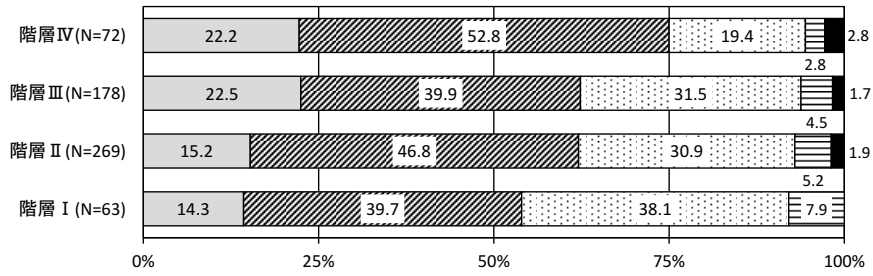
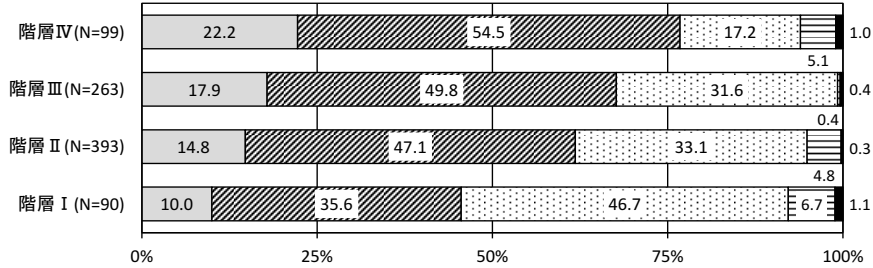


問 19-3 ③ 本や新聞を読むようにすすめる

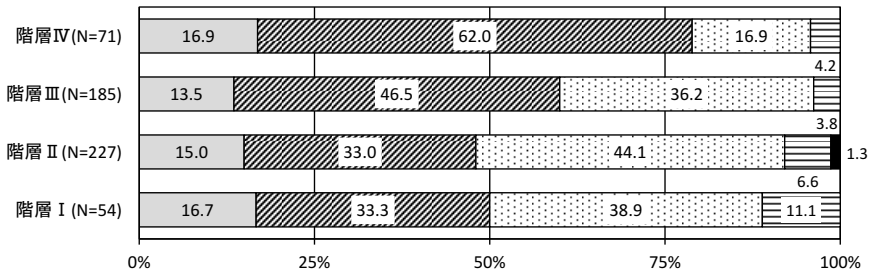
5歳



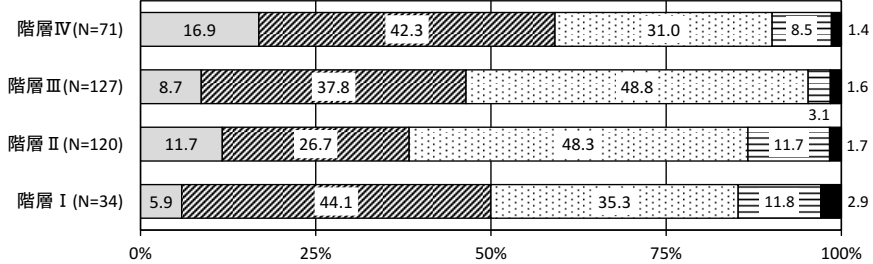
10歳



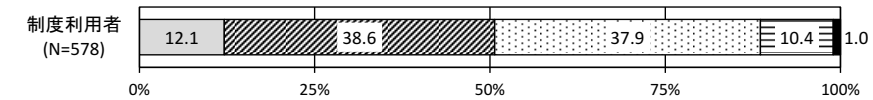
13歳



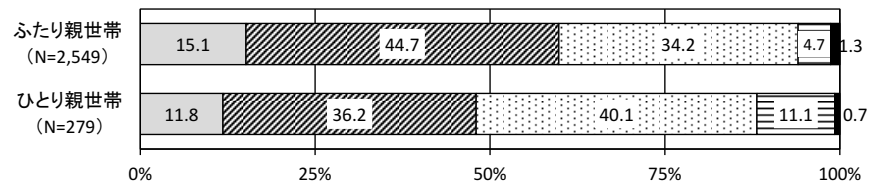
16歳



制度利用者



家族類型

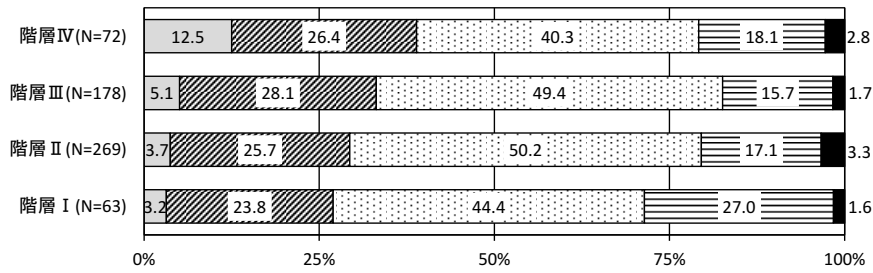


□よく心がけている ▨まあまあ心がけている □あまり心がけていない
 □まったく心がけていない ■無回答

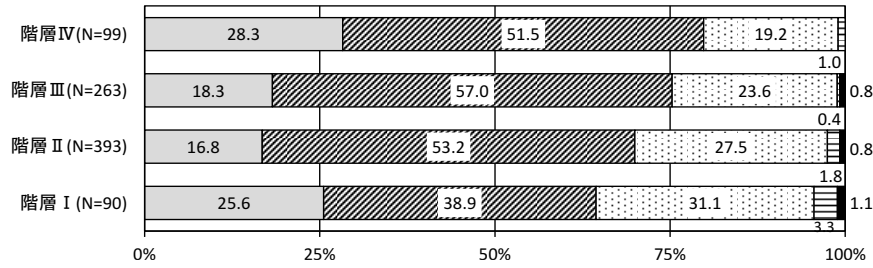
本や新聞を読むようにすすめる人は、「よく心がけている」「まあまあ心がけている」を含めて、どの年齢も階層IVが最も高く、階層が低くなるにしたがって低くなっています。また、ふたり親世帯に比べひとり親世帯の関心が低くなっています。

問 19-3 ④ 将来や進路についての話をする

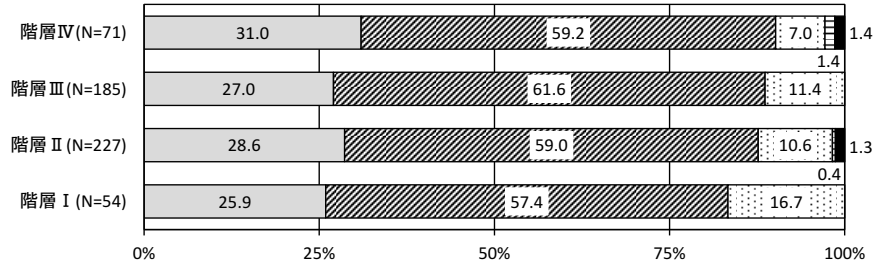
5歳



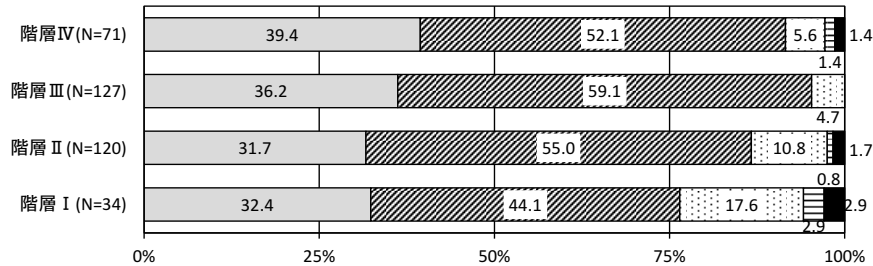
10歳



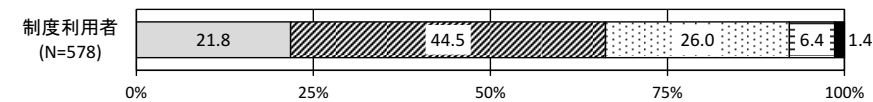
13歳



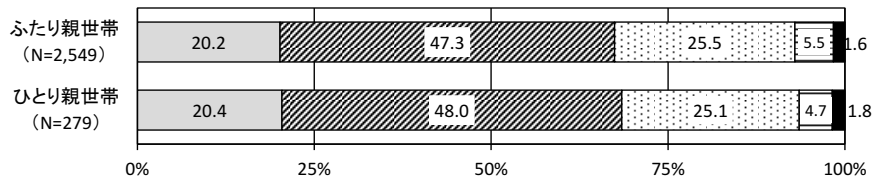
16歳



制度利用者



家族類型

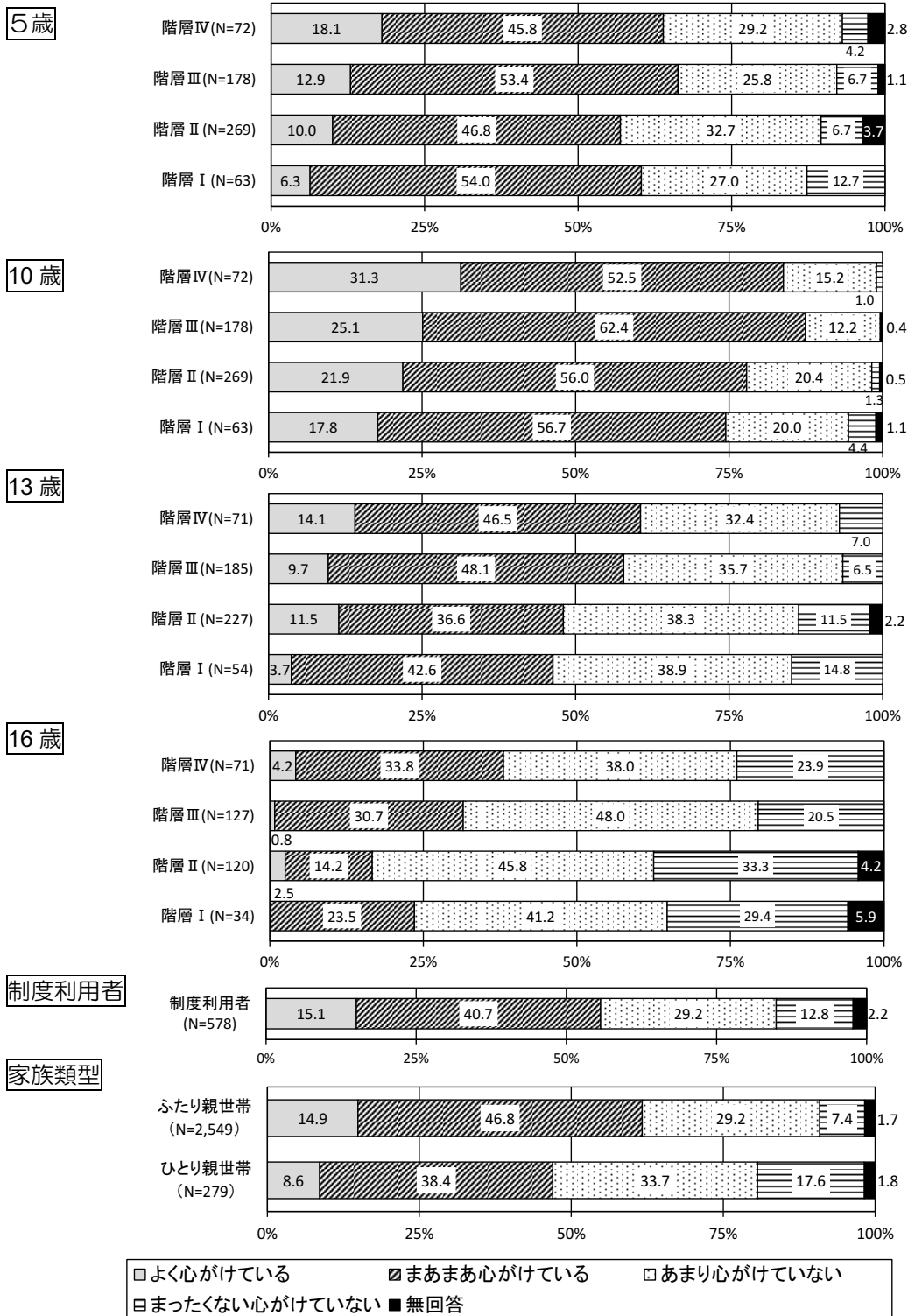


□よく心がけている ▨まあまあ心がけている □あまり心がけていない
 ▨まったく心がけていない ■無回答

将来や進路について子どもと話している人は、すべての階層で、年齢が上がるにしたがって、「よく心がけている」、「まあまあ心がけている」が高くなっています。

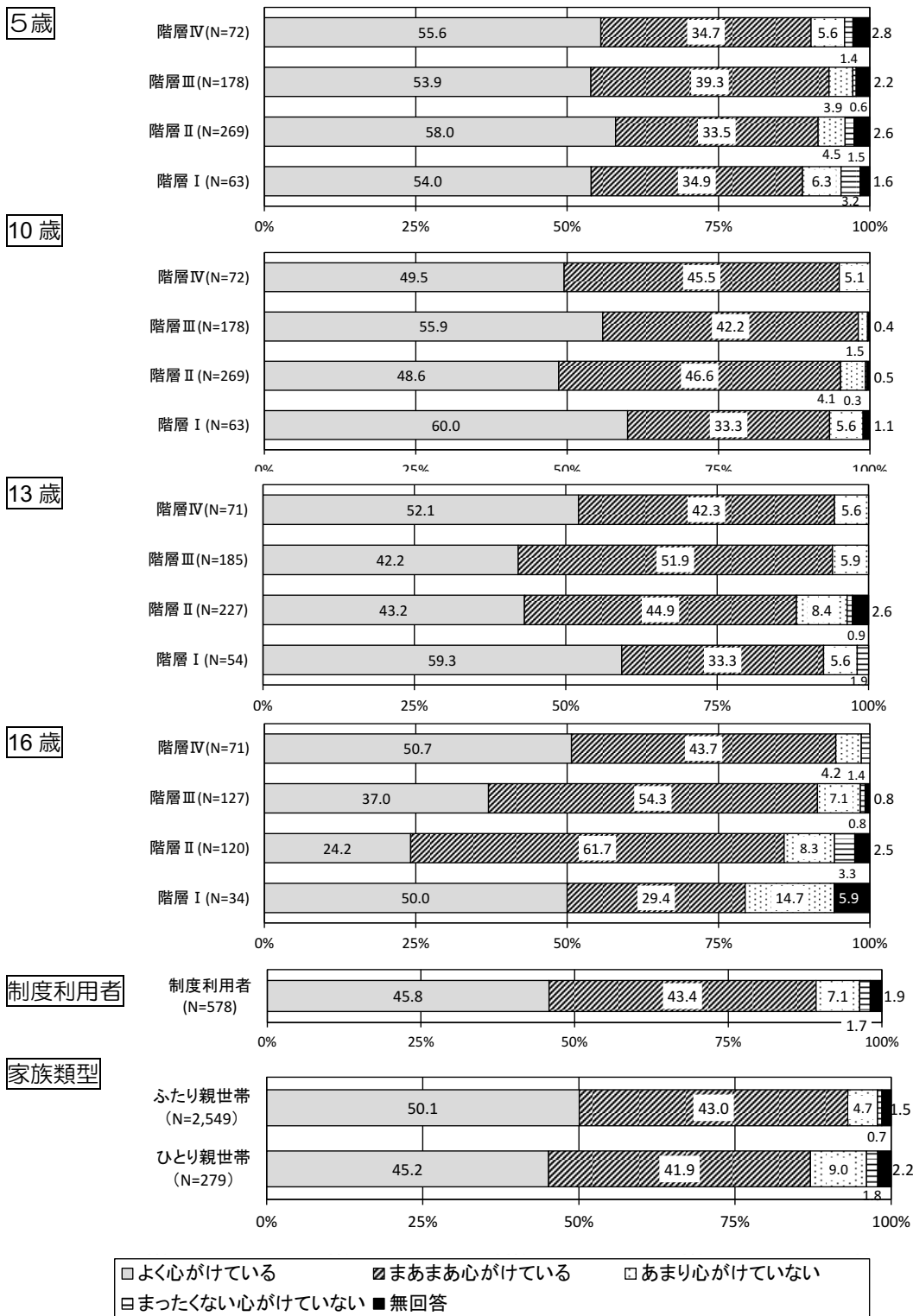
制度利用者、家族類型による差は出ていません。

問 19-3 ⑤ 勉強を教える



子どもに勉強を教えている人は、年齢が上がるにしたがって、「よく心がけている」「まあまあ心がけている」が低くなっています。また、13歳、16歳では、階層が低くなるにしたがって、「よく心がけている」「まあまあ心がけている」が低くなっています。

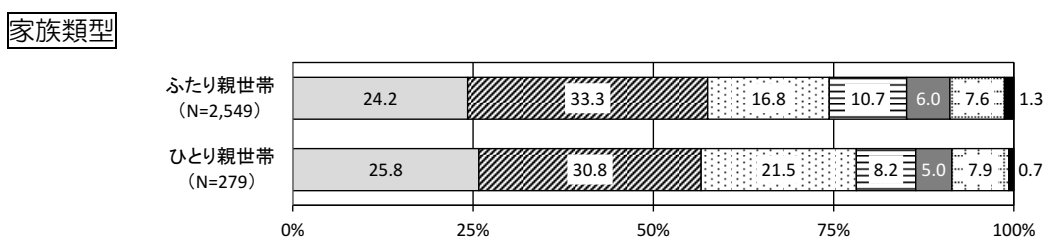
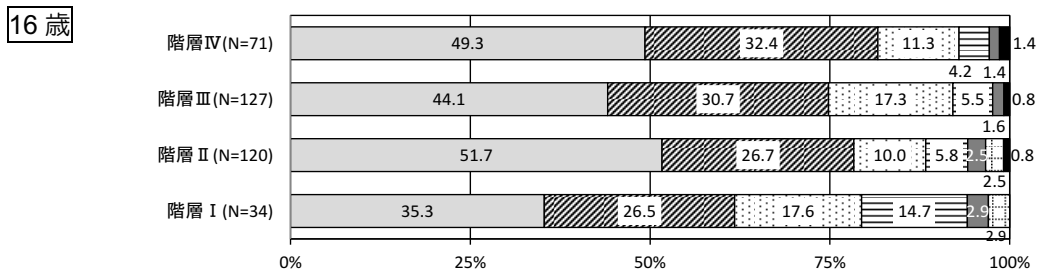
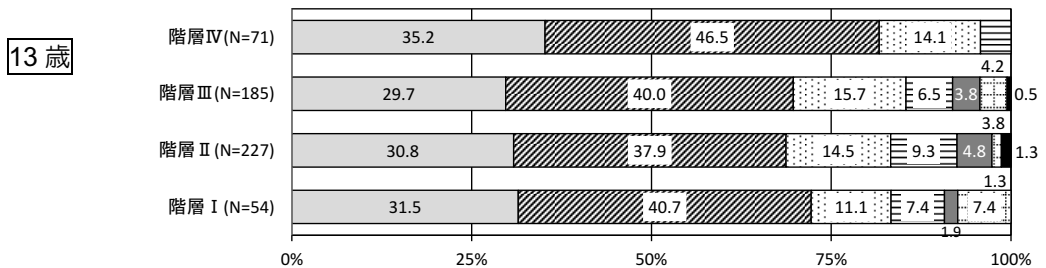
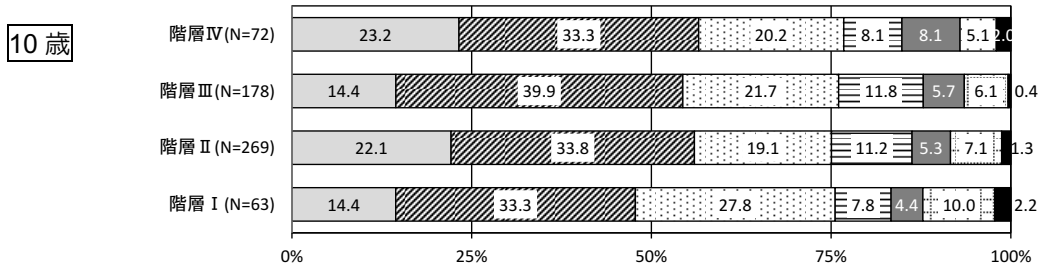
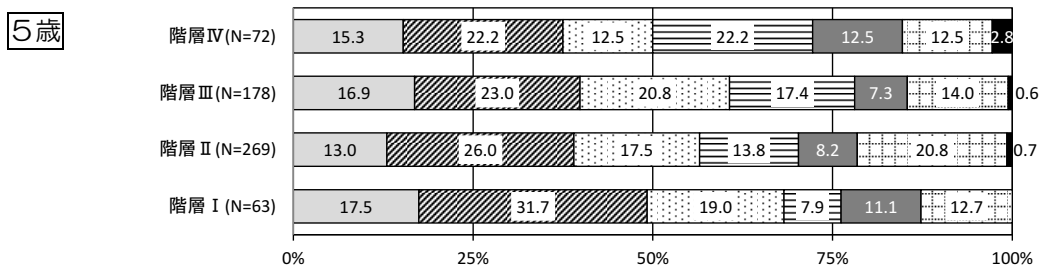
問 19-3 ⑥ 学校の出来事について聞く



学校の出来事について子どもに聞いている人は、全体的には特に大きな差は見られませんが、10歳と13歳の階層Ⅰは「よく心がけている」という回答が、他の階層に比べて高くなっています。

問 19-4 あなたがお子さんと一緒に何かをしたり、相手をしたりしている時間は、平日と休日それぞれ1日あたりどれくらいですか。

[平日]

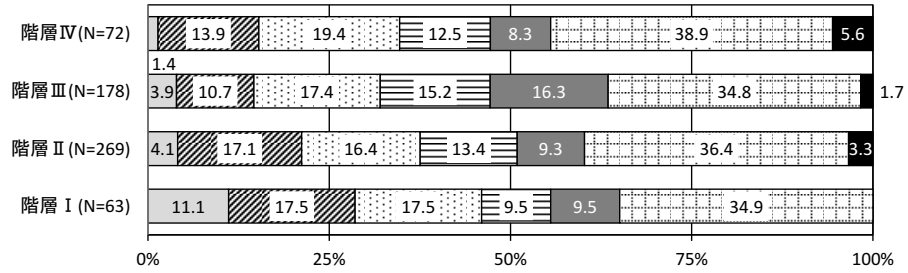


1時間未満
 1時間～2時間未満
 2時間～3時間未満
 3時間～4時間未満
 4時間～5時間未満
 5時間以上
 無回答

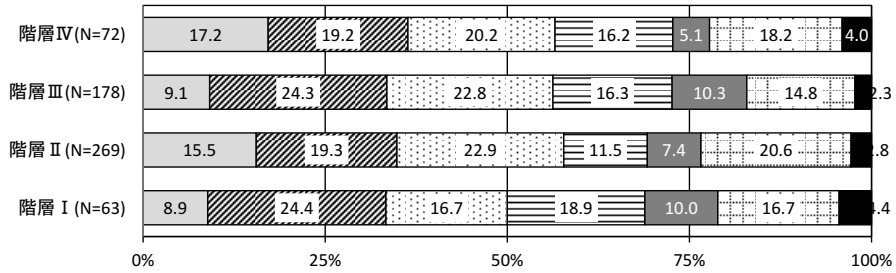
子どもと一緒に過ごす時間についてみると、すべての階層で、年齢が上がるにしたがって、「2時間未満」が低くなっています。また、ふたり親世帯とひとり親世帯では、ほとんど差はみられませんでした。

[休日]

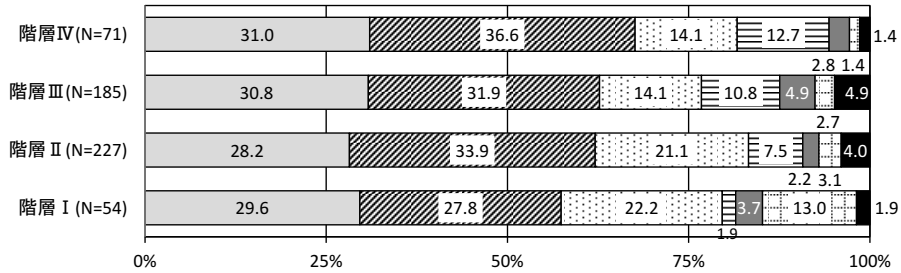
5歳



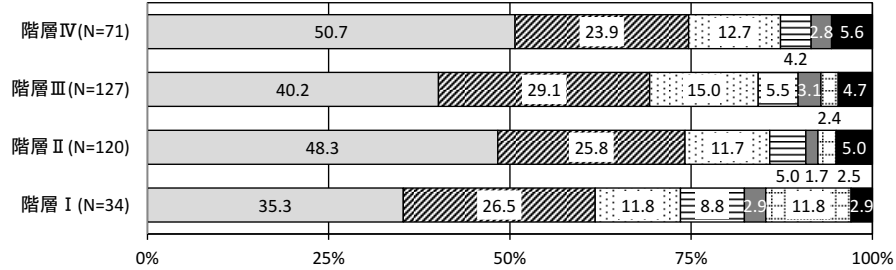
10歳



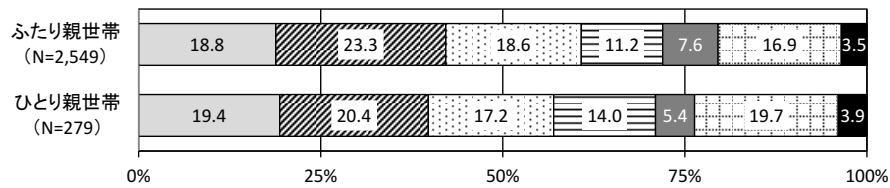
13歳



16歳



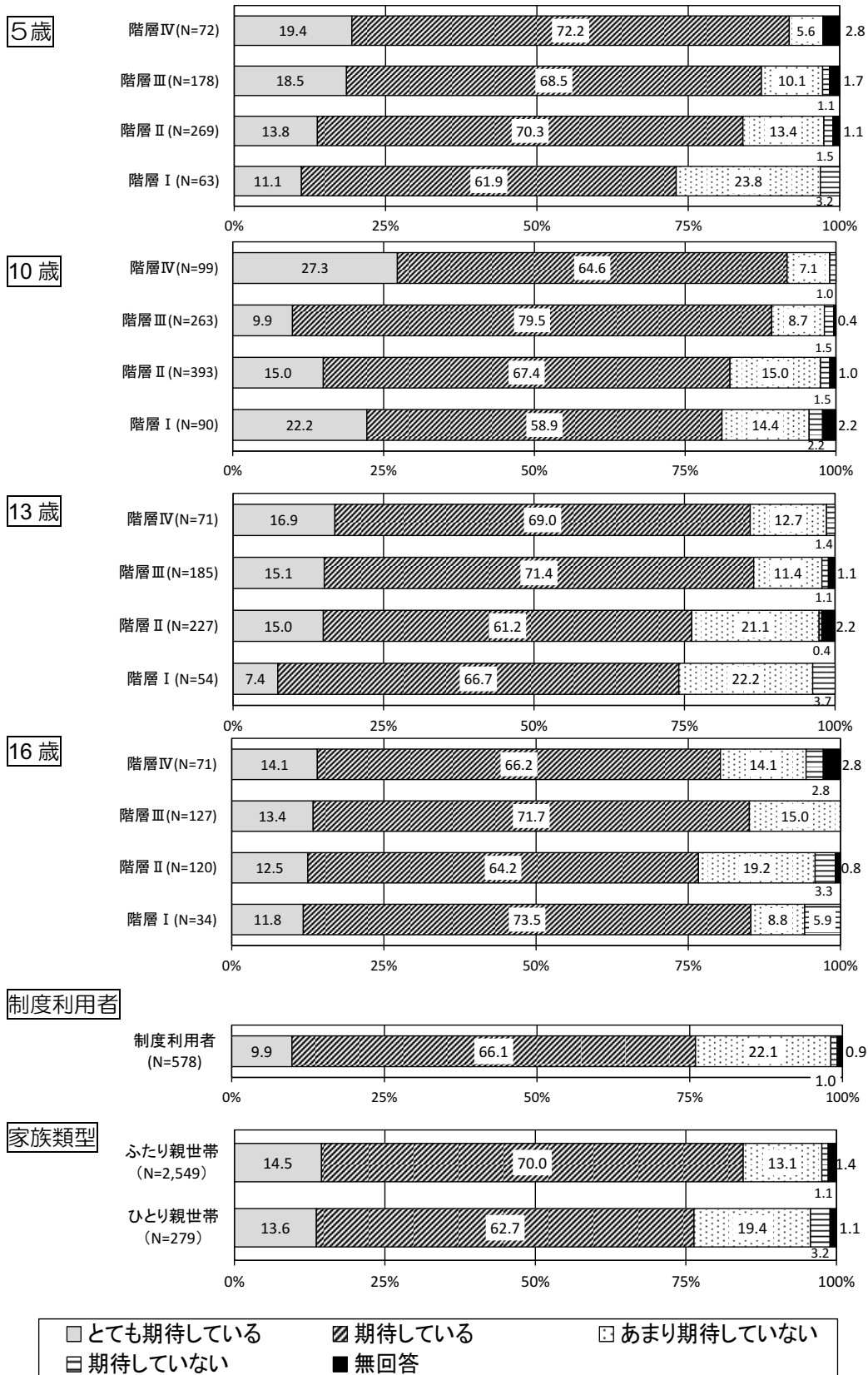
家族類型



2時間未満
 2時間～4時間未満
 4時間～6時間未満
 6時間～8時間未満
 8時間～10時間未満
 10時間以上
 無回答

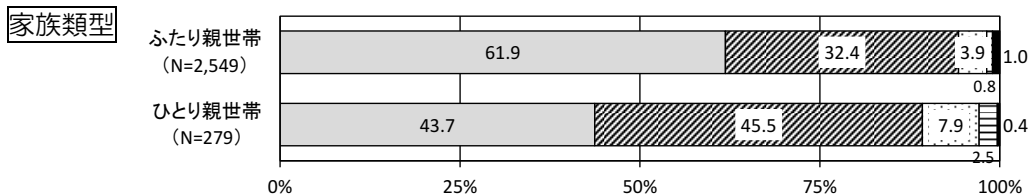
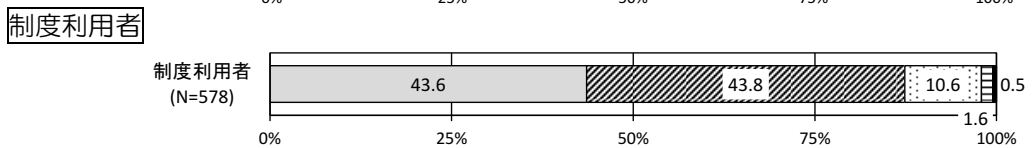
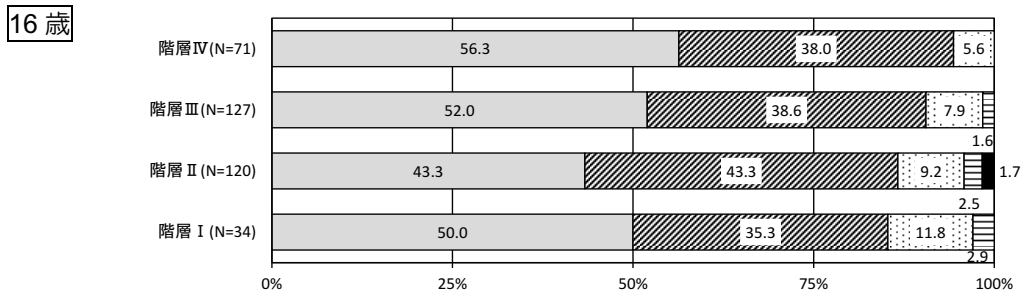
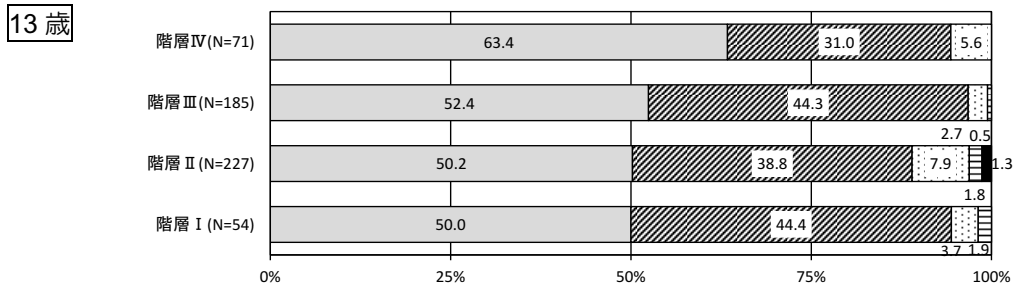
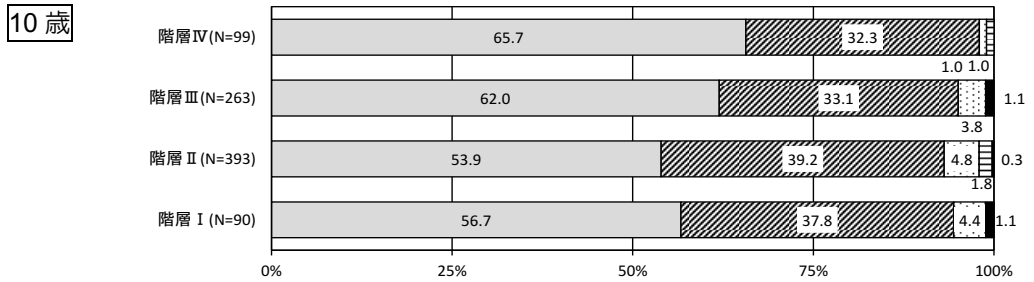
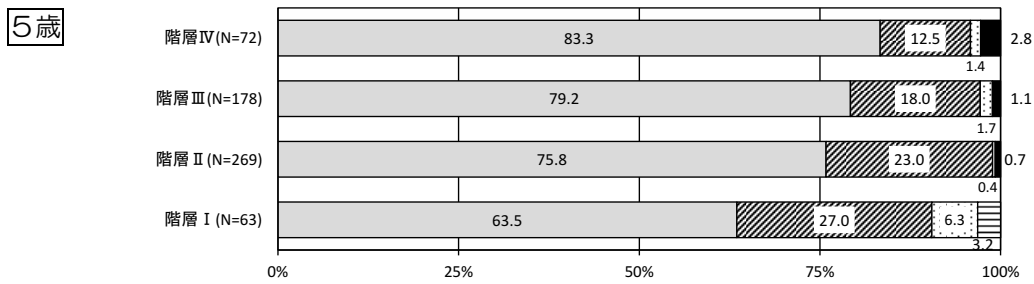
休日も平日とほぼ同じ傾向となっていますが、親子で接する時間は多くなっています。

問 19-5 あなたは、お子さんの将来に期待していますか。【制度利用 問 14-(4)】



子どもの将来について期待しているかについてみると、5歳～13歳において、階層が低くなるほど、「あまり期待していない」「期待していない」が高くなっています。

問 19-6 お子さんは自分の家を居心地がいいと感じていると思いますか。【制度利用 問 14-(5)】



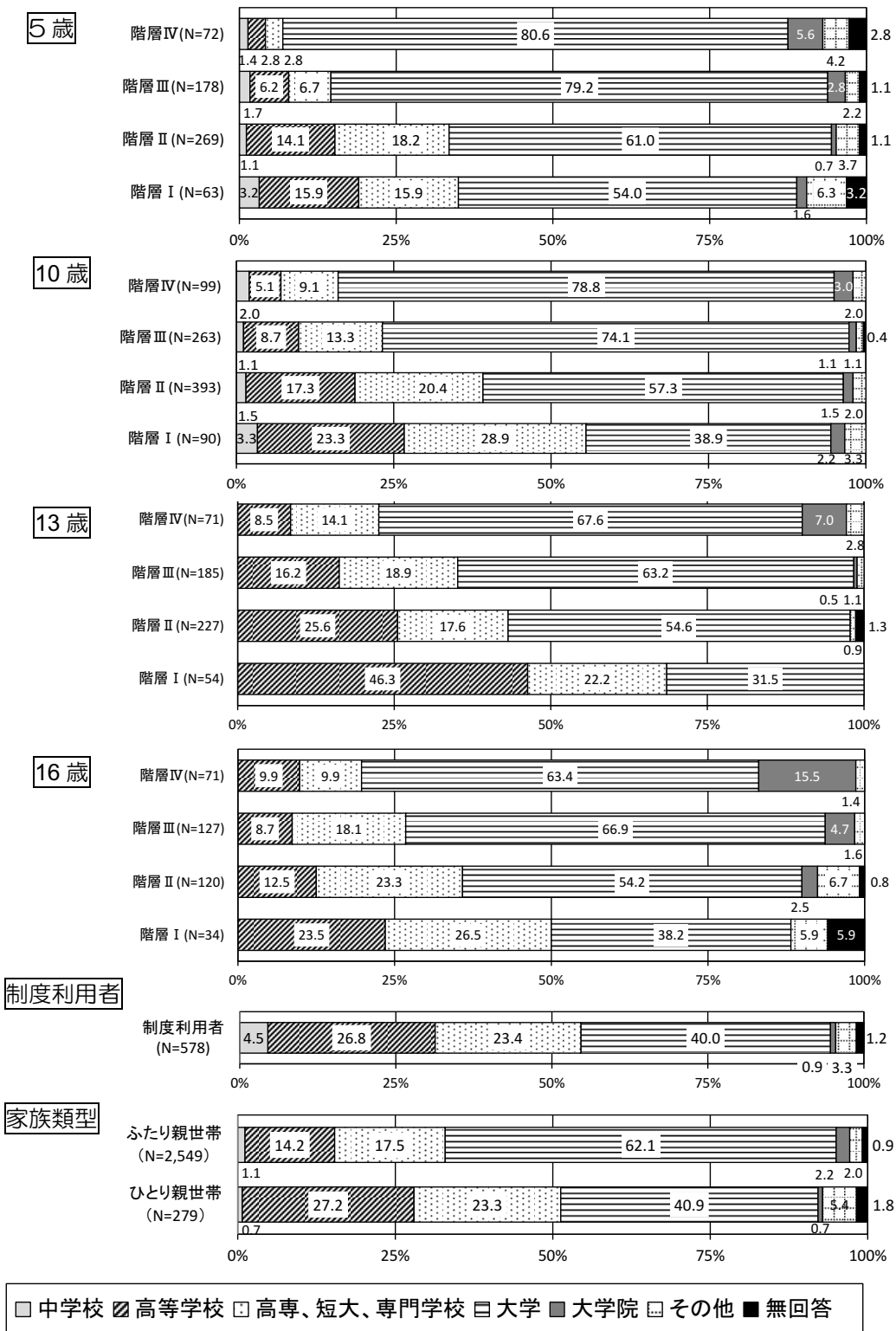
□ そう思う ▨ どちらかというと思う □ どちらかというと思わない □ そう思わない ■ 無回答

子どもが自分の家を居心地がいいと感じていると思うかについてみると、「そう思う」「どちらかというと思う」は、どの階層でも比較的高くなっています。

ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べてやや低くなっています。

問 20 お子さんの進学について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。【制度利用 問 15-1】

問 20-1 あなたは、お子さんの今後の進学について、どこまで希望されていますか。

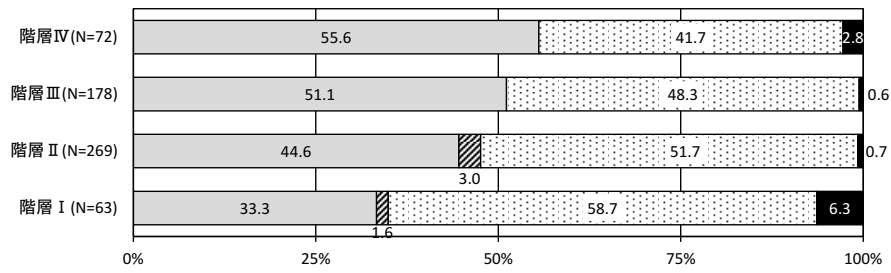


希望する子どもの進学は、いずれの年齢についても階層が低くなるほど、「高等学校」「高専、短大、専門学校」の割合が高くなり、「大学」が低くなっています。

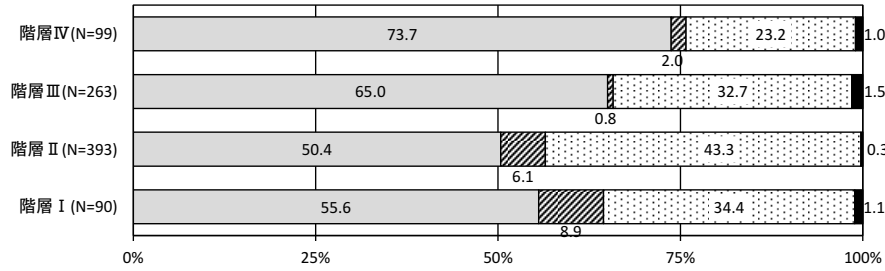
問 20-2 あなたは、お子さんが問 20-1 で答えた希望どおりの学校まで進むことになるといいますか。

【制度利用 問 15-(2)】

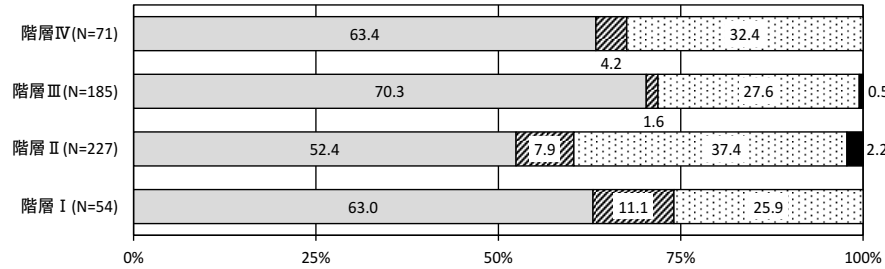
5歳



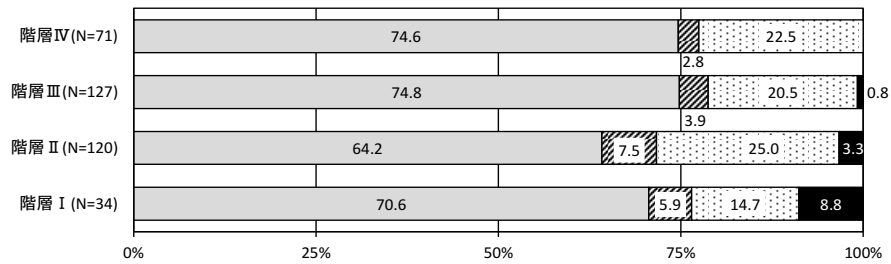
10歳



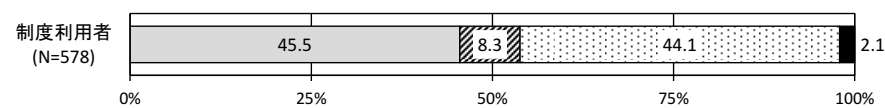
13歳



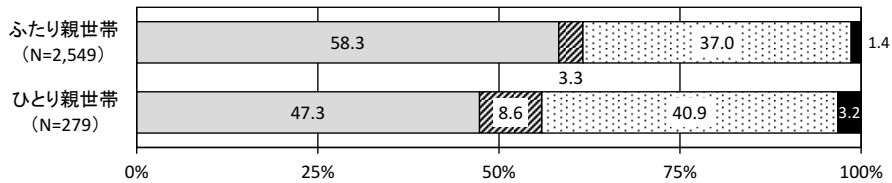
16歳



制度利用者



家族類型

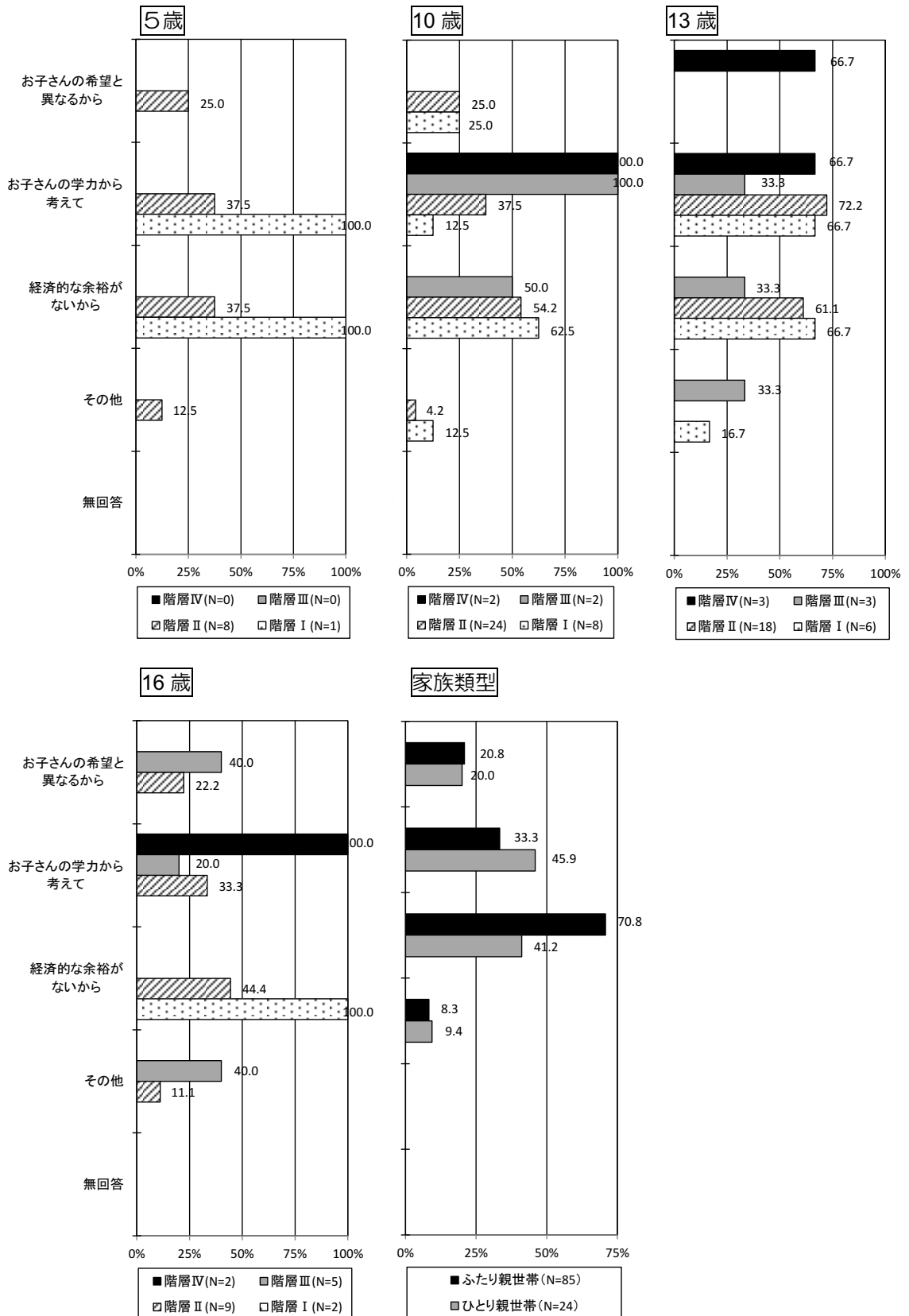


□ 思う ▨ 思わない ▤ わからない ■ 無回答

希望どおりの進学ができると思うかについてみると、いずれの年齢についても、階層Ⅲ・Ⅳに比べ、階層Ⅰ・Ⅱで「思わない」が高くなっています。

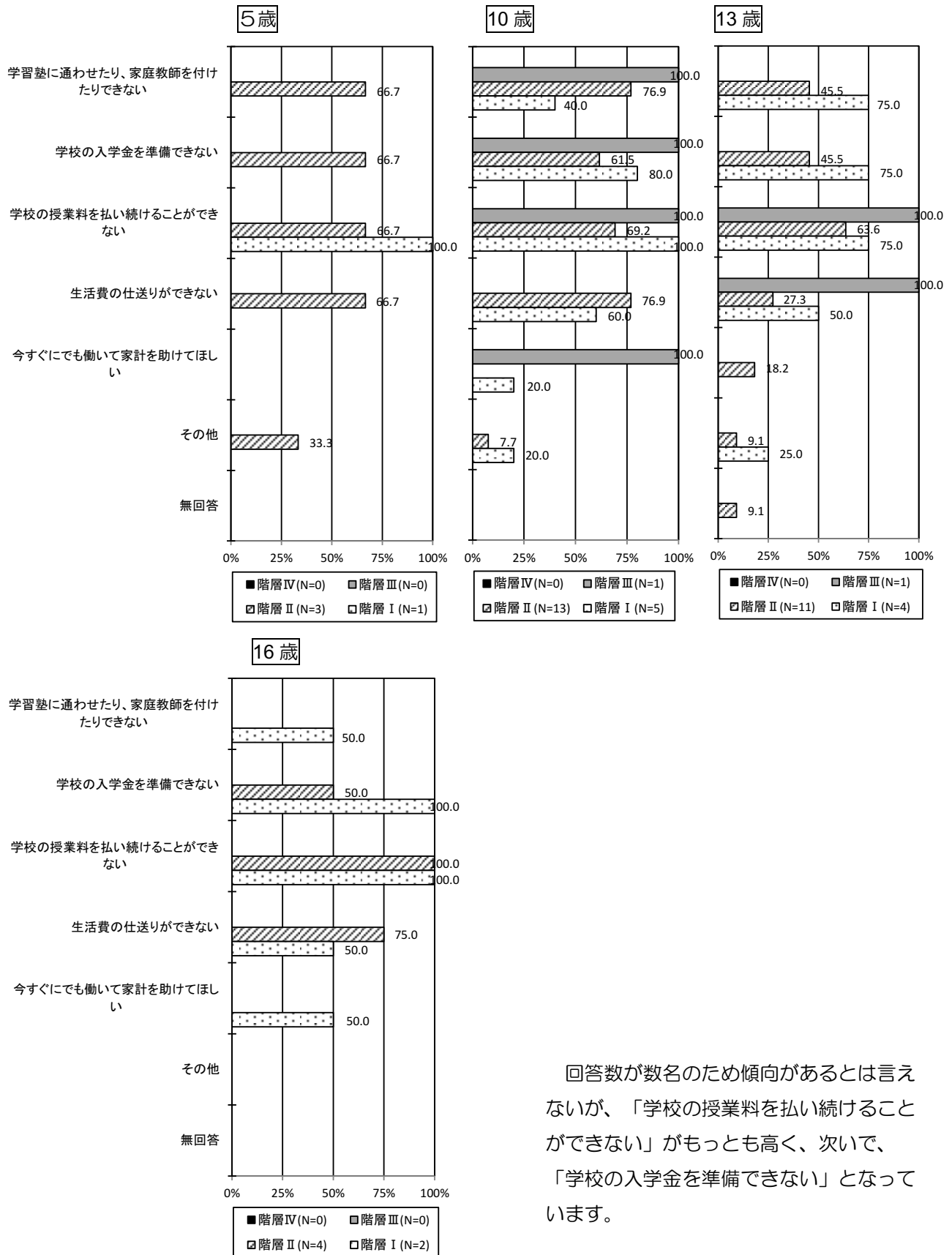
問 20-3 問 20-2 で「2. 思わない」と答えた方におたずねします。その理由について教えてください。

【制度利用 問 15-(3)】(MA)



希望通りの進学とならない理由については、回答数が少ないため傾向が出ているとは言えないが、階層IVほど「学力から考えて」という意見が高くなっています。また、階層が低くなるにしたがって、「経済的な余裕がないから」という意見が高くなります。

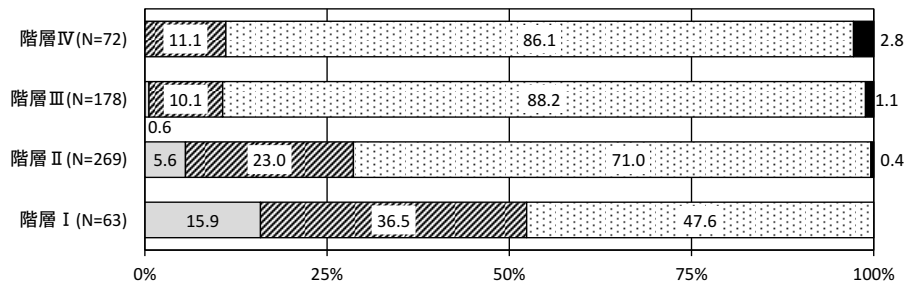
問 20-4 問 20-3 で「3. 経済的な余裕がないから」と答えた方におたずねします。その理由はなんですか。
(MA)



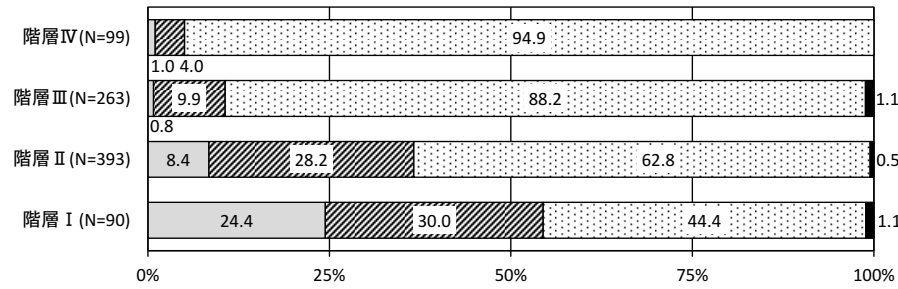
回答数が数名のため傾向があるとは言えないが、「学校の授業料を払い続けることができない」がもっとも高く、次いで、「学校の入学金を準備できない」となっています。

問 21-1 あなたの世帯では、過去1年間に、お金が足りなくて、お子さんが必要とする文具や教材が買えないこと、学校に係る経費の支払いに苦慮したことがありましたか。

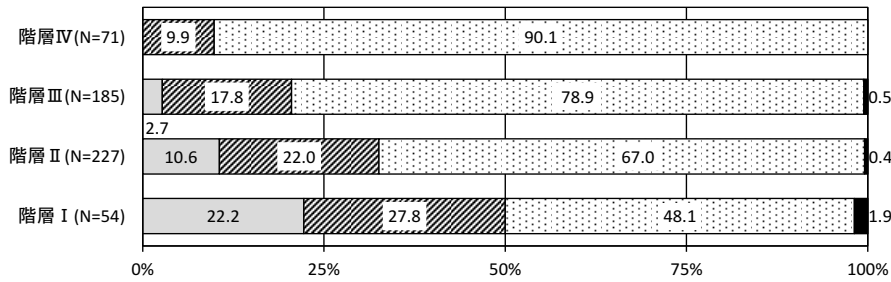
5歳



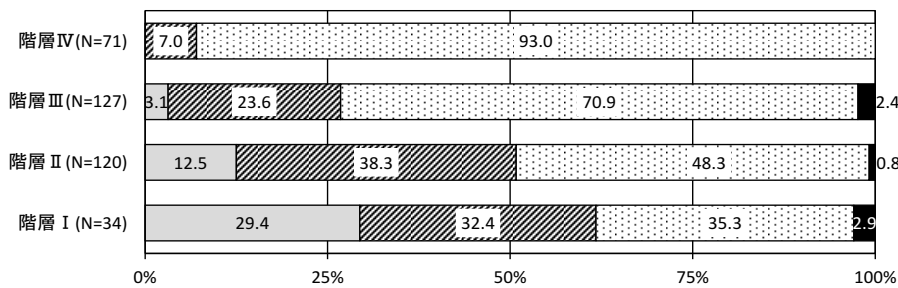
10歳



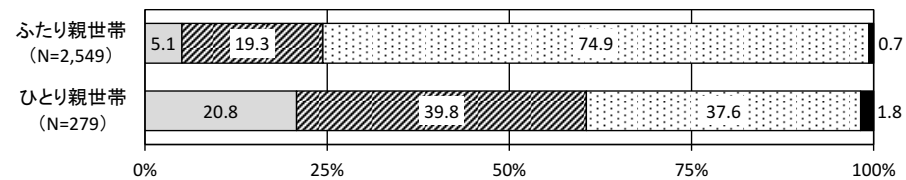
13歳



16歳



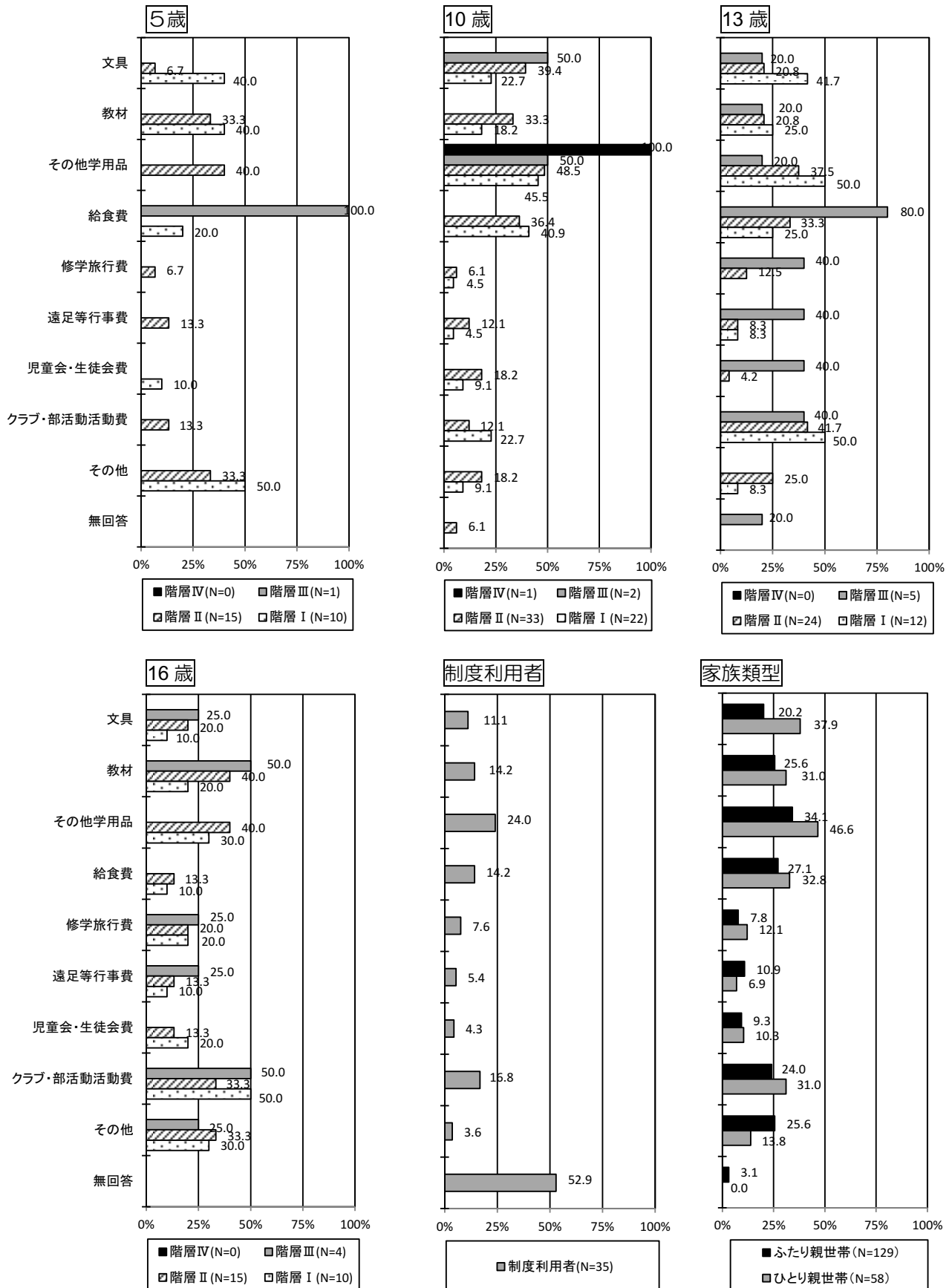
家族類型



□ ある ▨ これまでにはないが、今後その可能性がある □ これまでになく、今後もその可能性はない(可能性は低い) ■ 無回答

過去1年間に、お金が足りなくて、子どもが必要とする文具や教材が買えない経験についてみると、いずれの年齢も、階層が低くなるにしたがって、「ある」「これまでにはないが、今後その可能性がある」が高くなっています。

問 21-2 問 21-1 で「1. ある」に○をつけた方にお聞きします。買えなかったもの、支払いに苦慮したものはなんですか。【制度利用 問 16】(MA)

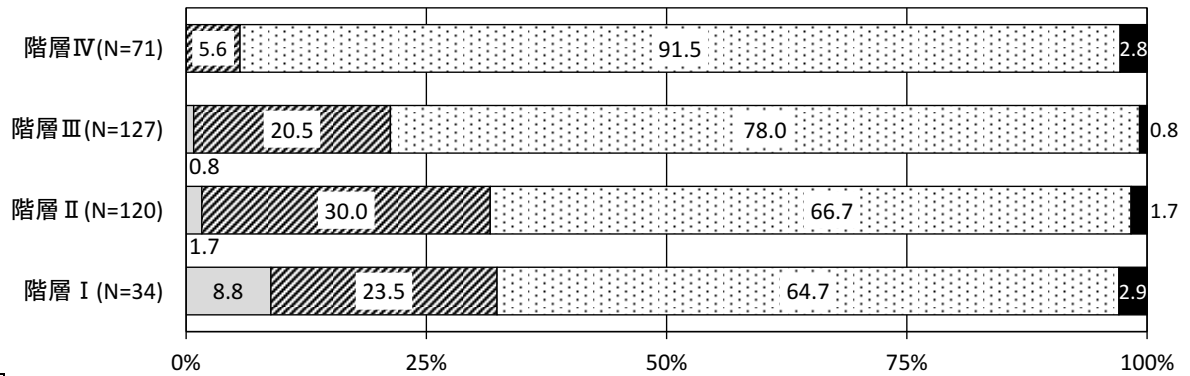


買えなかったものについては、5歳、13歳は「給食費」、10歳「その他の学用品」、16歳「クラブ・部活動活動費」となっています。ひとり親とふたり親世帯では、ひとり親世帯が買えなかったという意見が高くなっています。

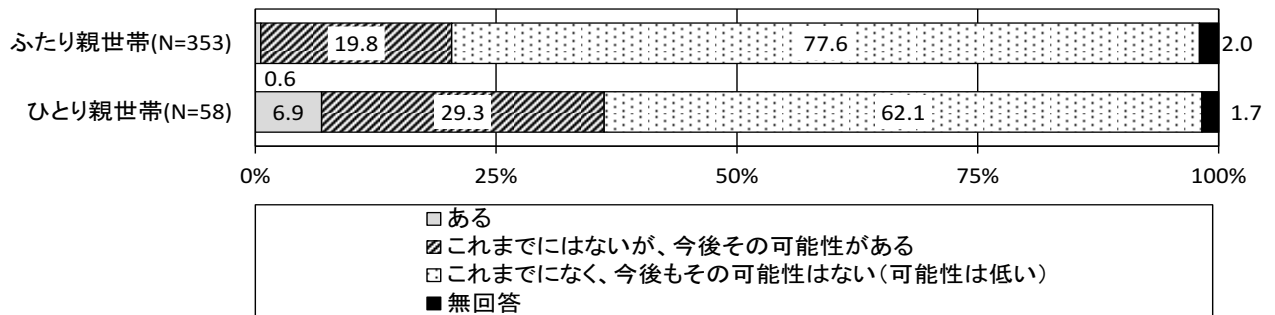
【16歳以上の方のみ】

問 22 あなたの世帯では、経済的な理由により、お子さんに進学をあきらめさせたり学校を中退させたりしたことはありますか。

16歳



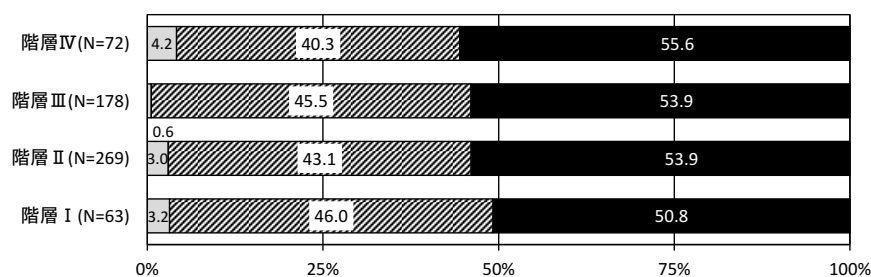
家族類型



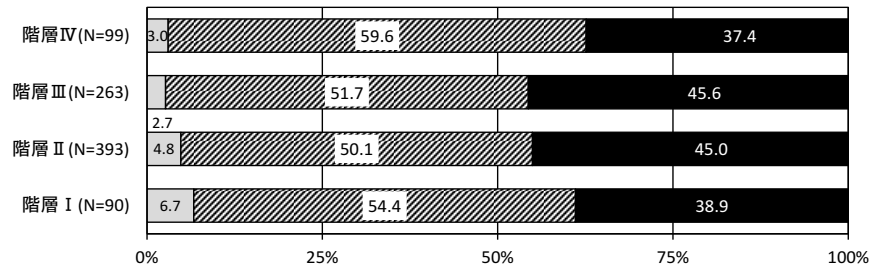
経済的な理由により、お子さんに進学をあきらめさせたりした経験については、階層が低いほど、「ある」「これまでにないが、今後その可能性がある」が高くなっています。

問 23-1 あなたの世帯では、過去1年間に、お子さんについて病気やけがの治療のために病院や診療所を受診した方が良かったのに、実際には受診しなかったことがありますか。

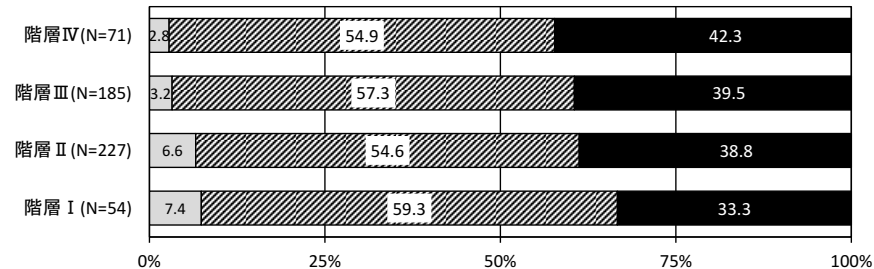
5歳



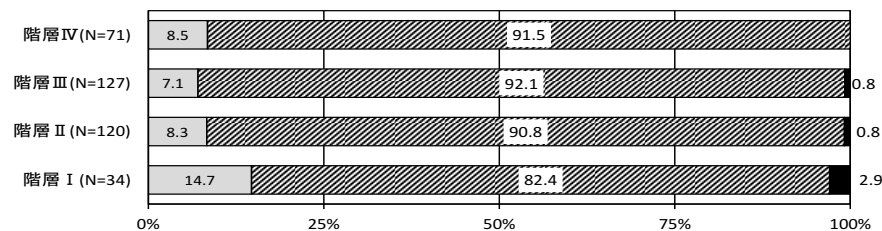
10歳



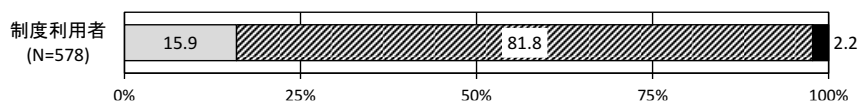
13歳



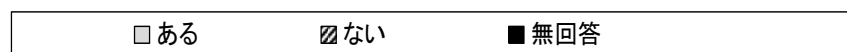
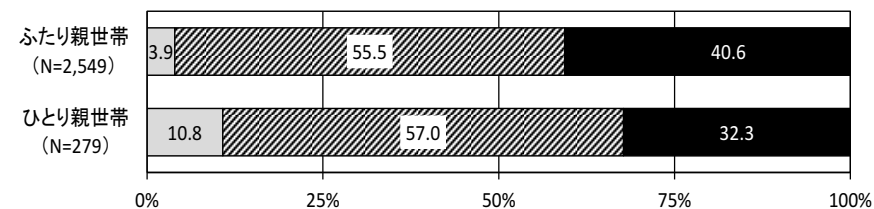
16歳



制度利用者



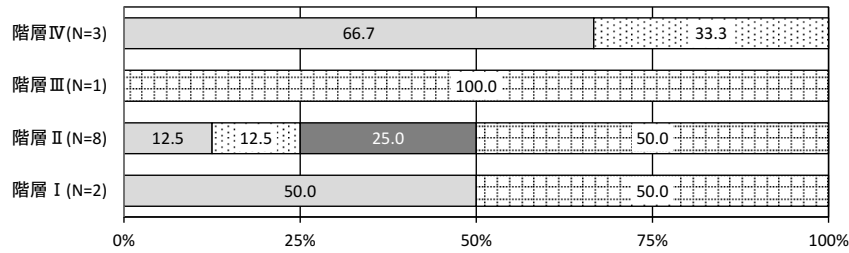
家族類型



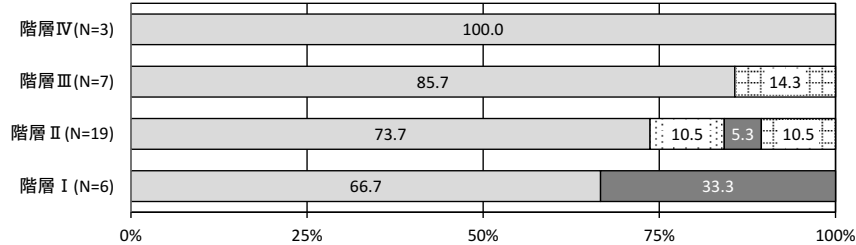
過去1年間に、お子さんについて病気やけがの治療のために病院や診療所を受診した方が良かったのに、実際には受診しなかった経験について、ひとり親世帯では、「ある」がふたり親世帯と比べて3倍くらい高くなっています。

問 23-2 問 23-1 で「1. ある」と答えた方におうかがいします。その理由はなんですか。

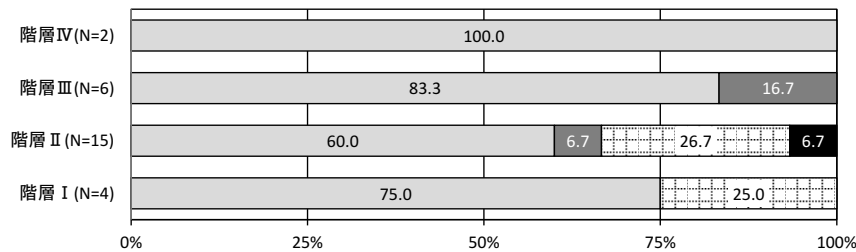
5歳



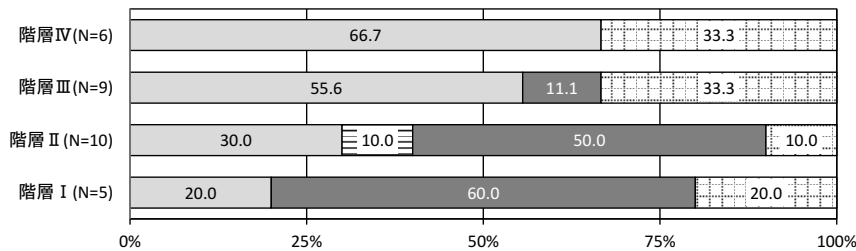
10歳



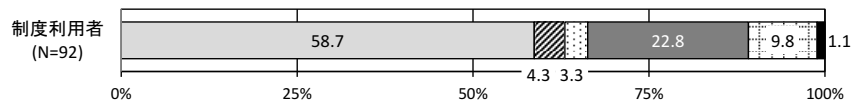
13歳



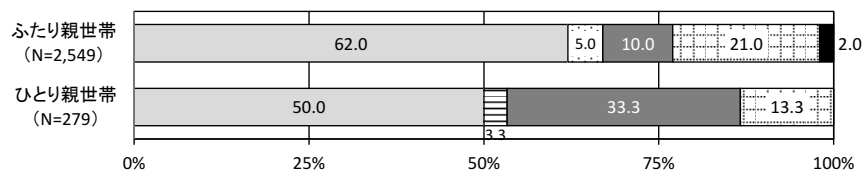
16歳



制度利用者



家族類型



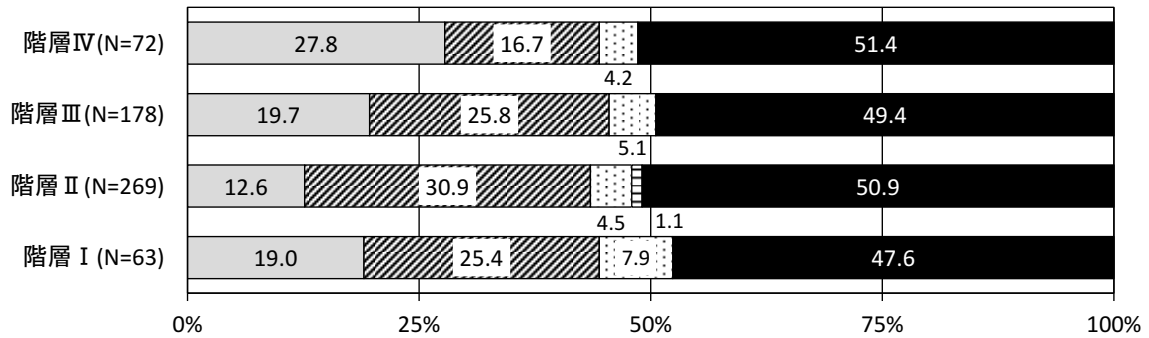
- 病院や診療所に行く時間がなかった
- 身体上の理由で、病院や診療所まで行けなかった
- 病院や診療所までの距離が遠く、通院することが難しかった
- 公的医療保険に加入しておらず、医療費を払うことが難しかった
- 公的医療保険に加入はしていたが、医療費を払うことが難しかった
- その他
- 無回答

受診しなかった理由について、ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて「医療費を払うことが難しかった」が3倍以上となっています。

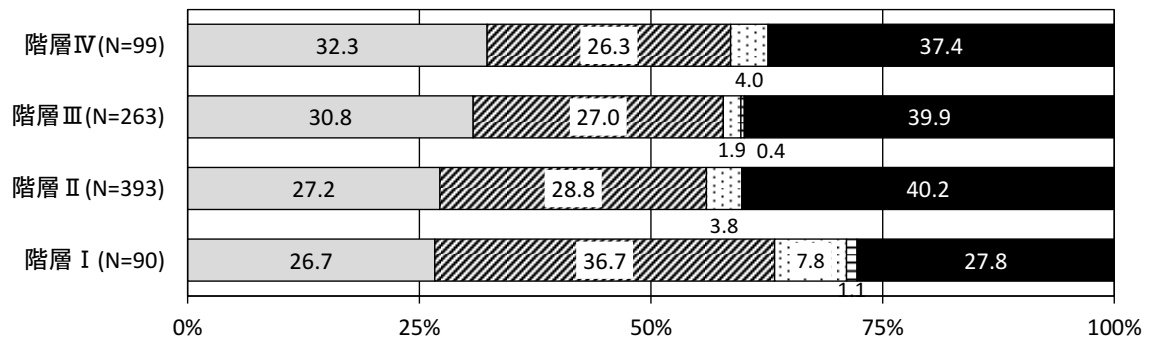
問 24 お子さんにとって次のことはどの程度重要だと思いますか。

問 24-① 一生懸命勉強すること

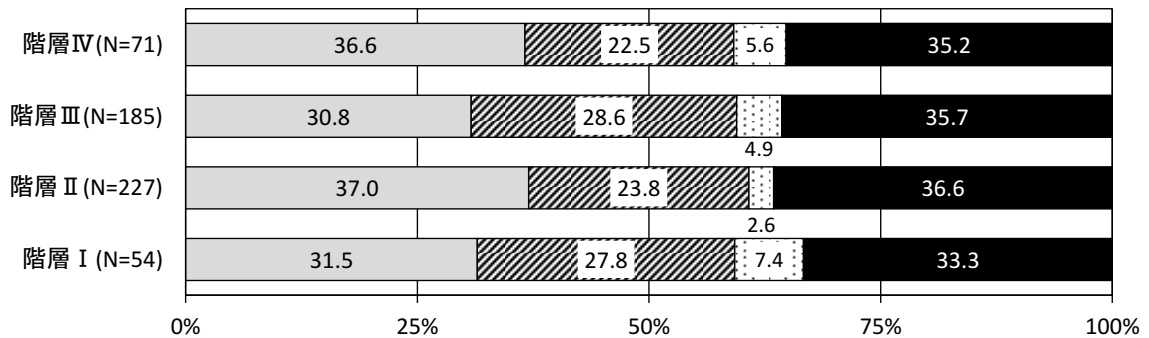
5歳



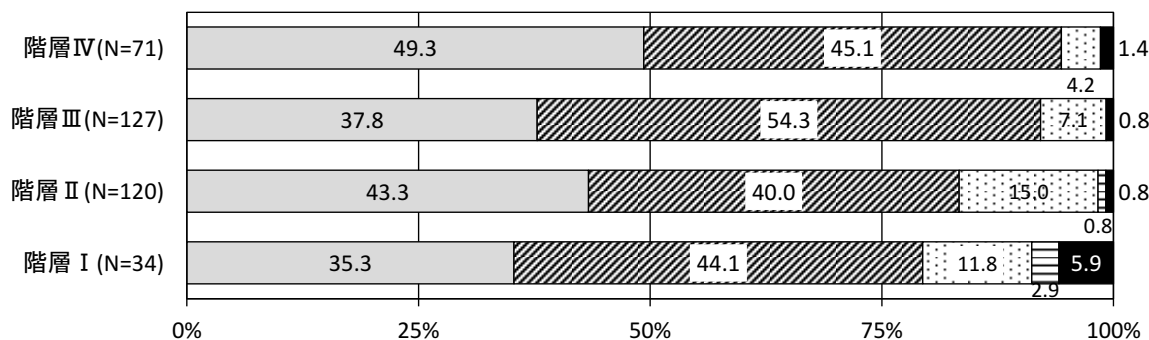
10歳



13歳



16歳

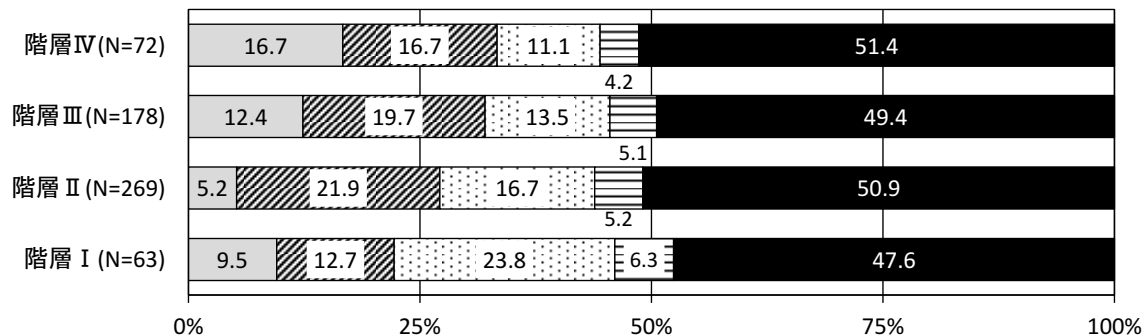


□ 非常に重要である ▨ 重要である ▤ 少しは重要である □ 重要でない ■ 無回答

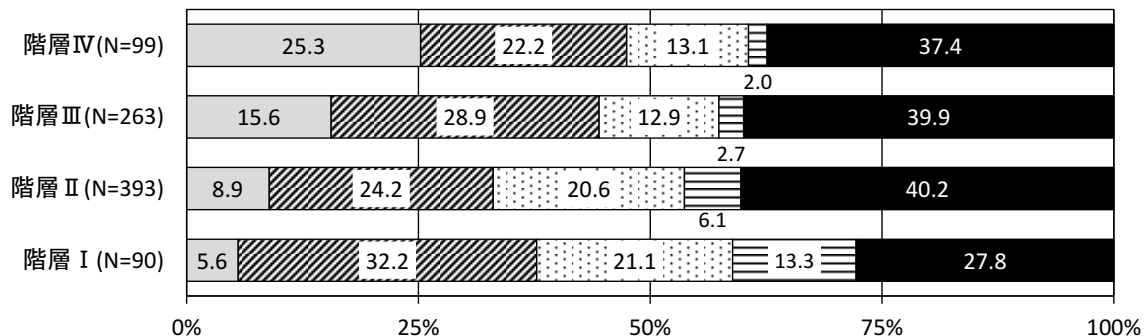
一生懸命勉強することがどのくらい重要かについてみると、すべての階層で、「非常に重要である」「重要である」が、年齢が上がるにしたがって高くなっています。

問 24-② 高校卒業後、大学・短大・専門学校に進学すること

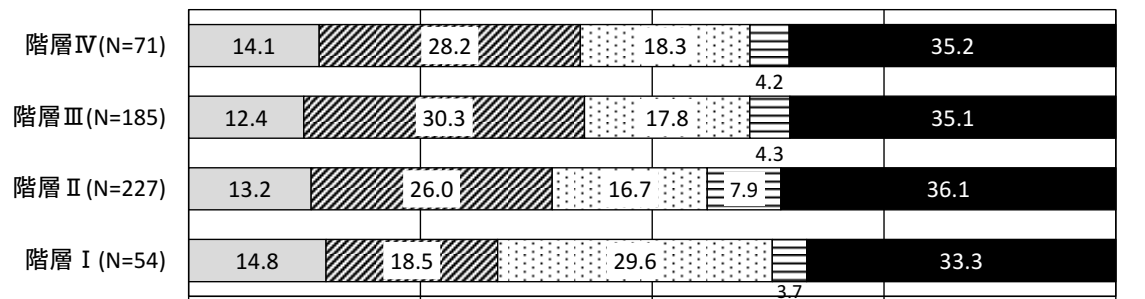
5歳



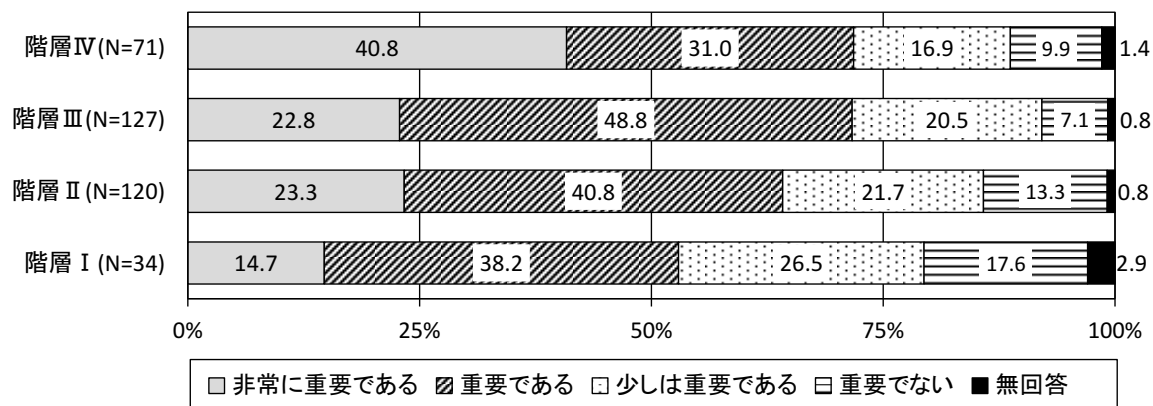
10歳



13歳



16歳

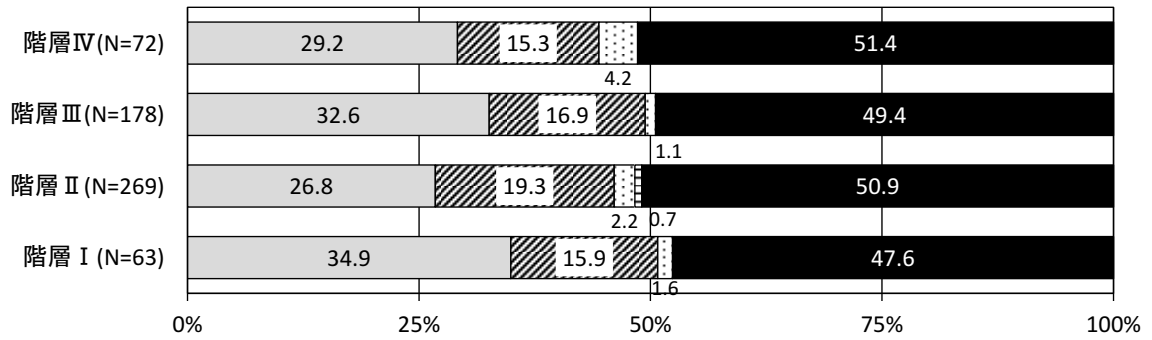


高校卒業後に大学等に進学することについて、「非常に重要である」「重要である」が16歳が一番高くなっています。

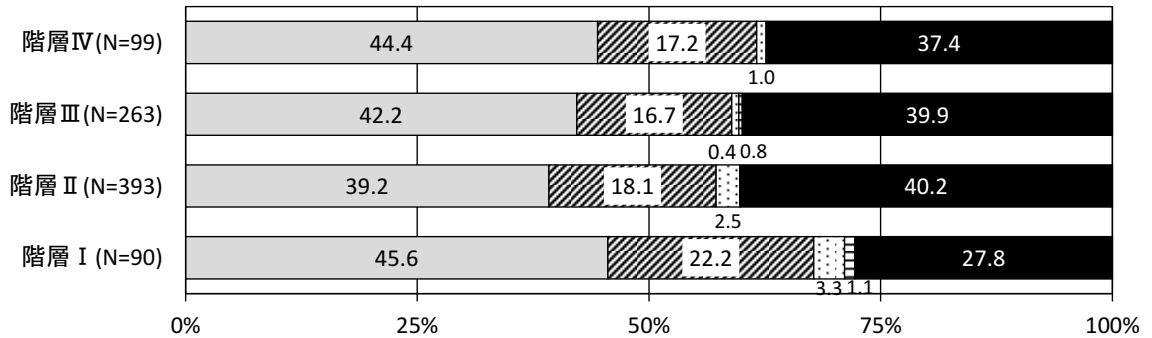
また16歳では、階層が低くなるにしたがって、その割合が低くなっています。

問 24-③ 一生懸命働くこと

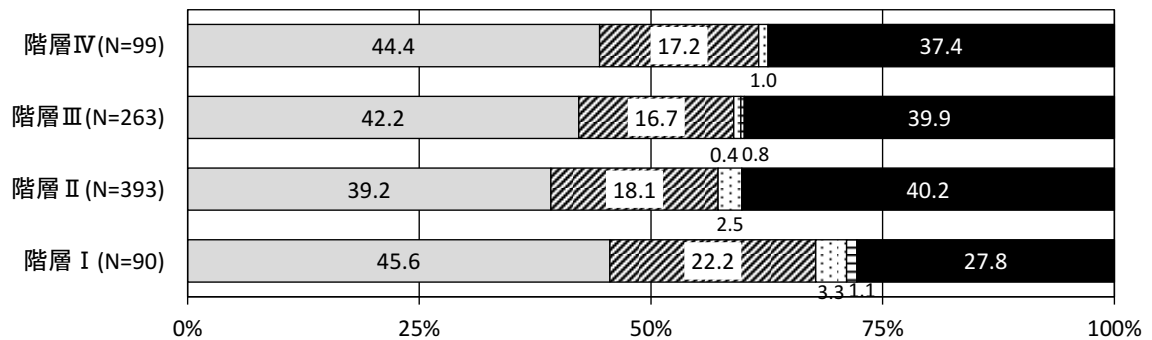
5歳



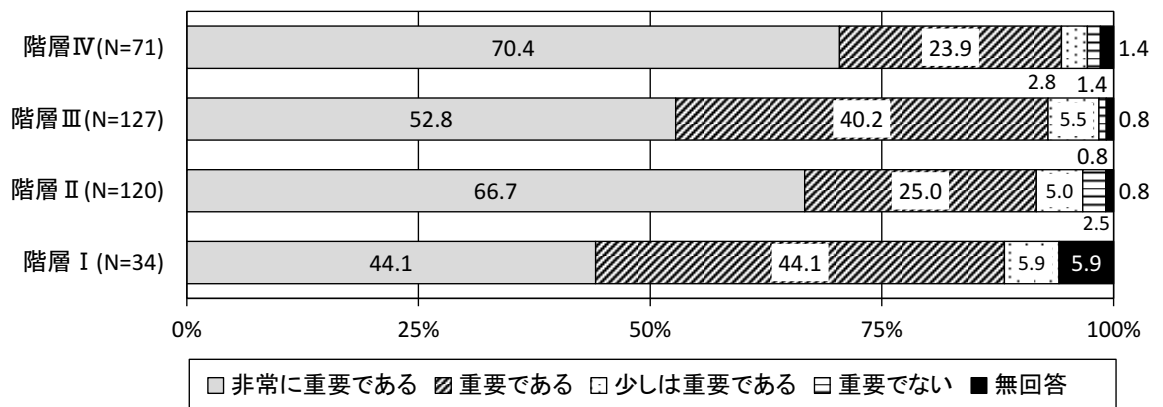
10歳



13歳



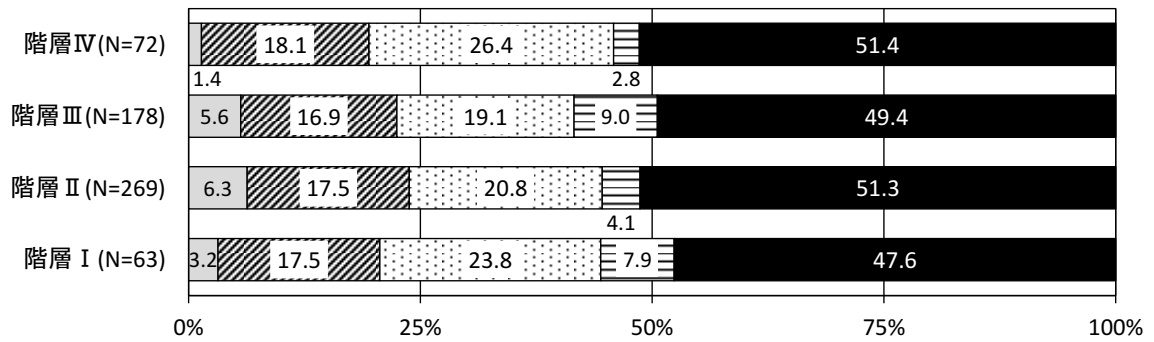
16歳



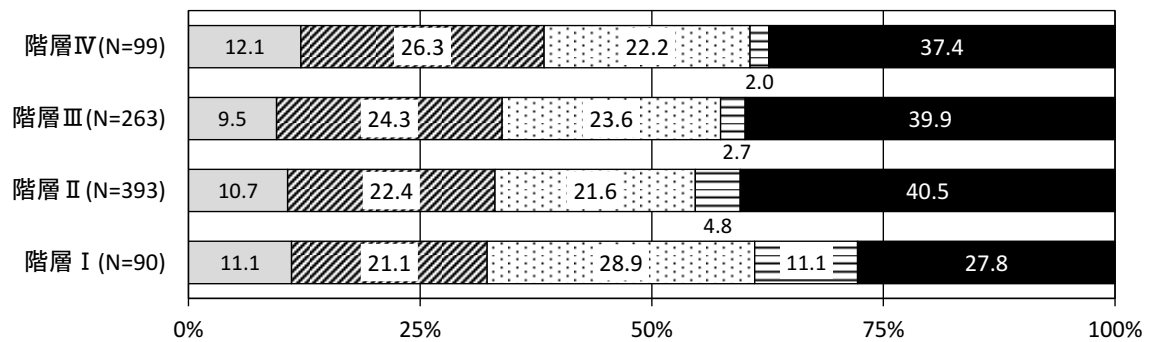
一生懸命働くことについて、すべての階層で「非常に重要である」「重要である」が、年齢が上がるにしたがって、高くなっています。また、16歳では、階層による差はほとんどありませんでした。

問 24-④ 家族の介護やきょうだいの世話をすること

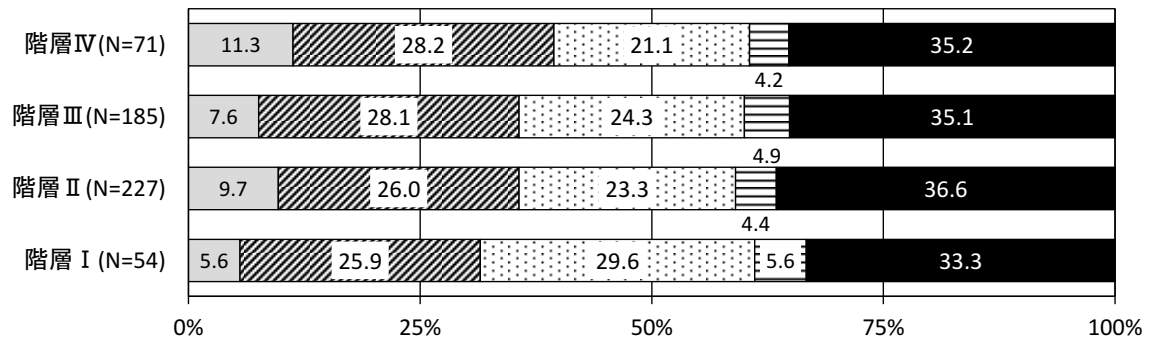
5歳



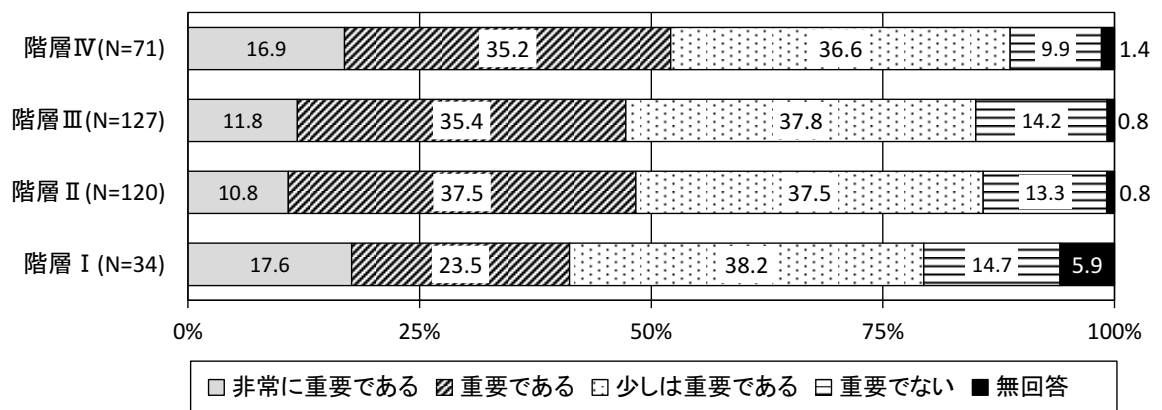
10歳



13歳

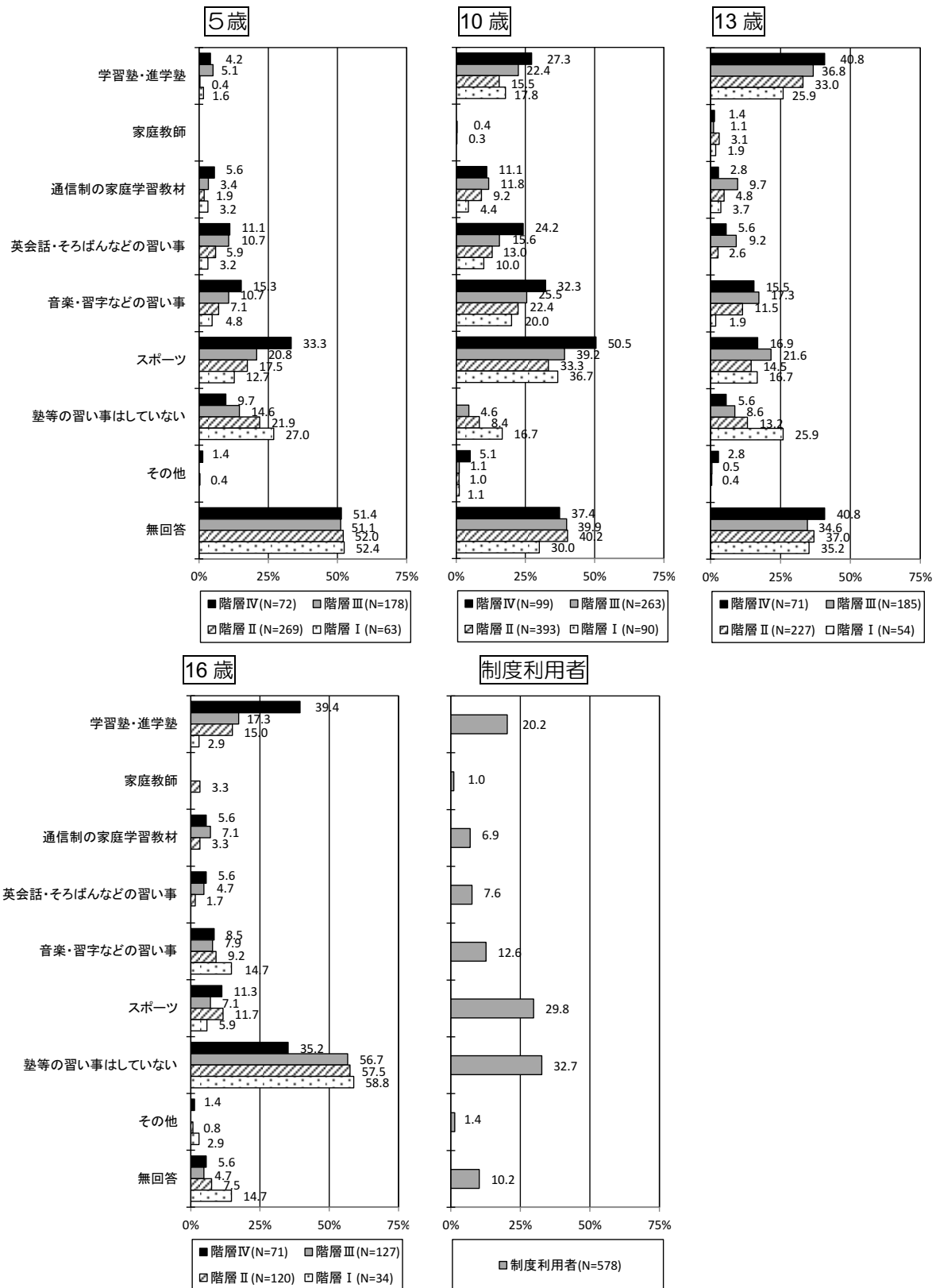


16歳



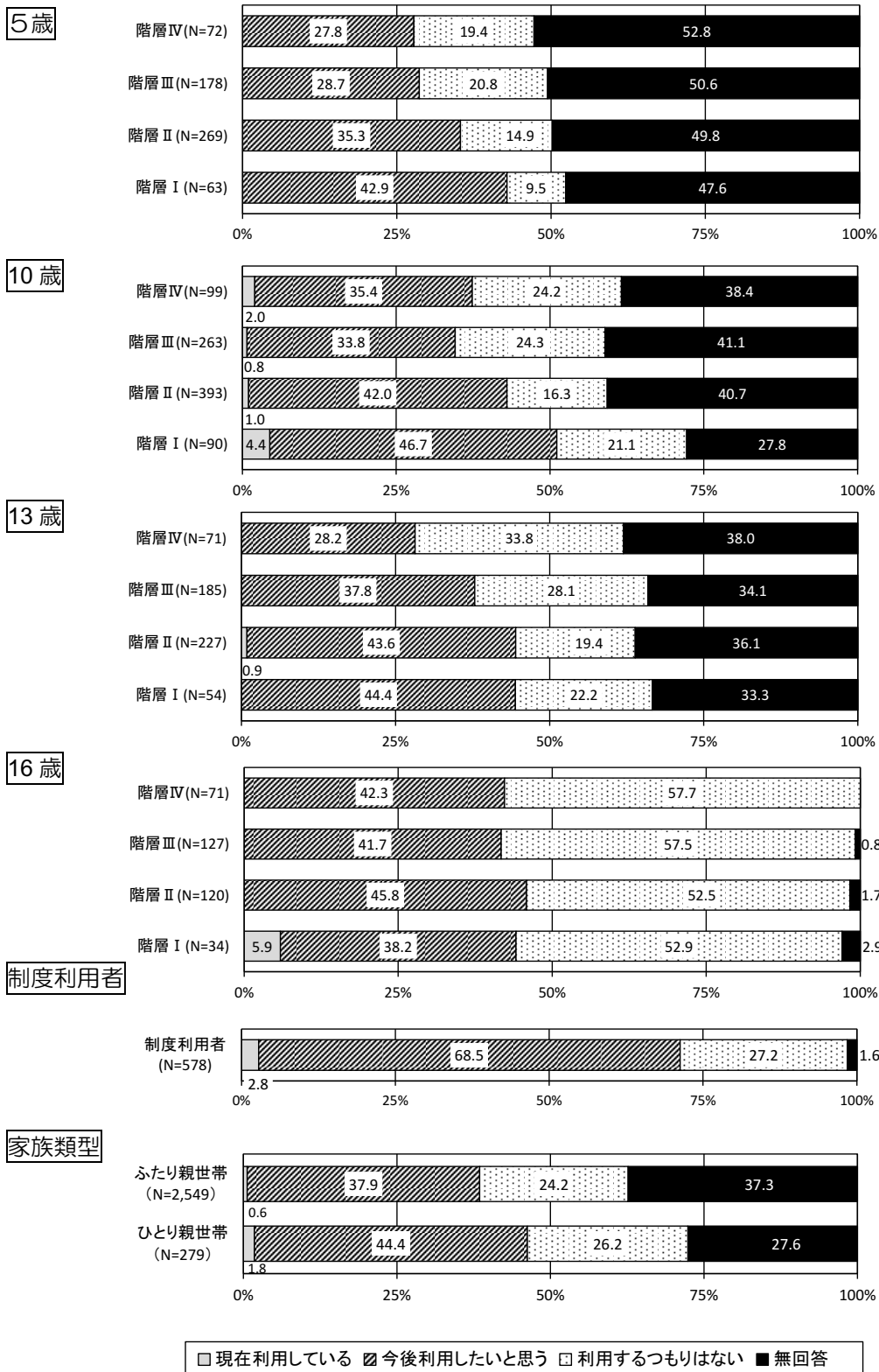
家族の介護やきょうだいの世話について、10歳、13歳に比べ、16歳は「非常に重要である」「重要である」がやや高くなっていますが、全体的に階層による差はほとんどありませんでした。

問 25 お子さんは、現在習い事等をしていますか。【制度利用 問 18】(MA)



子どもの現在の習い事等について、無回答を除き、階層が低くなるにしたがって、「塾頭の習い事はしていない」人が高くなっています。5歳と10歳はスポーツをやっている人が高く、学年が上がるにしたがって学習塾・進学塾などが高くなっています。

問 26 お子さんについて、学生ボランティア等による、無料の学習制度利用(学習の手助けなど)があった場合、利用したいと思いますか。【制度利用 問 19】

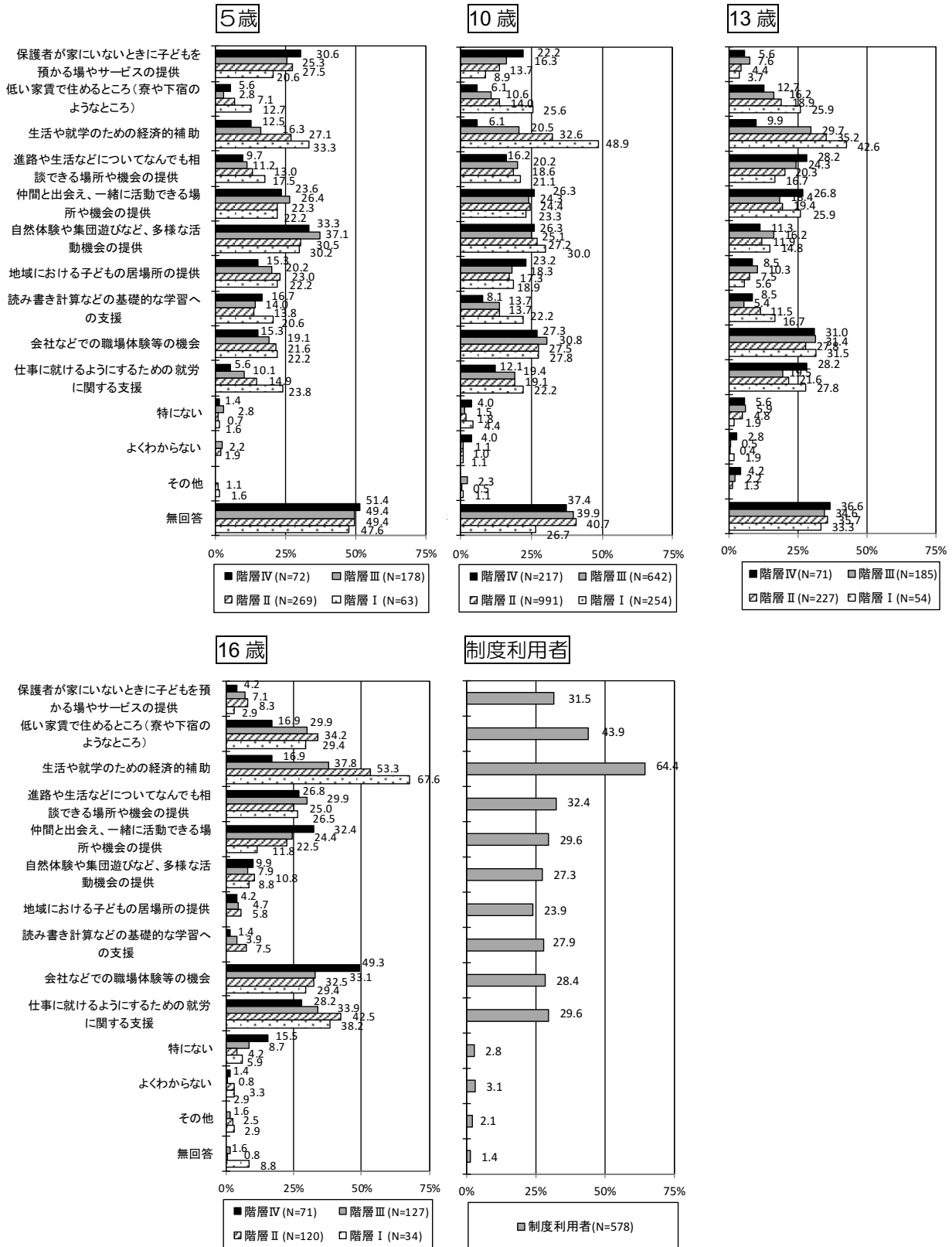


無料の学習制度の利用希望についてみると、5歳～13歳では、階層が低くなるにしたがって、「今後利用したいと思う」が高くなっています。

16歳になると、階層による差はあまり見られませんでした。

問 27 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。

【制度利用 問20】(MA)

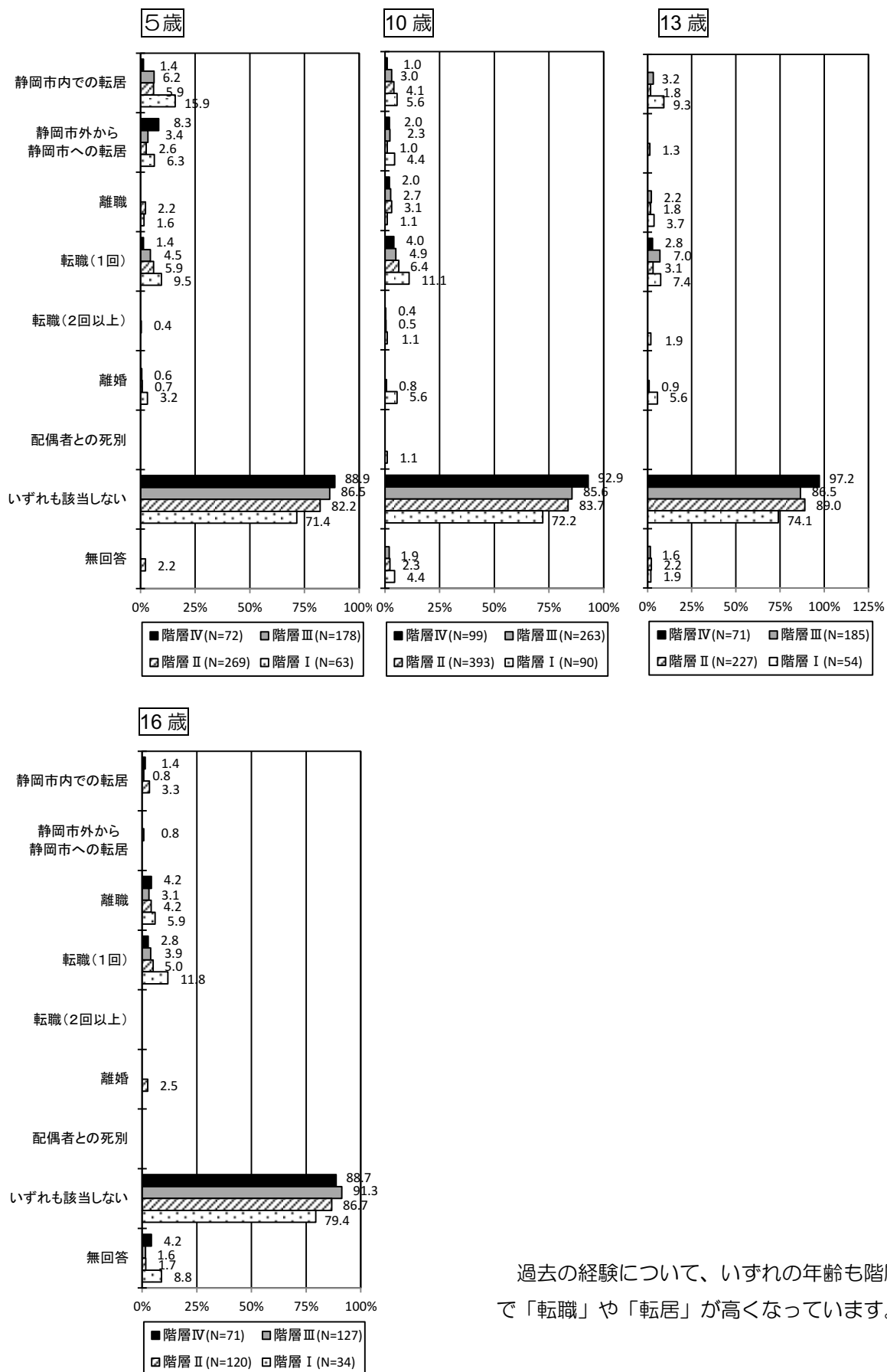


将来的に必要な支援について、5歳では、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動の提供」が最も高く、10歳では、「会社などでの職場体験等」、13歳、16歳では、「生活や就学のための経済的補助」が最も高くなっています。制度利用者の回答では、「生活や就学のための経済的補助」の割合が最も高く、次いで「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」の順となっています。

4 回答者と回答者の配偶者の状況

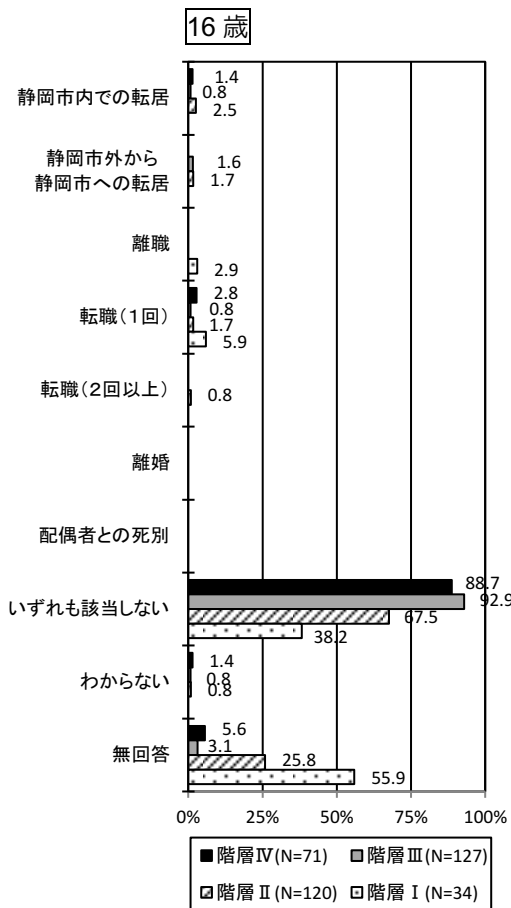
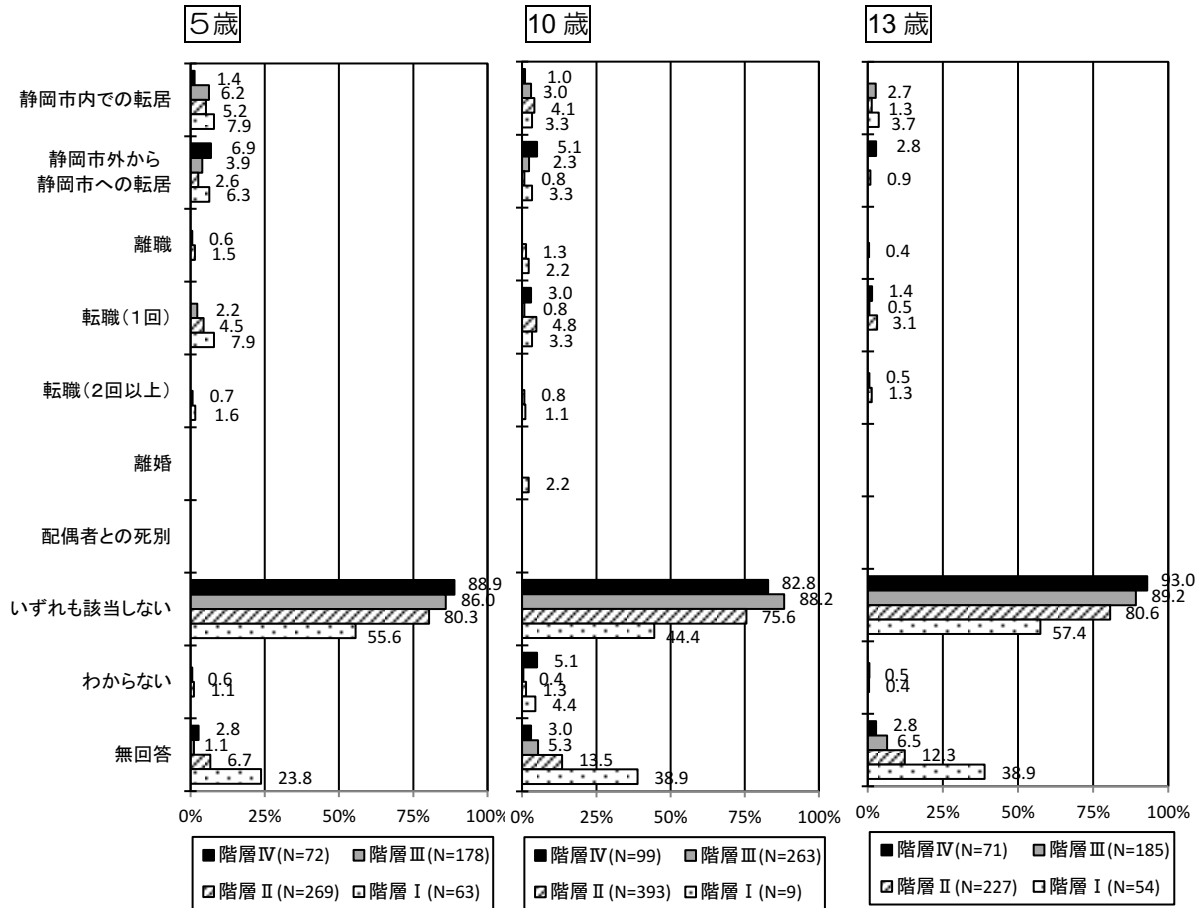
問 28 過去1年間に次のようなことを経験しましたか。(MA)

[あなた]



過去の経験について、いずれの年齢も階層 I で「転職」や「転居」が高くなっています。

[あなたの配偶者]

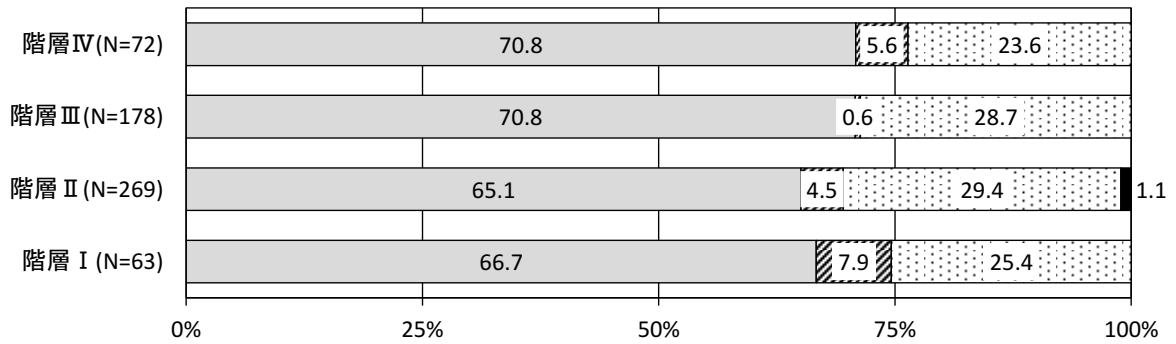


いずれの年齢も、階層Iで低くなるに
したがって、転職や転居が高くなっていま
す。

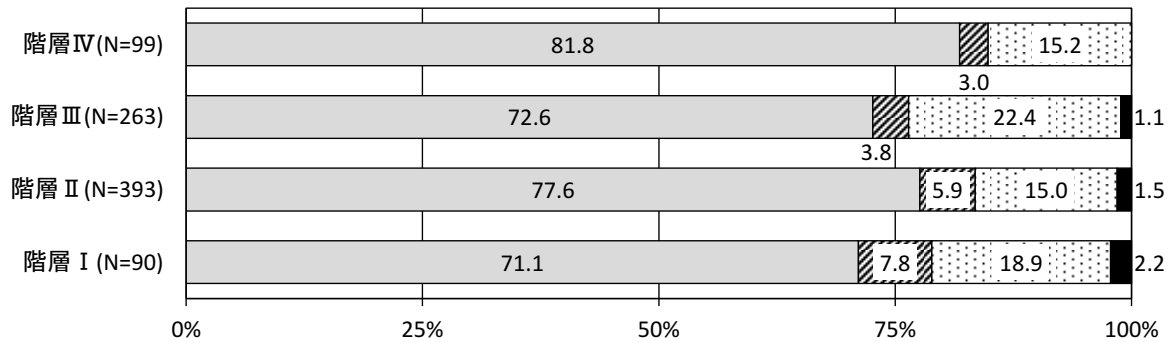
問 29 現在収入を伴う仕事をしていますか。

[あなた]

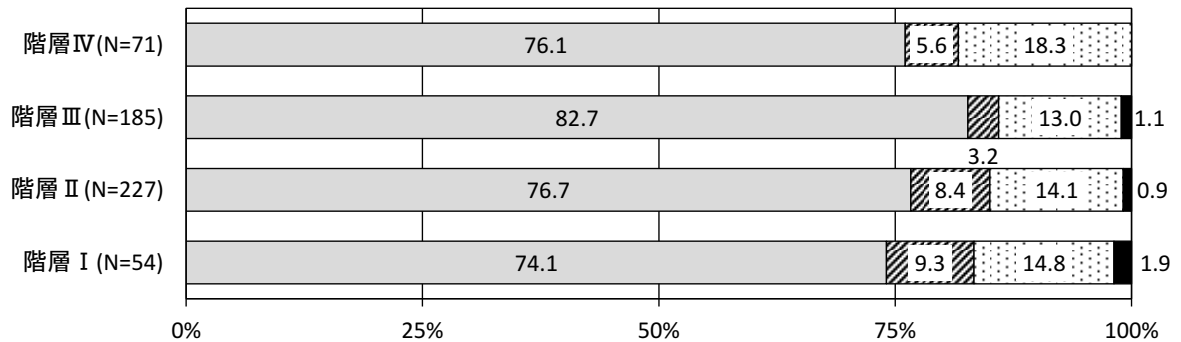
5歳



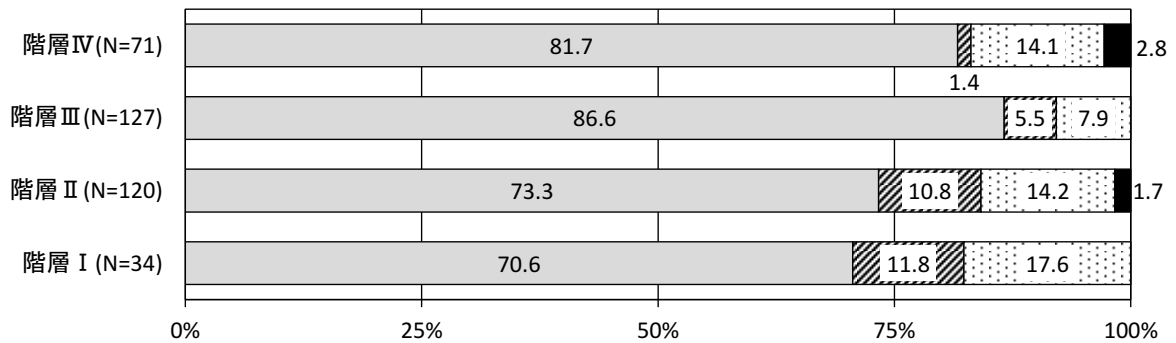
10歳



13歳



16歳

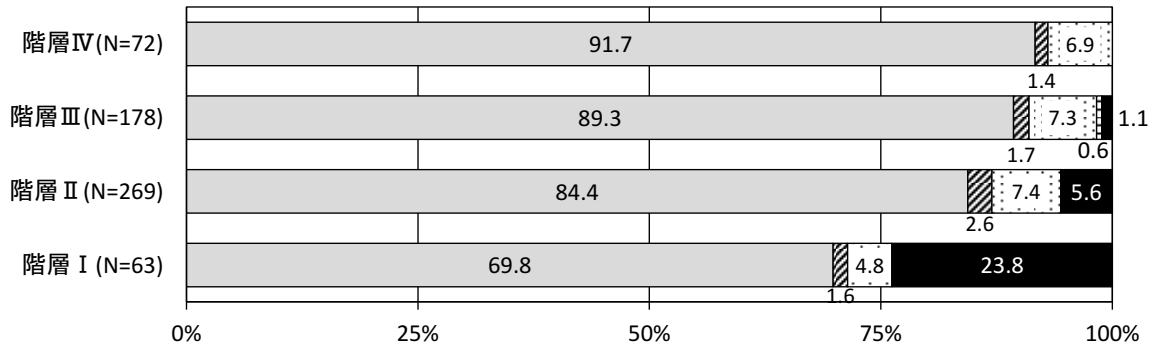


□ している(ひとつの仕事をしている) ▨ している(複数の仕事をしている) □ していない ■ 無回答

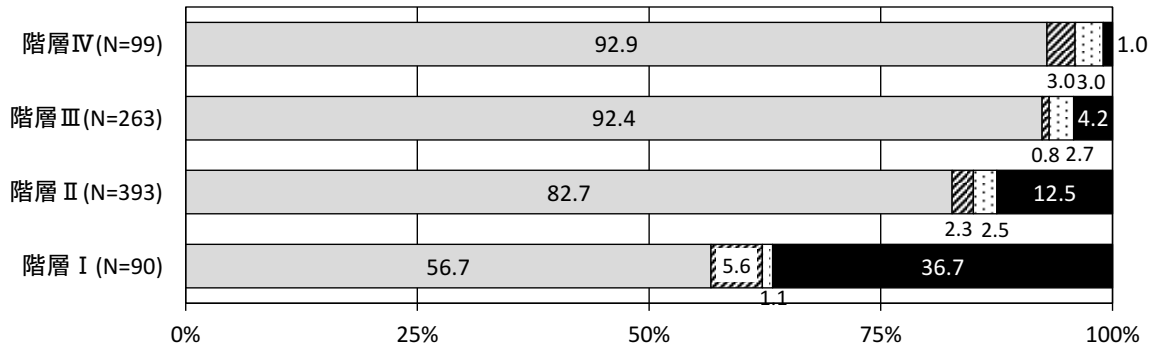
現在の仕事の状況では、すべての年齢、階層による差はほとんどありませんでした。

[あなたの配偶者]

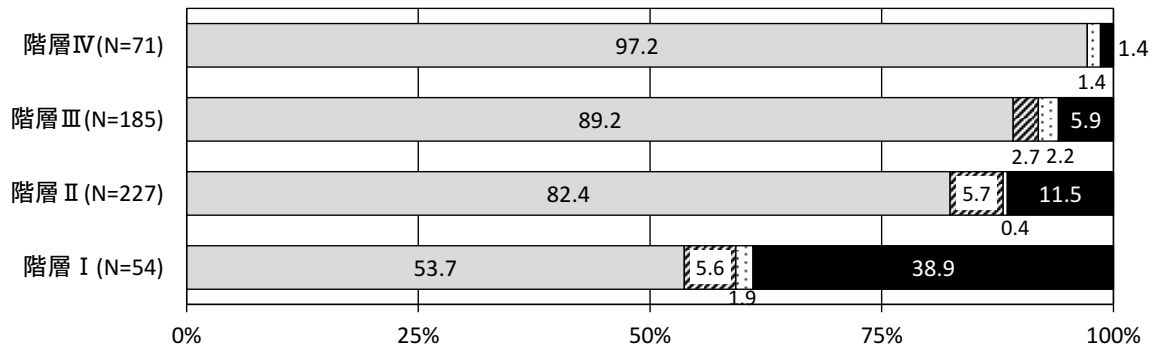
5歳



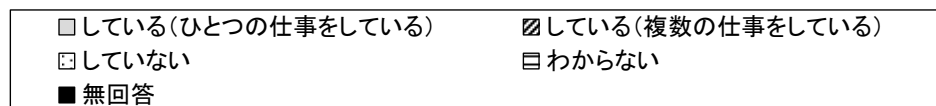
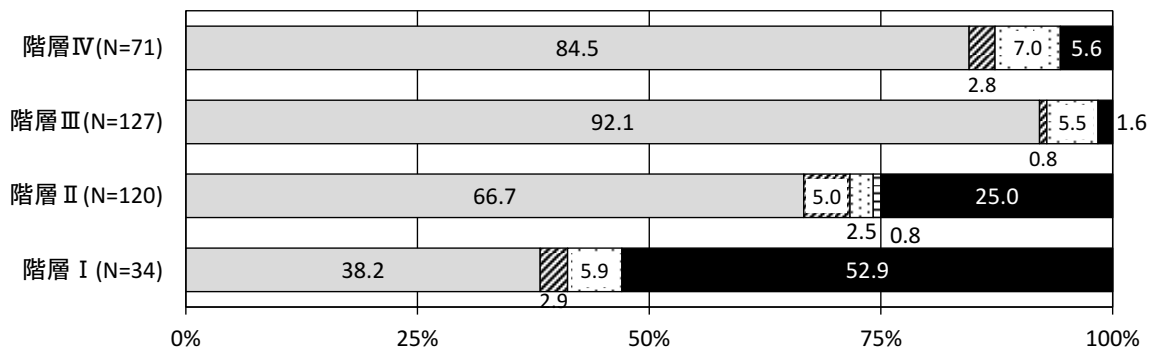
10歳



13歳



16歳



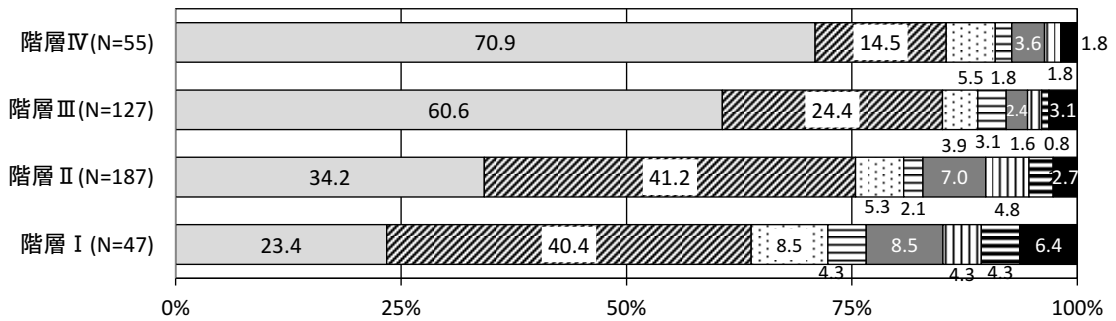
どの年齢も階層が低くなるにしたがって、無回答が高く、仕事をしている（ひとつの仕事をしている）人が低くなっています。

【問 29 で「1. している(ひとつの仕事をしている)」または「2. している(複数の仕事をしている)」と答えた方におたずねします】

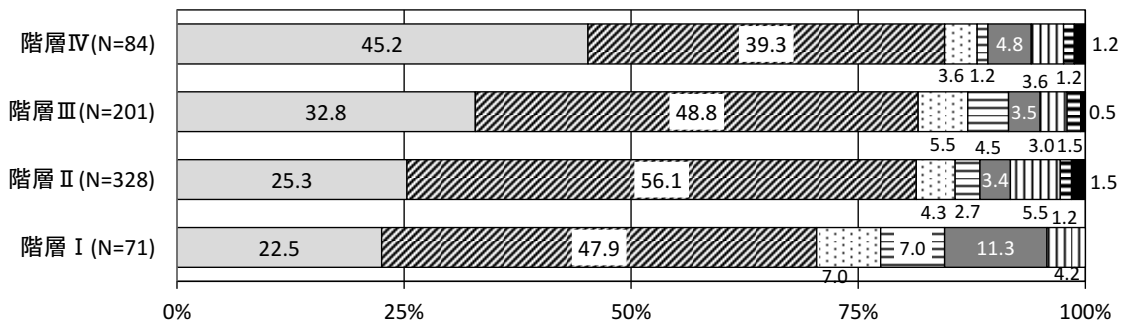
問 29-1-1 現在の仕事の就業形態は次のどれにあてはまりますか。(複数の仕事をお持ちの方は、主な仕事について、1つだけに○をつけてください)【制度利用 問 21(1)】

[あなた]

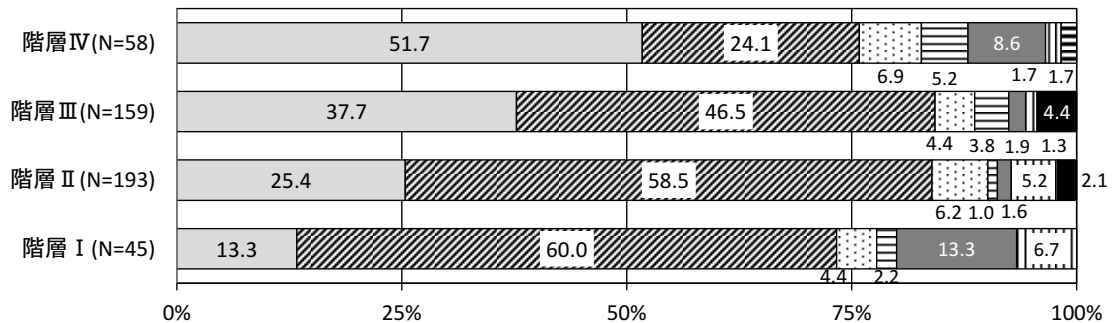
5歳



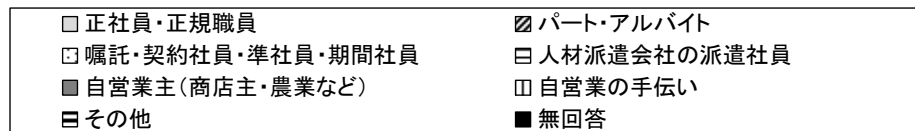
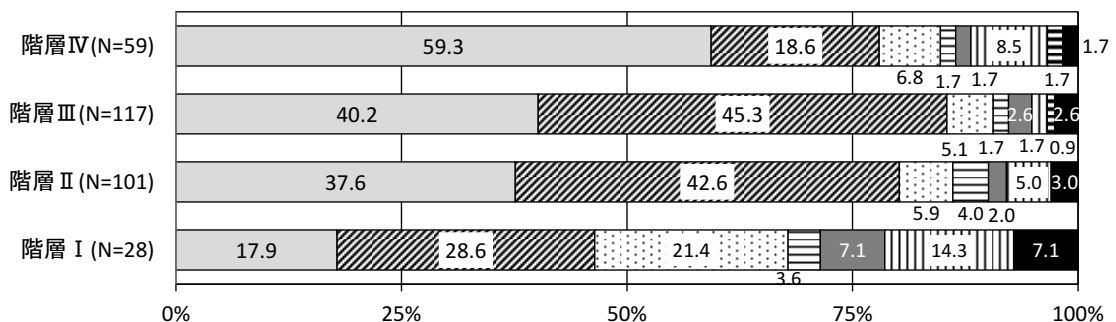
10歳



13歳



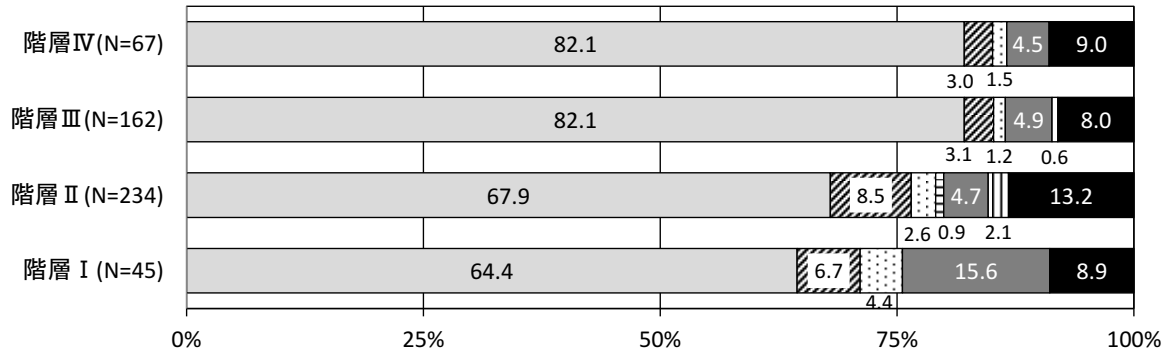
16歳



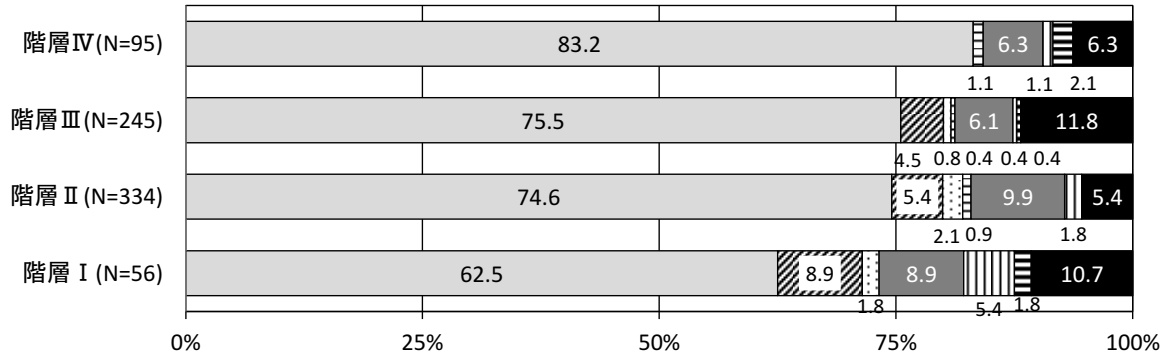
現在の就業形態については、どの年齢も階層が低くなるにしたがって、「正社員・正規職員」が低くなっています。

[あなたの配偶者]

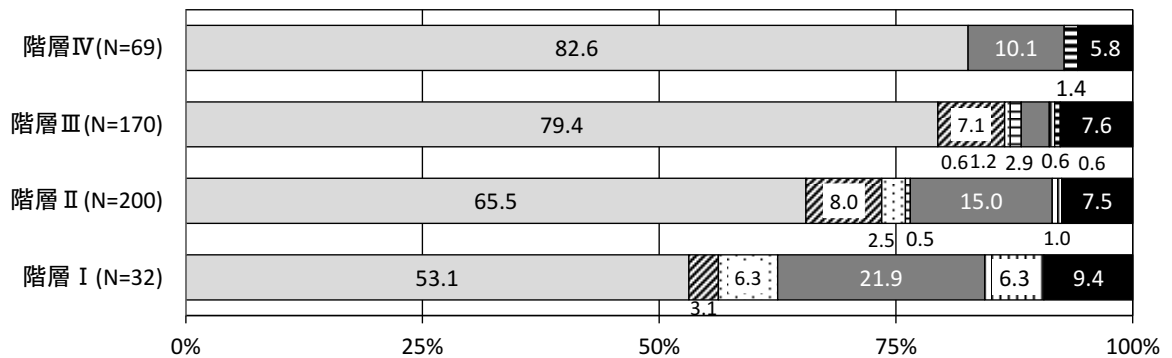
5歳



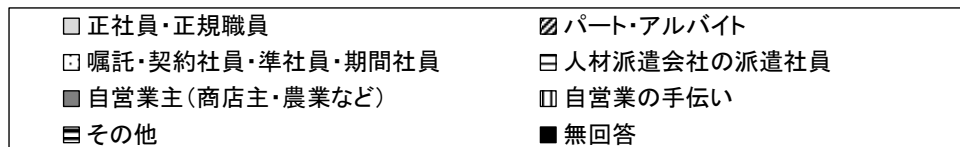
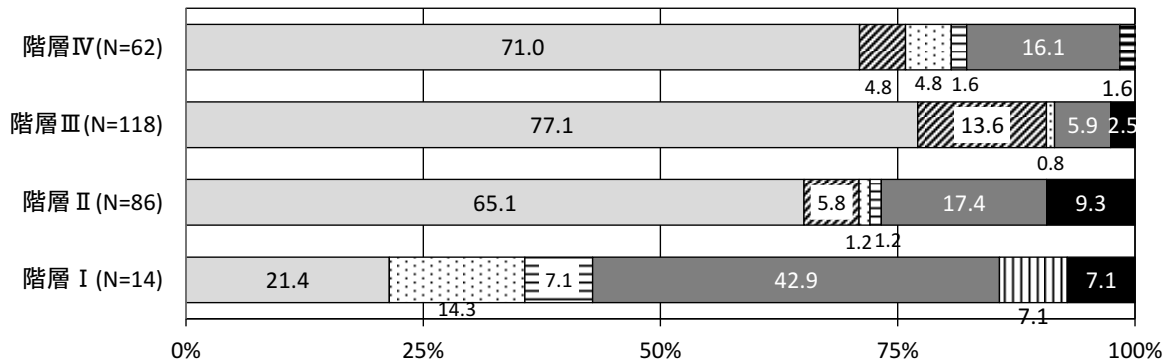
10歳



13歳



16歳

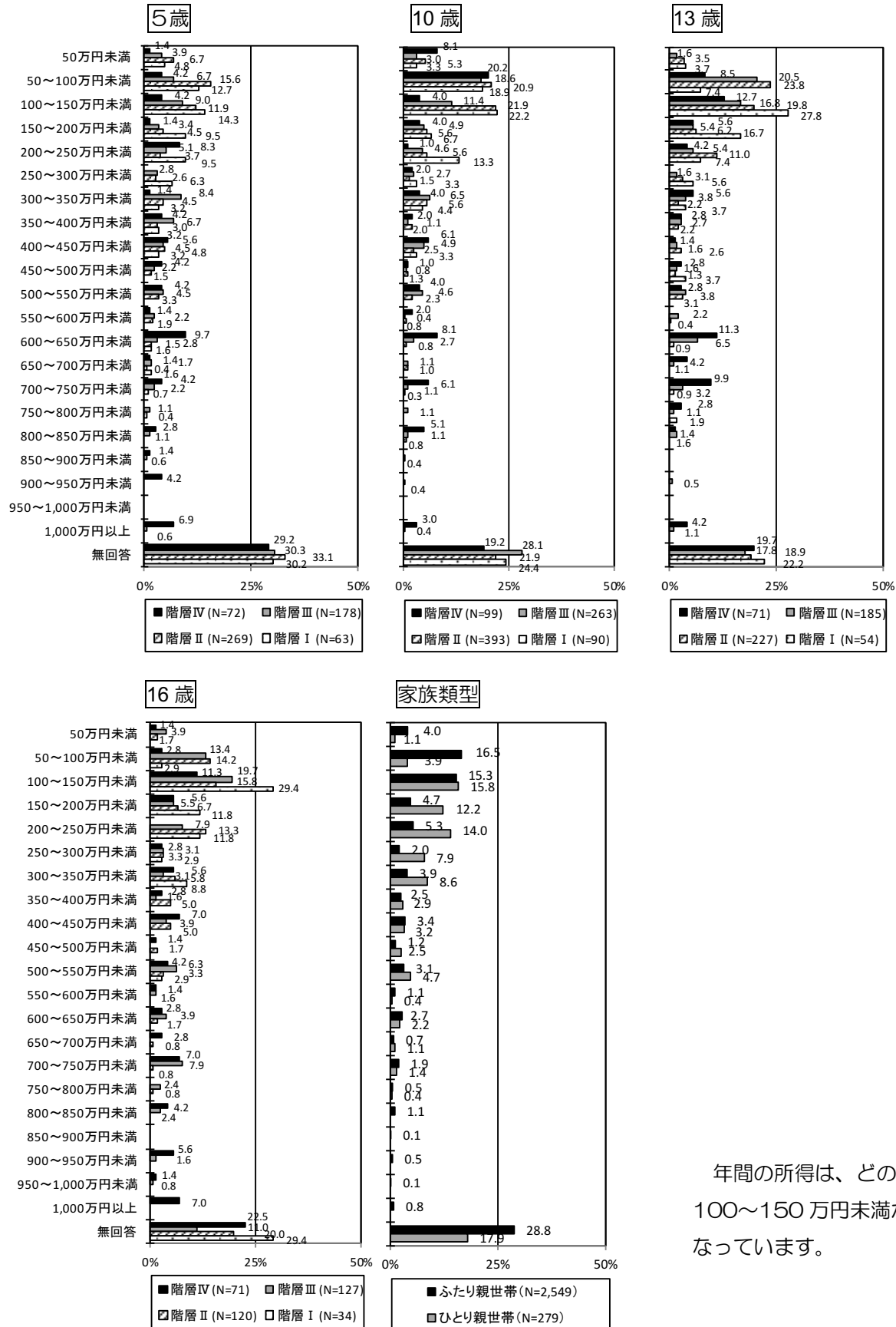


どの年齢も階層が低くなるにしたがって、「正社員・正規職員」が低くなっていますが、配偶者の正規職員の割合は高くなっています。

問 29-1-2 現在の仕事からの年間の所得(税込、賞与分も含む)は大体いくらですか。また、残業時間等を含めた一週間あたりの平均就業時間は何時間ぐらいですか。

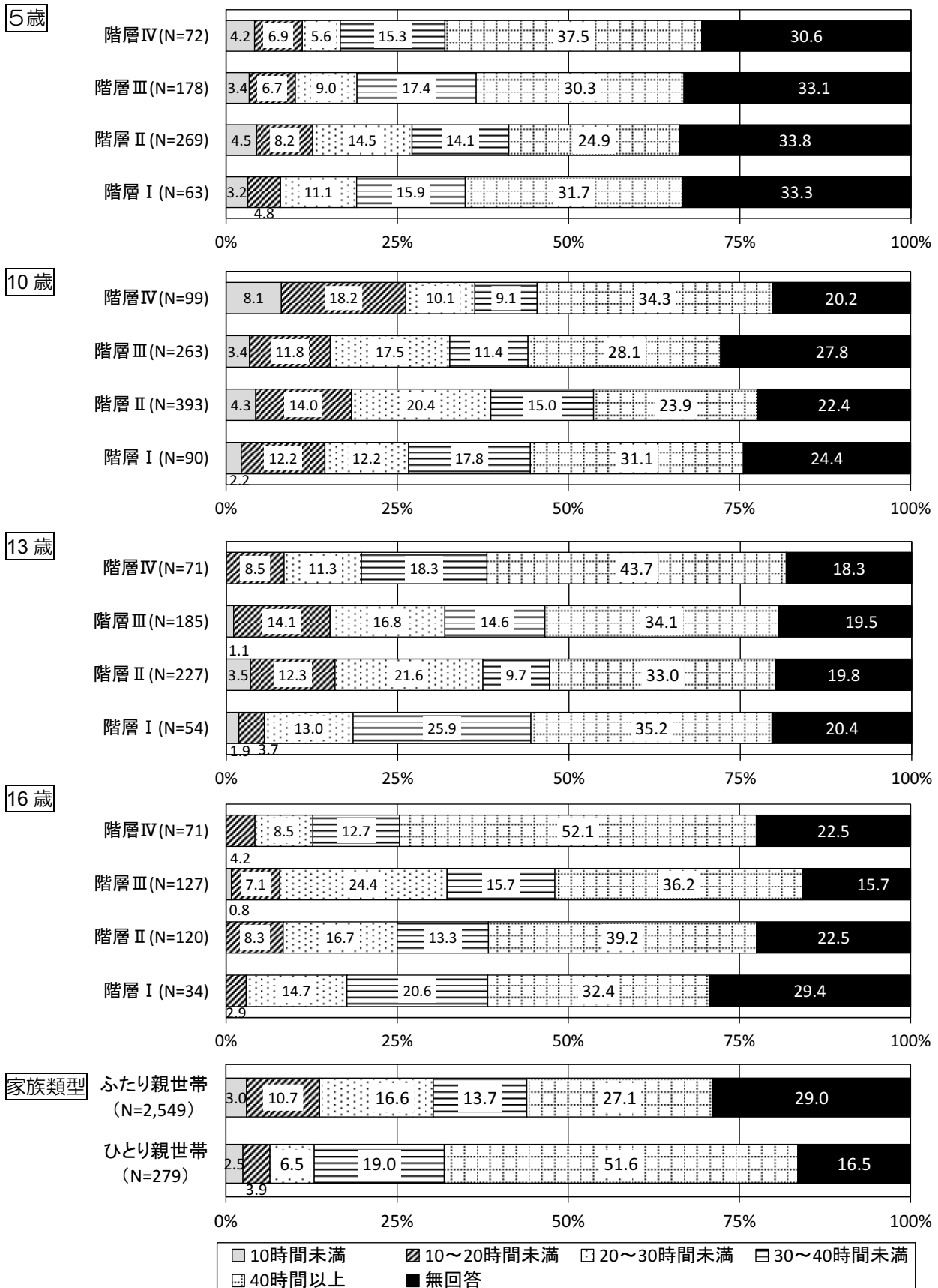
[あなた]

問 29-1-2 年間の所得



年間の所得は、どの年齢も、100～150万円未満が中心となっています。

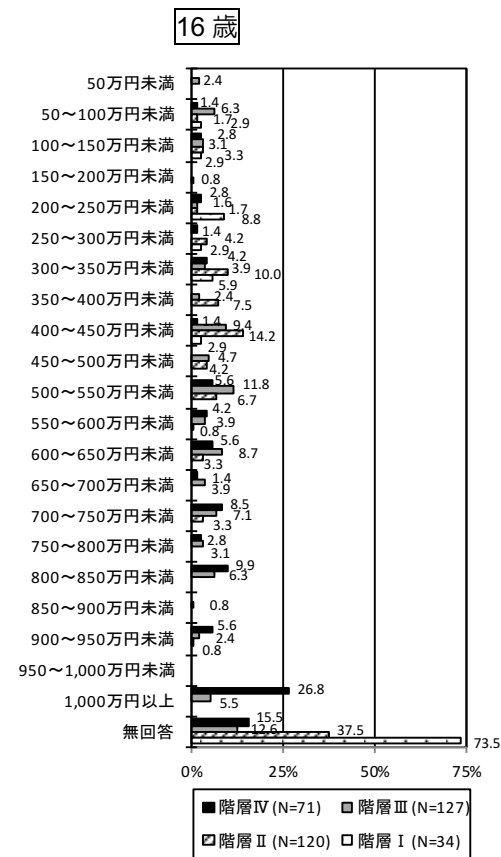
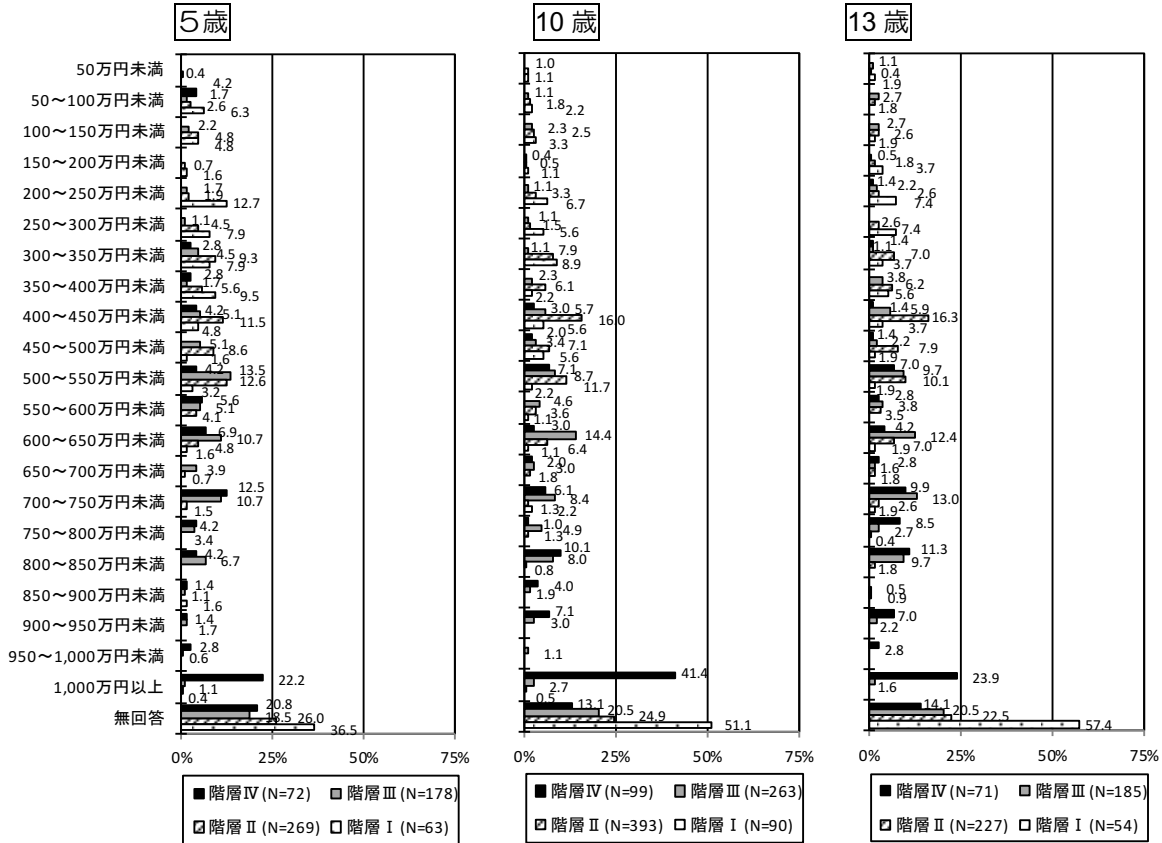
問 29-1-2 1週間あたりの平均就業時間



1週間の平均就業時間は、階層Ⅰは、他の階層に比べて、やや時間が短くなっています。

[あなたの配偶者]

問 29-1-2 年間の所得

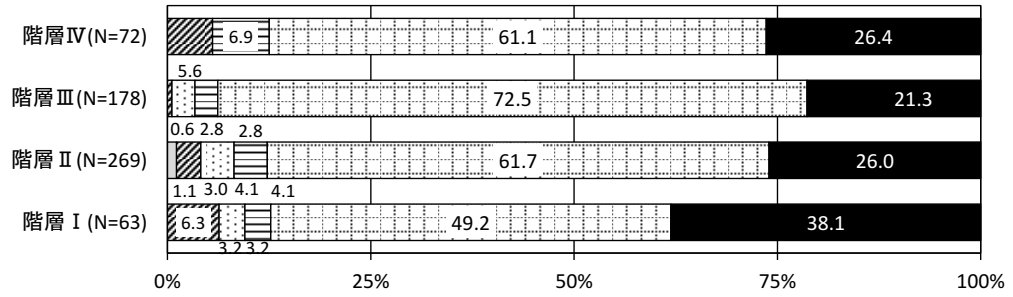


年間の所得は、どの年齢も、1,000万円以上が最も高くなっています。平均的には400~450万円となっています。ふたり親世帯では、400~450万円と500~550万円が最も高くなっています。

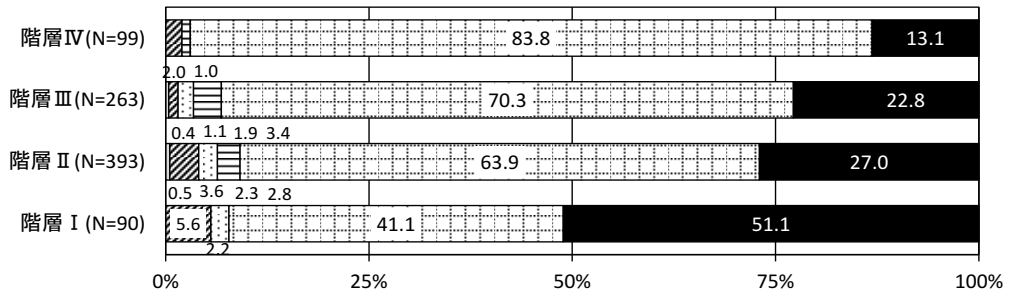
[あなたの配偶者]

問 29-1-2 1週間あたりの平均就業時間

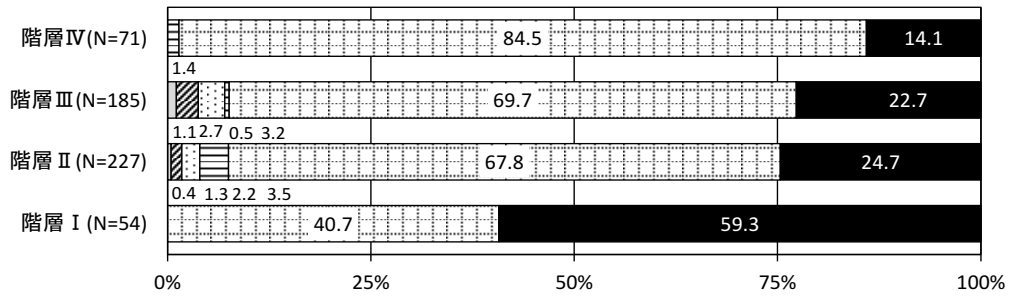
5歳



10歳

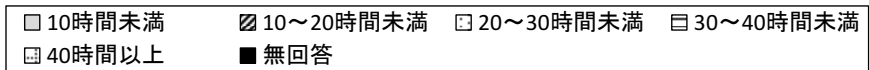
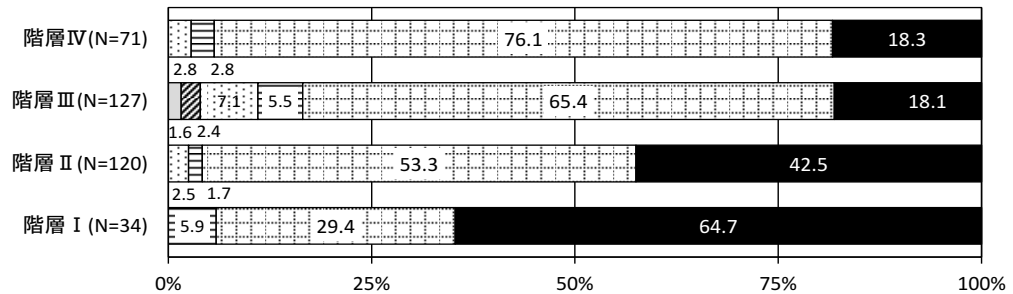


13歳



※階層 I における 20 時間未満の人はいませんでした。

16歳



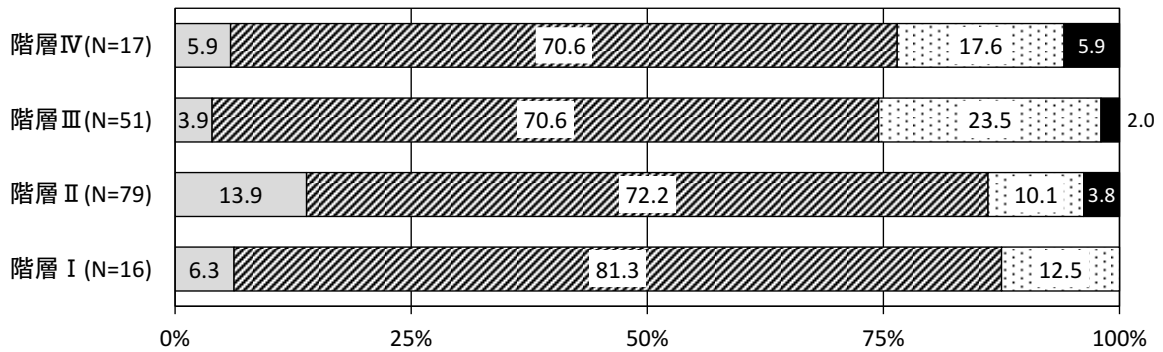
1週間の平均就業時間は、どの年齢も階層が低くなるにしたがって、無回答が多くなっています。就業時間は、40時間が中心となっています。

【問 29 で「3」と答えた方におたずねします】

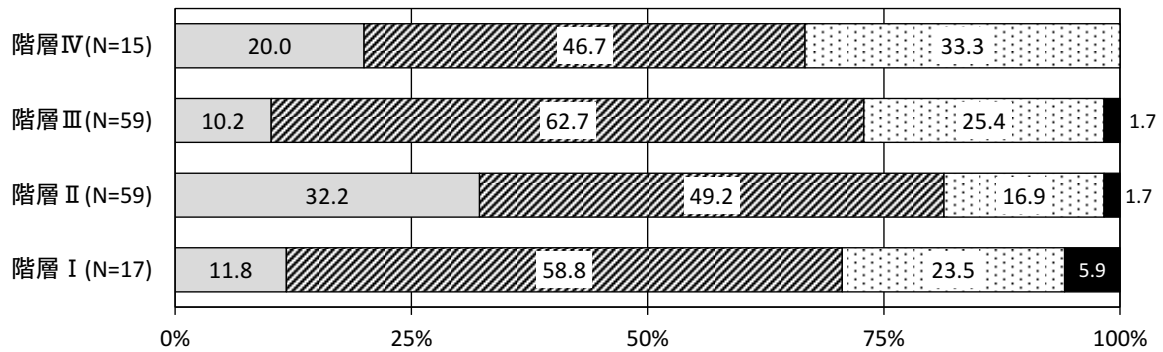
問 29-2-1 現在働きたいと思っていますか

[あなた]

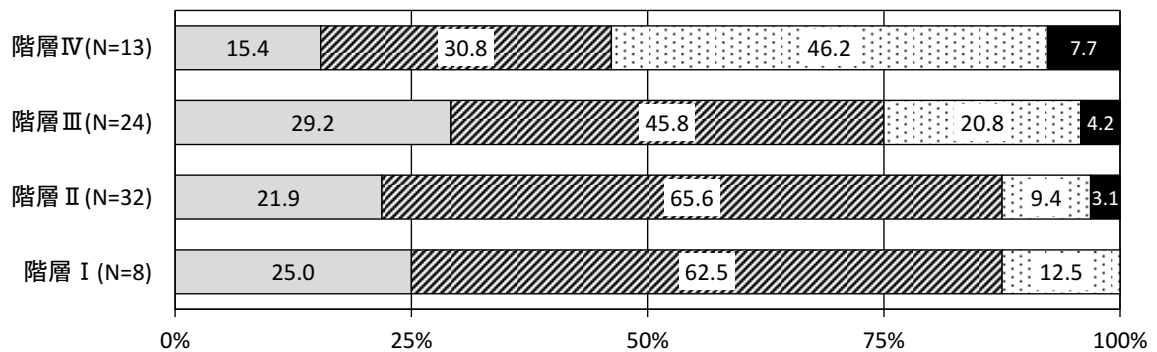
5歳



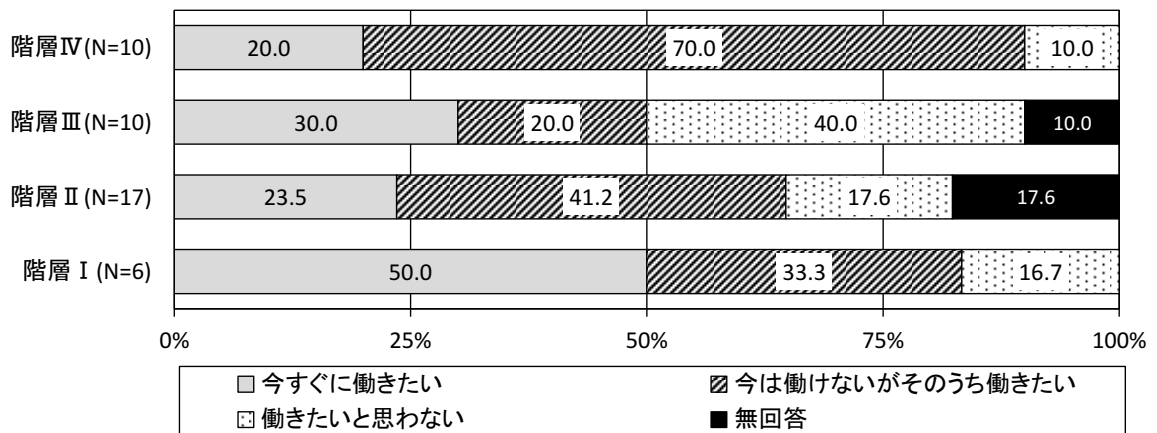
10歳



13歳



16歳

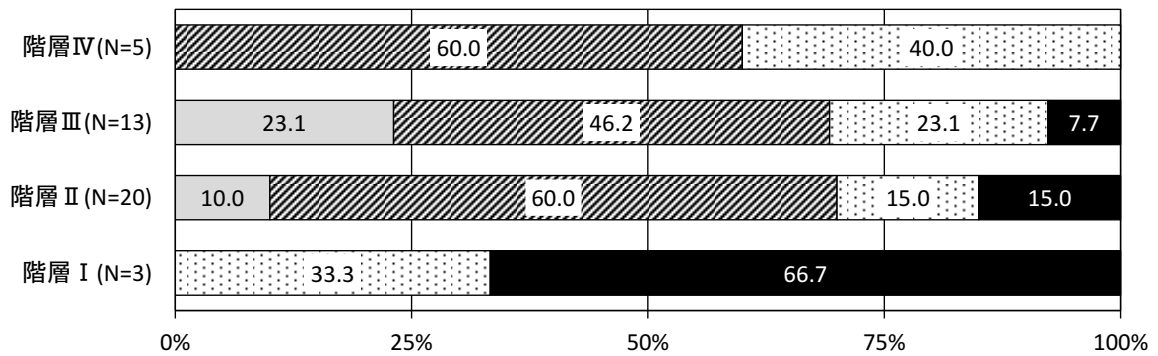


働きたい希望は、13歳以下では、階層ごとの割合に共通の傾向はみられませんが、16歳保護者では、「今すぐ働きたい」が他の階層に比べてかなり高くなっています。

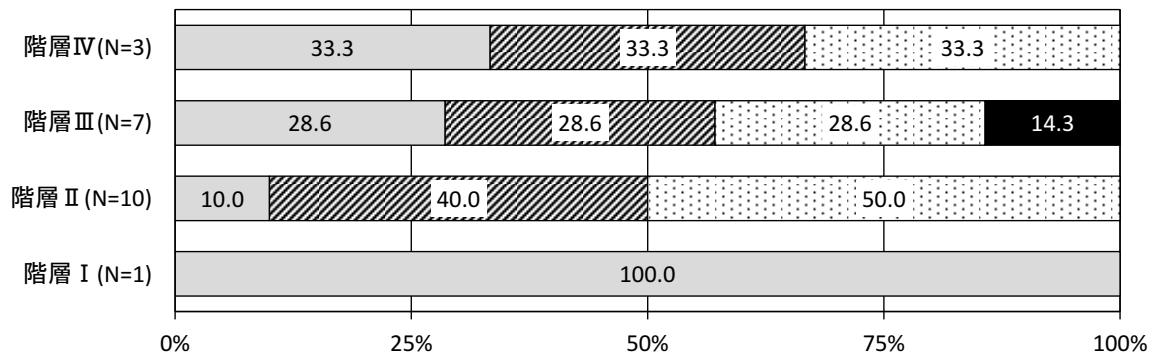
問 29-2-1 現在働きたいと思っていますか

[あなたの配偶者]

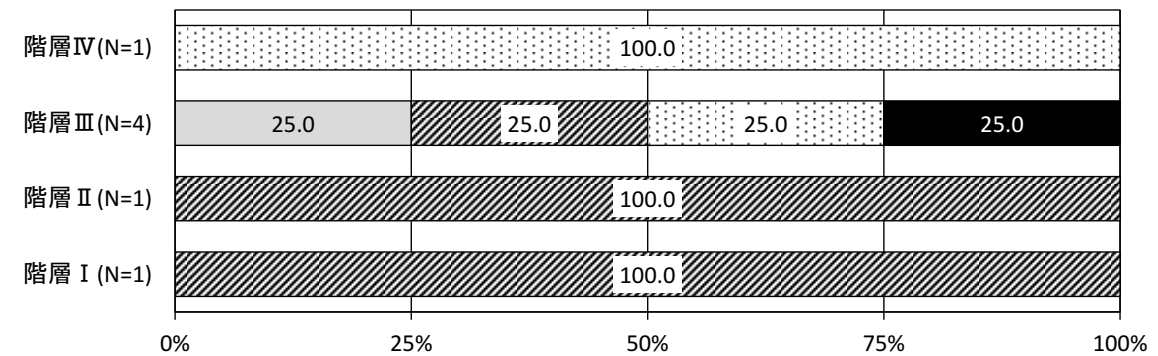
5歳



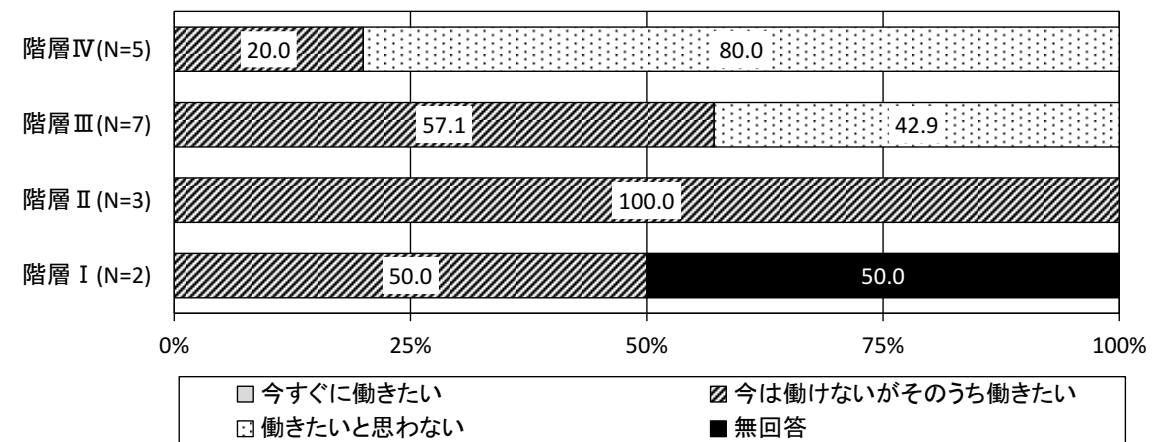
10歳



13歳



16歳

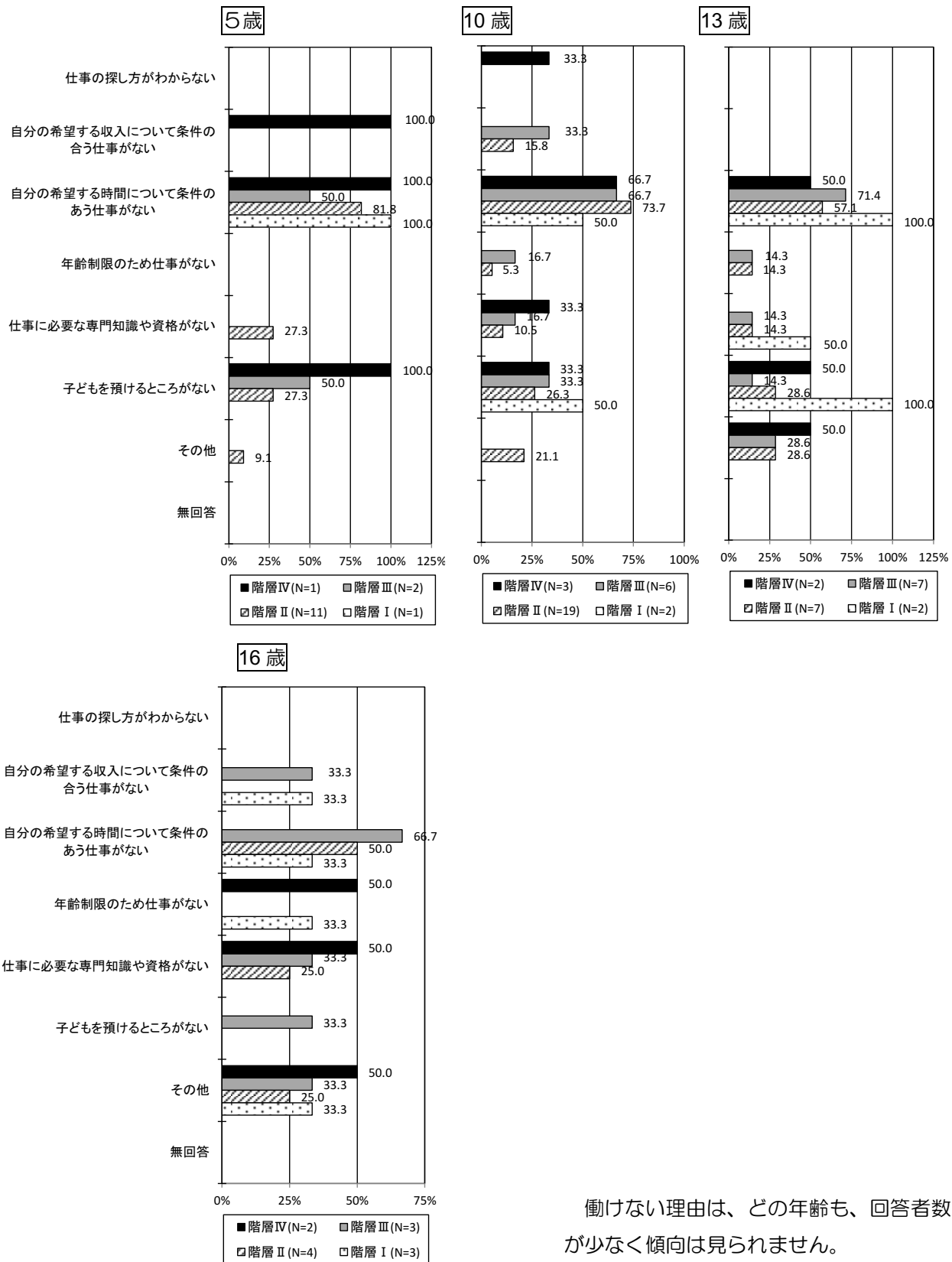


どの年齢も、回答者数が少なく傾向を分析できません。

【問 29-2-1 で「1」と答えた方におたずねします】

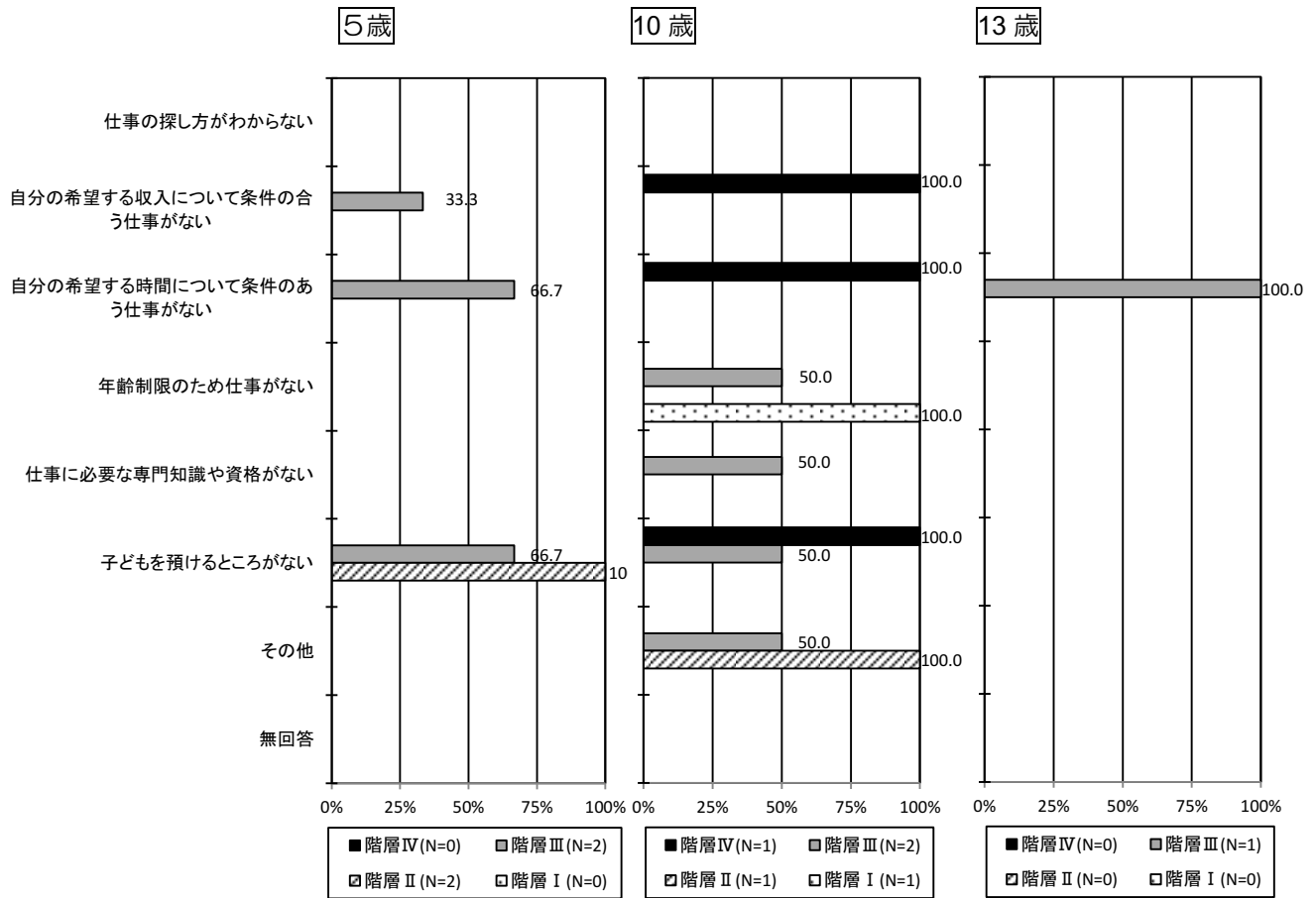
問 29-2-2 今すぐ働きたいと思っているのに、働けない理由は何ですか。(MA)

[あなた]



働けない理由は、どの年齢も、回答者数が少なく傾向は見られません。

[あなたの配偶者]



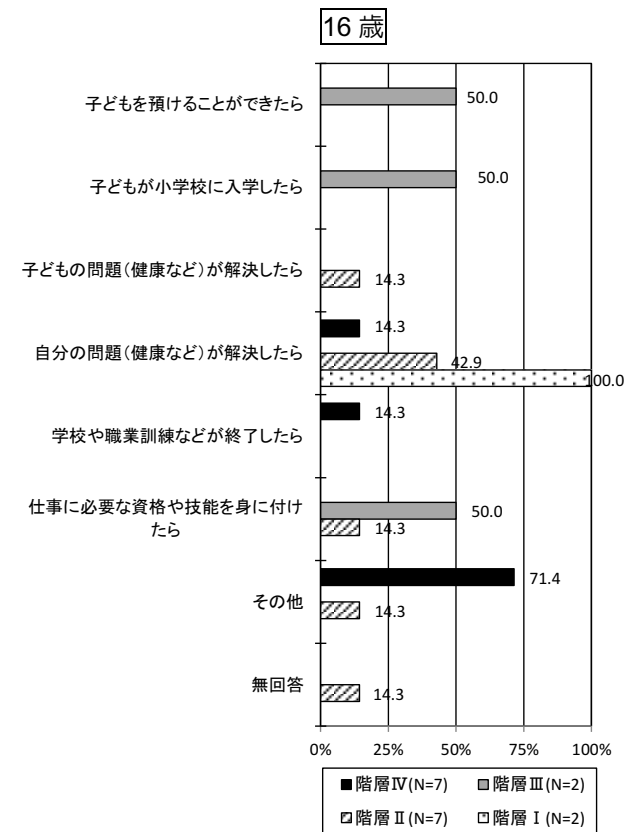
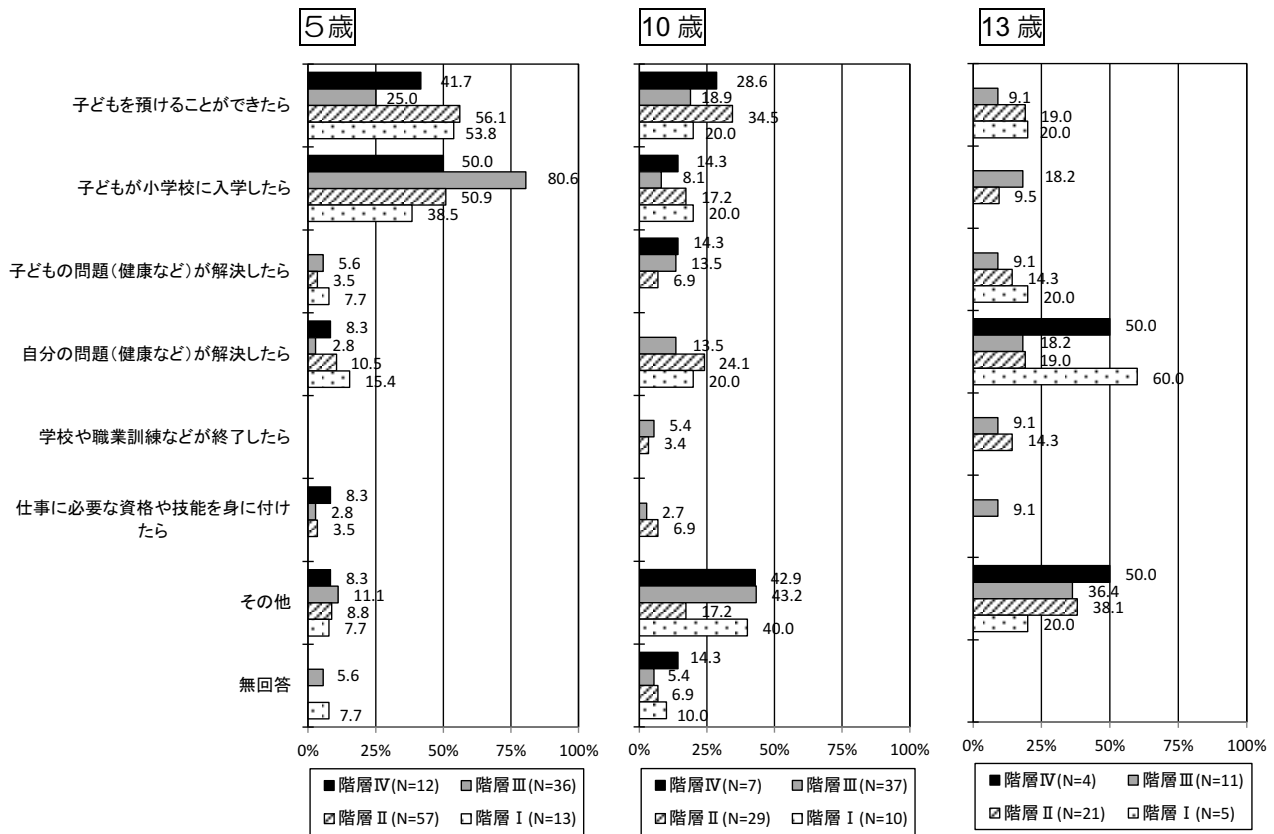
どの年齢も、回答者数が少なく傾向は見られません。

※16歳は回答者がいなかった。

【問 29-2-1 で「2」と答えた方におたずねします】

問 29-2-3 どのような状況になれば働きたいと思いますか。(MA)

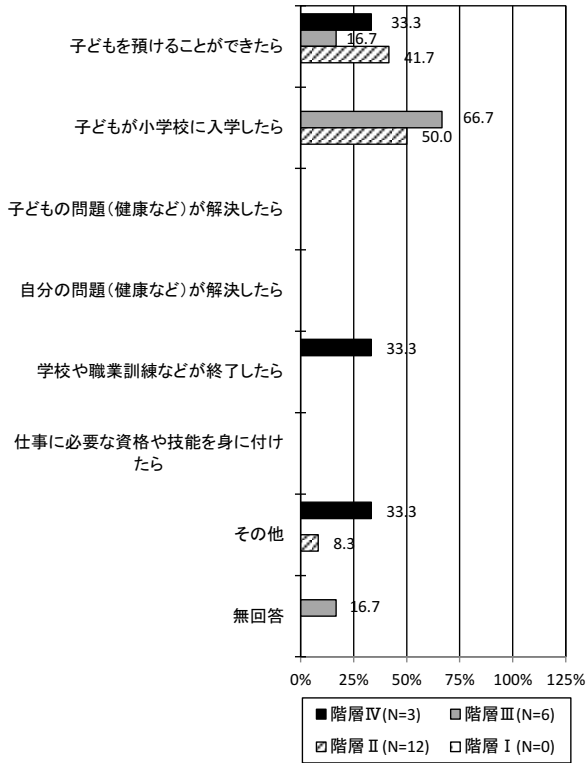
[あなた]



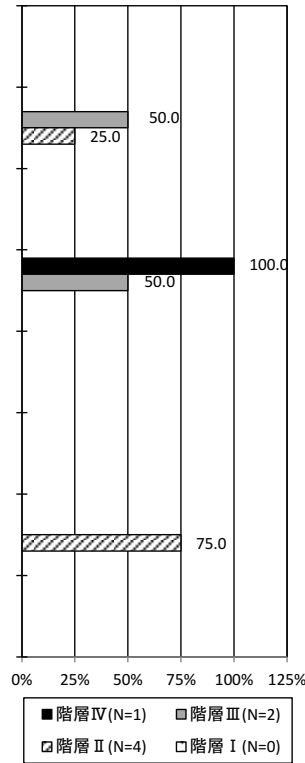
働けるようになる状況についてみると、5歳は、「子どもが小学校に入学したら」、「子どもを預けることができたら」が高くなっています。それ以外の年齢は「自分の問題(健康など)が解決したら」などとなっています。

[あなたの配偶者]

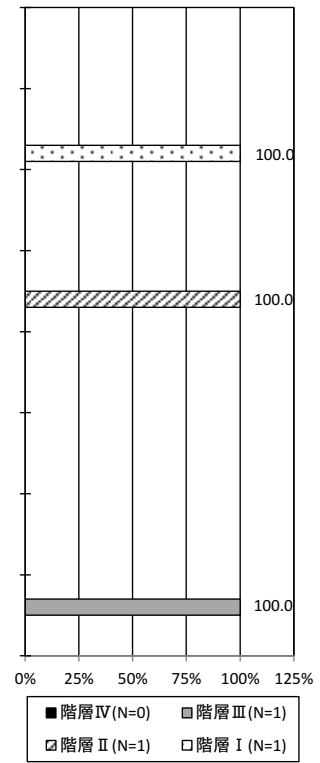
5歳



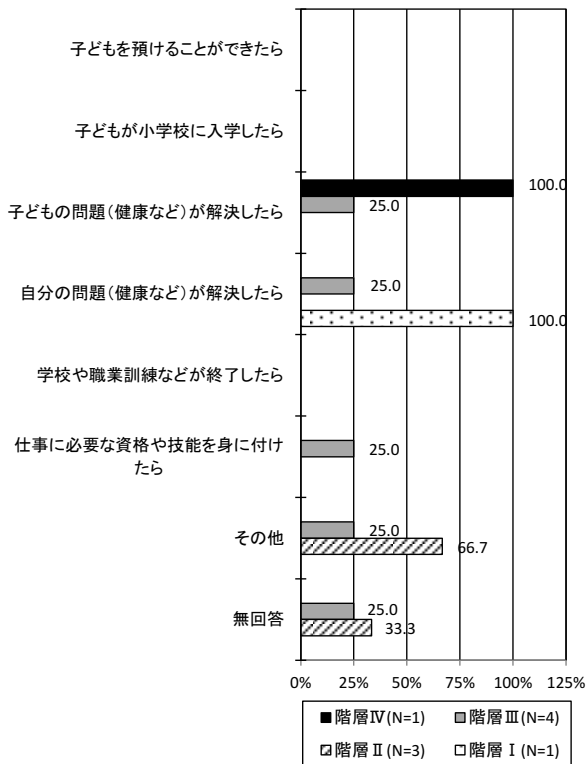
10歳



13歳



16歳

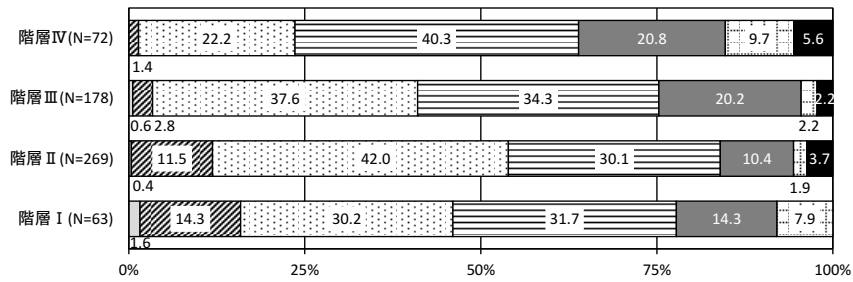


5歳は、「子どもが小学校に入学したら」、「子どもを預けることができた」が高くなっています。それ以外の年齢は「自分の問題（健康など）が解決したら」などとなっています。

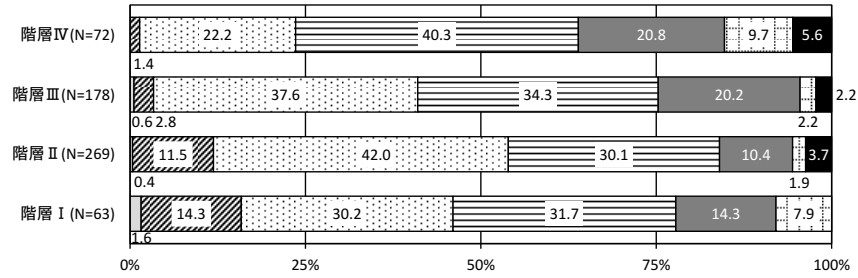
問 30 初めて親となった年齢は何歳ですか。

[あなた]

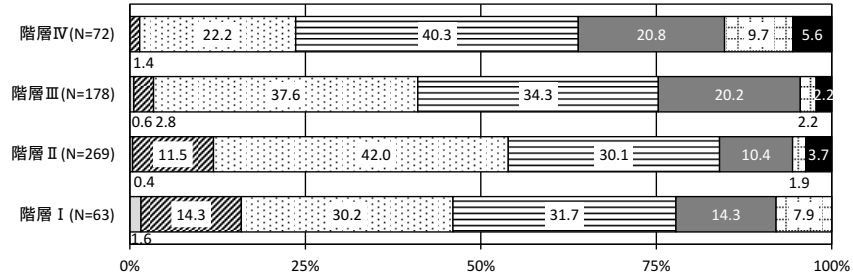
5歳



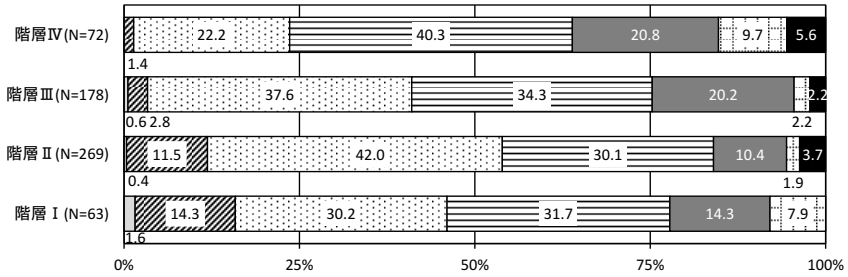
10歳



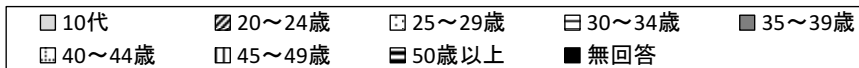
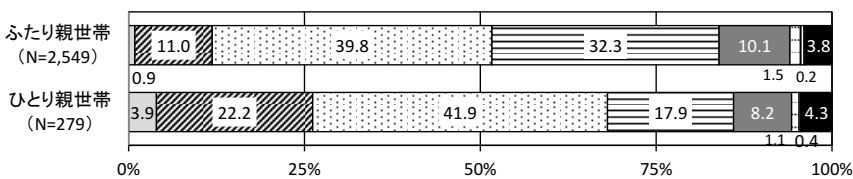
13歳



16歳



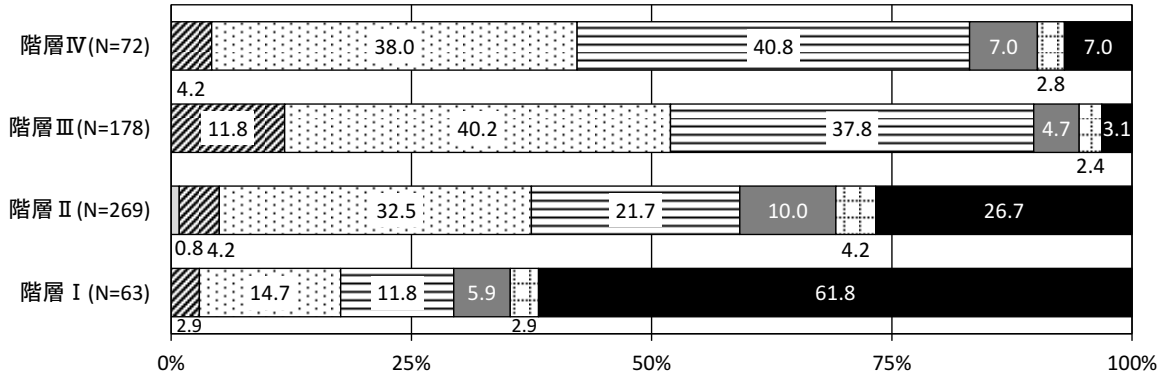
家族類型



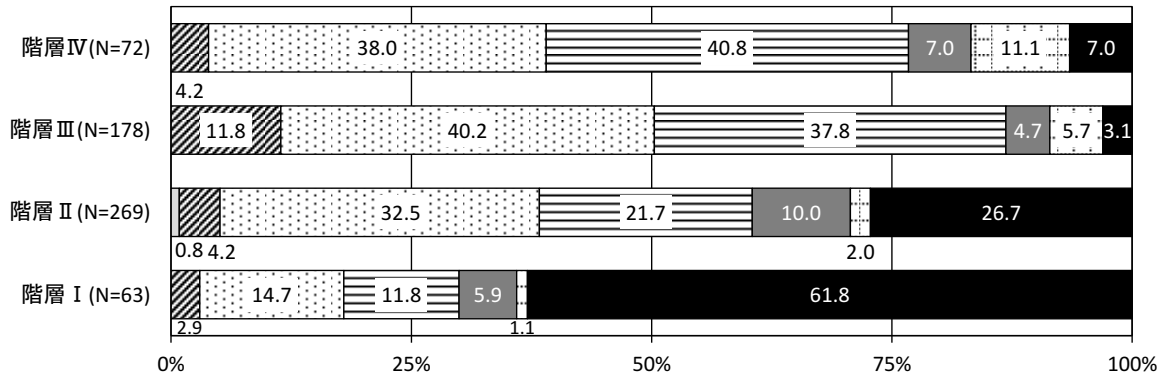
初めて親になった年齢は、すべての年齢で「24歳以下」と回答している人は、階層が低くなるにしたがって高くなっています。また、ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて高くなっています。

[あなたの配偶者]

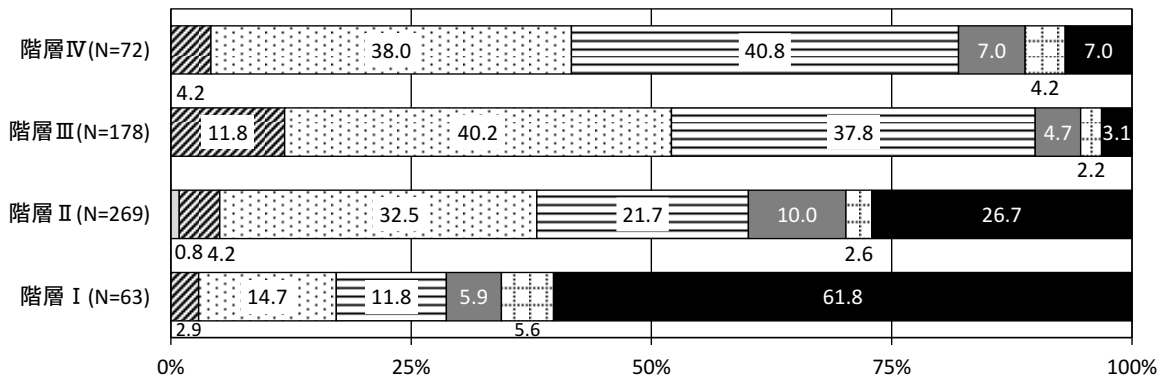
5歳



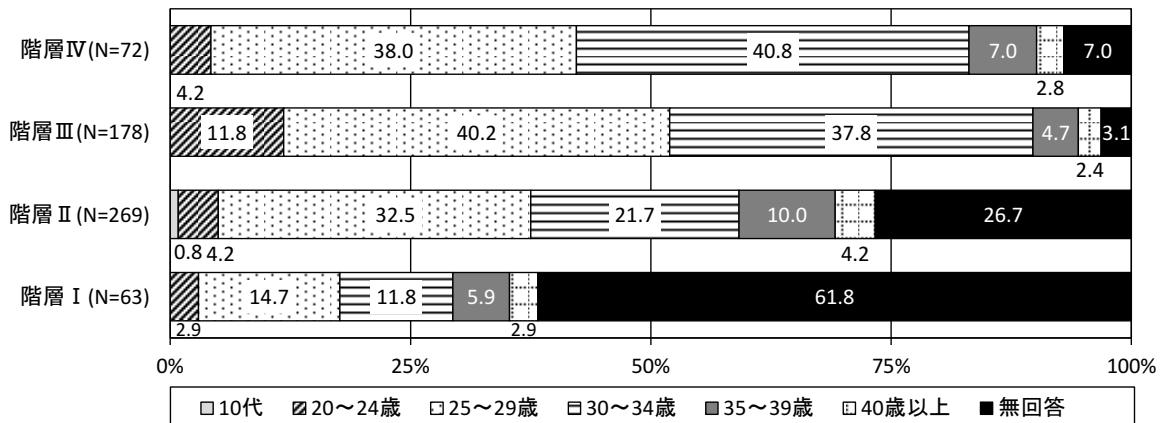
10歳



13歳



16歳

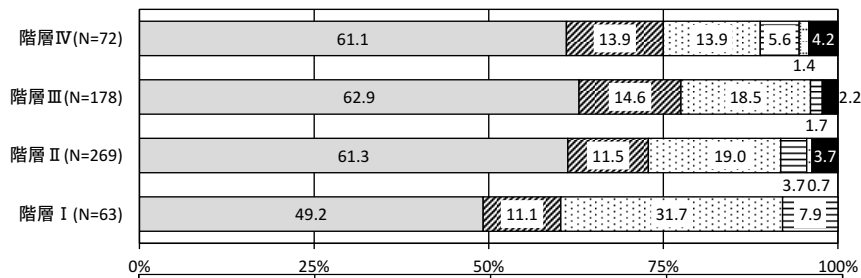


すべての年齢で、階層ごとの差はほとんどありませんでした。

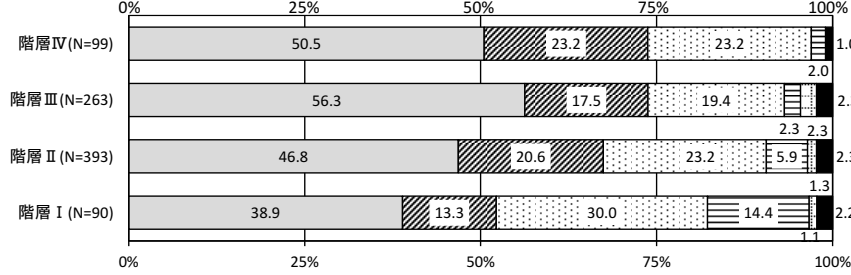
問 31 現在の健康状態はいかがですか。【制度利用 問 22】

[あなた]

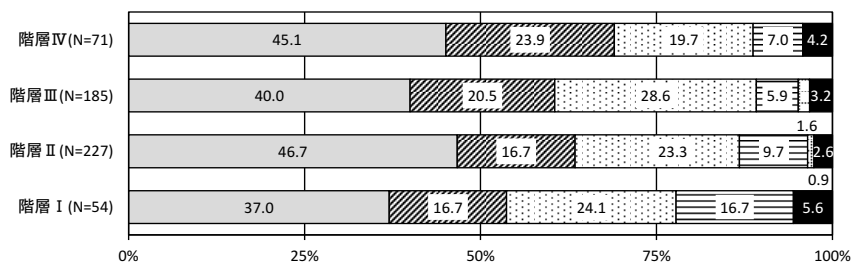
5歳



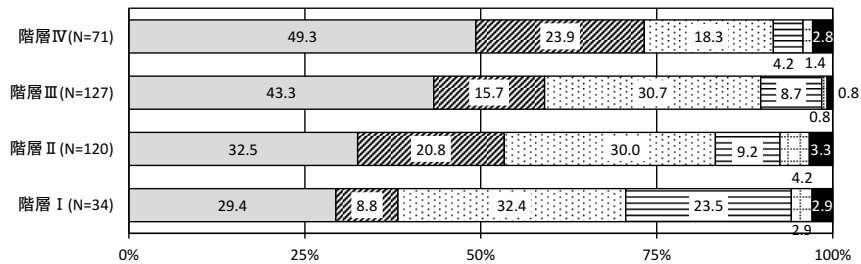
10歳



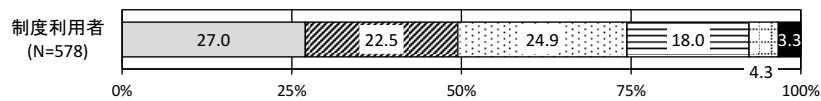
13歳



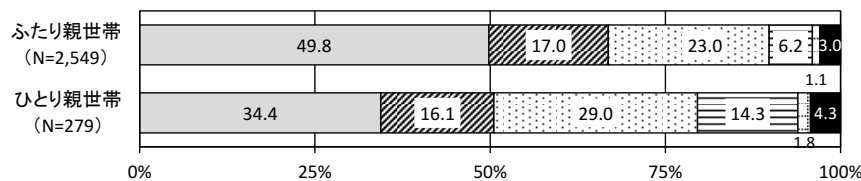
16歳



制度利用者



家族類型

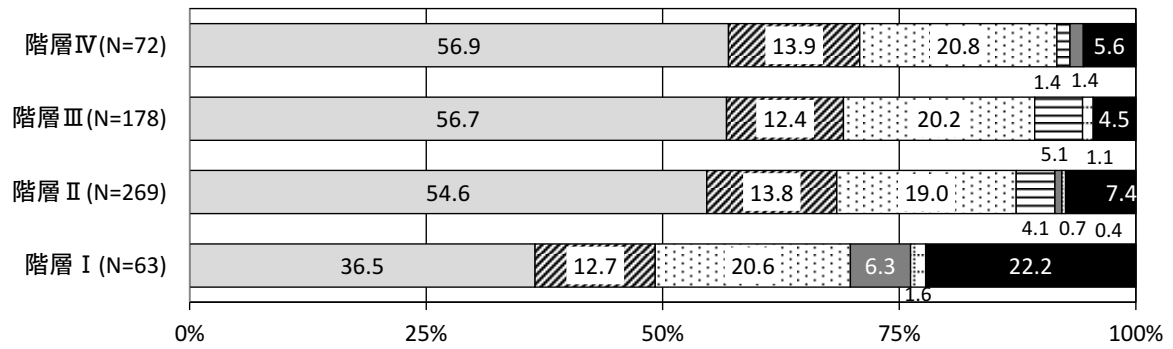


□ よい ▨ まあよい □ 普通 □ あまりよくない □ よくない ■ 無回答

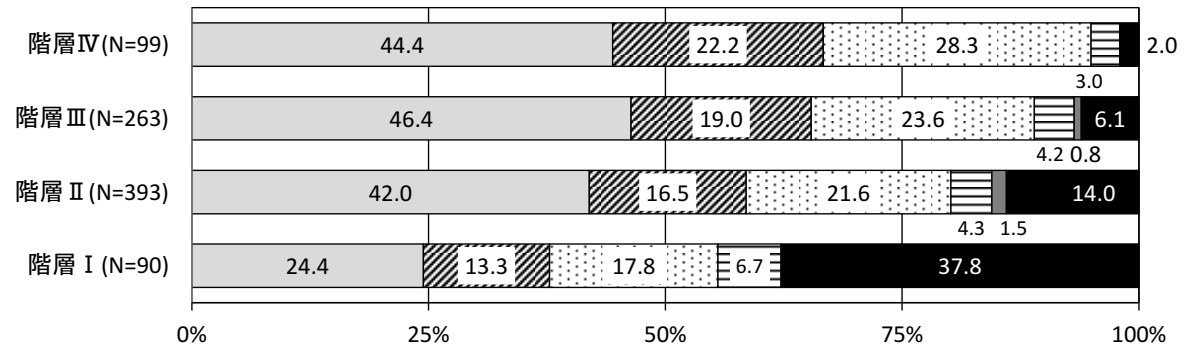
現在の健康状態についてみると、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「よい」「まあよい」の割合が低くなっています。

[あなたの配偶者]

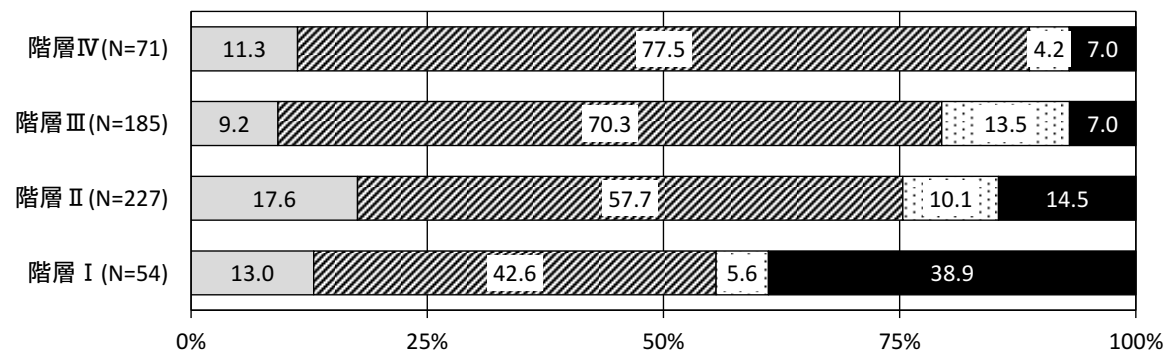
5歳



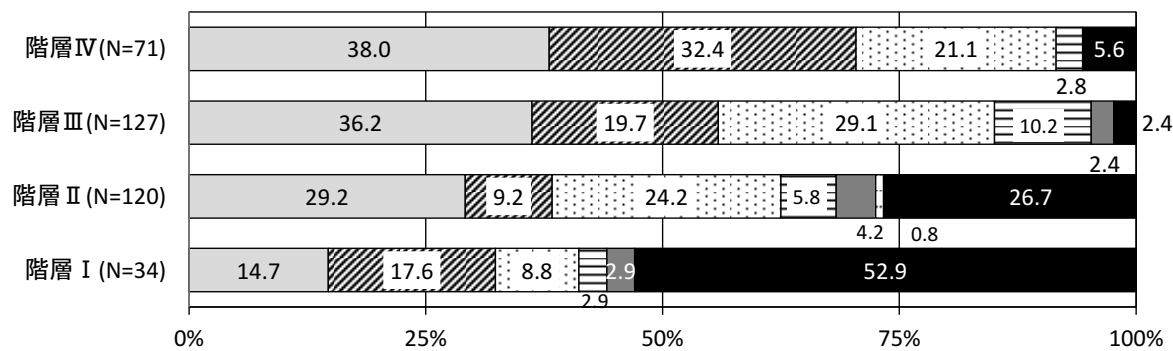
10歳



13歳



16歳



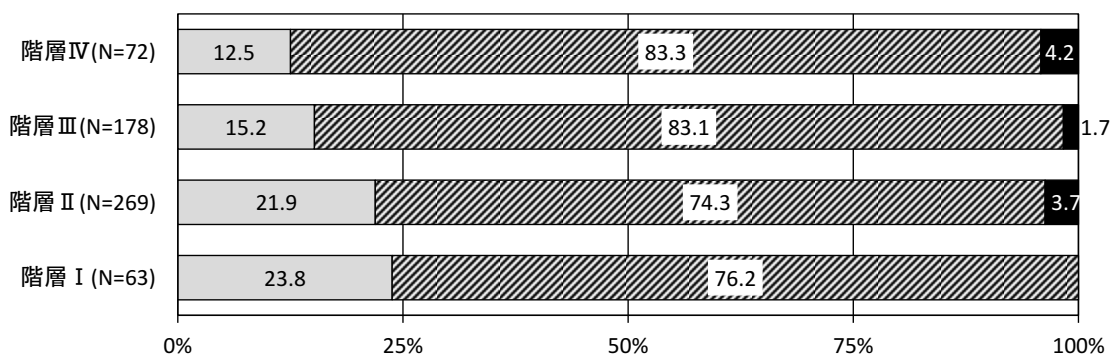
□よい ▨まあよい □普通 □あまりよくない ■よくない □わからない ■無回答

いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「よい」「まあよい」の割合が低くなっています。

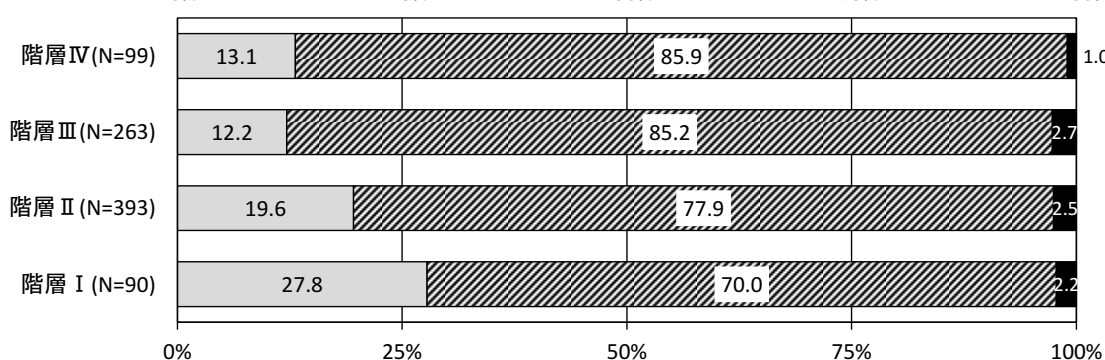
問 32-1 過去1年間に、病気やけがの治療のために病院や診療所を受診した方が良かったのに、実際には受診しなかったことがありますか。【制度利用 問 23(1)】

[あなた]

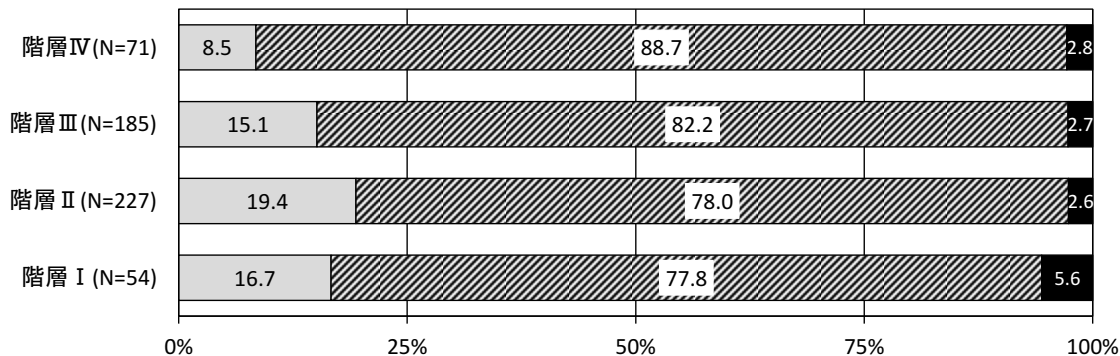
5歳



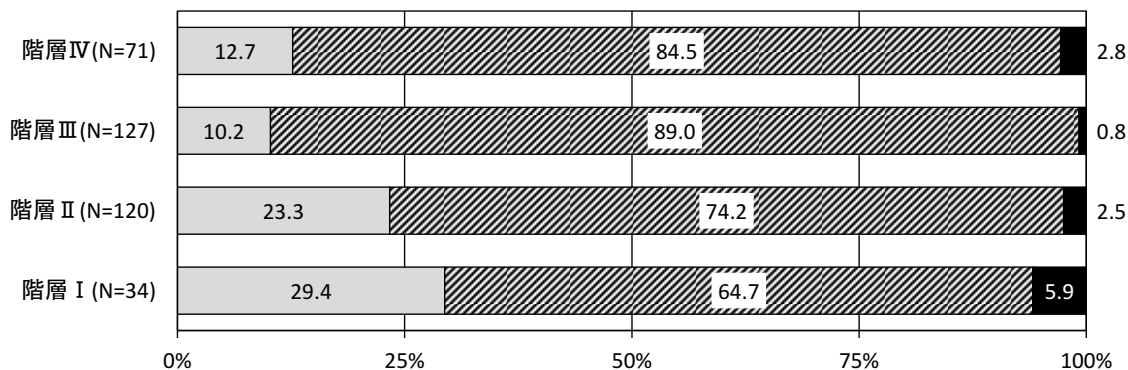
10歳



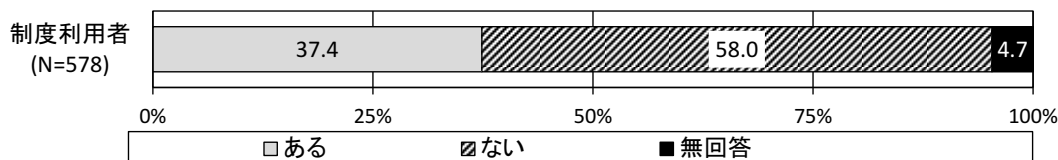
13歳



16歳



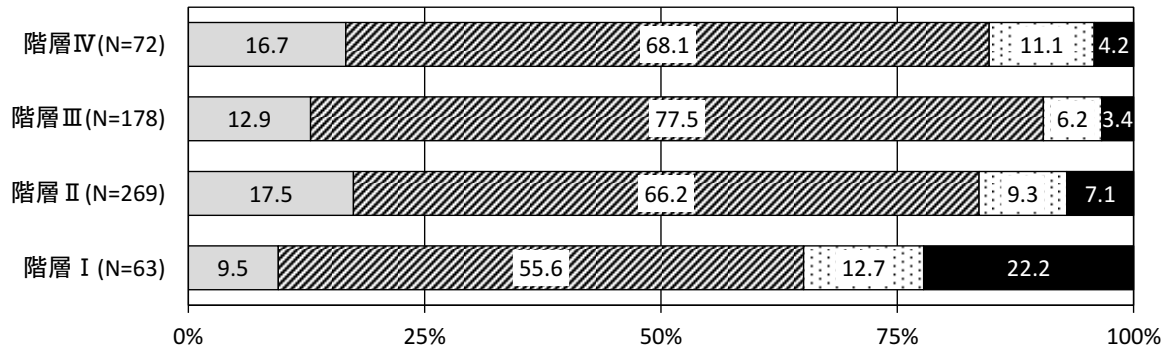
制度利用



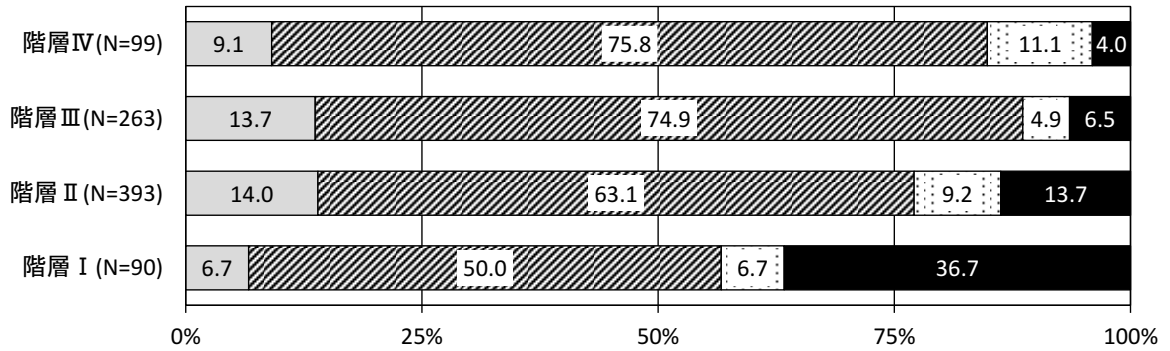
過去1年間に、病気やけがの治療のために病院や診療所を受診した方が良かったのに、実際には受診しなかった経験について、13歳以外は、階層が低くなるにしたがって、「ある」が高くなっています。また、制度利用者は一般と比べて高くなっています。

[あなたの配偶者]

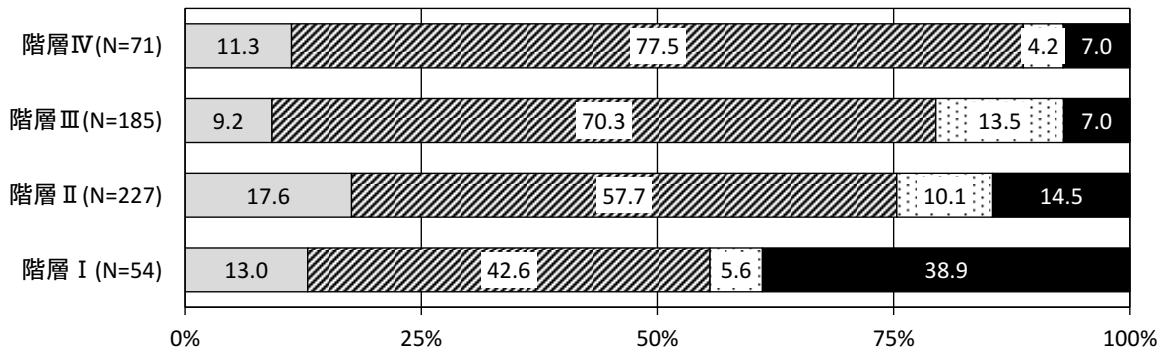
5歳



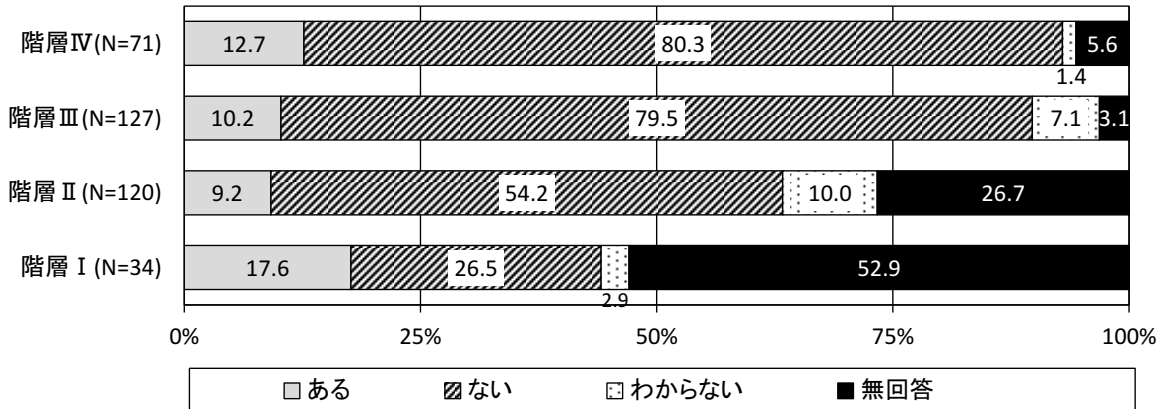
10歳



13歳



16歳

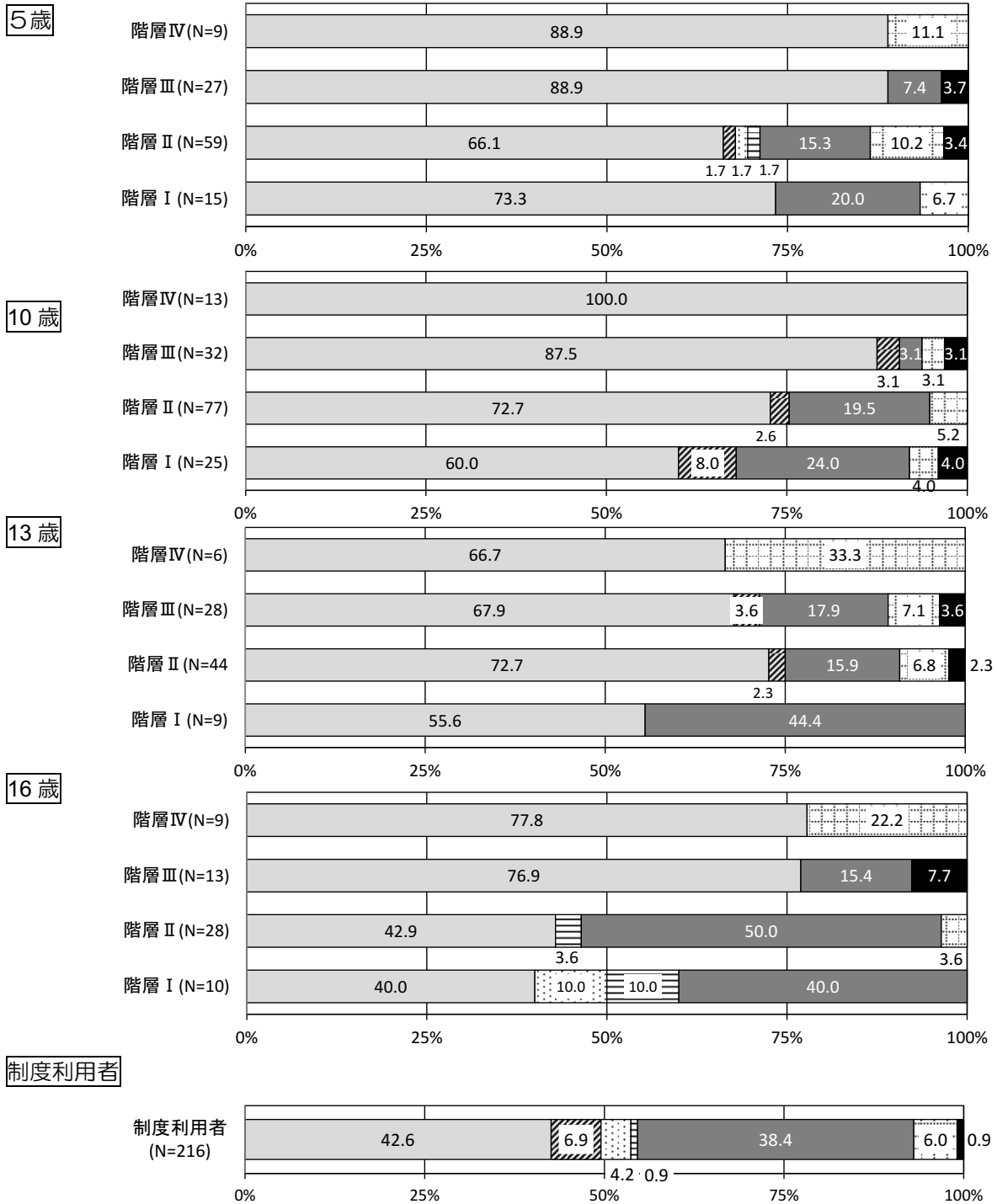


特に年齢による差は見られませんでした。

【問 32-1 で「1ある」と答えた方におうかがいします】

問 32-2 その理由はなんですか。【制度利用 問 23(2)】

[あなた]

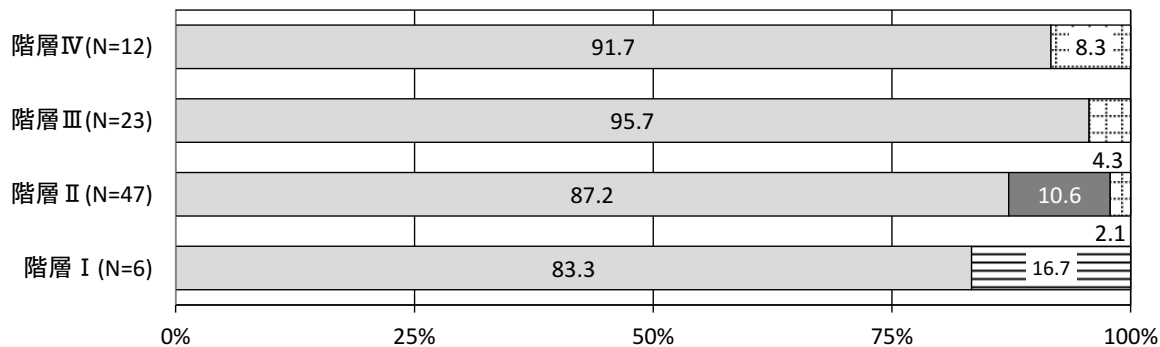


- 病院や診療所に行く時間がなかった
- ▨ 身体上の理由で、病院や診療所まで行けなかった
- ▤ 病院や診療所までの距離が遠く、通院することが難しかった
- ▧ 公的医療保険に加入しておらず、医療費を支払うことが難しかった
- 公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しかった
- ▤ その他
- 無回答

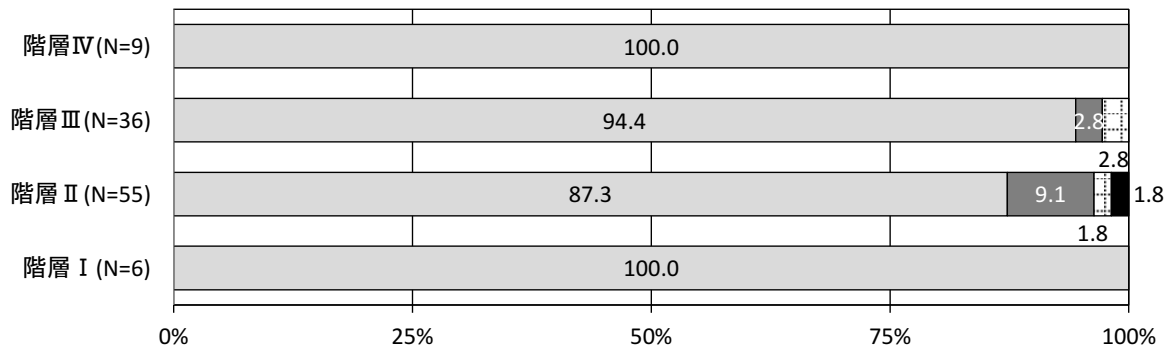
受診できなかった理由は、階層が低くなるにしたがって、「公的医療保険には加入していたが、医療費を支払うことが難しかった」が高くなっています。

[あなたの配偶者]

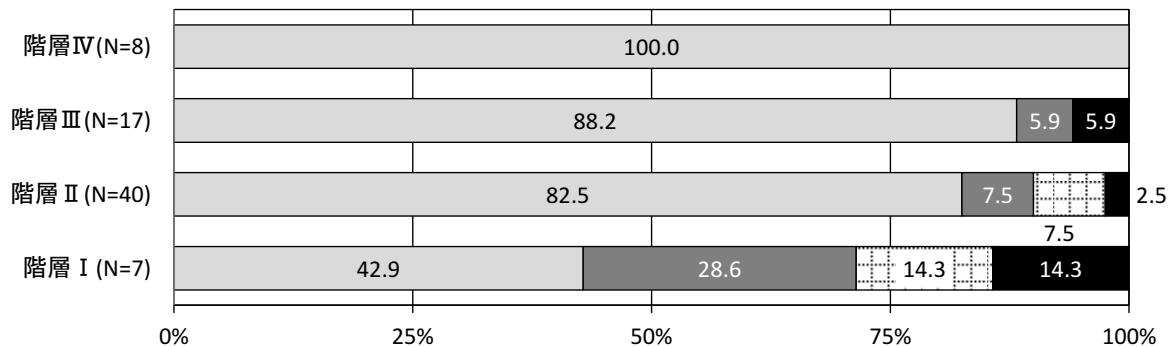
5歳



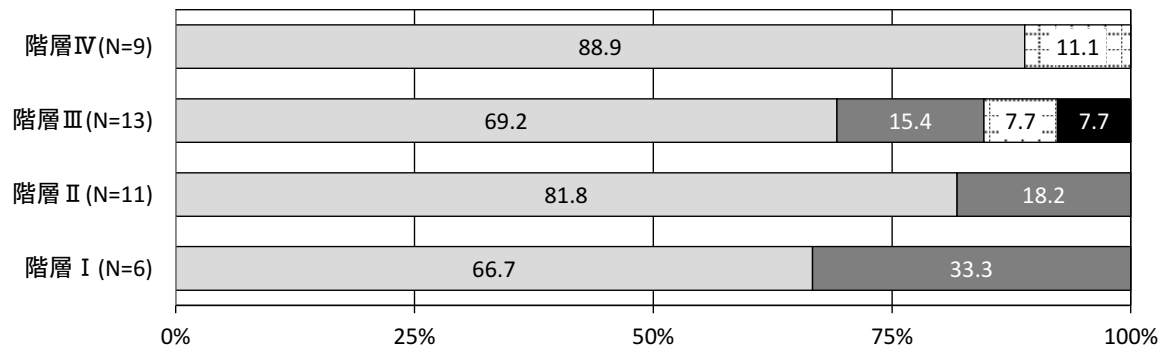
10歳



13歳



16歳

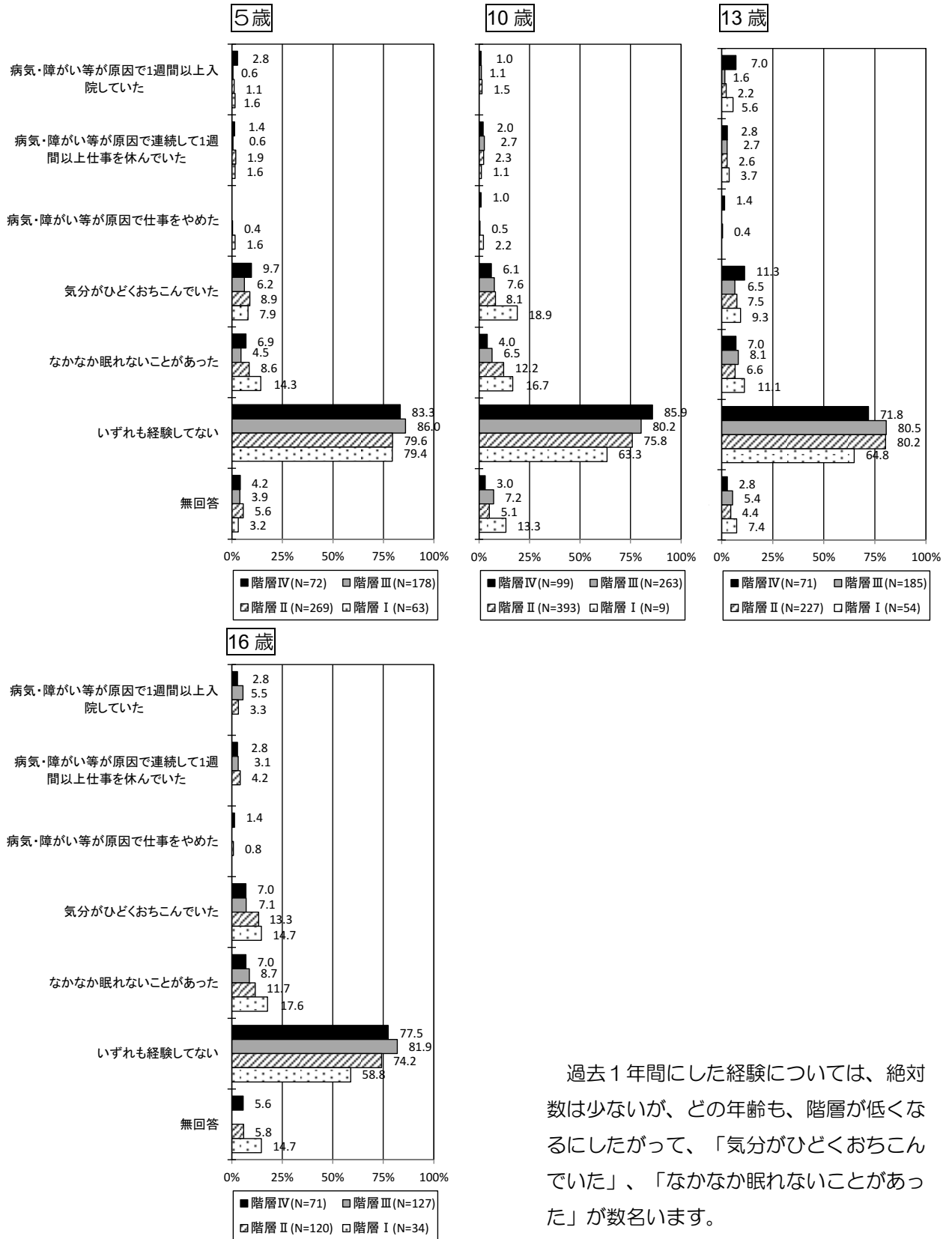


- 病院や診療所に行く時間がなかった
- ▨ 身体上の理由で、病院や診療所まで行けなかった
- ▤ 病院や診療所までの距離が遠く、通院することが難しかった
- ▥ 公的医療保険に加入しておらず、医療費を支払うことが難しかった
- 公的医療保険に加入はしていたが、医療費を支払うことが難しかった
- その他
- 無回答

階層が低くなるにしたがって、「公的医療保険には加入していたが、医療費を支払うことが難しかった」が高くなっています。

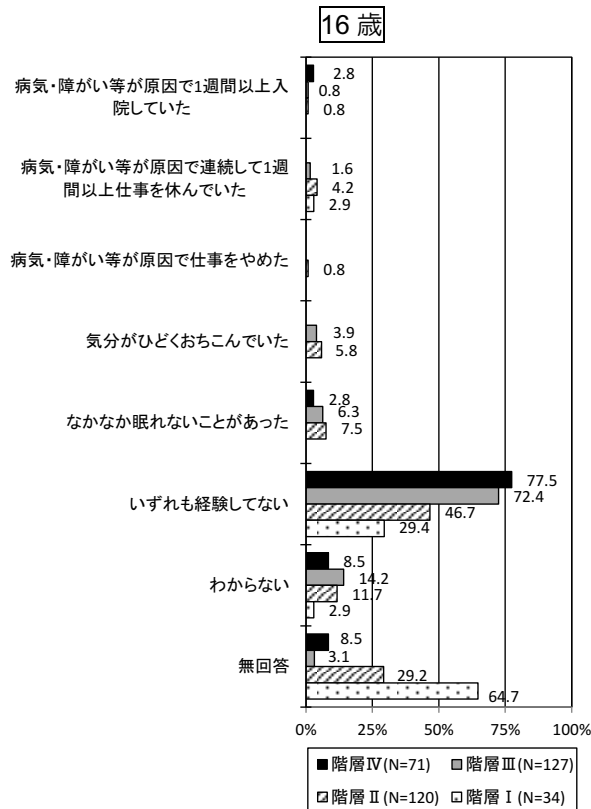
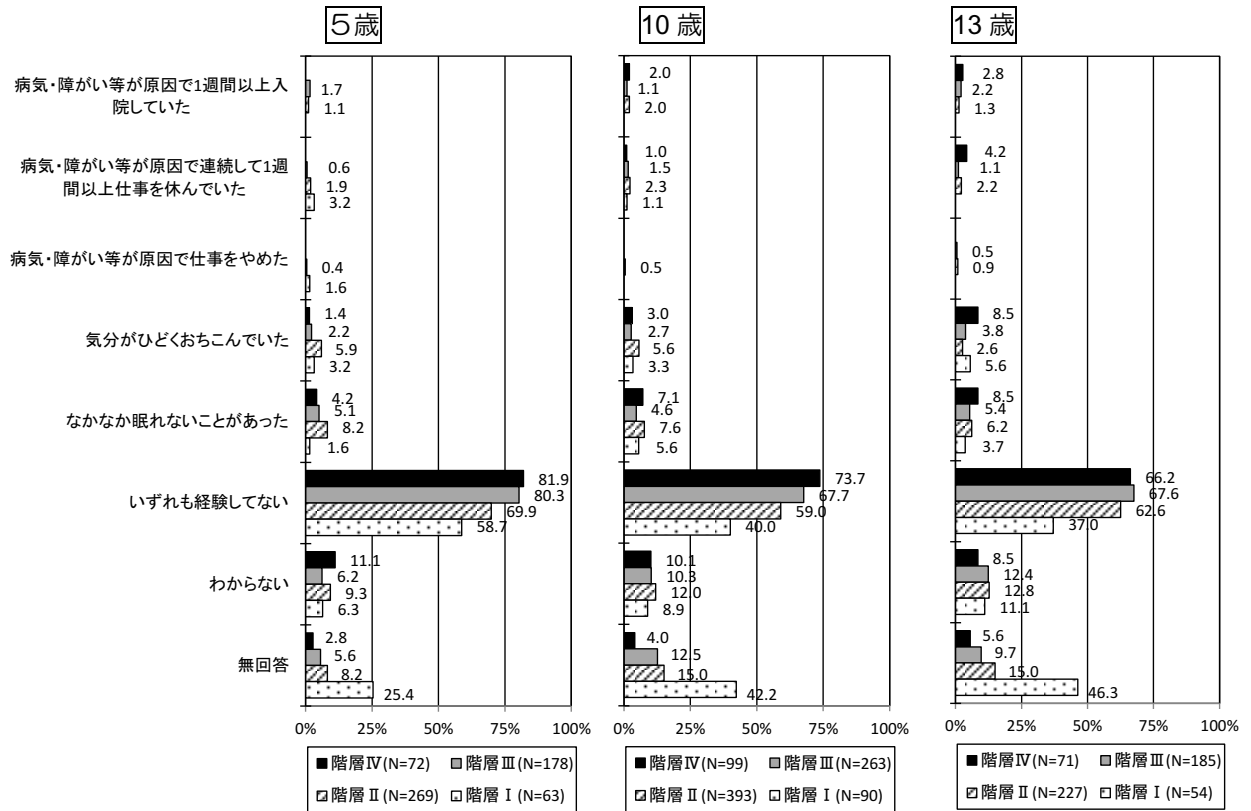
問 33-1 過去1年間で、病気・障がい等に関する次のような経験がありますか。

[あなた]



過去1年間にした経験については、絶対数は少ないが、どの年齢も、階層が低くなるにしたがって、「気分がひどくおちこんでいた」、「なかなか眠れないことがあった」が数名います。

[あなたの配偶者]

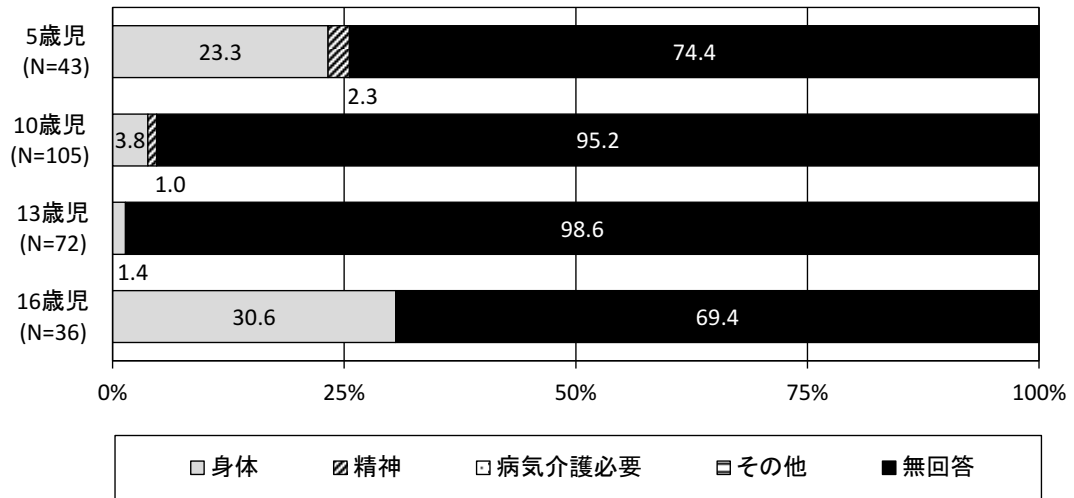


絶対数は少ないが、どの年齢も、階層が低くなるにしたがって、「気分がひどくおちこんでいた」、「なかなか眠れないことがあった」が数名います。

【問 33-1 で「1」～「3」のいずれかに○をつけた方にかがいます】

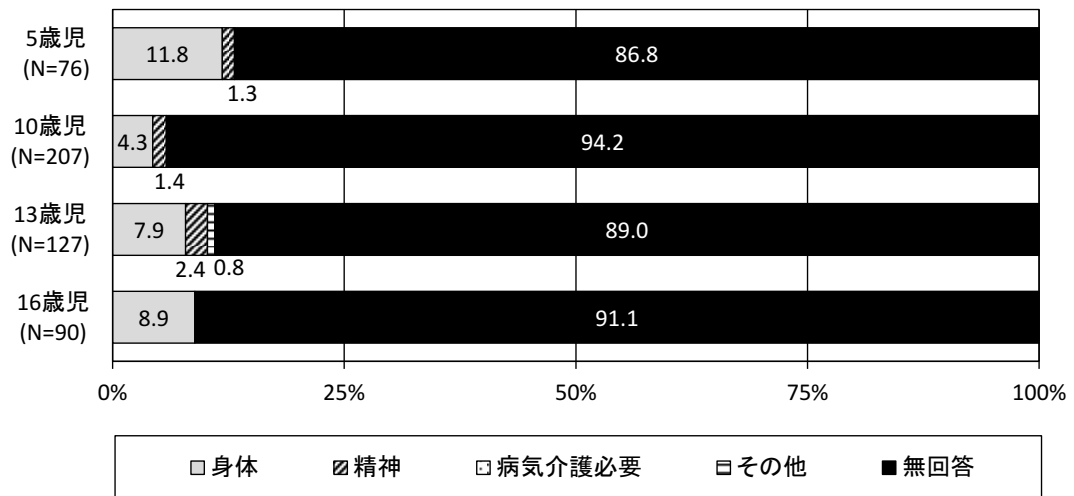
問 33-2 差し支えない範囲で、病名や障がいの種類について教えてください。

[あなた]



ほとんどの人が回答していませんが、回答者数名は、どの年齢も階層も「身体障がい」と回答しています。

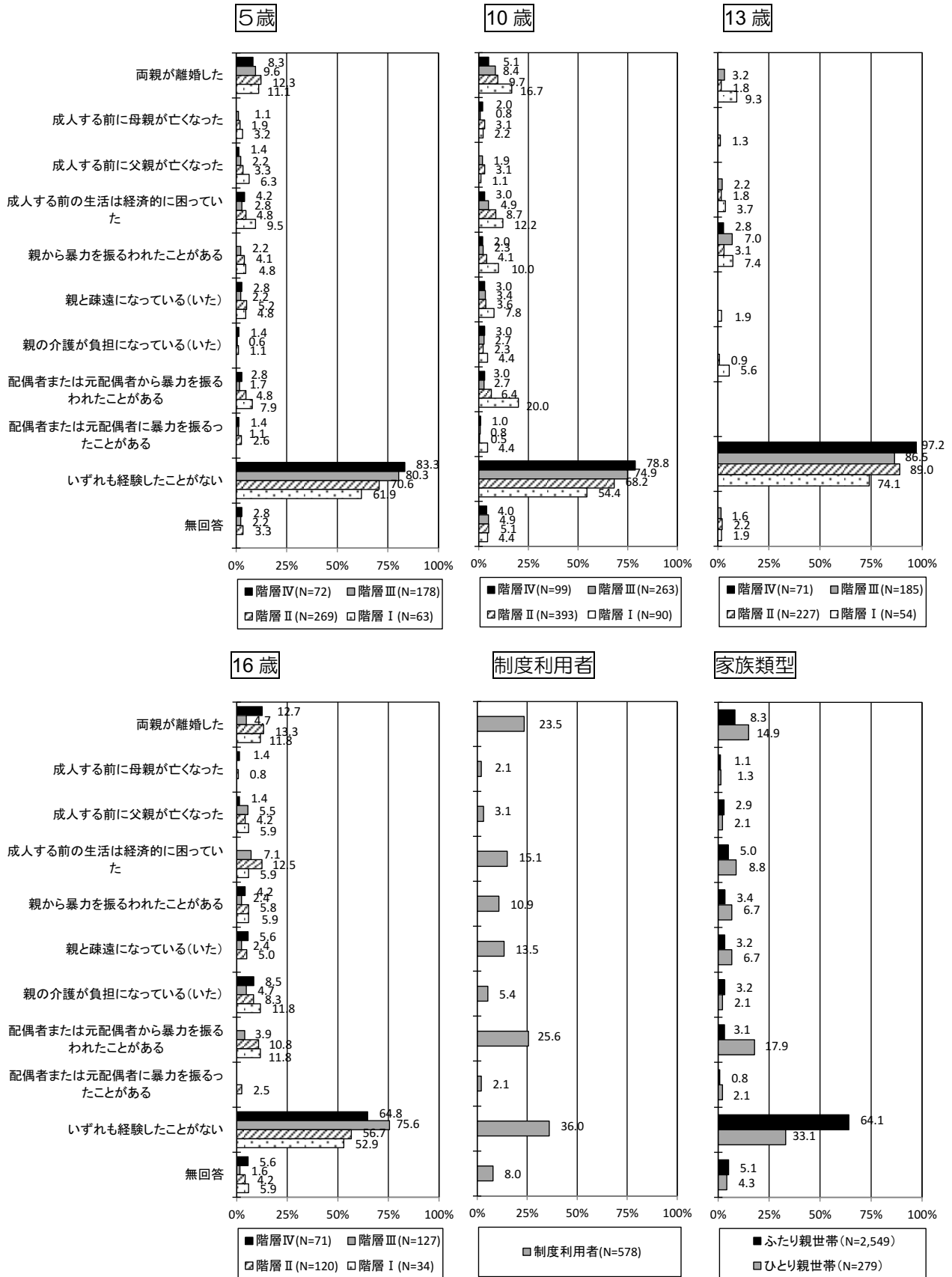
[あなたの配偶者]



ほとんどの人が回答していませんが、回答者数名は、どの年齢も階層も「身体障がい」と回答しています。このほか、「精神障がい」と回答している人もいます。

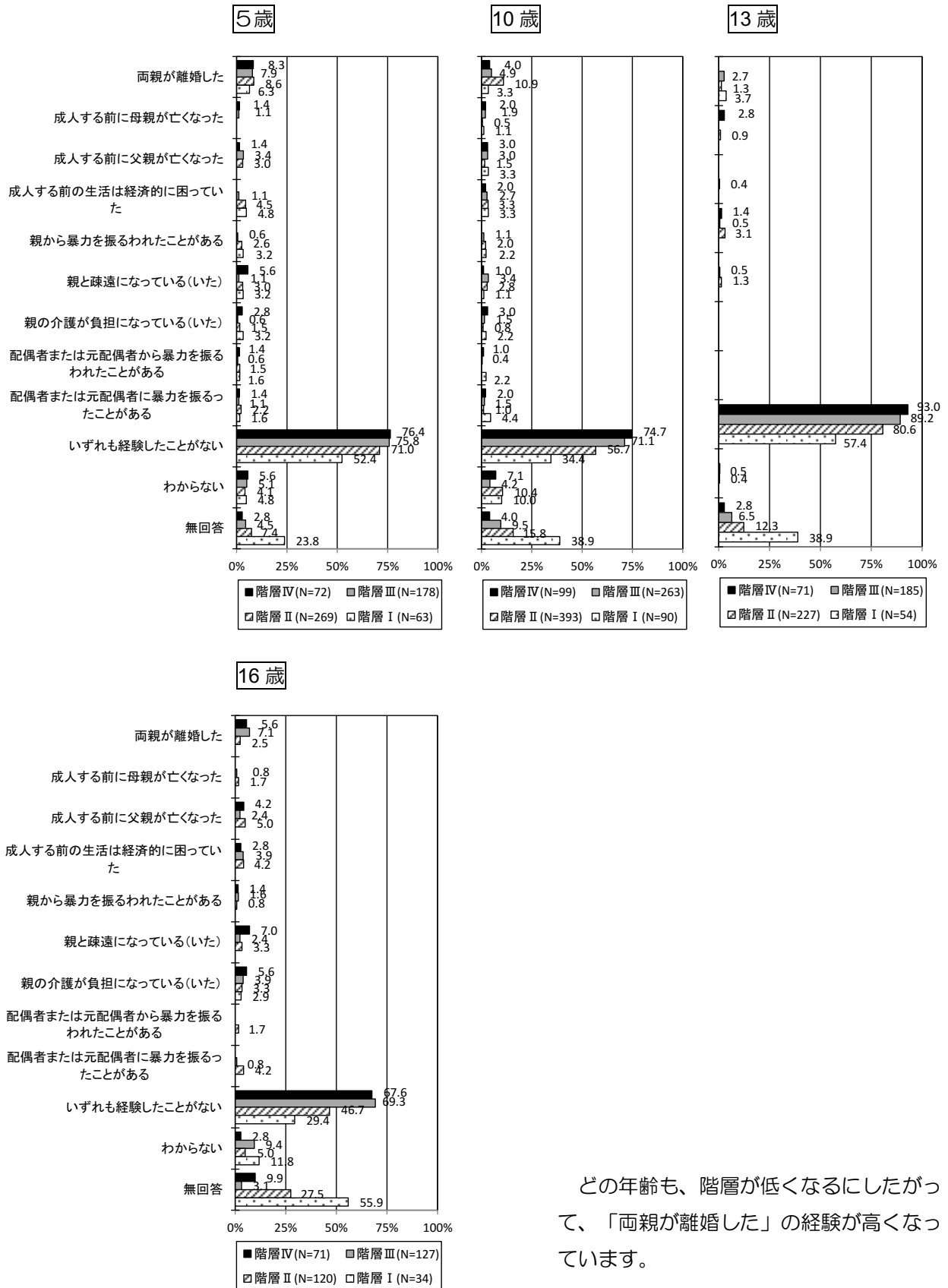
問 34 次のような経験をしたことがありますか。【制度利用 問 24】(MA)

[あなた]



どの年齢も、階層が低くなるにしたがって、「両親が離婚した」「配偶者または元配偶者に暴力を振られた事がある」の経験が高くなっています。

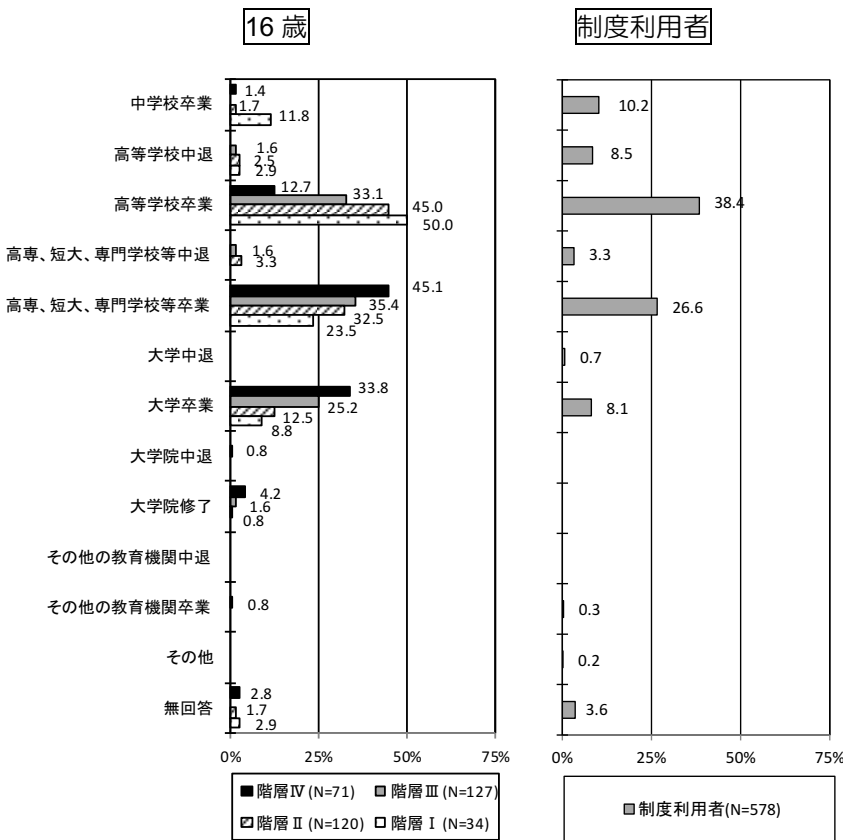
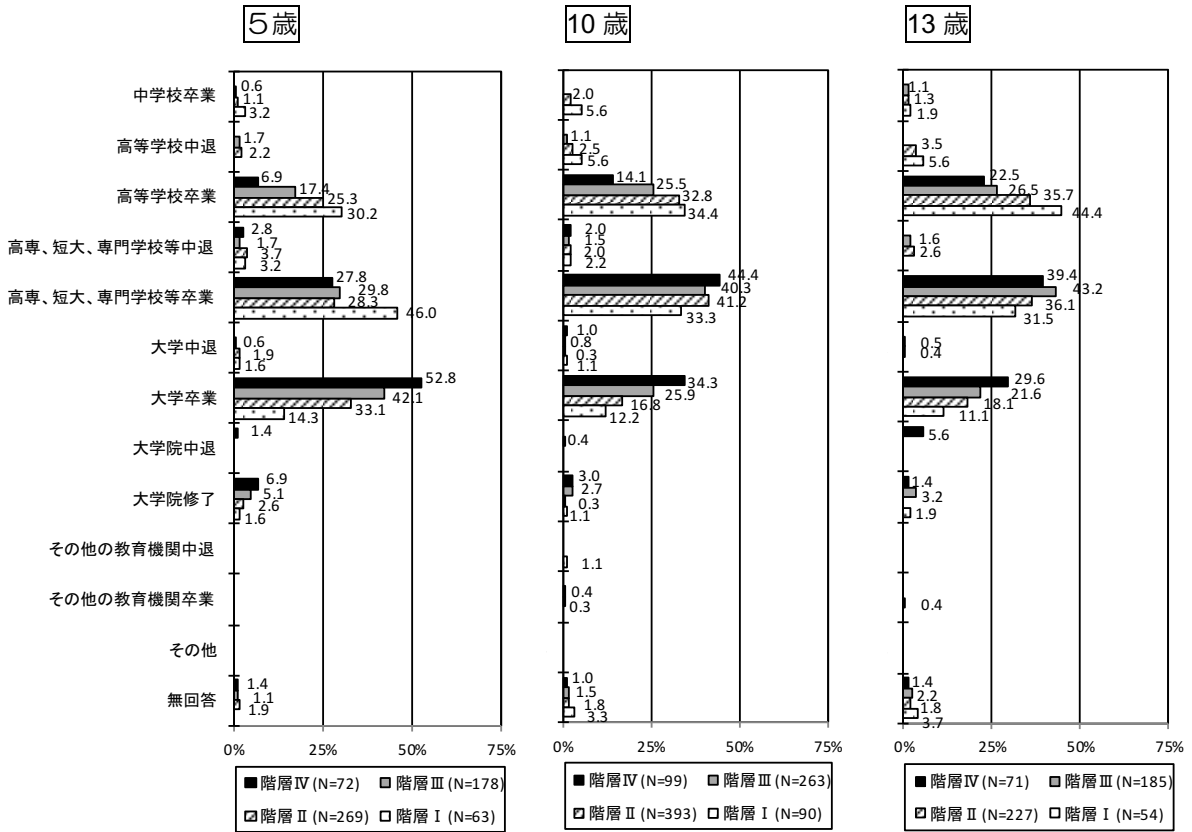
[あなたの配偶者]



どの年齢も、階層が低くなるにしたがって、「両親が離婚した」の経験が高くなっています。

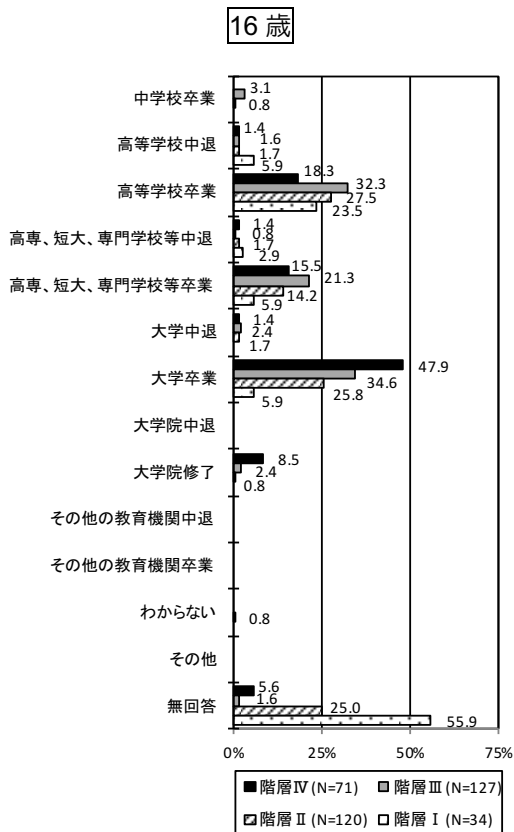
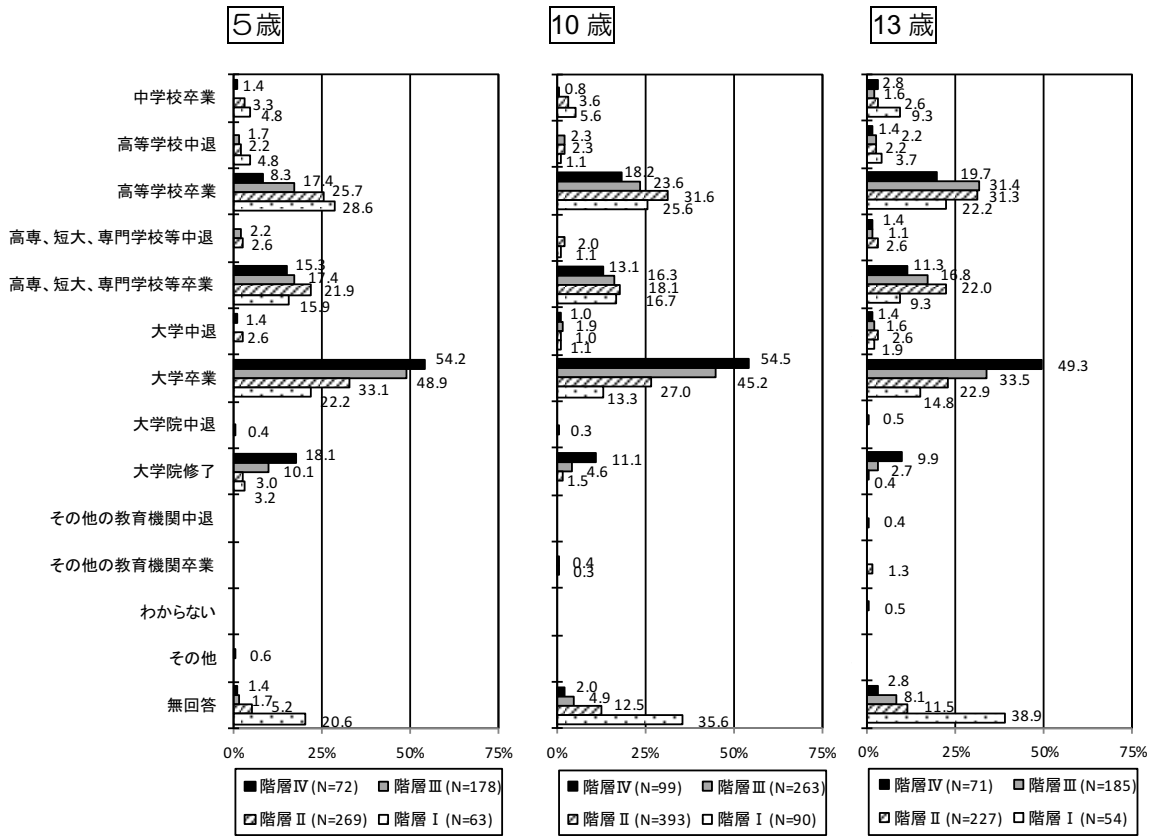
問 35 最終学歴は以下のうちどれですか。【制度利用 問 25】

[あなた]



階層が低いほど、「大学卒業」の割合が低く、「高等学校卒業」の割合が高くなっています。

[あなたの配偶者]

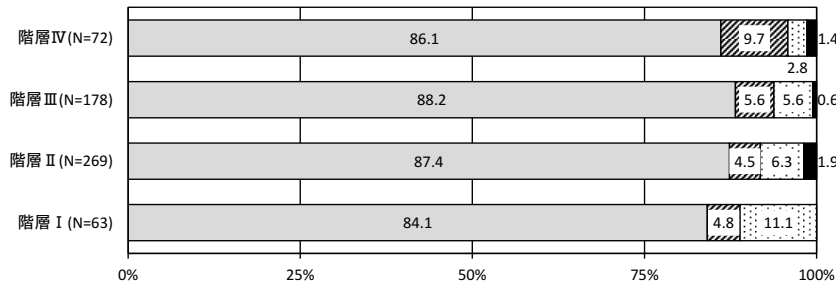


階層が低いほど、「大学卒業」の割合が低く、「高等学校卒業」や「高専・短大・専門学校卒業」の割合が高くなっています。

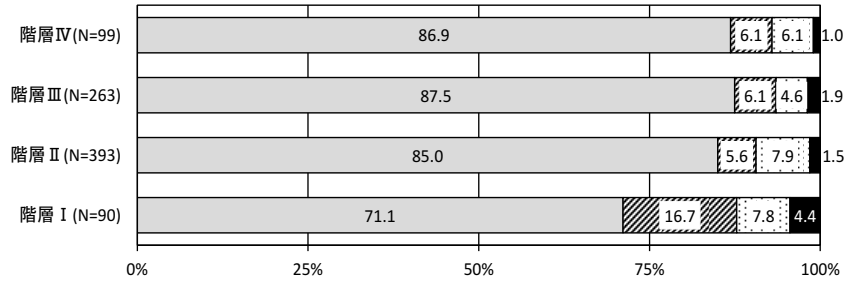
問 36-1 現在心おきなく相談できる相手がありますか。【制度利用 問 26(1)】

[あなた]

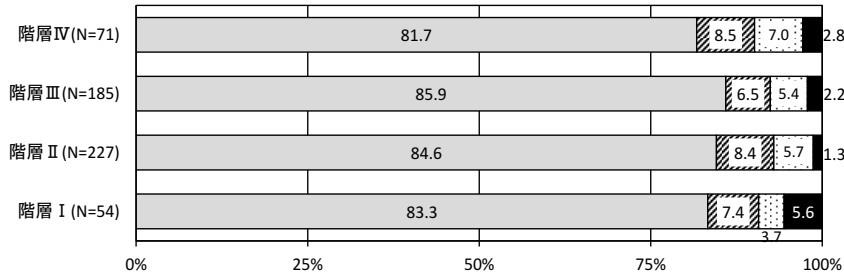
5歳



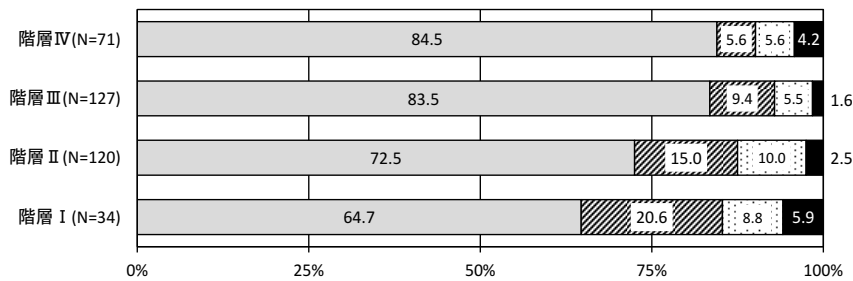
10歳



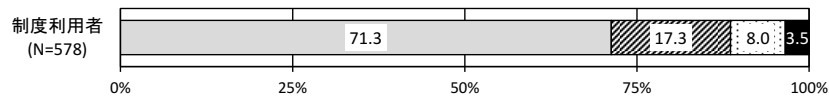
13歳



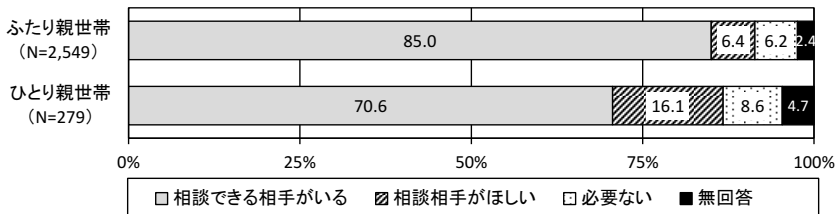
16歳



制度利用者



家族類型

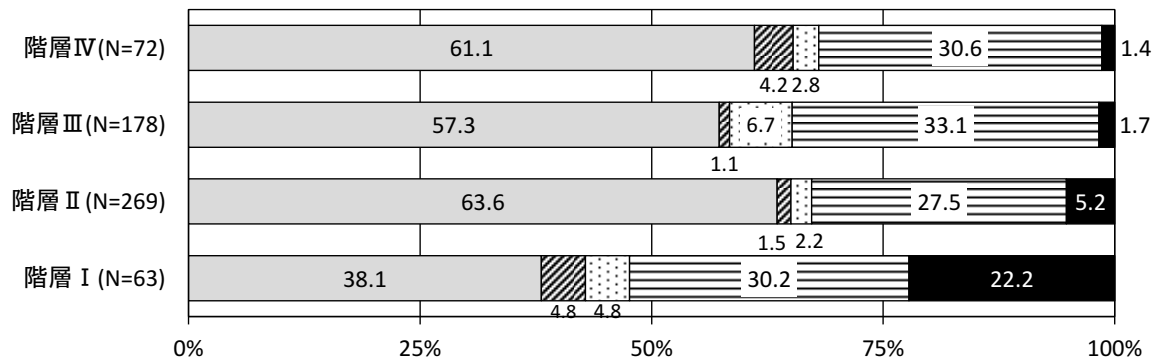


□ 相談できる相手がいる ▨ 相談相手がほしい □ 必要ない ■ 無回答

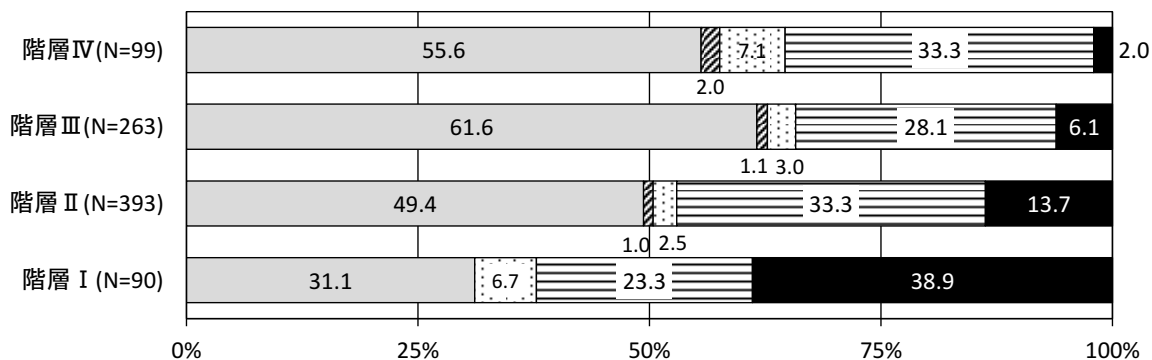
心おきなく相談できる相手についてみると、16歳では、「相談相手がほしい」が高くなっています。また、ひとり親世帯もふたり親世帯に比べて高くなっています。

[あなたの配偶者]

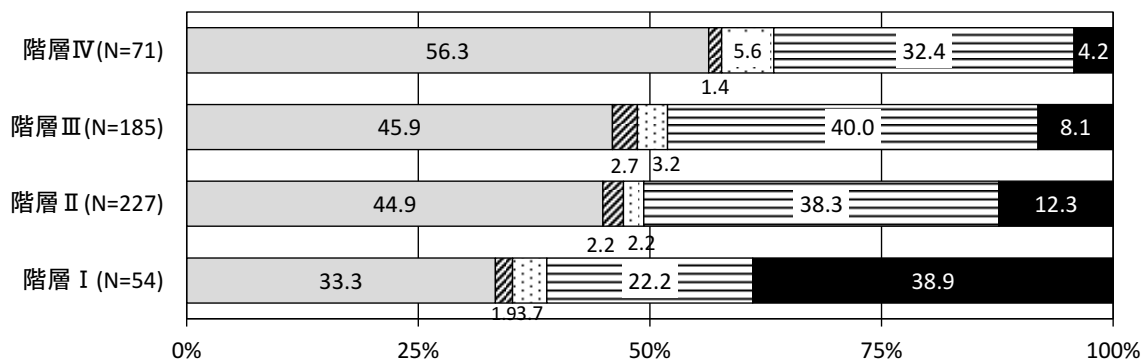
5歳



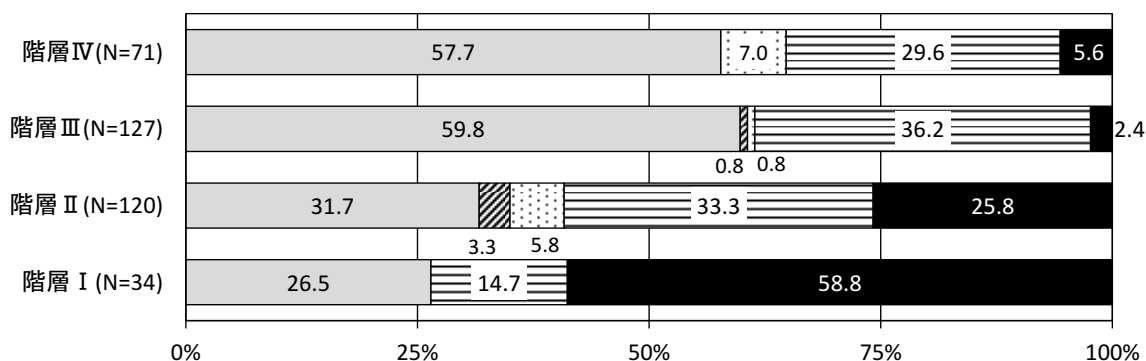
10歳



13歳



16歳



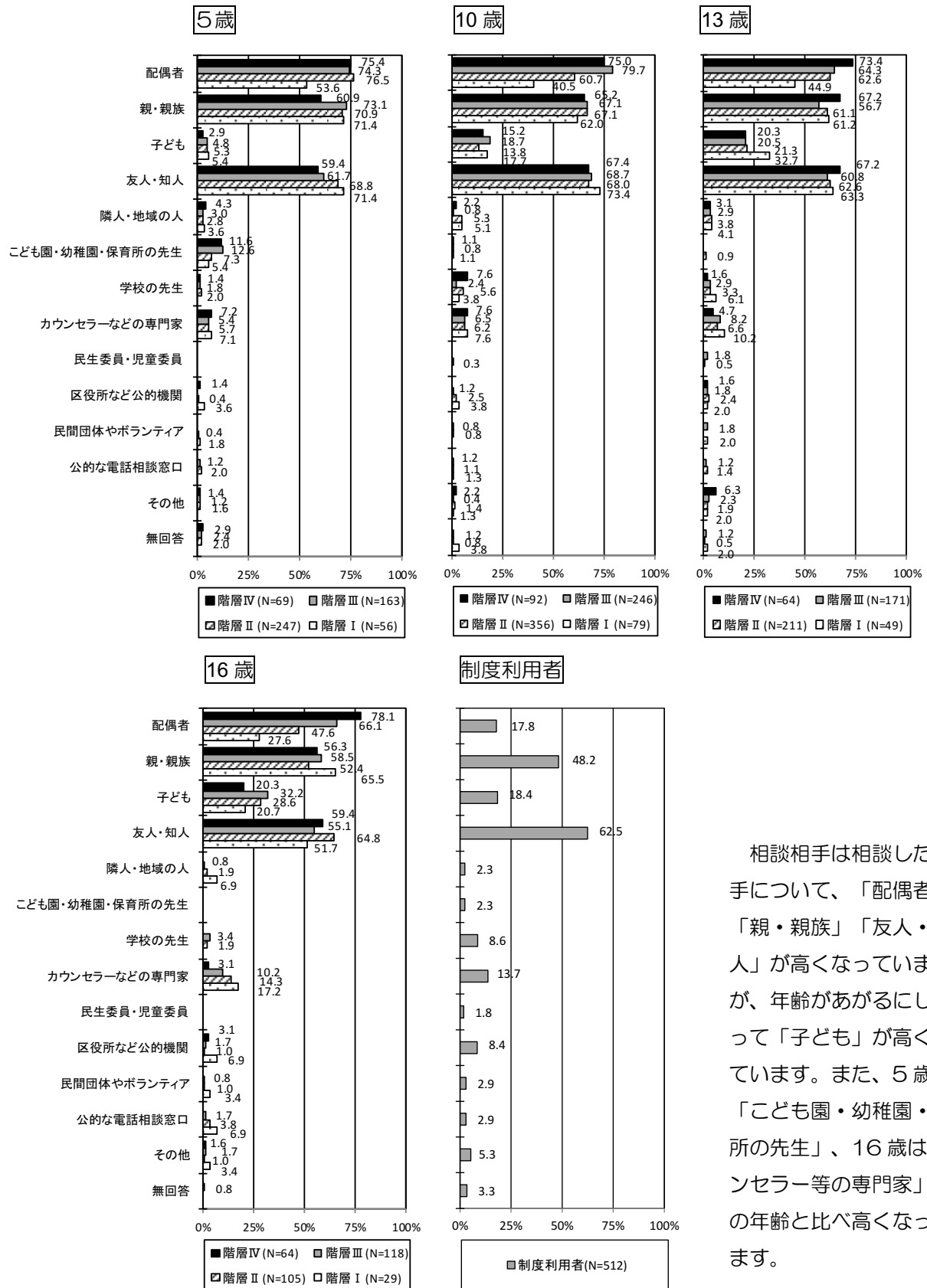
□ 相談できる相手がいる ▨ 相談相手がほしい □ 必要ない ▤ わからない ■ 無回答

10歳、16歳では、階層Ⅰで「相談できる相手が欲しい」割合が高くなっています。

【問 36-1 で「1相談できる相手がいる」または「2相談相手がほしい」と答えた方】

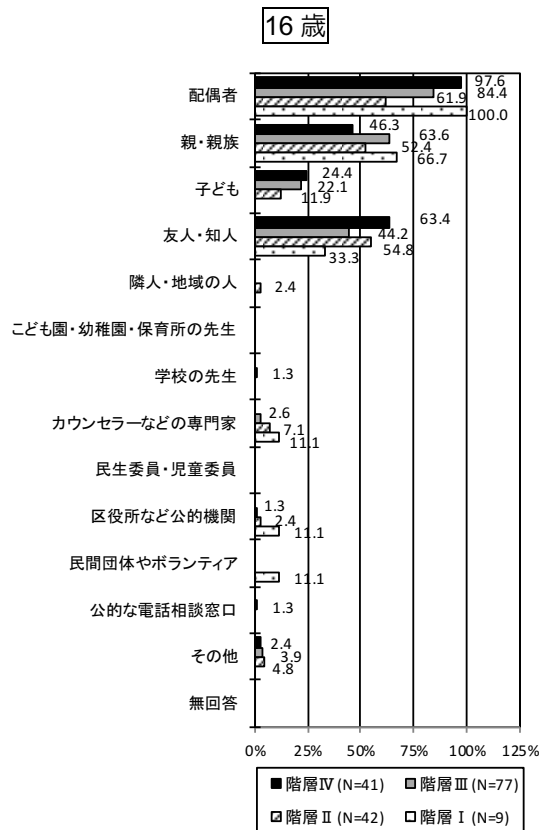
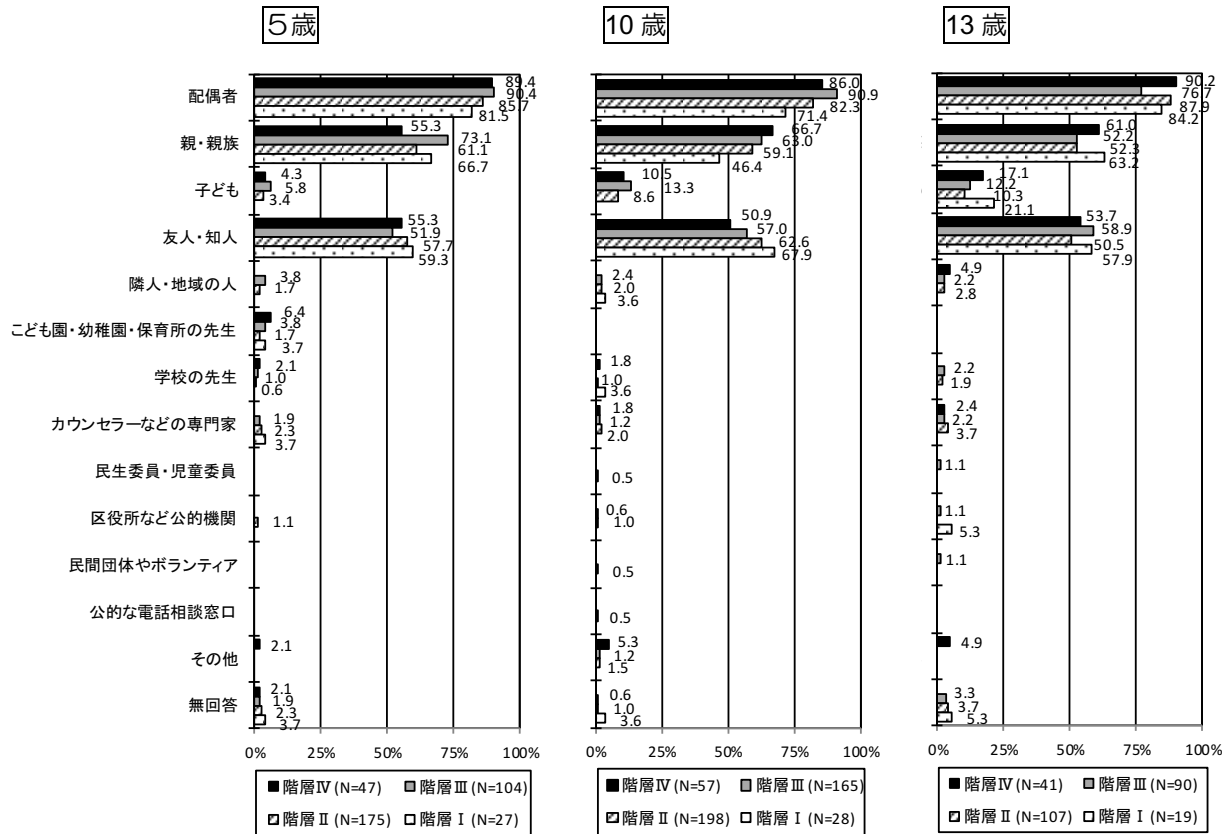
問 36-2 その相談相手は誰ですか、また相談相手がほしい方はどのような相手に相談したいと思いますか。【制度利用 問 26(2)】(MA)

[あなた]



相談相手は相談したい相手について、「配偶者」や「親・親族」「友人・知人」が高くなっていますが、年齢があがるにしたがって「子ども」が高くなっています。また、5歳では「こども園・幼稚園・保育所の先生」、16歳は「カウンセラー等の専門家」が他の年齢と比べ高くなっています。

〔あなたの配偶者〕



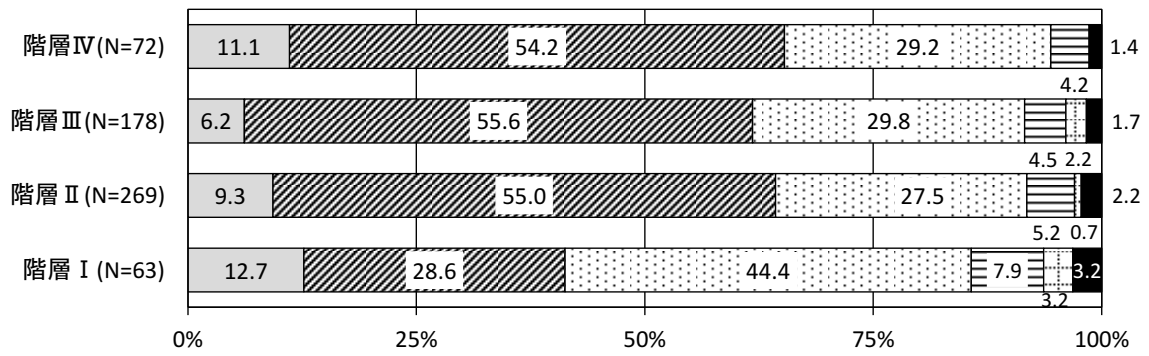
制度利用者調査では、「友人・知人」が6割と最も高く、次いで「親・親族」となっています。

すべての年齢・階層において、「配偶者」「親・親族」「友人・知人」がほとんどを占めています。

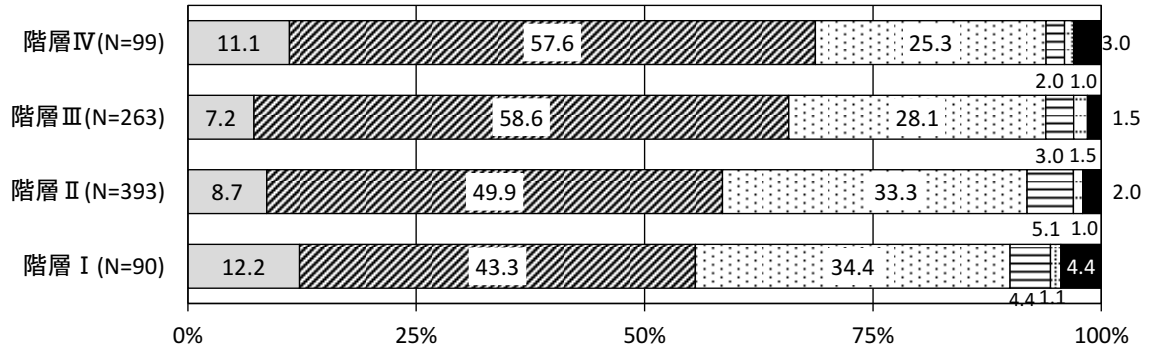
問 37 次の①～⑤について、おたずねします。

問 37 ① 自分が立てた目標や計画はうまくできる自信がある

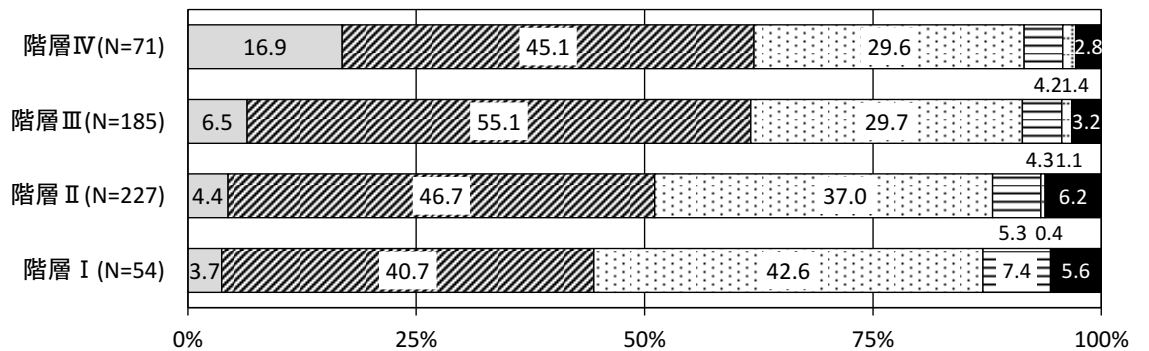
5歳



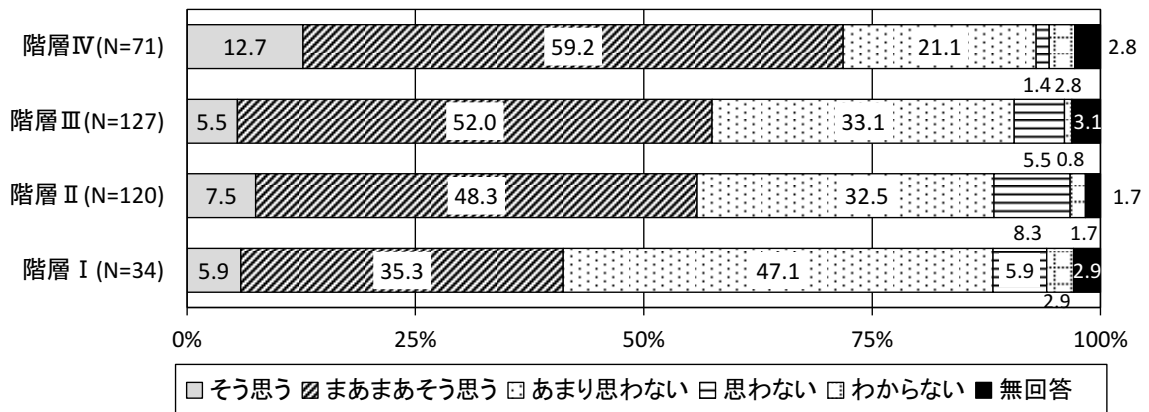
10歳



13歳



16歳

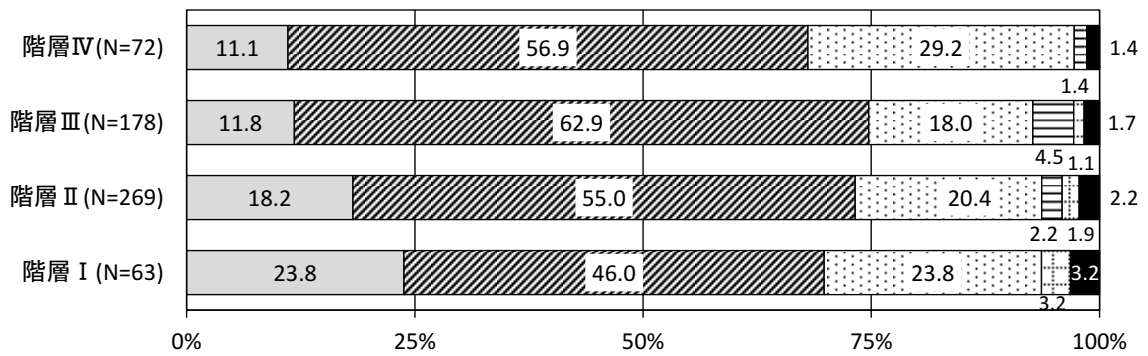


□ そう思う ▨ まあまあそう思う □ あまり思わない □ 思わない □ わからない ■ 無回答

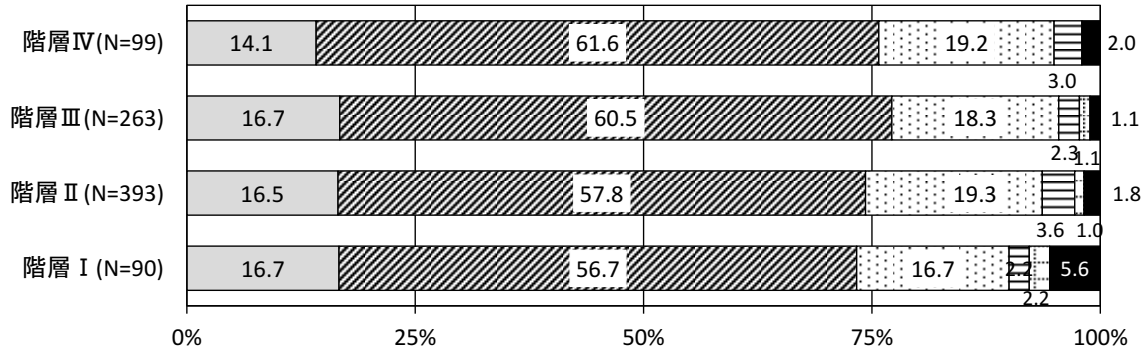
自分が立てた目標や計画に対する自信について、すべての年齢で階層が低くなるにしたがって、「そう思う」「まあまあそう思う」が低くなっています。

問 37 ② はじめはうまくいかない事でも、できるまでやり続ける

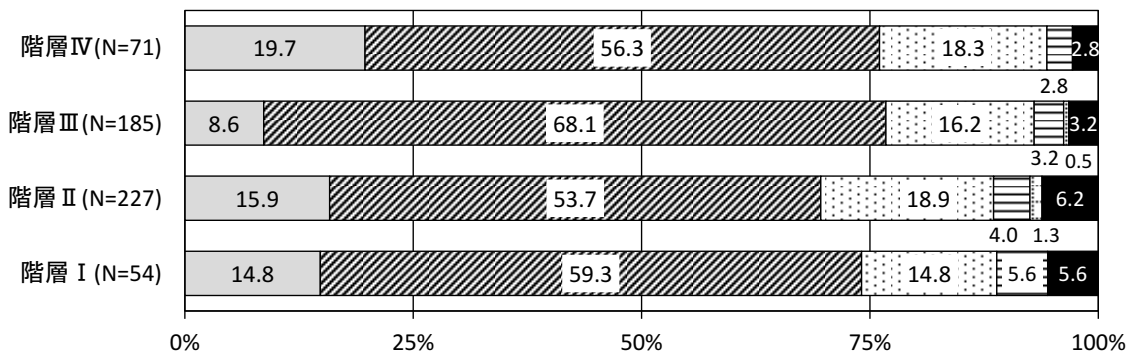
5歳



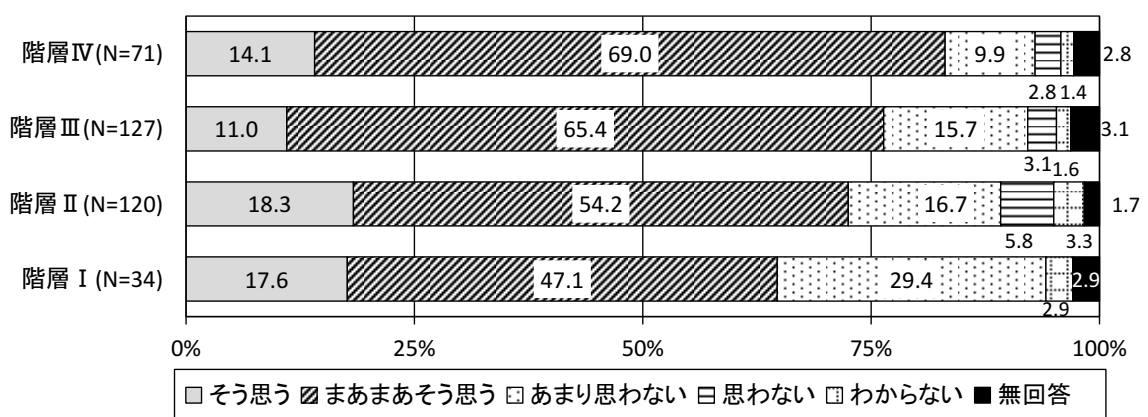
10歳



13歳



16歳

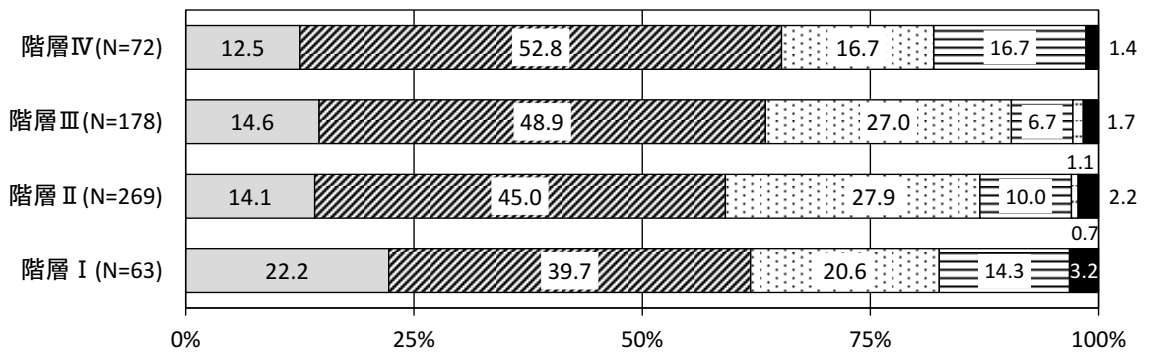


□ そう思う ▨ まあまあそう思う □ あまり思わない □ 思わない □ わからない ■ 無回答

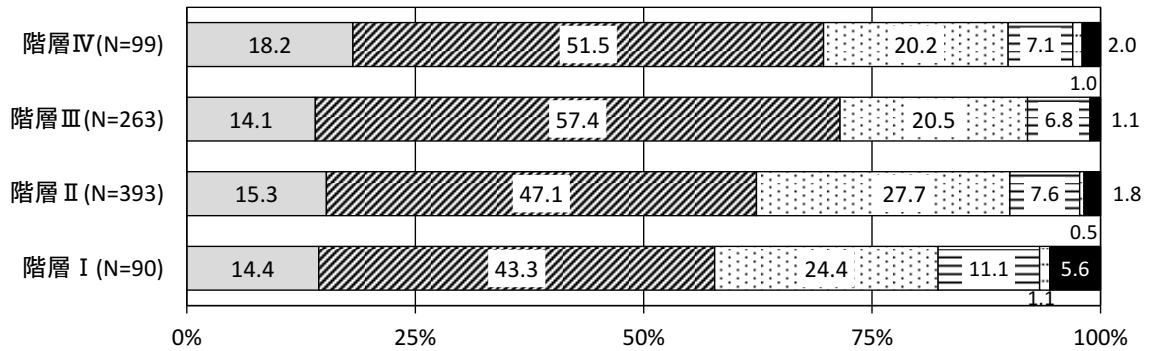
はじめはうまくいかない事でもやり続けるかについてみると、すべての階層・年齢でほとんど差はありませんでした。

問 37 ③ 人の集まりの中でうまくふるまえる

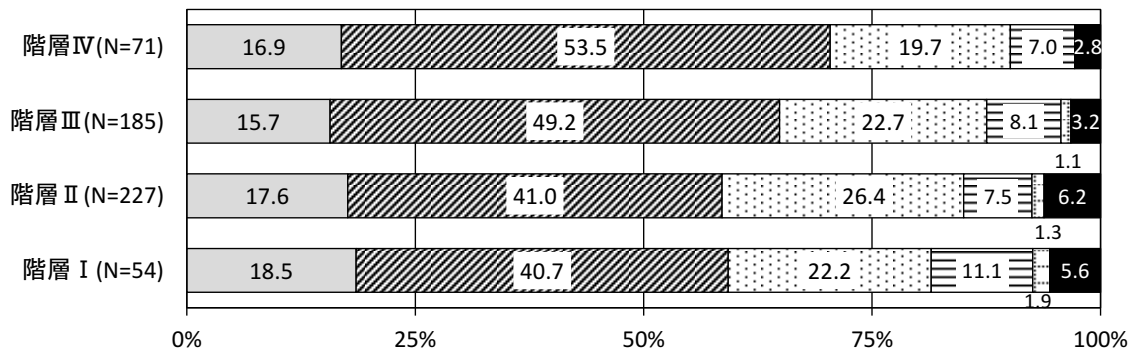
5歳



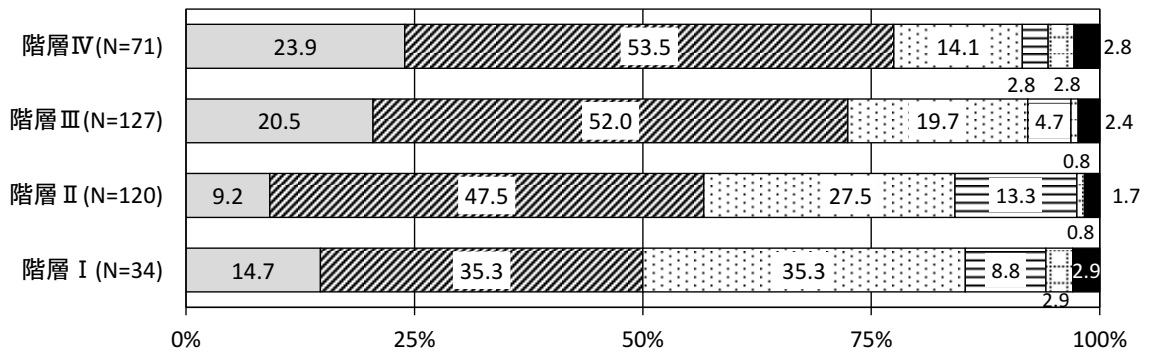
10歳



13歳



16歳

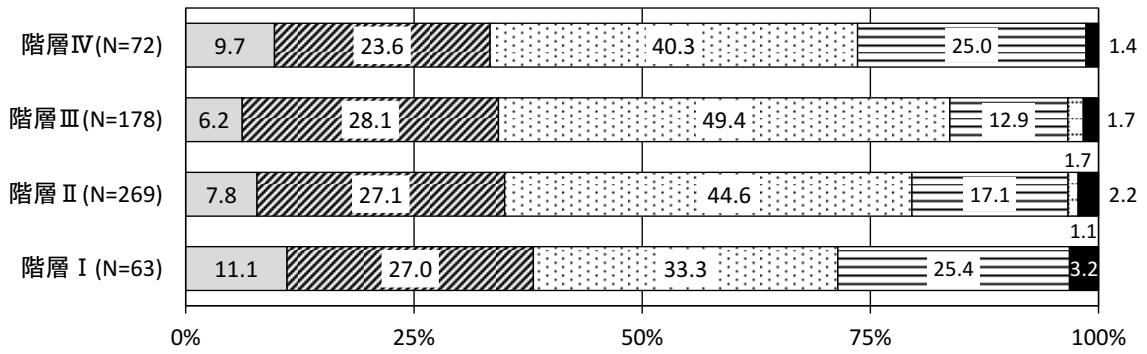


□ そう思う ▨ まあまあそう思う □ あまり思わない □ 思わない □ わからない ■ 無回答

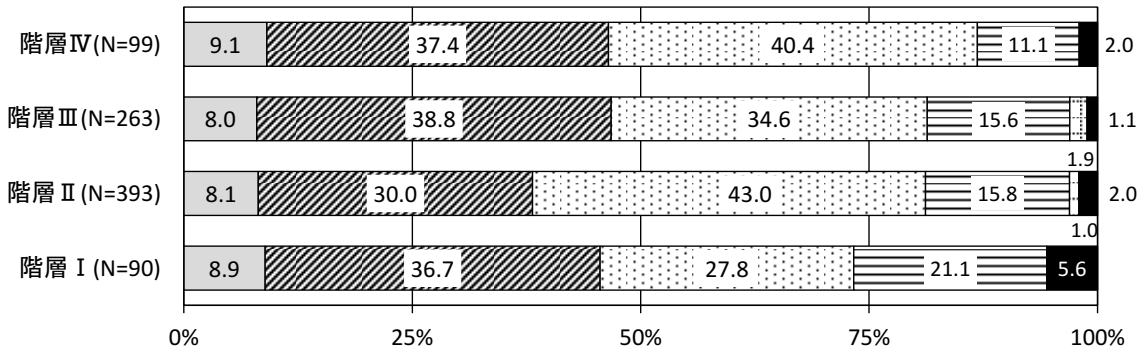
人の集まりの中でうまくふるまえるかについては、すべての年齢で階層が低くなるにしたがって、「そう思う」「まあまあそう思う」が低くなっています。

問 37 ④ 自分から友だちを作るのがうまい

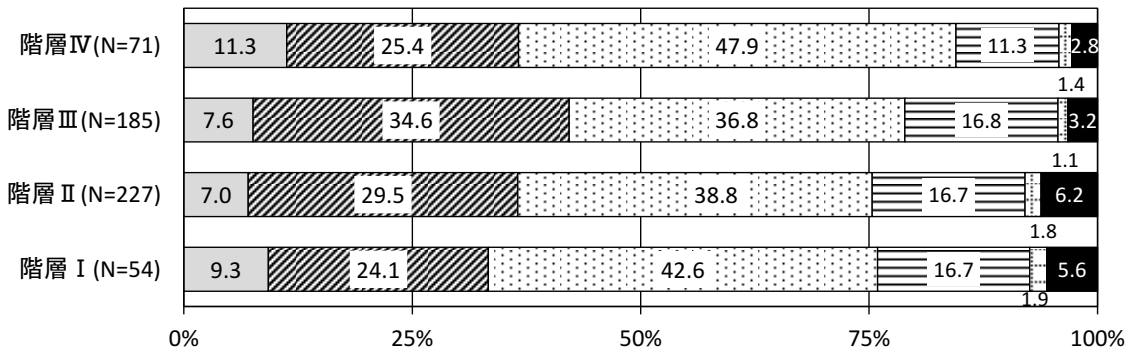
5歳



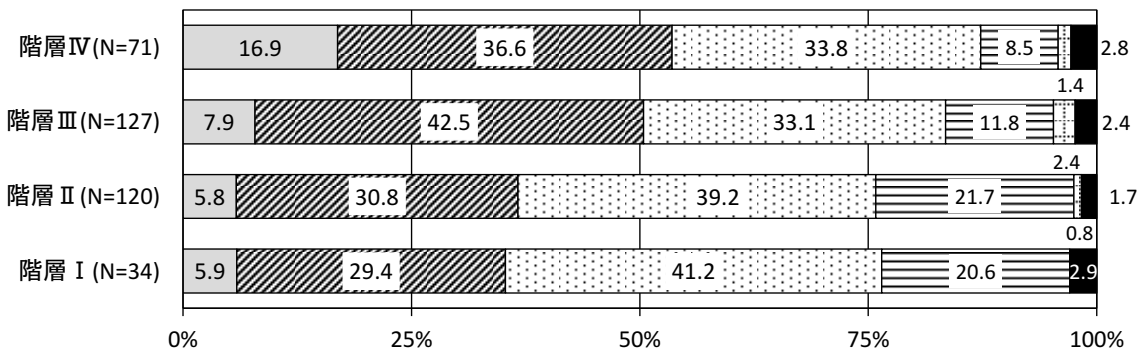
10歳



13歳



16歳

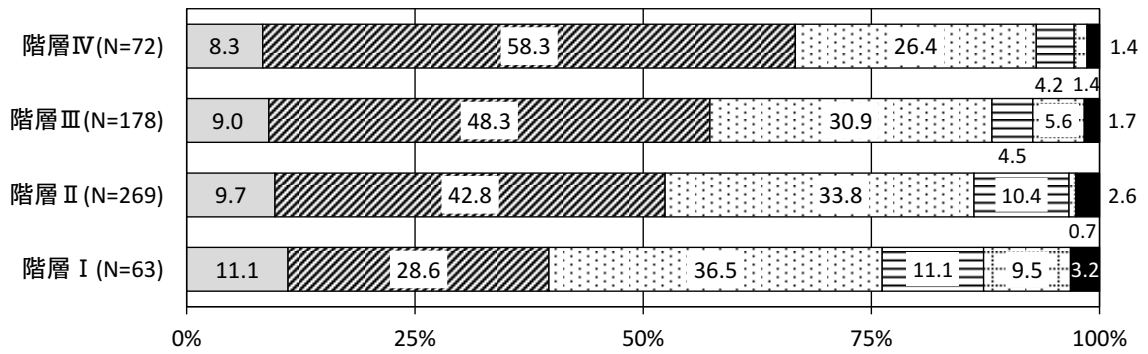


□ そう思う ▨ まあまあそう思う □ あまり思わない □ 思わない □ わからない ■ 無回答

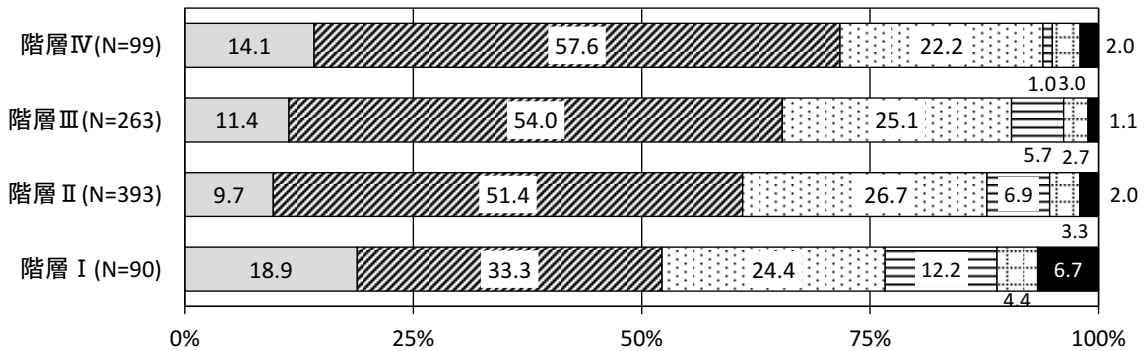
自分から友だちを作るのがうまいかについて、すべての年齢で階層が低くなるにしたがって、「そう思う」「まあまあそう思う」が低くなっています。

問 37 ⑤ 人生で起きる問題の多くは自分で解決できる

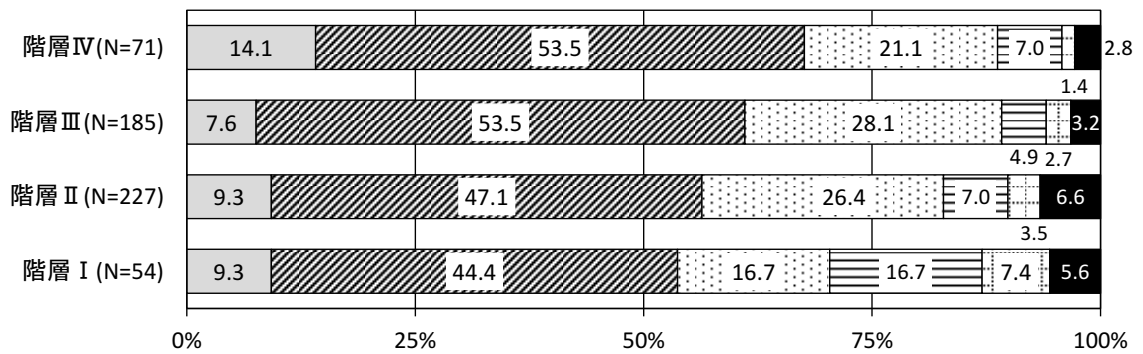
5歳



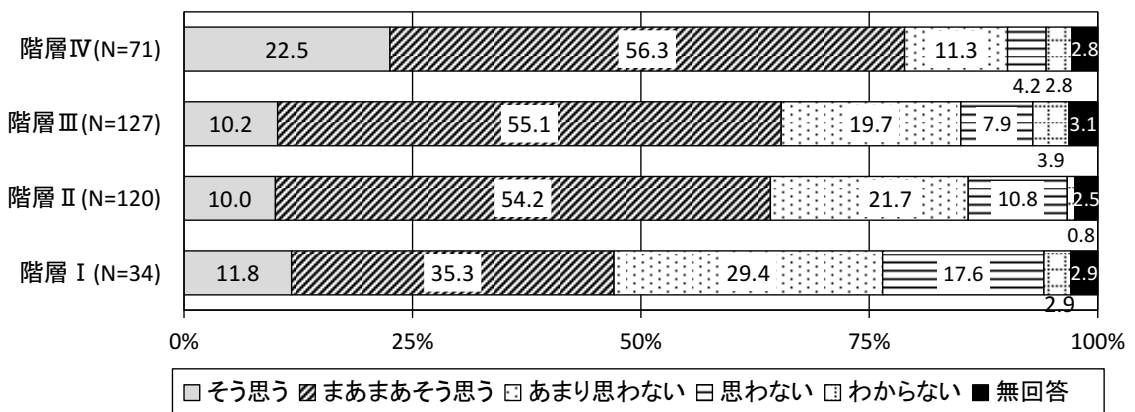
10歳



13歳



16歳

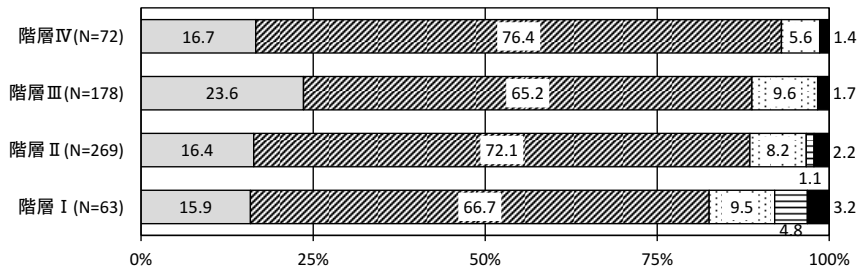


問題は自分で解決できるかについてみると、すべての年齢で階層が低くなるにしたがって、「そう思う」「まあまあそう思う」が低くなっています。

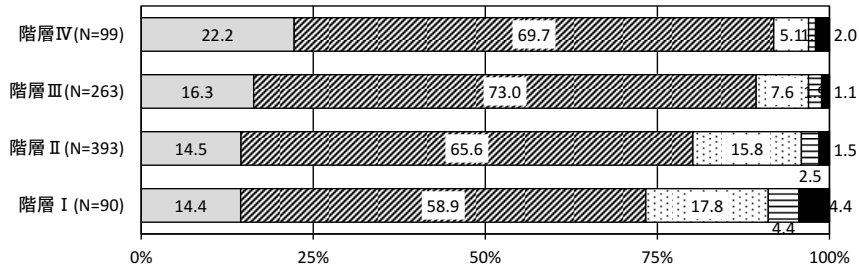
問 38 あなたの心身の状態についておたずねします。(それぞれあてはまるもの1つに○)

問 38-1 生活を楽しくしていますか(仕事や家事、育児など)。

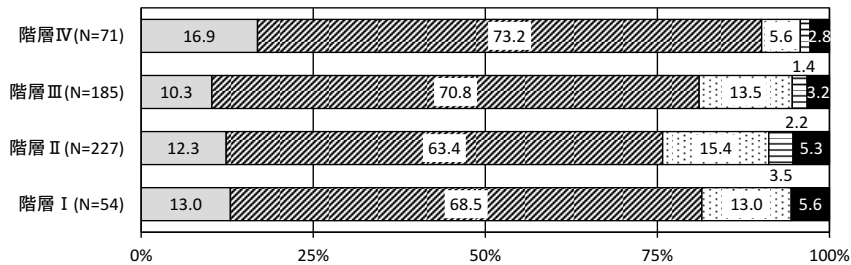
5歳



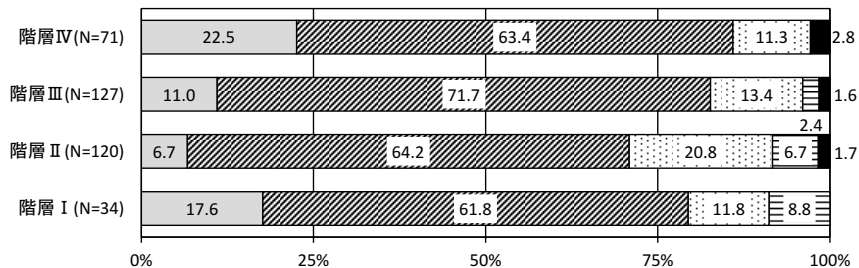
10歳



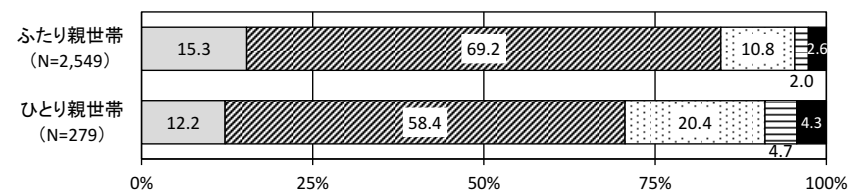
13歳



16歳



家族類型

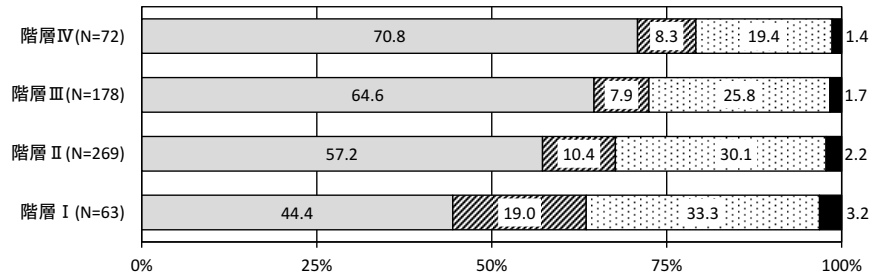


□とても楽しんでいる ▨まあまあ楽しんでいる □あまり楽しんでいる
 ▨まったく楽しんでいる ■無回答

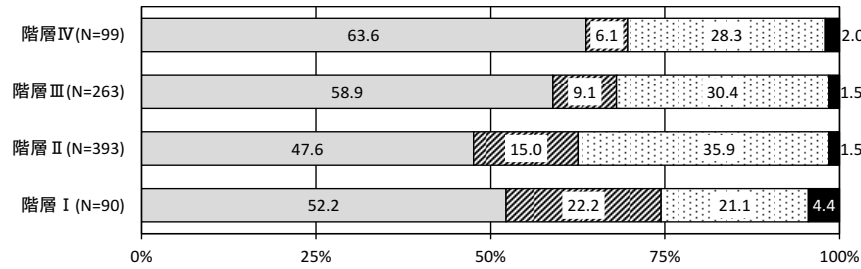
生活を楽しくしているかについてみると、すべての年齢で階層が低くなるにしたがって、「とても楽しんでいる」「まあまあ楽しんでいる」が低くなっています。

問 38-2 将来に対して希望を持っていますか。

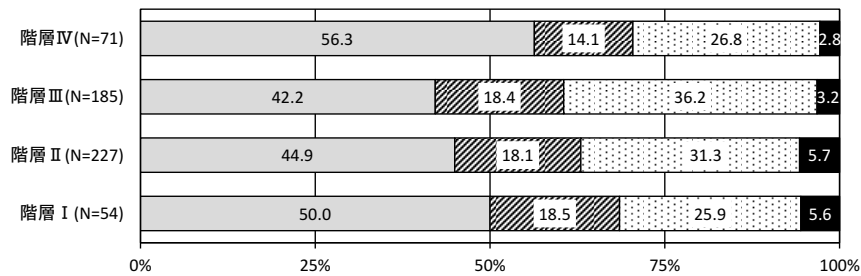
5歳



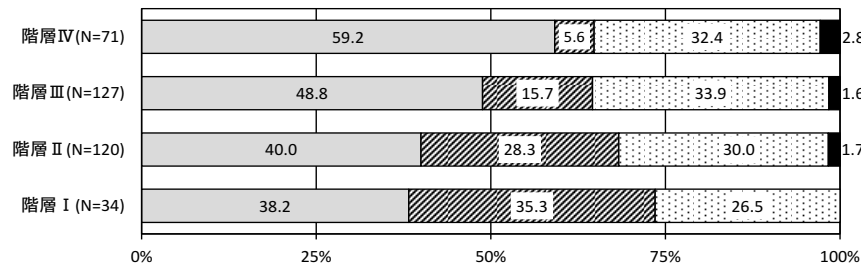
10歳



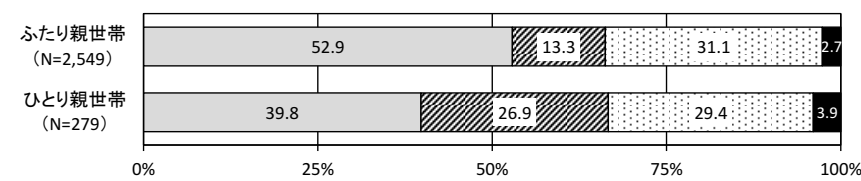
13歳



16歳



家族類型

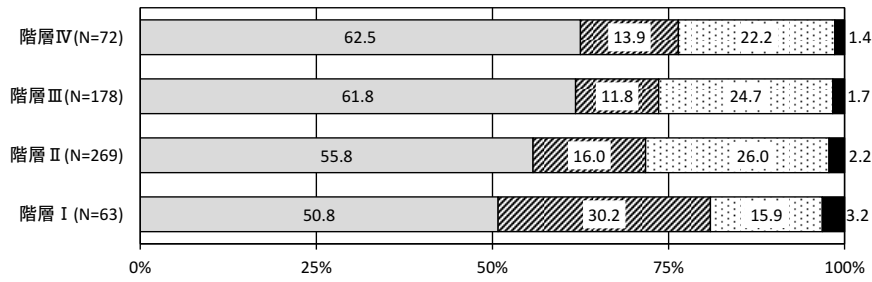


□ 持っている ▨ 持っていない ▩ どちらでもない ■ 無回答

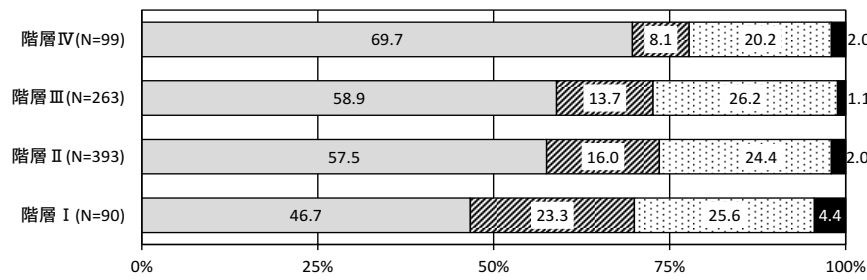
将来に対して希望を持っているかについてみると、5歳、16歳では、階層が低くなるにしたがって、将来に対して希望を「持っている」が低くなっています。13歳ではあまり差は見られませんでした。

問 38-3 ストレスを発散できるものがありますか。【制度利用 問 27(1)】

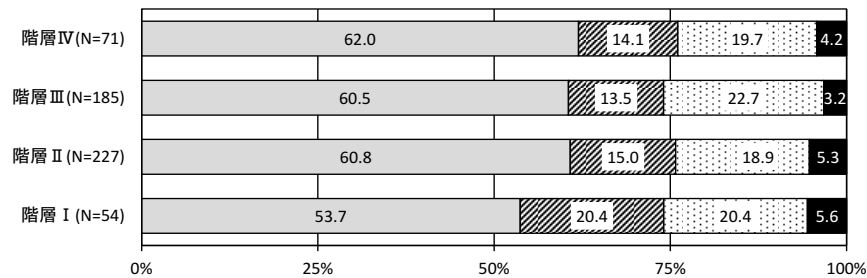
5歳



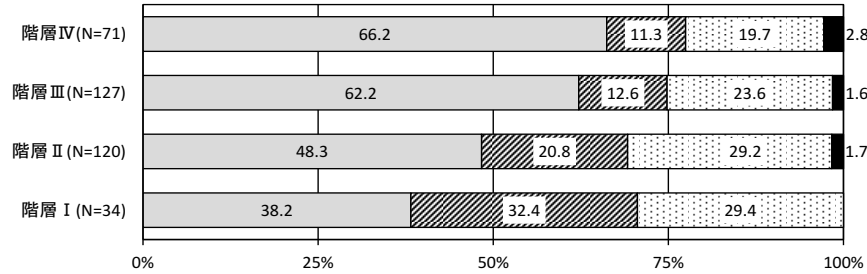
10歳



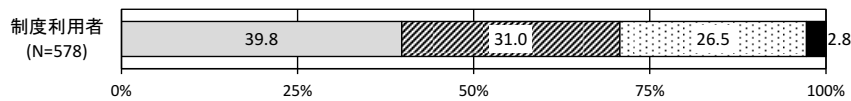
13歳



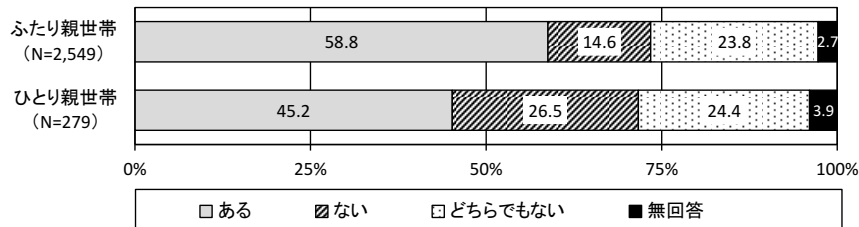
16歳



制度利用者



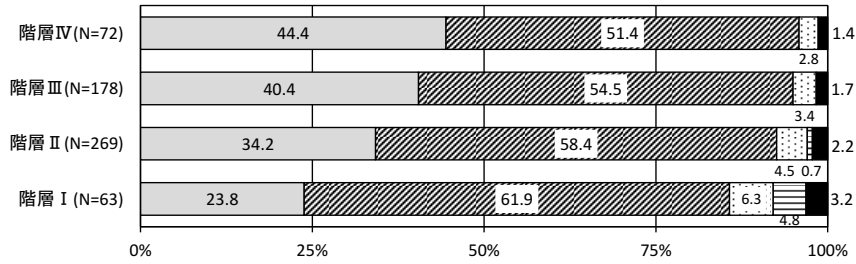
家族類型



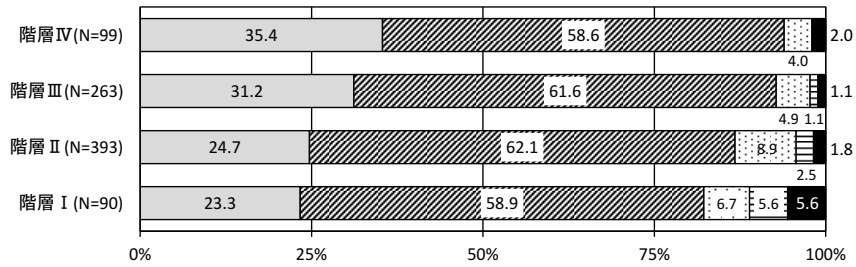
すべての年齢で、階層が低くなるにしたがって、ストレスを発散できるものが「ある」がやや低い傾向にあります。また「ない」が制度利用者では約3割、ひとり親では4分の1となっています。

問 38-4 あなたは、自分が幸せだと思いますか。

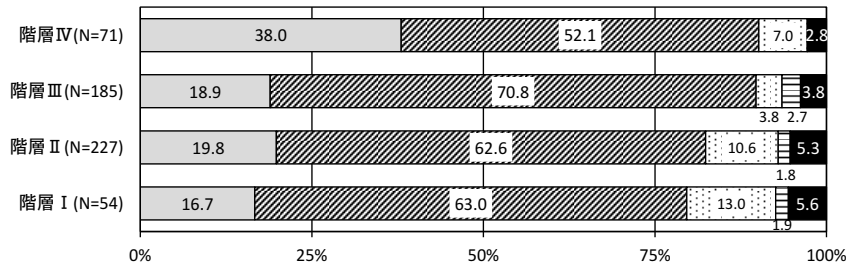
5歳



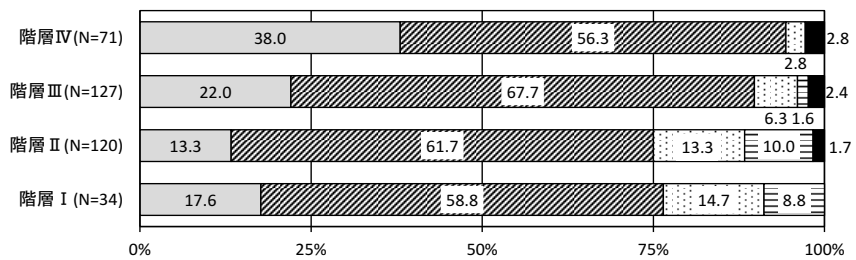
10歳



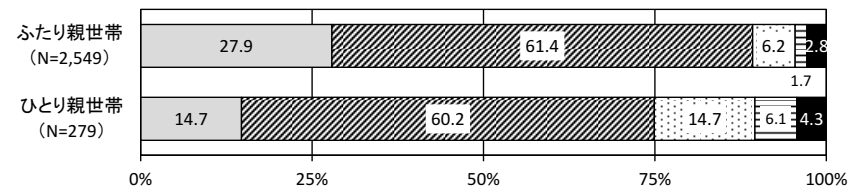
13歳



16歳



家族類型

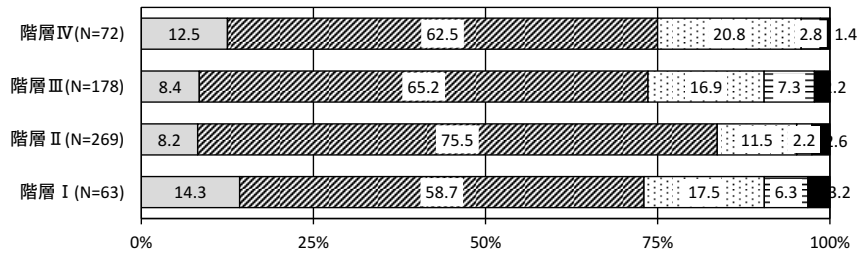


□ とても幸せだと思う ▨ 幸せだと思う ▤ あまり幸せだと思わない
 ▩ 幸せだと思わない ■ 無回答

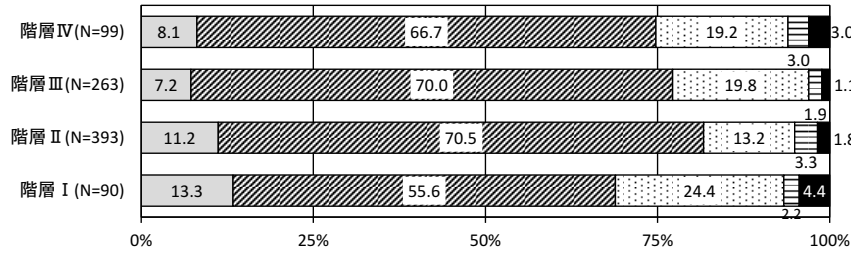
すべての年齢で階層が低くなるにしたがって、自分は「とても幸せだと思う」「幸せだと思う」がやや低い傾向にあります。各年齢とも7割以上と高くなっています。

問 38-5 不安やイライラなどの感情を子どもに向けてしまうことがありますか。【制度利用 問 27(2)】

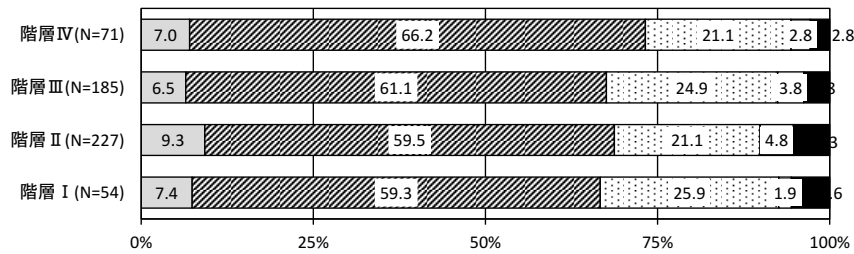
5歳



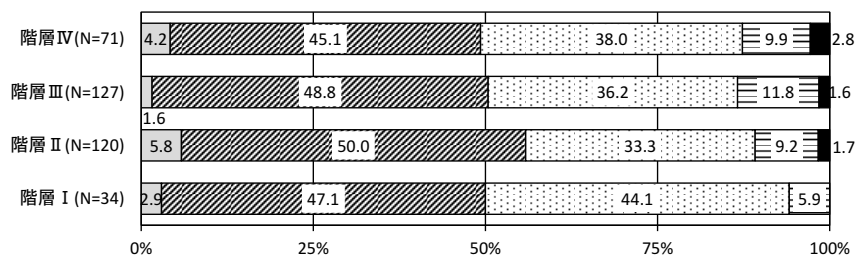
10歳



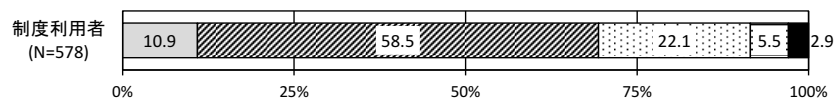
13歳



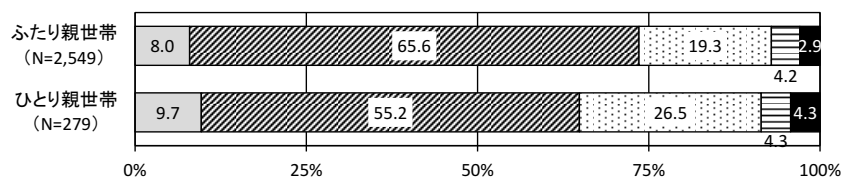
16歳



制度利用者



家族類型



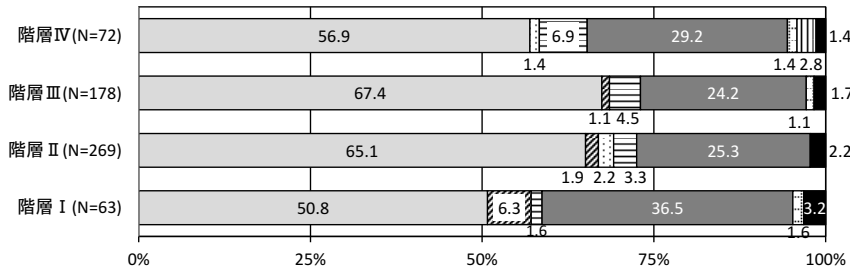
□よくある ▨時々ある □ほとんどない □ない ■無回答

不安やイライラの解消を子どもに向けてしまうかについてみると、年齢及び階層において、大きな差は見られませんでした。

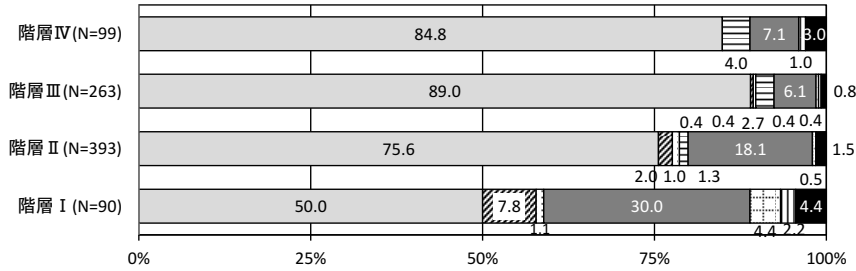
5 現在の暮らしの状況

問 39 現在の住居の状況について教えてください。【制度利用 問 28】

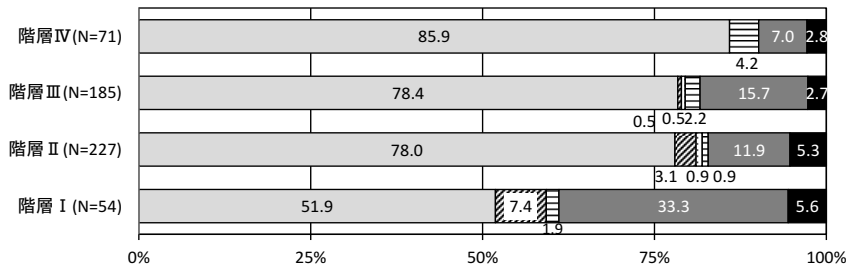
5歳



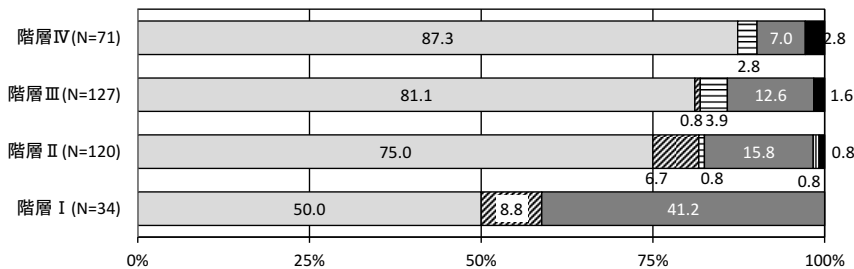
10歳



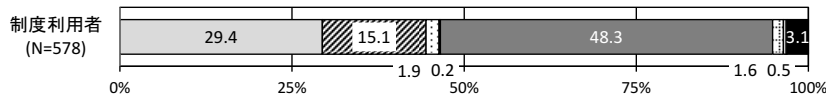
13歳



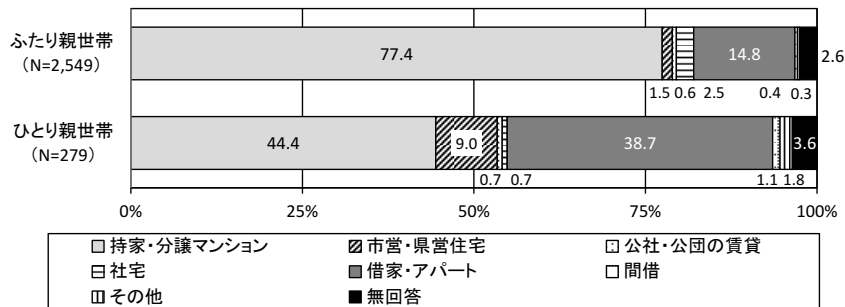
16歳



制度利用者

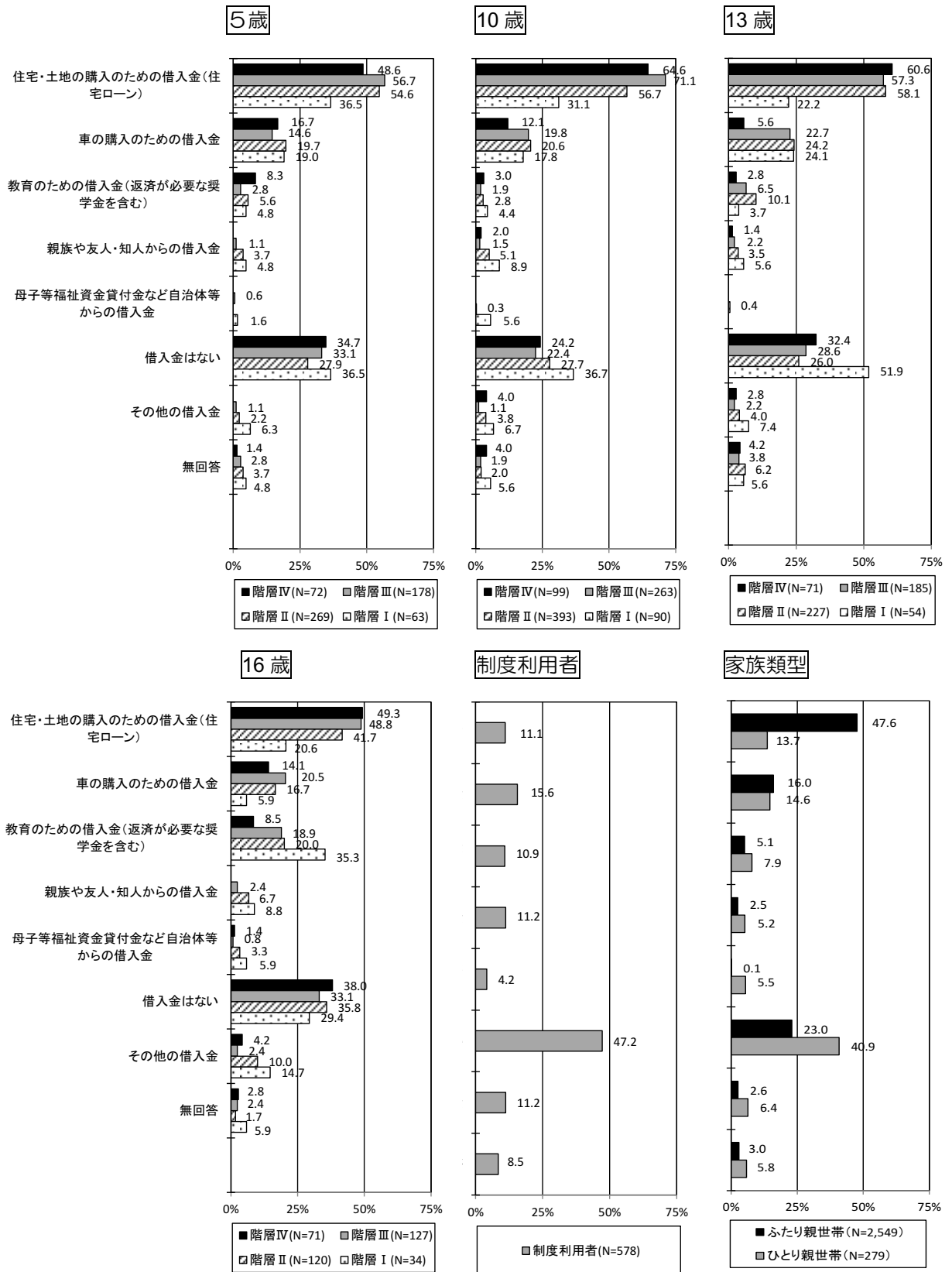


家族類型



住居の状況は、所得階層が低くなるにしたがって、借家・アパートが多くなってきています。特にひとり親世帯、制度利用者の半数近くになっています。

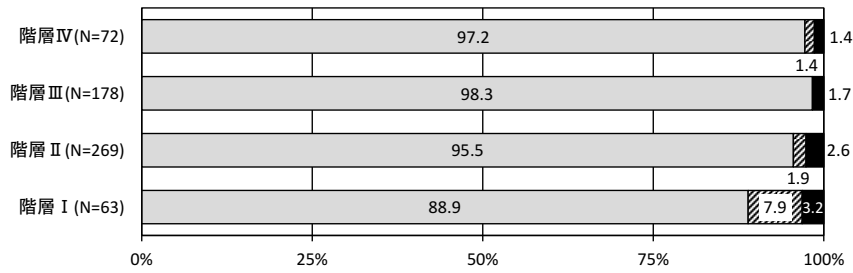
問 40 あなたの世帯では、次のような借入金はありますか。【制度利用 問 29】(MA)



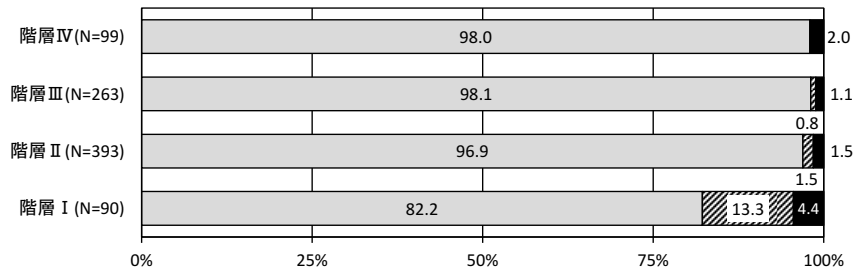
制度利用者を除き、各年齢において「住宅・土地の購入のための借入金（住宅ローン）」が最も高く、次いで「借入金はない」となっています。制度利用者は「借入金はない」が最も高くなっています。

問 41 あなたの世帯には自家用車がありますか。

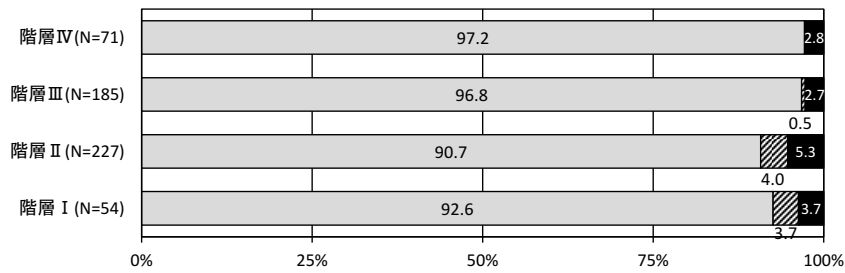
5歳



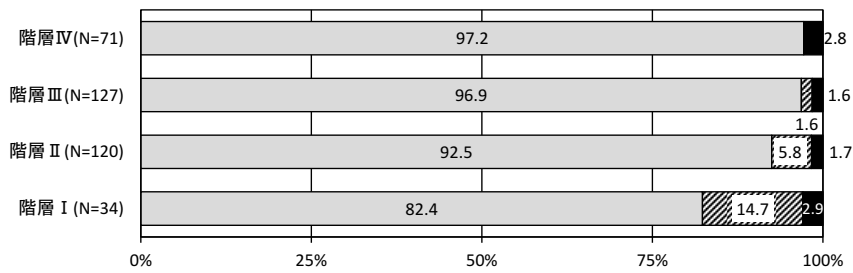
10歳



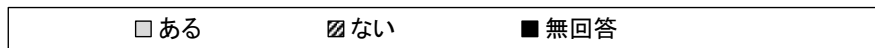
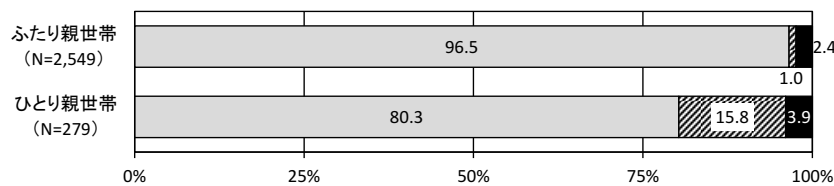
13歳



16歳



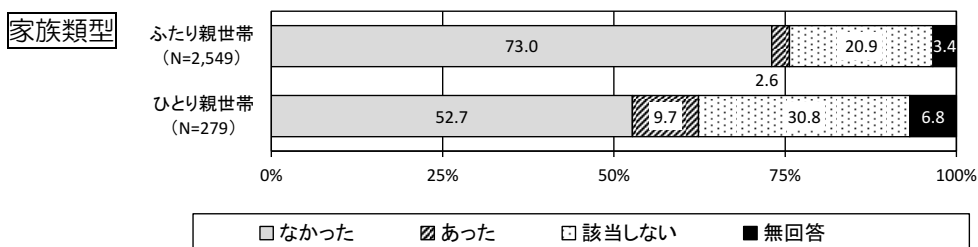
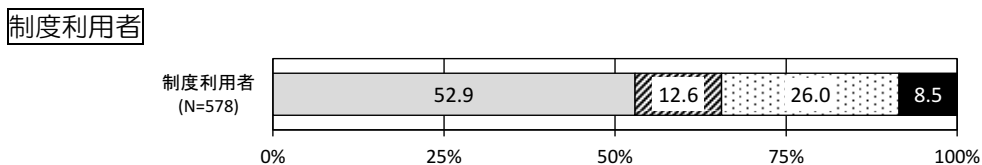
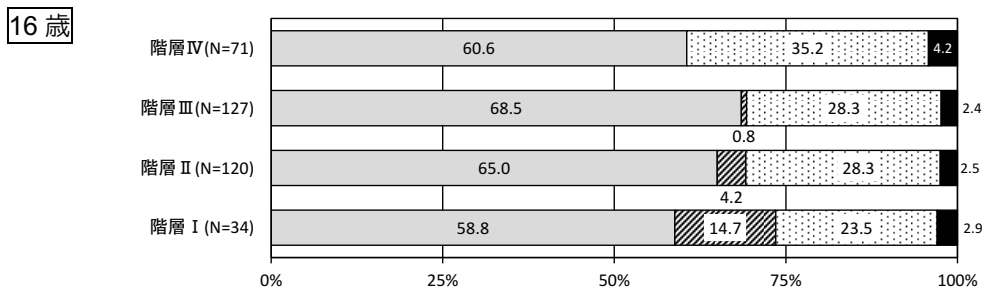
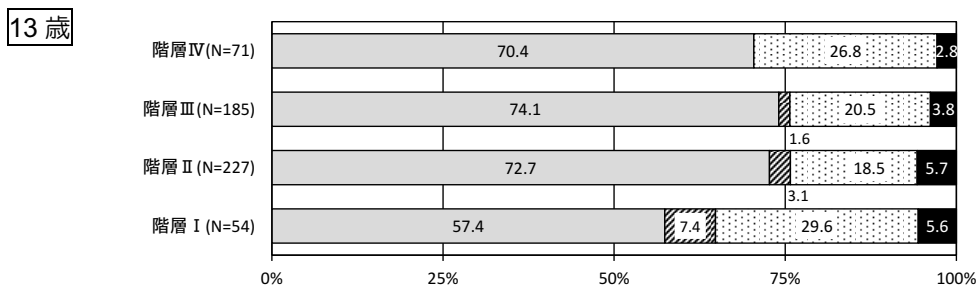
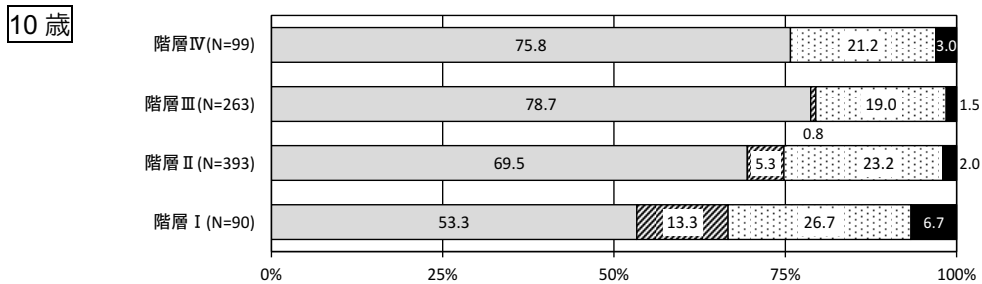
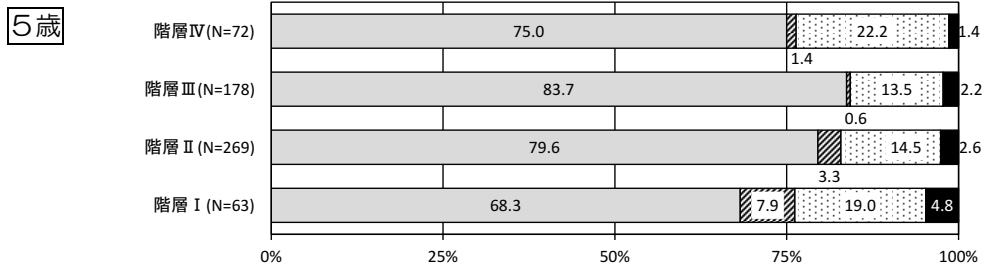
家族類型



全ての年齢、階層において9割以上の方が所有しています。10歳、16歳とひとり親世帯においては、「ない」が2割前後となっています。

問 42 あなたの世帯では、過去1年間に、経)済的な理由で家賃・住宅ローンの滞納、各種料金の未払い、債務の返済ができないことがありましたか。【制度利用 問 30】

問 42-① 家賃・住宅ローンの滞納

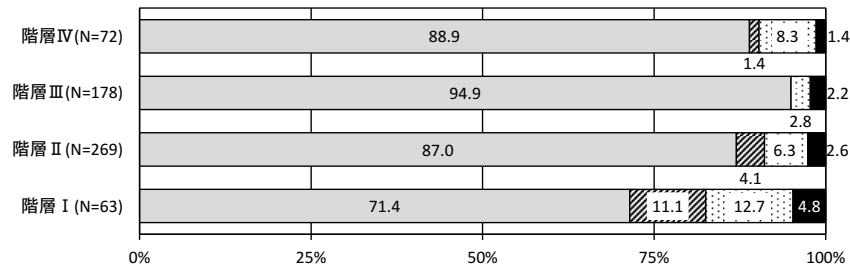


□ なかった ▨ あった □ 該当しない ■ 無回答

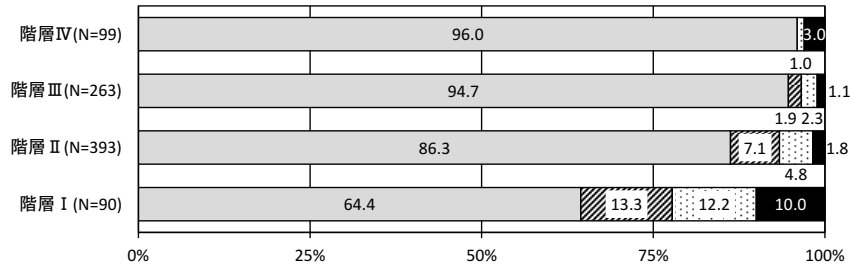
家賃や住宅ローンの滞納状況について、いずれの年齢についても、階層が低いほど、(滞納が)「あった」が高くなっています。

問 42-② 電気料金・ガス料金・水道料金の未払い

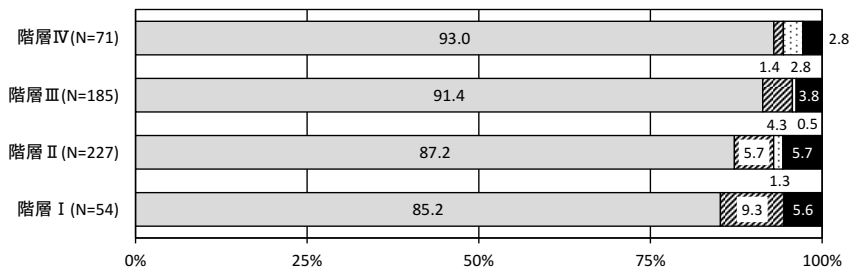
5歳



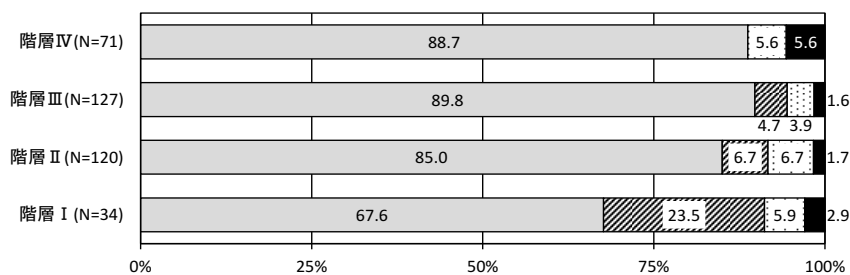
10歳



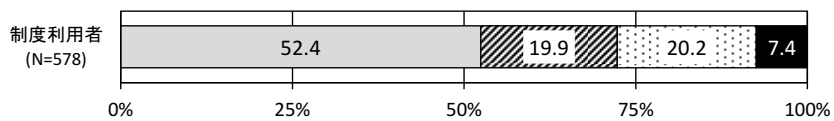
13歳



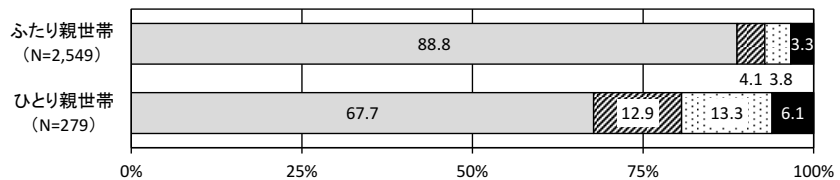
16歳



制度利用者



家族類型

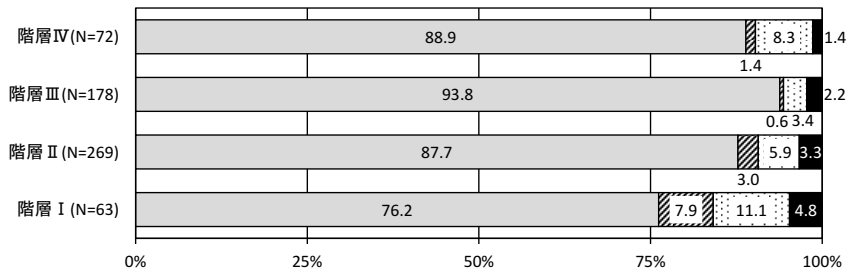


□ なかった ▨ あった ▤ 該当しない ■ 無回答

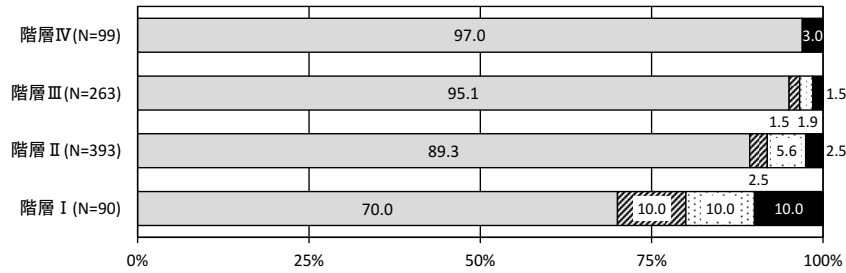
公共料金（電話料金を除く）の未払いについて、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、（光熱水費の未払い経験が）「あった」が高くなっています。

問 42-③ 電話料金の未払い

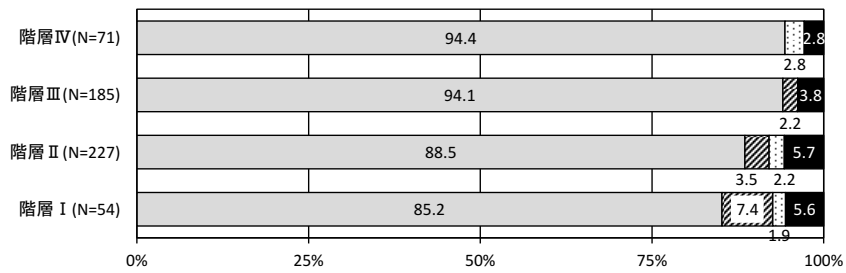
5歳



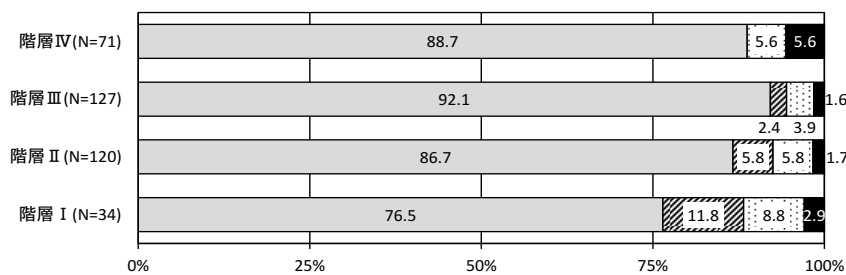
10歳



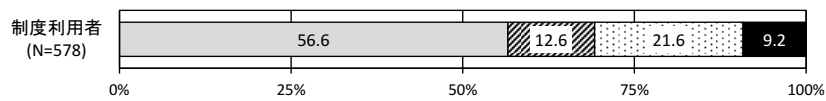
13歳



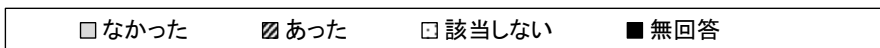
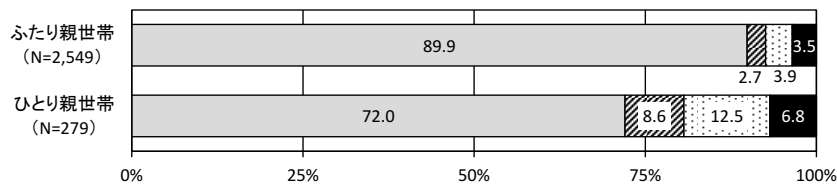
16歳



制度利用者

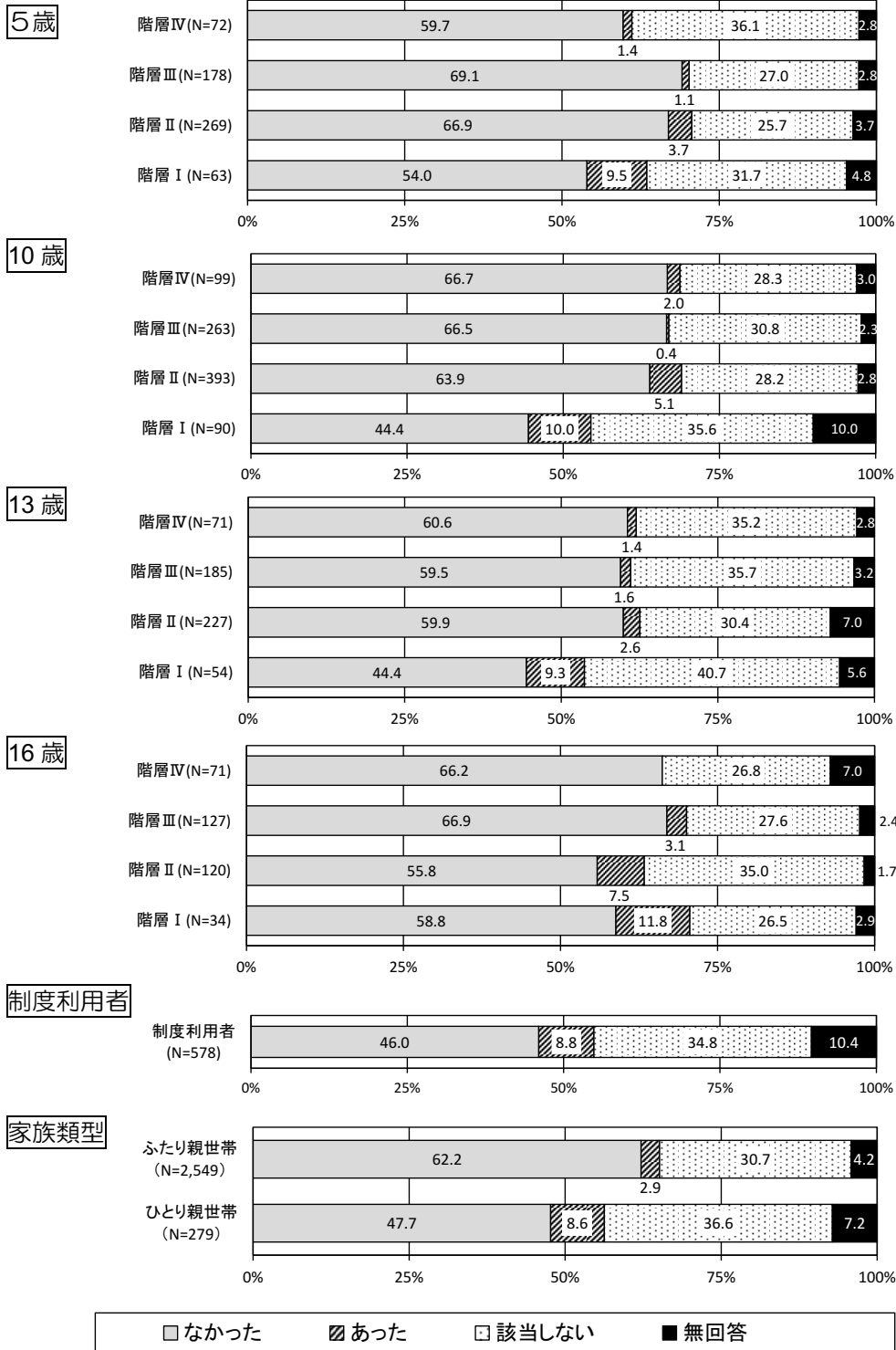


家族類型



電話料金の未払いについて、いずれの年齢についても、階層Iで未払いの経験が「あった」割合が高くなっています。

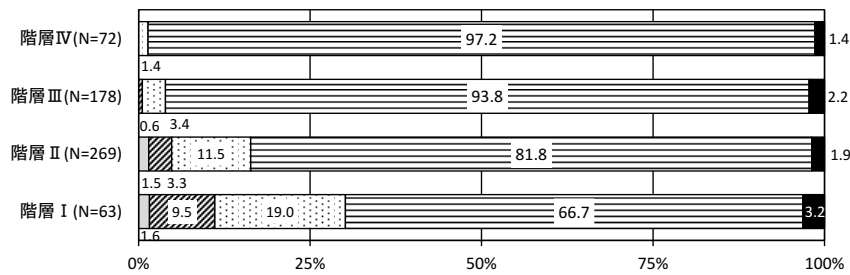
問 42-④ その他の債務不履行



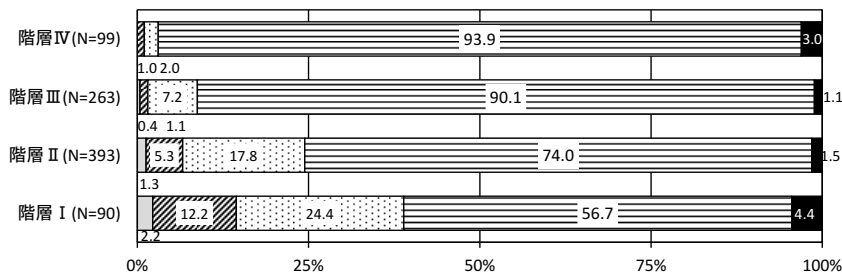
各年齢、階層において特に大きな差は見られませんでした。階層Ⅰ並びに制度利用者、ひとり親世帯において1割程度の方が「あった」となっています。

問 43 あなたの世帯では、過去1年間に、お金が足りなくて、必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品は含みません。【制度利用 問 31】

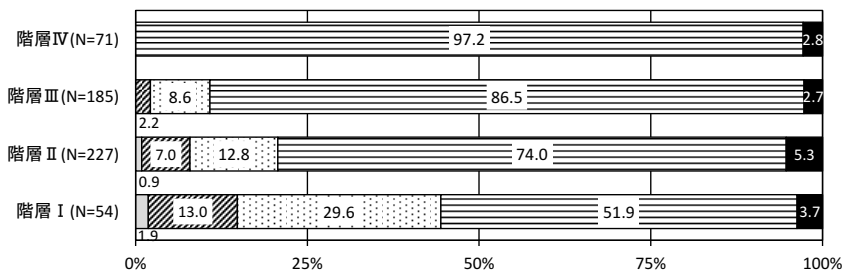
5歳



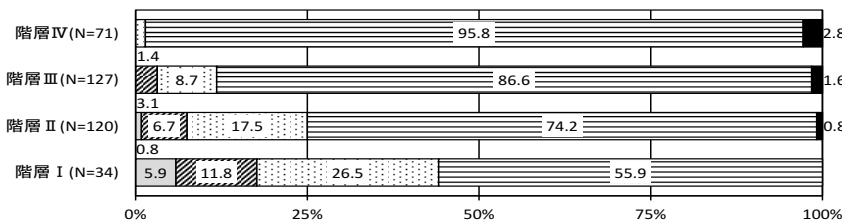
10歳



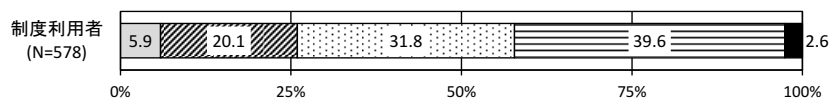
13歳



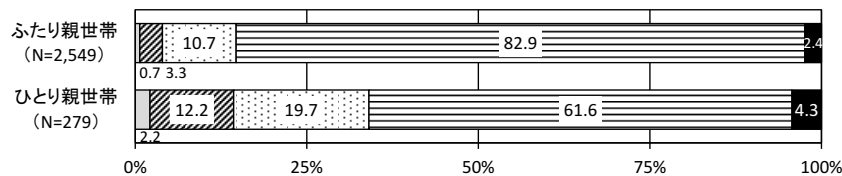
16歳



制度利用者



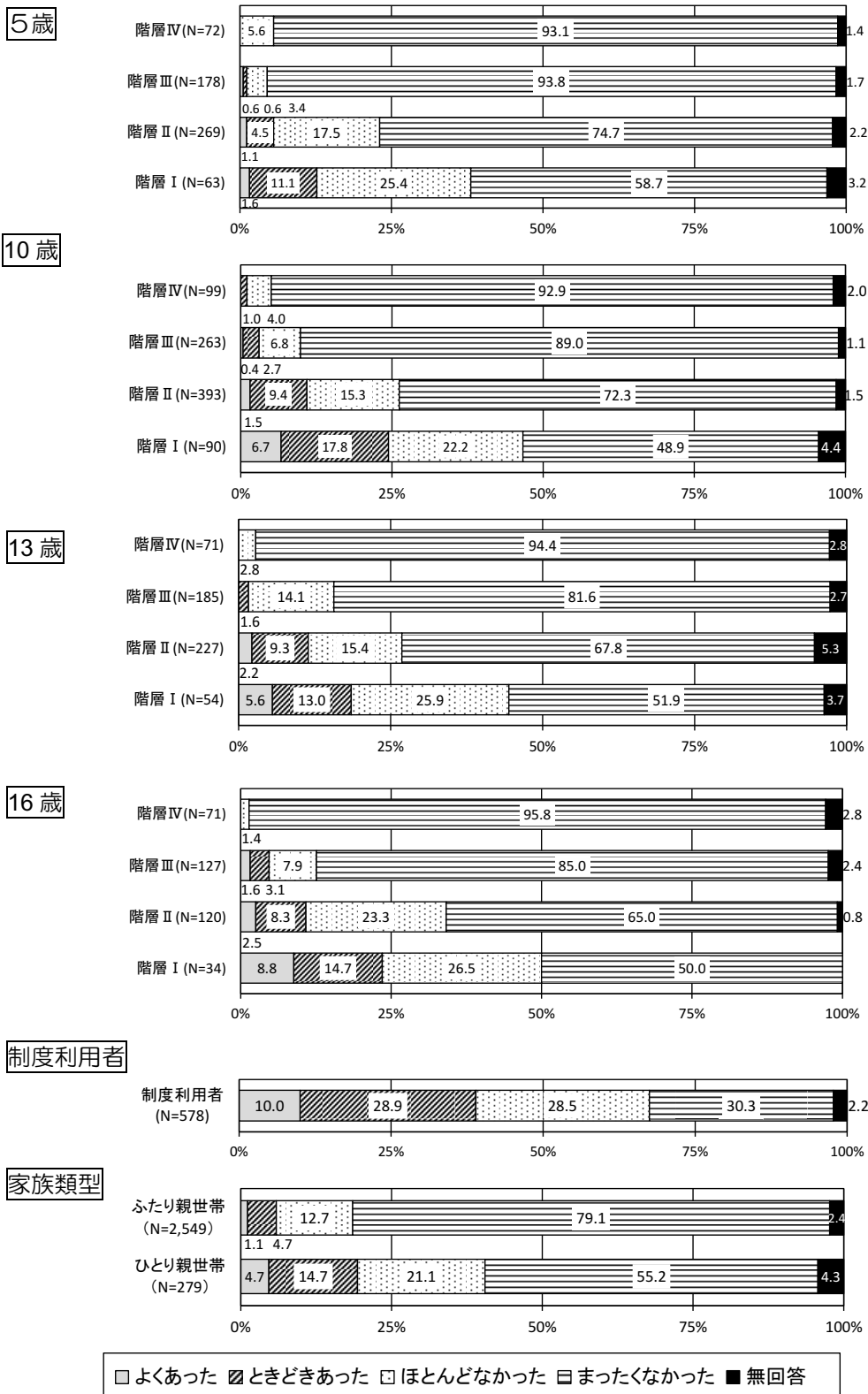
家族類型



□ よくあった ▨ ときどきあった □ ほとんどなかった □ まったくなかった ■ 無回答

必要とする食料が買えなかった経験についてみると、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「よくあった」「ときどきあった」が高くなっています。

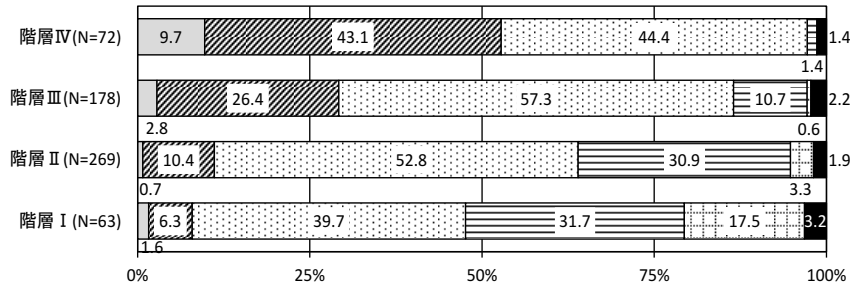
問 44 あなたの世帯では、過去 1 年間に、お金が足りなくて、必要とする衣料が買えないことがありましたか。【制度利用 問 32】



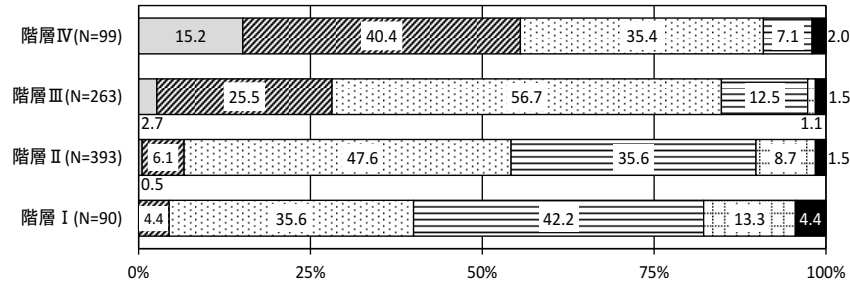
必要とする衣料が買えなかった経験についてみると、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「よくあった」「ときどきあった」が高くなっています。

問 45 現在の暮らしを総合的にみて、どう感じていますか。【制度利用 問 33】

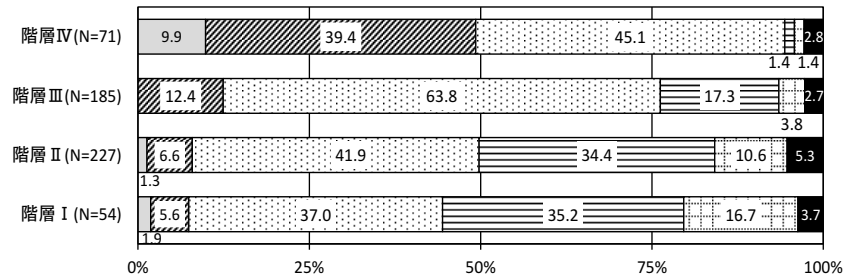
5歳



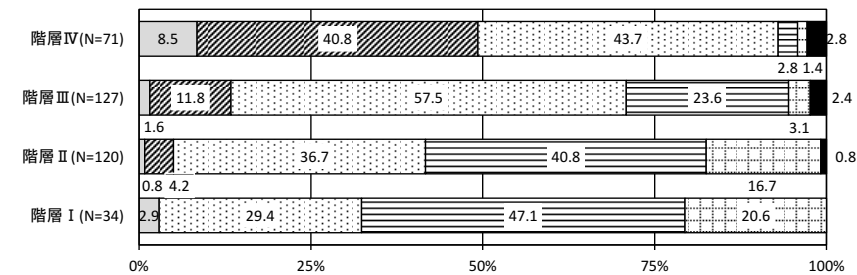
10歳



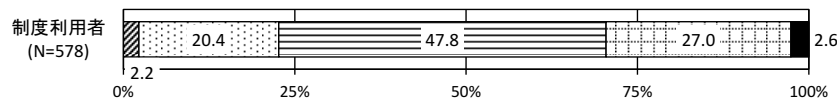
13歳



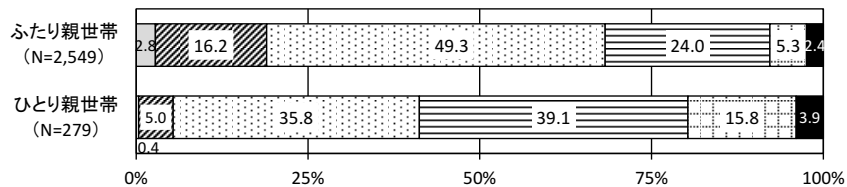
16歳



制度利用者



家族類型

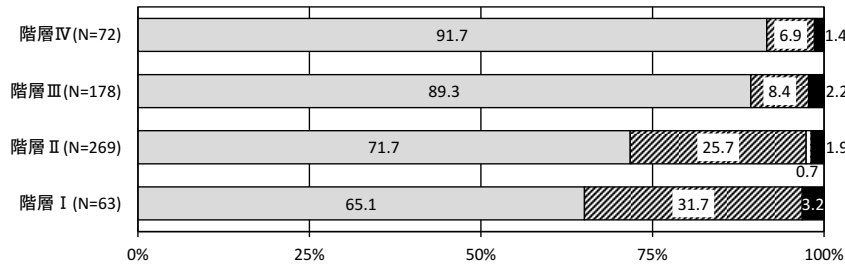


□ 大変ゆとりがある ▨ ややゆとりがある □ 普通 □ やや苦しい ▨ 大変苦しい ■ 無回答

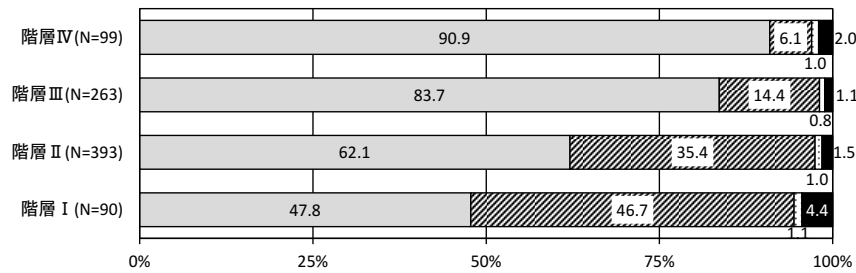
現在の暮らしをどう感じているかについて、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「苦しい」（「大変苦しい」「やや苦しい」）割合が高くなっています。

問 46 お子さんの将来のために貯蓄(学資保険等を含む)をしていますか。【制度利用 問 34】

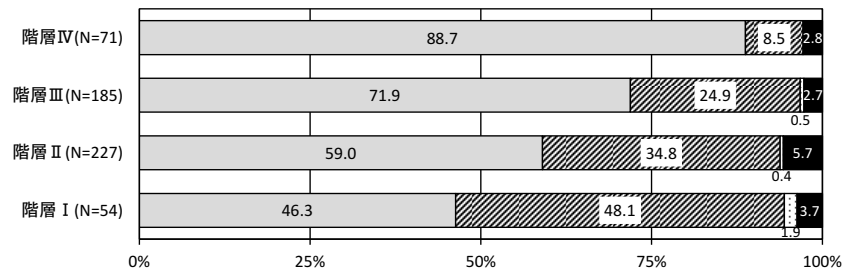
5歳



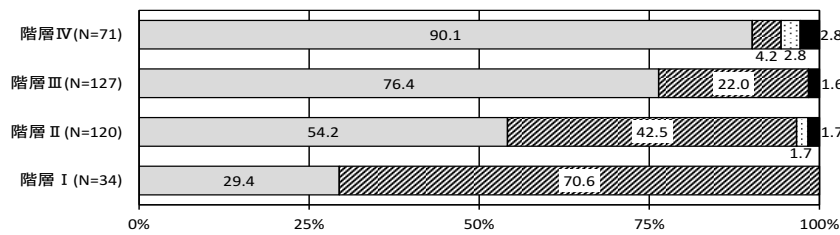
10歳



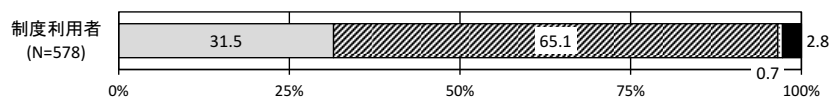
13歳



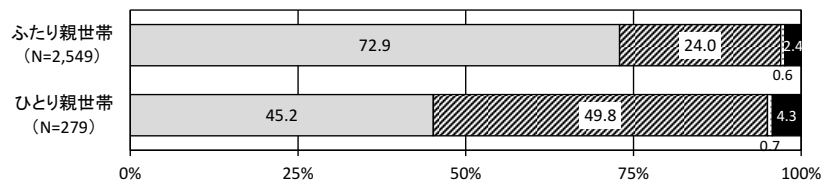
16歳



制度利用者



家族類型



□ 貯蓄をしている ▨ 貯蓄をしたいができていない □ 貯蓄をするつもりはない ■ 無回答

子どもの将来のための貯蓄についてみると、いずれの年齢についても、階層が低くなるにしたがって、「貯蓄をしたいができない」が高くなっており、16歳の階層Iでは、7割となっています。

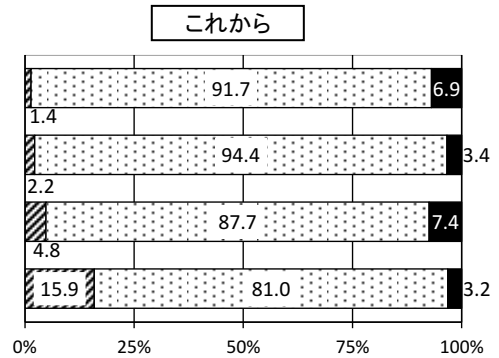
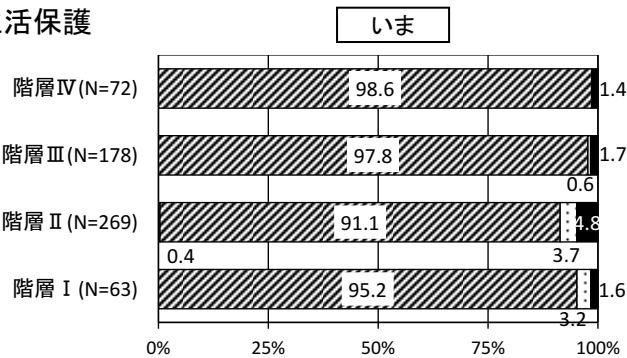
6 静岡市の取組

問 47 次の①～⑫の静岡市の取組や事業について、「いま」知っていたり利用したりしていますか。

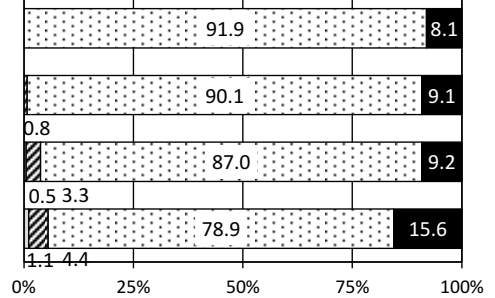
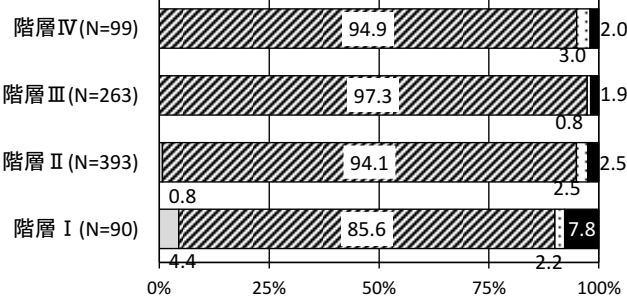
また、「これから」利用したいかどうかについて教えてください。（「いま」と「これから」それぞれにあてはまるもの1つに○）【制度利用 問 35】

① 生活保護

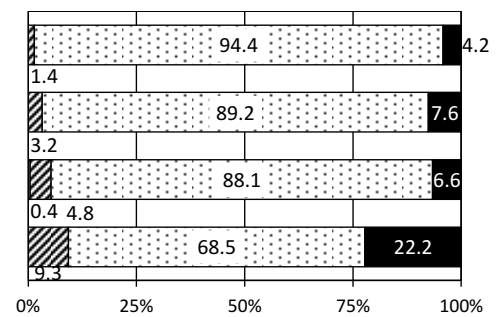
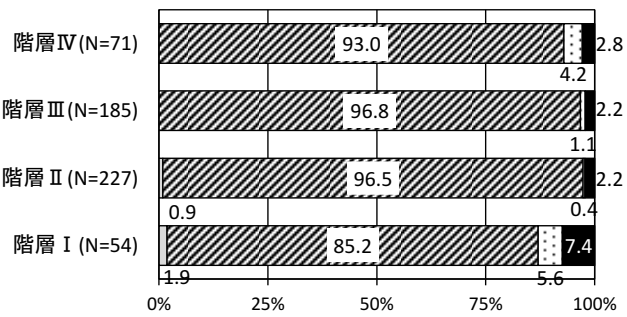
5歳



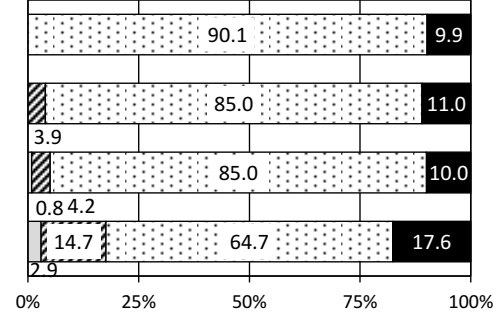
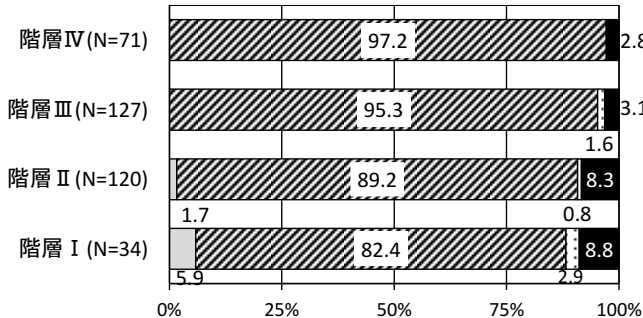
10歳



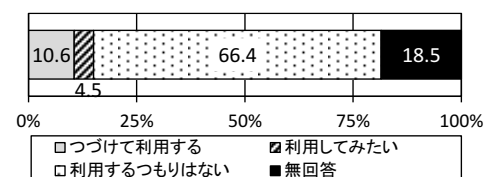
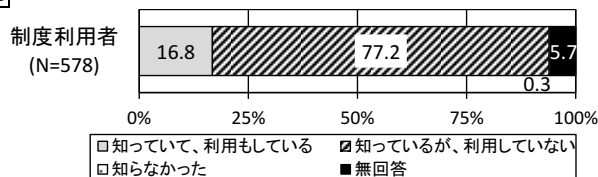
13歳



16歳

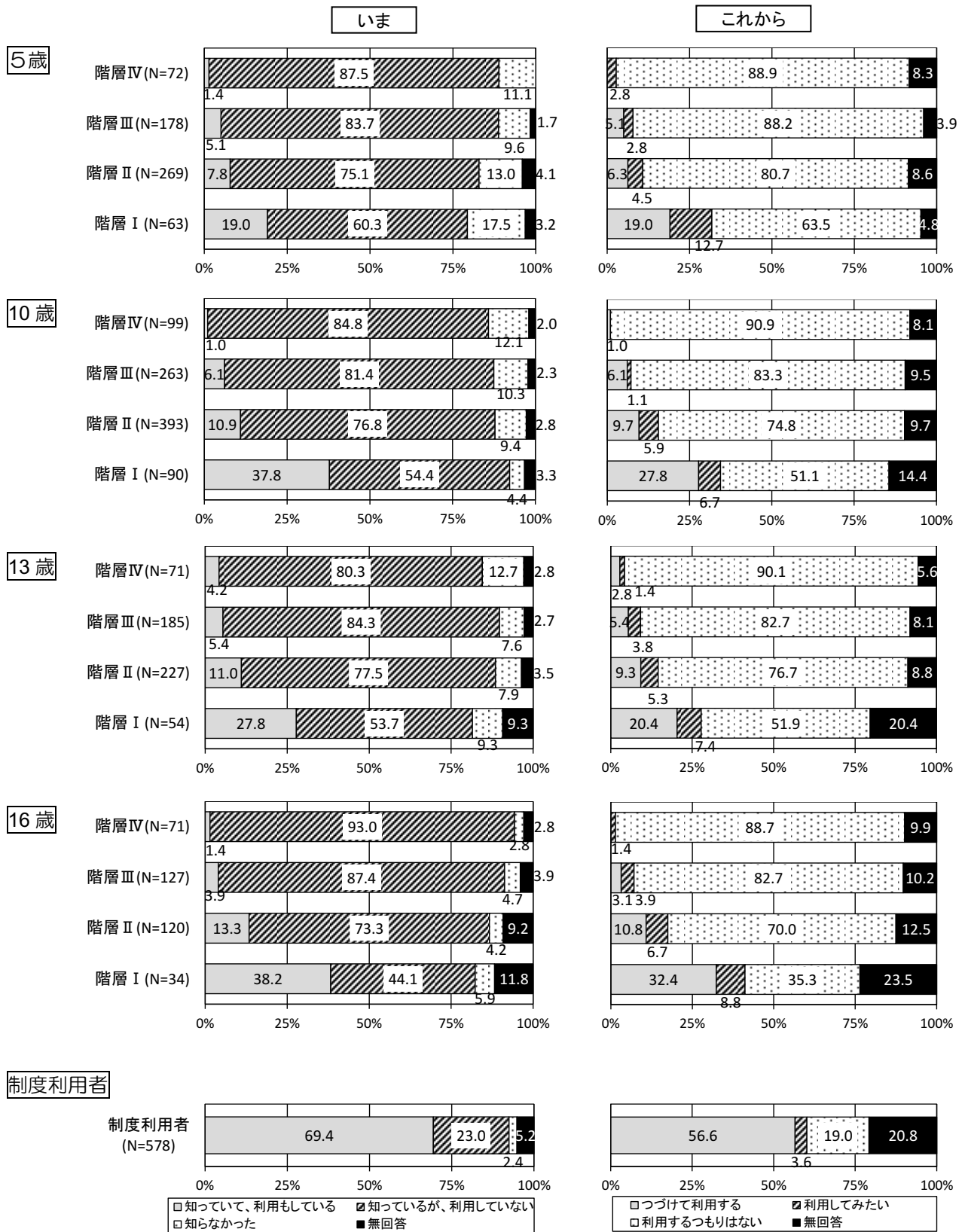


制度利用者



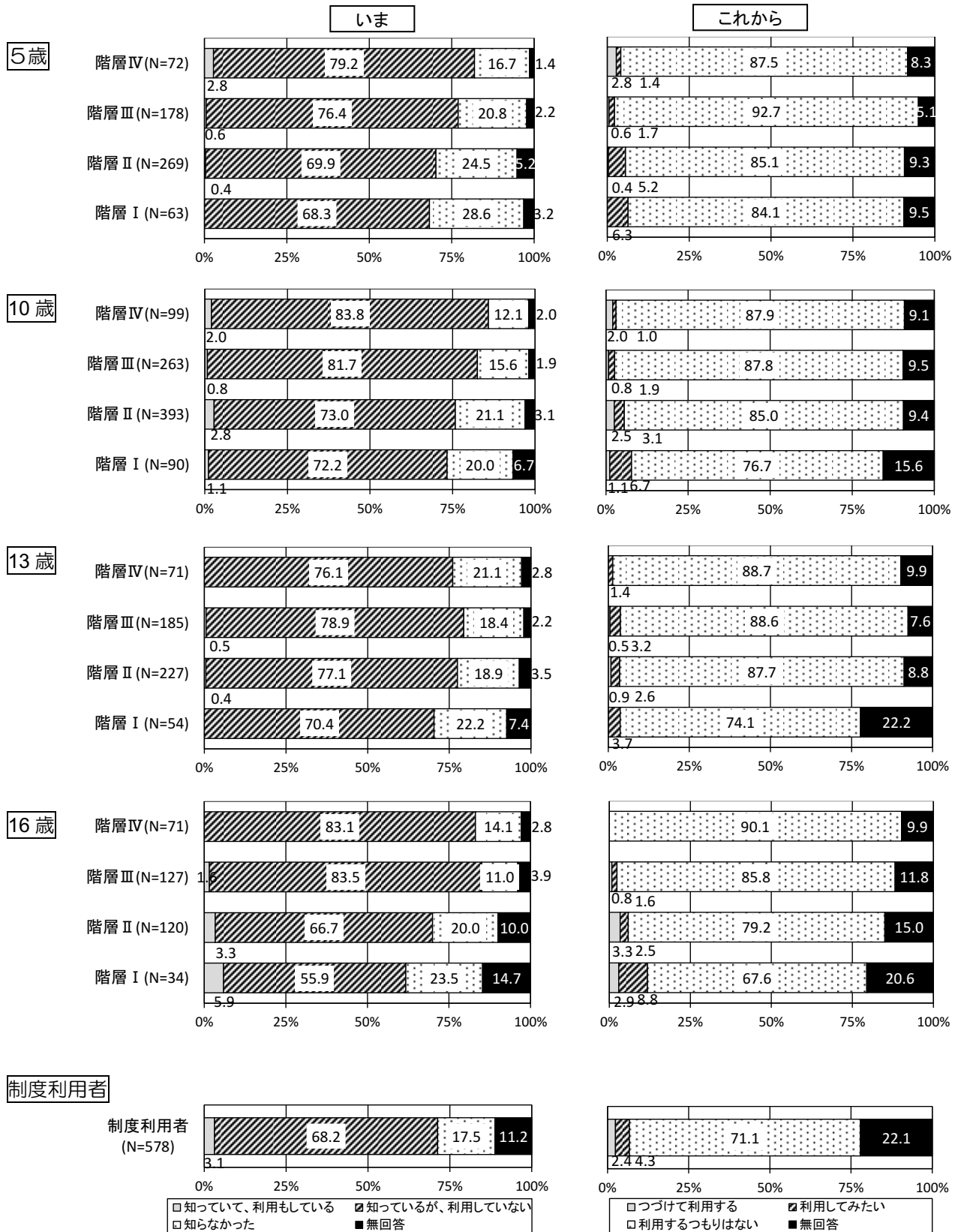
制度利用者と階層Ⅰの一部が「知っていて、利用もしている」と回答しています。各年齢において、階層が低くなるにしたがって、利用してみたいという人が増えています。

② 児童扶養手当(ひとり親家庭等への手当)



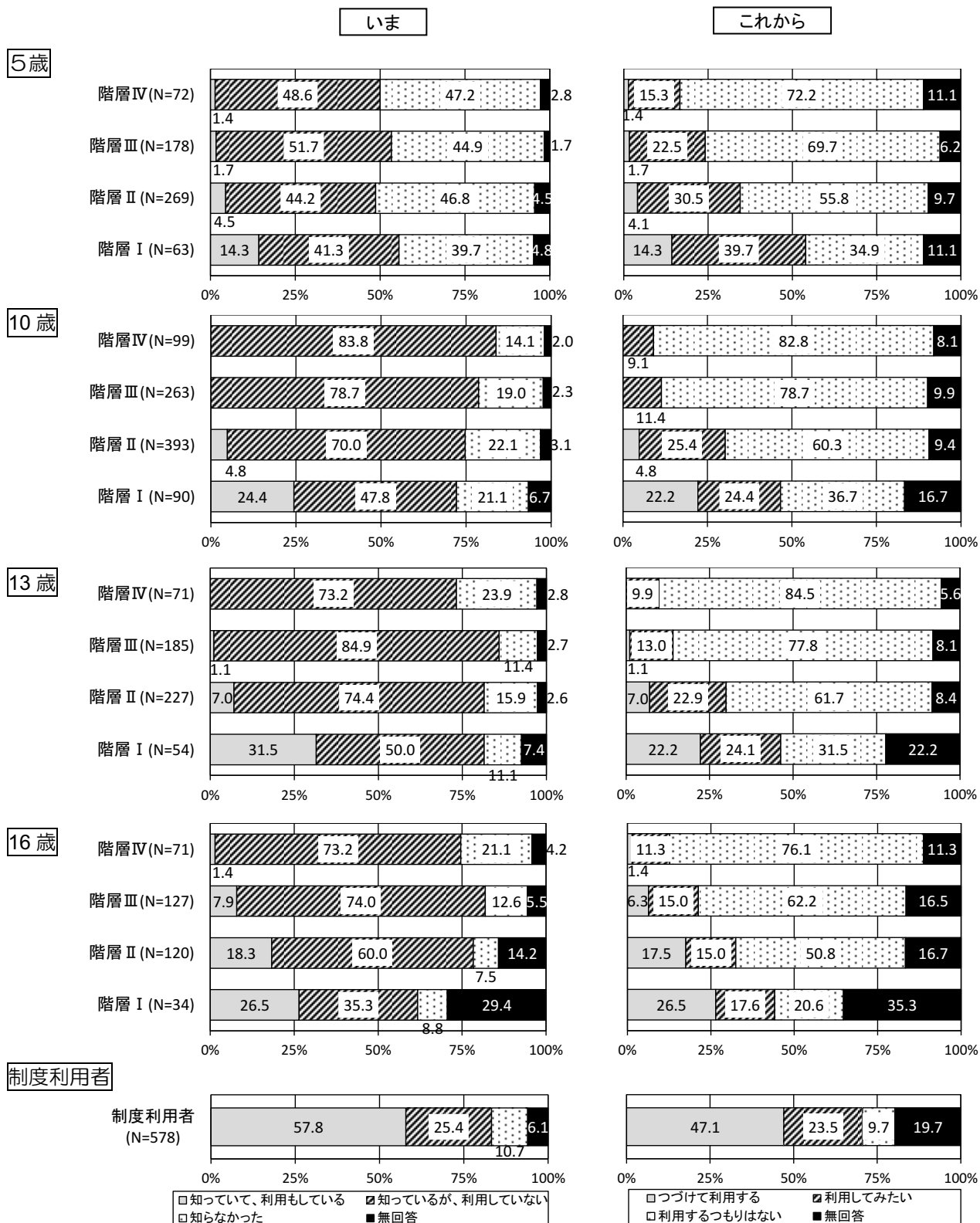
階層が低くなるにしたがって、利用している人が高くなっています。制度利用者は7割近くを占めています。利用希望においても、階層が低くなるにしたがって、「つづけて利用する」「利用してみたい」が高くなっています。

③ 特別児童扶養手当(障がいのある子どもへの手当)



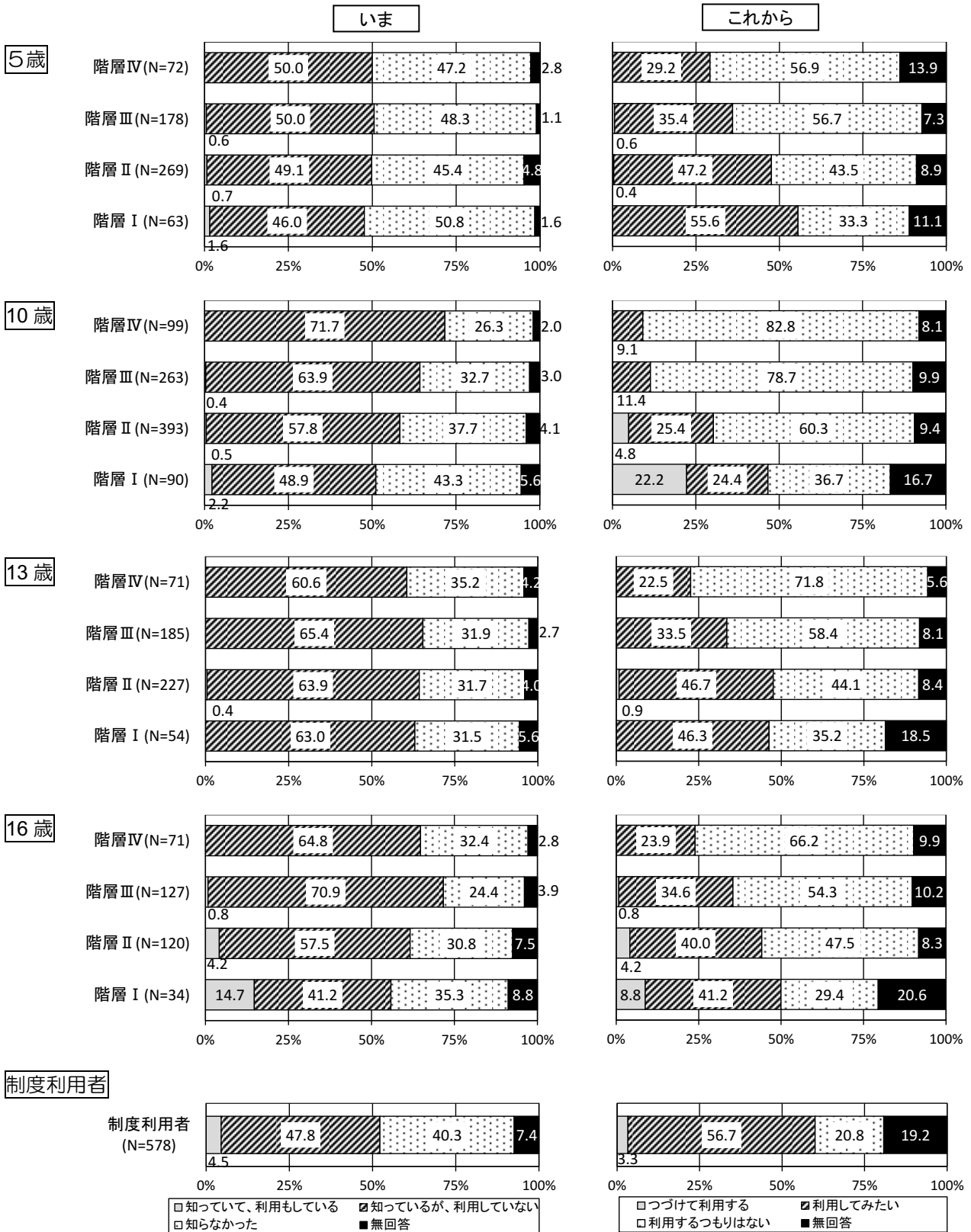
各年齢において、「知っている、利用もしている」人が見られますが、階層が低くなるにしたがって高くなっています。また、利用希望も、階層が低くなるにしたがって高くなっています。

④ 就学援助費



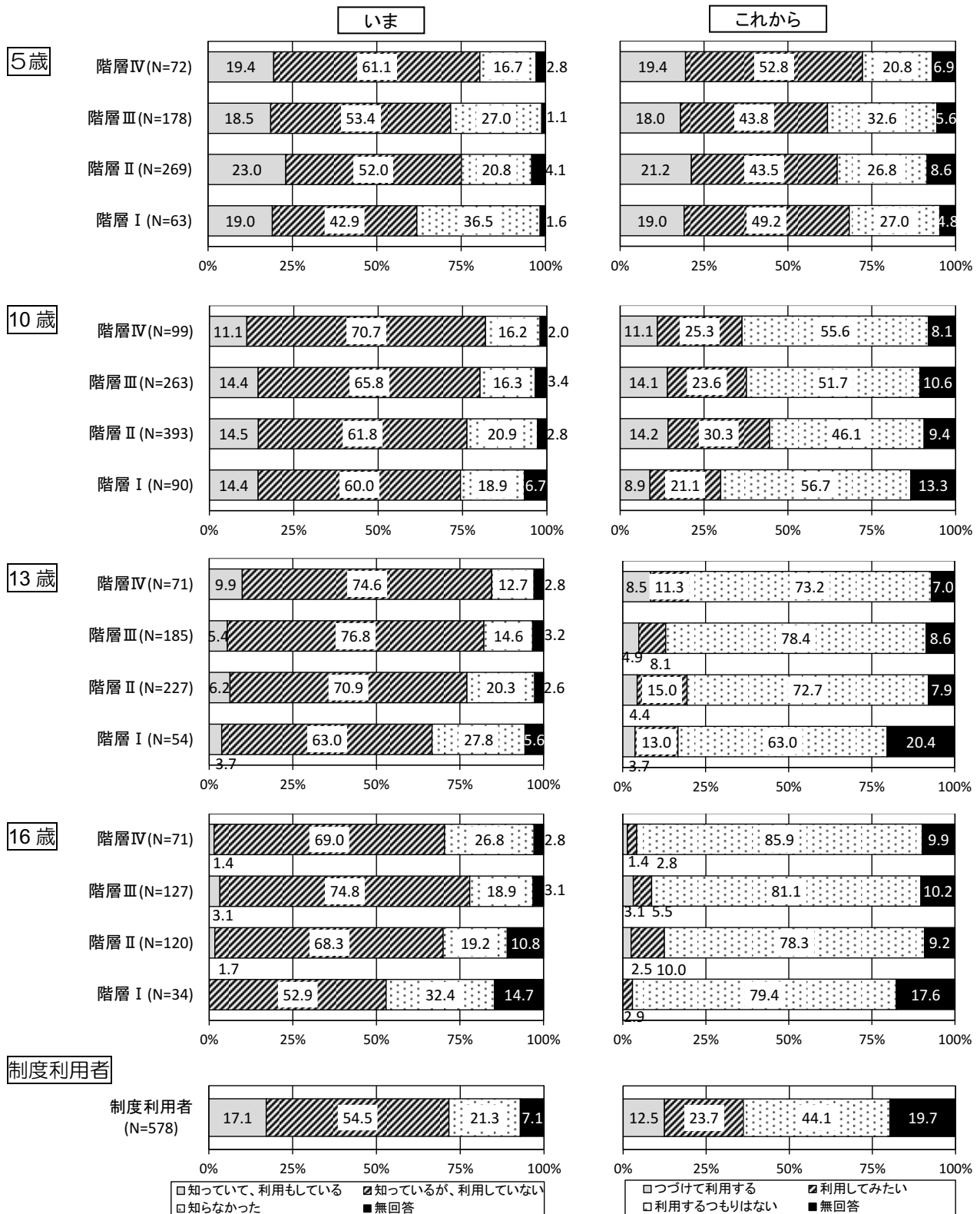
どの年齢も階層が低くなるにしたがって「知っている、利用もしている」人が高くなっています。特に制度利用者は6割近くになっています。利用希望についても「続けて利用する」「利用してみたい」人が、階層が低くなるにしたがって高くなっています。

⑤ 静岡市の奨学金（篤志奨学金、育英奨学金）



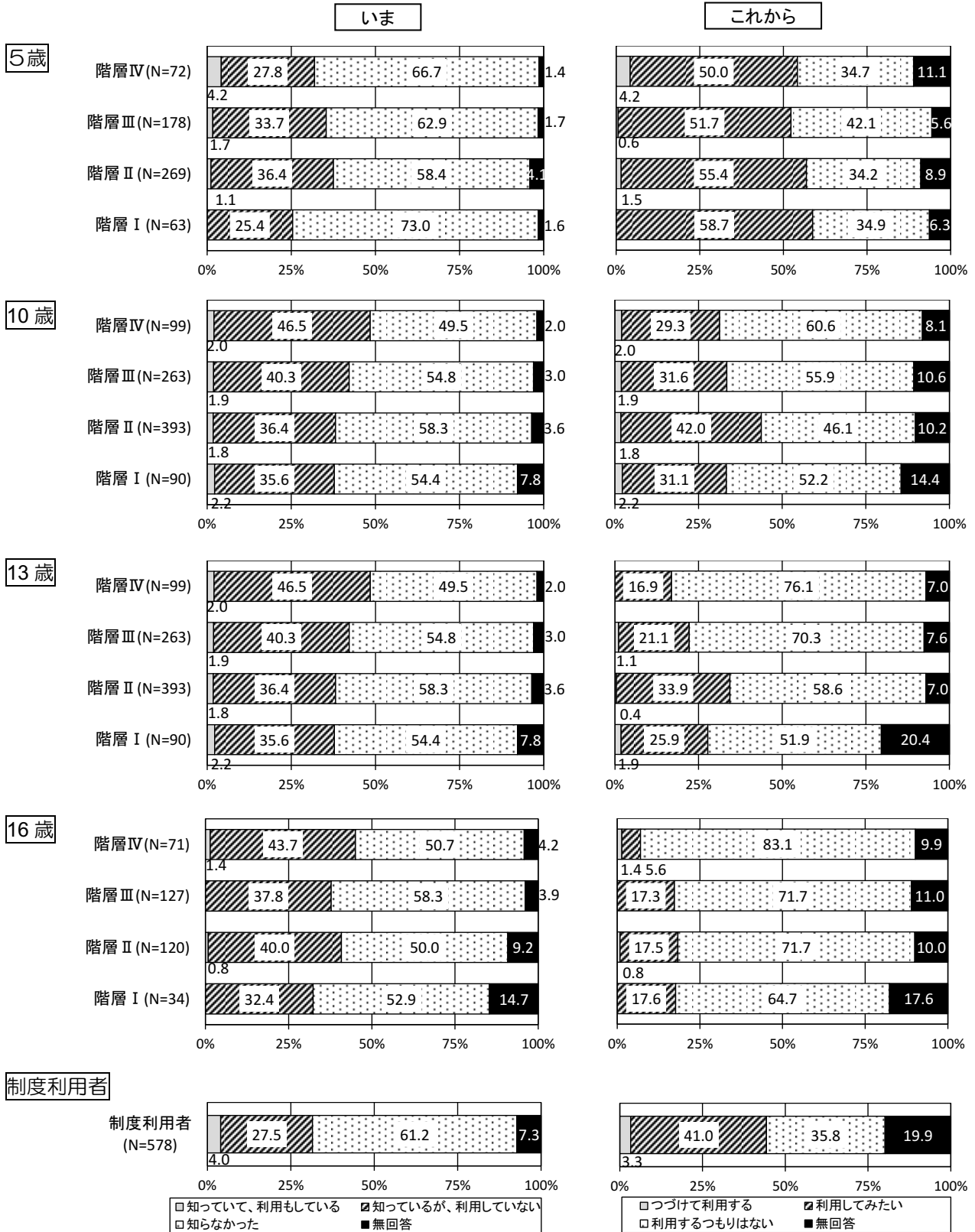
奨学金を利用している人は、16歳の階層I、階層IIと、制度利用者に若干見られます。利用希望は、「続けて利用する」「利用してみたい」という人は年齢が低くなるにしたがって高くなっています。

⑥ 居場所提供事業(児童館、放課後こども教室など)



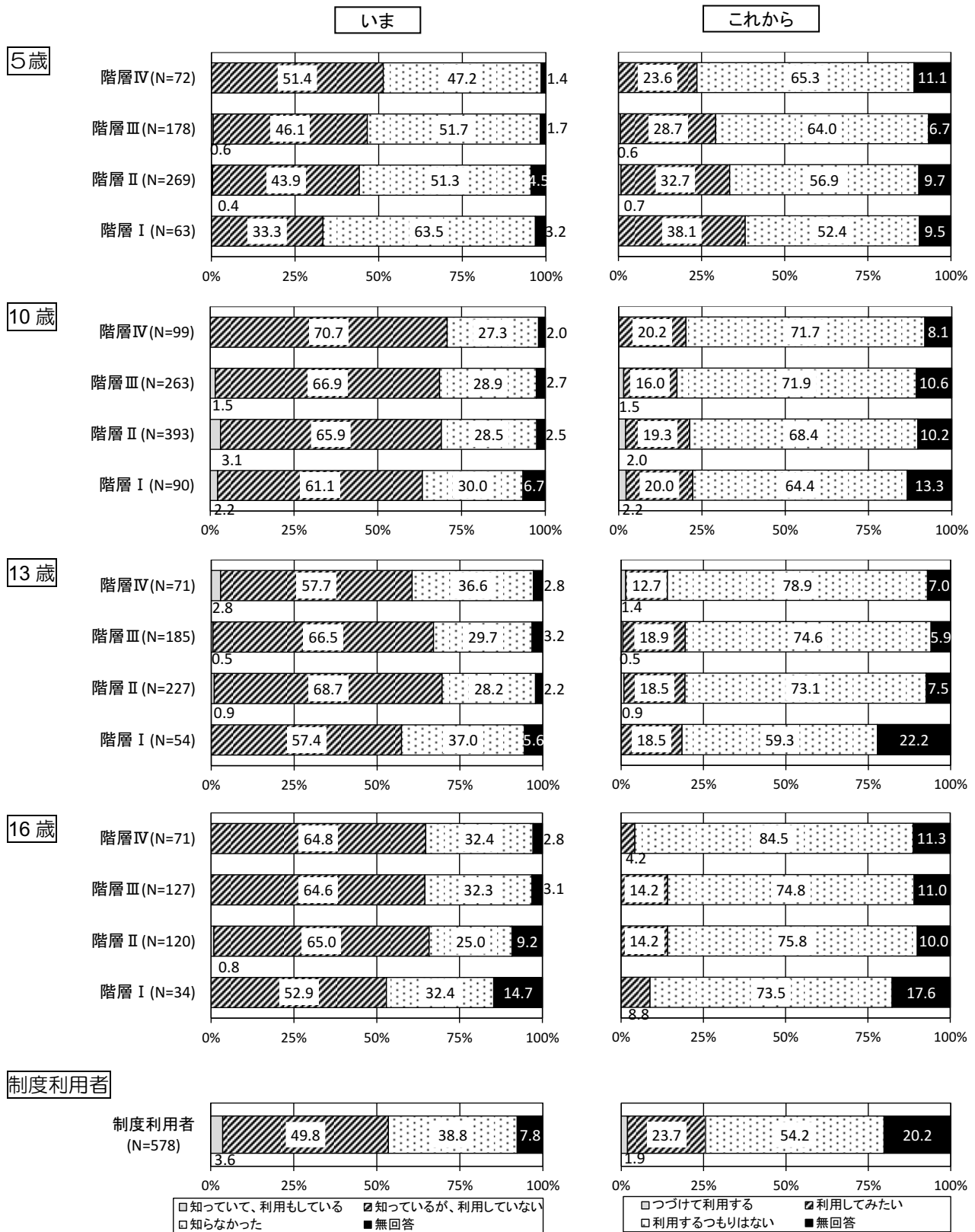
5歳～10歳をピークに利用している人は低くなっています。利用者は階層に関係なく利用しています。利用希望はこれから入学をする5歳に多くなっています。

⑦ 学校以外の場での学習・生活支援



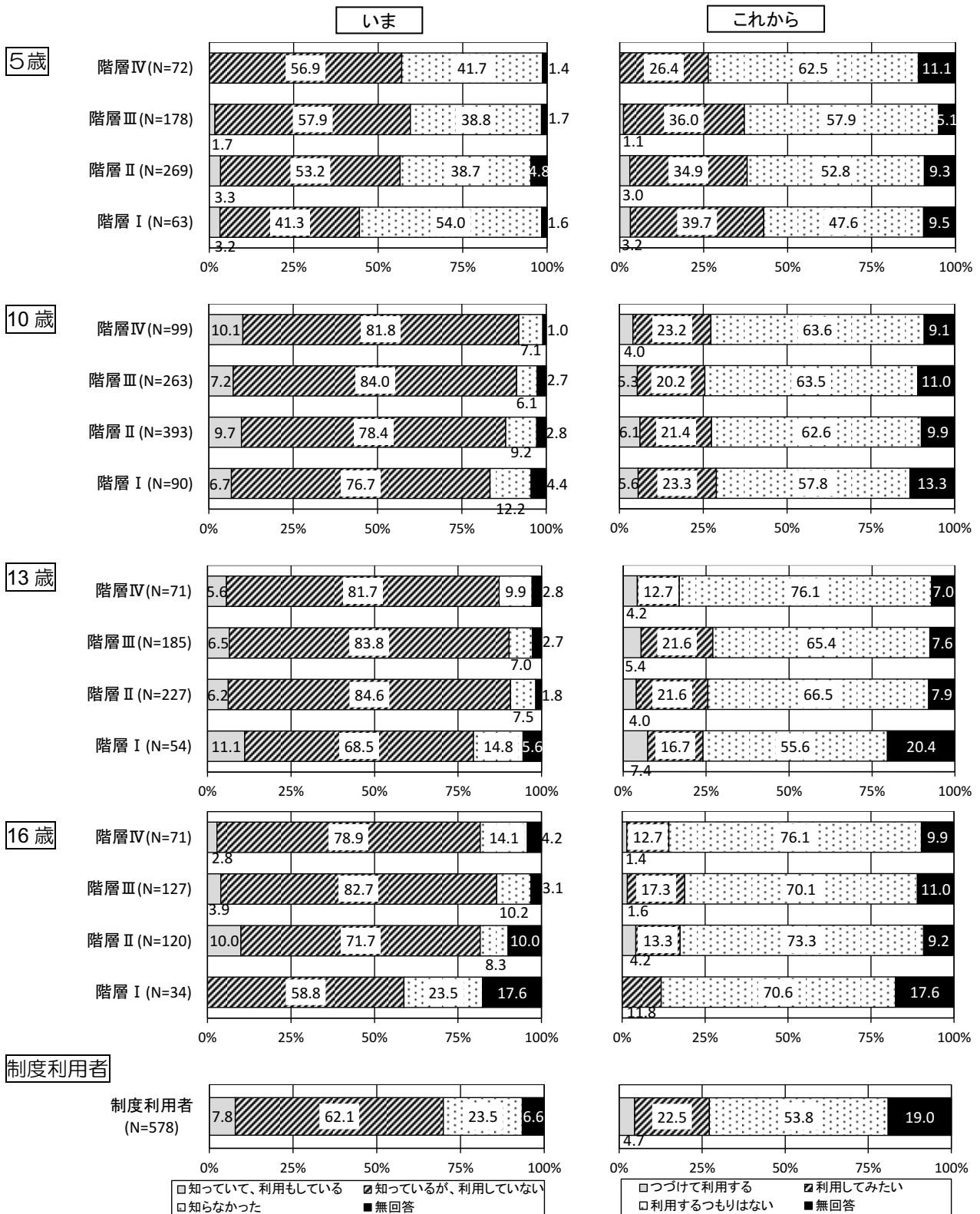
「知っている、利用もしている」はごくわずかです。利用希望は5歳の半数以上が「利用してみたい」となっています。

⑧ スクールソーシャルワーカーへの相談



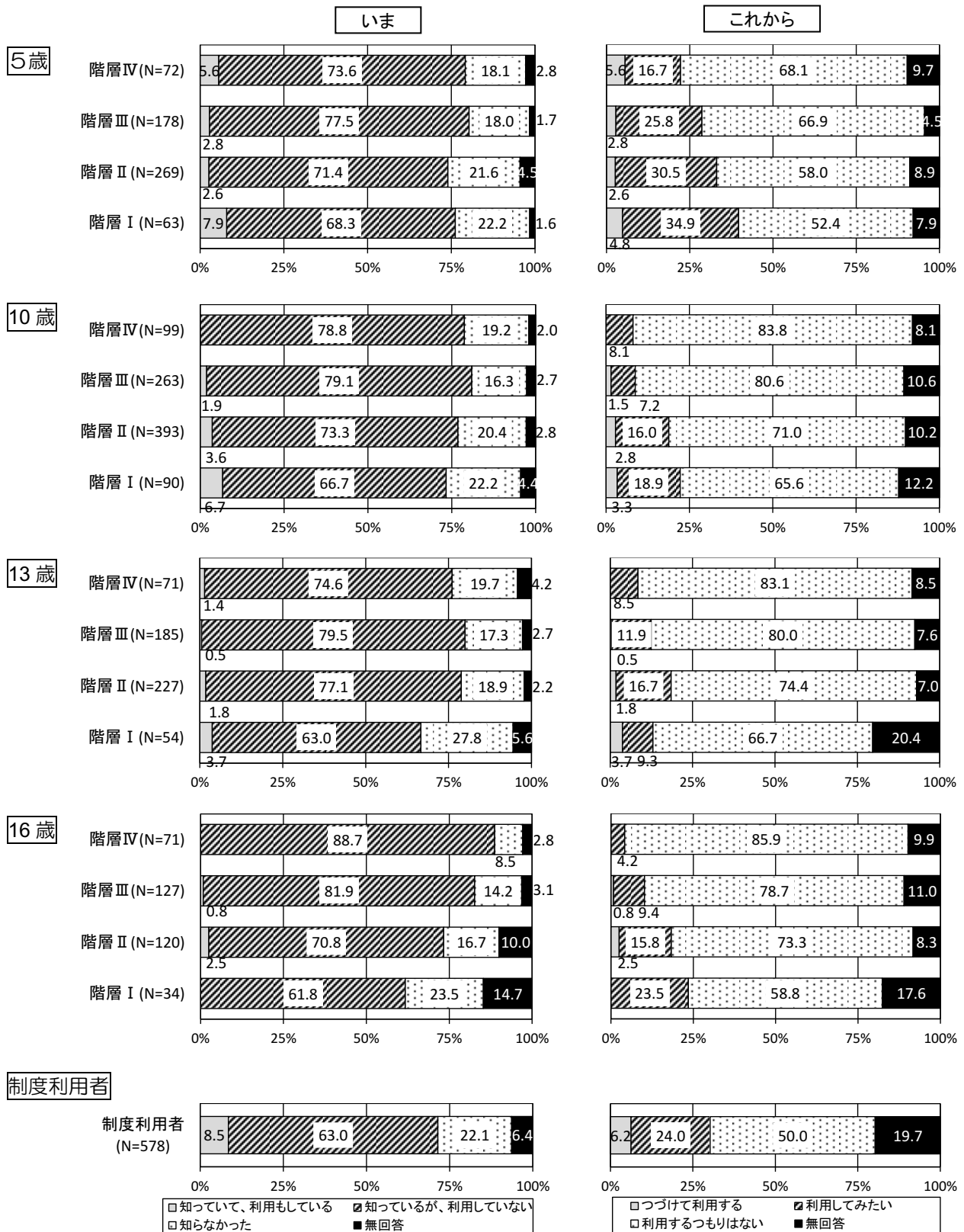
階層が低いほど認識度が低くなっており、スクールソーシャルワーカーへについて、5歳での認識度は3~5割、10~16歳では7割となっています。一方で、スクールソーシャルワーカーが学校に配置されている、10歳、13歳年齢でも、各階層3割前後が知らないと答えています。

⑨ スクールカウンセラーの相談



認知度が高くても、利用率を見るとそれほど利用者は多くありません。また、「つづけて利用する」は、利用割合と類似の割合を示していますが、「利用してみたい」人は、ごくわずかです。

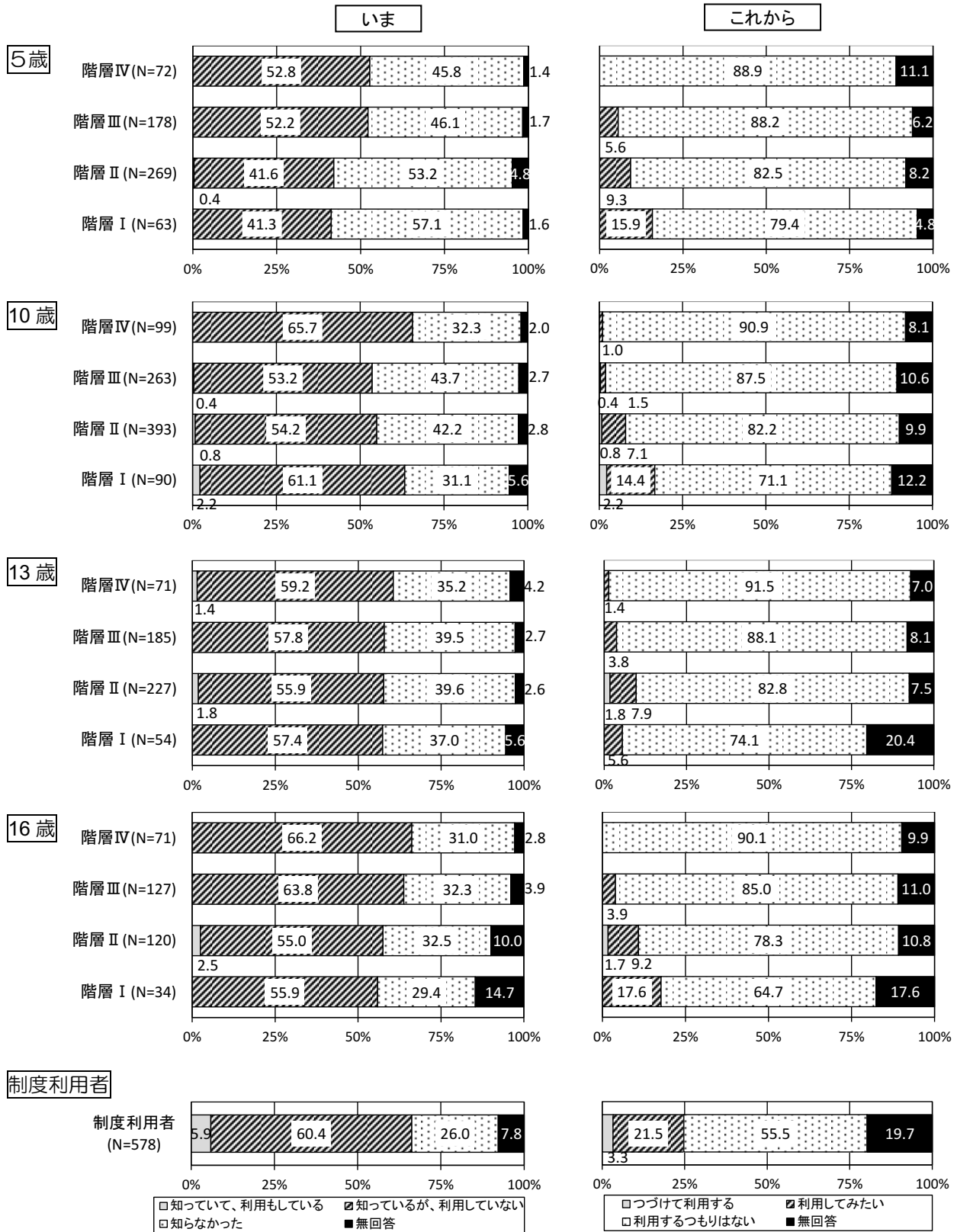
⑩ 児童相談所、各区役所子育て支援課 家庭児童相談係などにおける相談



認知度が高くて、利用度を見るとそれほど利用者は多くありません。また、「つづけて利用する」は、利用割合と類似の割合を示していますが、「利用してみたい」人は、ごくわずかです。

制度利用者の継続利用並びに利用希望は高くなっています。

⑪ 母子家庭等就業・自立支援センター



「知っているが、利用していない」人はごくわずかです。「利用してみたい」人は過半数を占めています。一方利用希望は、ごくわずかとなっています。

問 48 子育てや世帯や子ども・若者のために、今後、静岡市に取り組んでほしいと思うことや、日ごろ、子育てに関して悩んでいることなどありましたら、ご意見をお寄せください。（主な意見抜粋）

<主な意見>

○ **子どもの教育・学校に関すること**

- ・ 学校の環境（校舎老朽化、トイレの洋式化、空調機〔エアコン〕設置等）を整備してほしい。
- ・ 教育費、学校経費の負担が減るとありがたい。
- ・ 放課後の学校開放（遊び場がないため）
- ・ 教員レベルアップ（資質向上）、学校間教育格差の解消。希望する学校に通いたい。
- ・ PTA や保護者会など、役員への親の負担軽減。（共稼ぎ世帯だと参加できない）

○ **子どもの居場所・遊び場に関すること**

- ・ 子どもを連れていける遊び場を増やしてほしい。
- ・ こども園や放課後児童クラブなどを充実させてほしい。（施設整備、利用料の減額、夜の延長等、受け入れ数が少ない）
- ・ 学校以外にも、学習活動や体験活動ができる場所があるといい。

○ **経済的支援に関すること**

- ・ 子ども医療費の充実。（無償化、高校生までの拡大）
- ・ 大学にかかる費用の負担を減らしてほしい。
- ・ 奨学金制度を充実させてほしい。（返還不要の給付型など）
- ・ 多子世帯への支援が充実してほしい。

○ **相談窓口・機関に関すること**

- ・ 子育ての相談をしたいと思っても、仕事をしているので平日には相談できない。
- ・ 子どものことなど相談できる場所がもっと多ければいいと思う。
- ・ 専門職以外にも、身近に相談相手がいるといいと思う。
- ・ 学校のスクールカウンセラーなど、来校の頻度を増やしてもらえるとありがたい。
- ・ 電話相談の対応が悪い。

○ **就労支援に関すること**

- ・ 子育て中の母親の就労支援をしてほしい。
- ・ 自立支援に力を入れていただきたい。

○ **ひとり親家庭支援に関すること**

- ・ ひとり親への支援が足りないように思う。
- ・ 仕事をしないと生活できないが、仕事をするとう所得制限で手当を受けられない。
- ・ 別居中の場合、ひとり親と同じ取り扱いにしてほしい。（援助が受けられない）

○ **障がい児・LD・ADHD 等の支援に関すること**

- ・ LD（学習障害）や ADHD（注意欠陥・多動性障害）、障がい児等に対する教師の理解。

参考数値

等価可処分所得の集計で、階層Ⅰ（貧困線未満）に該当する世帯の割合は、10.4%となった。また、下表の①～③について試算したところ、右欄の結果が得られた。

項目	静岡市 市民アンケート調査
①貧困線未満の世帯に属する世帯員の割合（※1）	10.2
②貧困線未満の世帯に属する子どもの割合（※2）	10.6
③貧困線未満のひとり親世帯に属する子どもの割合（※3）	43.7

基礎資料：静岡市子どもの生活実態調査（一般アンケート）

各数値は、平成28年度に国が実施した「国民生活基礎調査」における等価可処分所得額（貧困線）を基準として試算したものであり、今回の調査結果から、静岡市独自の貧困線を定めたものでなく、また、静岡市内における相対的貧困の割合を算出したものではないという点に留意が必要である。

なお、可処分所得や世帯員の数をたずねる設問について、アンケート回答者の約2割（一般調査有効回答数2,867件のうち551件）は無回答であった。したがって、試算にあたっては、回答が得られた世帯のみを対象としている。

本市の調査方法は郵送（学校）配付・郵送回収であることや、可処分所得について50万円の幅をもたせた選択肢により把握していることなどから、調査対象を個別に訪問し、可処分所得を詳細に把握する国民生活基礎調査を基にした国における子どもの貧困率とは単純に比較することができない。

※1 「貧困線を下回る世帯に属する世帯員の割合」

一般アンケートの回答者の世帯に含まれる世帯員のうち、一般アンケートの「貧困線未満の世帯」に属する世帯員の割合を表している。

※2 「貧困線を下回る世帯に属する子どもの割合」

一般アンケートの回答者の世帯に含まれる子どものうち、一般アンケートの「貧困線未満の世帯」に属する子どもの割合を表している。

※3 「貧困線を下回るひとり親世帯に属する子どもの割合」

一般アンケートの回答者のひとり親世帯に含まれる子どものうち、一般アンケートの「貧困線未満のひとり親世帯」に属する子どもの割合を表している。

なお、ここでの「ひとり親」とは、今回の調査の設問である「ひとり親世帯に該当しますか」に「該当する」と答えた世帯をいう。

3 支援者ヒアリング・アンケート調査結果

3. 支援者ヒアリング・アンケート調査結果

1. ヒアリング 実施結果

1 保護者の特徴・課題等

<属性・背景等>

- 保護者が精神疾患を抱えているケースが多い。(両親そろっているが、母親への負担が多くて精神疾患になることもある。)
- 精神的な疾患を抱えている場合、それにより就労ができずに困窮につながっていることがある。
- 子どもの時代に家庭的に恵まれなかった保護者もいる。(子どもの頃両親が亡くなってしまって親戚に預けられたなど。)
- お母さん自身が暖かい家庭で育っていない人が多い。
- ひとり親家庭が多い。最近は父子家庭も増えている。
- ひとり親の場合、その親(子どもから見て祖父母)世代も離婚していることが多い。
- 児童養護施設で育った親もあり、これまでの寂しさから男性への依存が強い感じの人もある。
- 事実婚だが入籍していない、離婚を繰り返しているなど、家庭が落ち着かないことが多い。
- 若年出産が多い。また、その親もまた若年出産をしている。
- 感覚的には若いシングルマザーが目立つ。特に、高校生のときに妊娠し中退、就職して頑張るがうまくいかないというケースが多い。
- 親が高齢のケースもある。70代のお父さんという事例もあった。
- 多子世帯であることが多い。
- 外国籍の親の場合、日本語など理解できていないことがある。
- 父親や同居人(事実婚)の男性のDV・ギャンブル・アルコールの問題を抱えているケースが多い。
- 低学歴の方が多い。そのため、就業につながらなかったり、給料が低かったりする。
- 祖父母と保護者の関係がうまくいっていない。

<生活習慣や日常生活の様子>

- 部屋中ゴミで汚れていて部屋に入れてもらえない。
- 家がゴミでいっぱいになっており、床や畳が腐っているケースがある。訪問したときに部屋に入れたらわかるが、入れてもらえないとわからない。
- 母子家庭などで、ダブルワーク、トリプルワークなどを行っている。
- 定職についていない人や、ぎりぎりの状況で生活をしている人がいる。
- 生活保護を受けている事例が多い。夫婦で受給しているケースもある。
- 金の使い方がわからない。(生活保護などまとまったお金が入ると、外食や旅行、ギャンブルなどに使ってしまう、日常生活に必要なお金、支払うべきお金が足りなくなる。)
- 生活スキルが見えない家庭も多い。保護者がどうして良いかわかっていない。
- 母親が外に出ない。
- 友達がいないことや、作るのが苦手。輪の中に入っていけないことが多い。
- 子育て支援を利用している保護者はちゃんと仕事をしている。

<保護者と子どもの関わり方>

- 子どもの教育に熱心ではなく、学校に行っていれば良いと思っている。
- ネグレクト、虐待、無関心など複数のパターンがある。
- ひどい体罰はないと思うが、子どもが言うことを聞かなくて困るという人もいる。
- 子どもとどう関わったら良いか、どう接したらいいかがわからないという保護者もいる。
- 子どもが成人していると、金銭を要求しているケースがある。
- 生活に必要な収入を得るために母親が働くことが多くなっている。その結果、子どものしつけや教育を保育園や学校に任せることになり、親子の触れあいの中で伝える時間が少なくなり、子どもの精神的な成長に大きく影響していると感じる。
- 家の中で母親が子どもに対し大きな声で叱る。(近所の人々が心配するくらい。)

<支援制度、支援者との関係>

- 組織として手を差し伸べる体制はできているが、本人は支援を受けることを望んでいなかったり、拒絶したりすることがある。
- 支援が必要だと感じて支援制度について紹介しても、「制度については分かっている」といって支援を受けない（受けたがらない）人が多くある。
- 支援制度について知らなかったり、理解していなかったりする。
- 本当に支援制度を知っているのか、情報がしっかり伝わっているのか分からない。
- 就労指導をしているが、その指導にはのってこない人が多い。
- 健診や相談などの際、来て欲しい人（気になる保護者）が来ない。
- おしゃべりサロン（地域での交流）などに誘っても、来てくれる人はほとんどいない。
- 保健師など専門職には心を開くが、そうでない場合になかなか心を開いてもらえない。
- 子育てサロンで友達になったお母さんが顔見知りになれる。
- 母親から相談に常時対応できるようにしているものの、保護者にとって嫌な事は受け入れてもらえない。関係の良い職員はいるが、規則や規律、態度などについて厳しい人は嫌がられる。
- 相談者には病気の方など、大変な方が増加している。
- 支援を拒絶する親御さんもいる。ネグレクトが疑われることから、お弁当箱、水筒があるか確認をしてほしいという依頼があった。日を決めても、部屋に入れてくれない、玄関を開けてくれない。訪ねて確認して居れば、良いが、弁当箱も水筒も確認ができない。

2 子どもの特徴・課題等

<属性・背景等>

- お母さんがいなくて、おばあちゃんが育てているなどの事情のある子がいる。（母親が受刑中など。）
- 高校で子どもを生んだが、子育ては祖母が行っている。このまま成長したとき母親として役割が果たせるか心配している。
- 生活態度が安定しても、夏休みなど長期休みで元に戻る。
- 安心安全な環境で育ててきていない。
- ありのまま自分を出せる場所がない。褒められる、感謝するという経験がない、このためどうして対応したらよいかわからない子どもが多い。
- 何らかの障がいのある子どもが多い。また、保護者の面前 DV や虐待により休んでいる子もいる。

<生活習慣や日常生活の様子>

- 制服の汚れ・シミが翌日もそのままになっていることがある。（同じ服、洗濯されていない）
- 家庭の中がすごいことになっているお子さんはお風呂に入らないのでそれなりにおいがする。
- 友だちはたくさんおり、友人関係にまったく問題のない子もいる。
- 親の代わりに家事や親の代わりに弟や妹の面倒を見ているため、遅刻や欠席が多くなる子もいる。
- 生保のお宅は、お金がそれなりに入っているが服が見つからないので服を買う、の繰り返し。最近安いい子供服の店が多くばっと見、見た目では貧困かどうか分からない。風呂に入っていないにおいがないとわからない。
- ひとり親家庭の子どもの場合、親の帰宅が遅いと夜にごはんを食べられないことがある。
- 栄養が入っていない分頭が回らない、起きるのが遅いため、2～3時間目に来る。
- 親が帰ってくるまで寝ない。食事をしない。
- 朝食を摂らず給食で一日分の食事の栄養を補給する例がある。
- 学校からは、子どもが給食をがつがつ食べる子どもがいたり、学校が察知して食事の提供をするように依頼がある。朝晩食べさせてもらえずに、1日の栄養を給食で補給する子もいる。
- 親の愛情不足からか、親以外の大人を見ると甘える子もいる。また、自分のことを見てくれる大人を独占しようとする。
- 親の生活を見ていて流されることが多い。
- 学校を卒業しても、働けない人がいる。

<保護者との関わり方>

- 虐待をされても親に会いたいという子もいる。(特に低年齢に多い。)
- 保護者の存在があるので、たまに保護者と会ったときに、保護者の声は大きいので萎縮したり反発したりする。
- 保護者がいない(鍵を閉められる)と外(玄関先や廊下等)で勉強している。
- 虐待や無視などはなく、割と母親を慕う感じ。
- 前夫の子だと虐待を受けやすい(要保護の必要性)
- 離婚した後に結婚した両親の子どもに対する態度の違いにより性格に大きく影響を与えているケースが見られる。そのフォローが必要だが、難しい問題。
- 愛情不足を感じていて、職員に気を引かせるなどがある。
- お母さんが精神的に疲れていて、参ってしまうことがある。母親が病気や障がいがある部屋の子で、高校生などでは一時保護用の場所がある。
- 子どもが就職して、その子に生活費をもらいに行く。負の生活連鎖につながる。親にお金を渡して自分は生活できないなど連鎖になる。
- 低年齢の子は、なぜ親と離れて暮らすのかというのが理解できない。ケースワーカーが伝える内容を生活の中で伝えていくが、その辺の伝え方が難しい。
- 在籍中になぜ親と離れて暮らさなければいけないのか、就職するのに親とは別にアパート暮らしをしなければならないのは、理解できない。すこししてから、理解してくれたと来た。子どもが独立してから完結だと思っている。
- 一人親、実家と疎遠な方も多い。離婚をしても実家に入る、近くに住めるのは幸せ。そういう支援が受けられるのは大きい。実家は近いが頼れないという親が半分くらい。同居する男がいるという話がある。暴力までは行かないが、愛情がなくて、子どもも気を遣う。再婚して、ダウン症の子に気を遣わせる。顔色を見ながら萎縮するという暮らしもある。

<学力・学習習慣、生活習慣、通学・進学状況等>

- 徐々に授業について行けなくなる。
- 学力の高い子もあり、大学進学を目指している子もいる。
- 学習支援に参加している子で、宿題がたまっている子が多い。そういった子は、家庭に居場所がないことが多い。
- 子ども本人は上の学校に行きたいと思っていたが、保護者の考え方(進学は不要)により、中学卒業後に就職した子どももいる。
- 無理やり高校に進んでもついていけずに中退してしまうことがある。
- 学力はよい子もいるし、低い子もいる。子どもに暴力を振るう家の人がいれば、多少劣る。

<性格・意識>

- 真面目、おとなしい。
- 自信が無いが多い気がする。人の目を気にして、休み時間になると相談室から出なくなる。
- 自己肯定感が低く、どうせ勉強しても…という意識の子もいる。
- 何のために勉強が必要なのか分からないという子どもがいる。一度、勉強が遅れてしまうと、進学して追いつくことは難しい。
- 親の性格や教育等の影響か、声掛けをしても挨拶ができない子が多く見られる。
- 子どもの頃にコミュニケーション能力が育たないまま成長する子が見られる。その子が親になった時にその子どもを育てられるか心配になる。
- コミュニケーション力が少ないことや、対人恐怖症、人がいるところは苦手。
- 何事もちゃんとやればできる子もいれば、繊細な子、少しのことで折れてしまう子もいる。

3 支援にあたっての課題等

<支援につながらない保護者・子ども>

- 子ども食堂などで本当に来て欲しい子が来ない。
- 支援制度を活用するには、困っている人が自分で申請することが原則なので、制度を知らなければ活用できない。
- 子育てサロンなどに来ている人は情報が得られるが、家庭の事情などで来られない人は情報を得られていないかも知れない。
- 生活保護については、使い道や車が持てないなど制約があり、生活に困ることから申請できない家庭もある。
- 学習支援など実施場所が限られていると、近くの子どもしか来ることができない。
- 役所に行くのが面倒くさいという保護者が多い。

<支援者の多忙、人材不足>

- 学習支援を実施するにあたり、スタッフとなる大学生が2～3年くらいでやめてしまう。このため組織としてのノウハウや引き継ぎが難しい。

<他部署・他機関との連携>

- 個人情報保護の関係で、困っている家庭の情報を共有しにくい。
- 学校、地域、児童相談所などとの連携はできているが、児童相談所で保護を受けた以上は手が出せない。
- 問題があると思われる子どもや家庭等に関する情報を他部署、他機関等に提供し対処してもらうことがあるが、その結果を知らせてもらえることが少ない。
- それぞれの専門分野で留まり、他部署との連携が少ないと感じる。
- 一方の支援者が、問題があると思っても、他方で問題ないと考えているなど、支援者間での感覚のギャップを感じる。それぞれが話し合いの場を持ち、連携する必要があると感じている。
- 連携しようにも、どこに言えばいいのかが支援者でもわからないことがある。

4 状況が改善された事例

- 不登校だった子が学習支援を受けたことで、中学3年生のときに支援する側になった子がいる。今まで、支援を受けてきて、今度は支援する側になったので、すごくパワーが出てきた。
- 地域の協力を得て、赤ちゃんが生まれたらお祝い品と記念写真撮影をする取組をしている。この取組によって、子どものいる家庭の存在を知り、その後の地域との繋がりや母親同士のコミュニケーションの場を設けるなどの機会につながっている。
- 支援を通じて、テストの点数が上がってきた子がいる。劇的には伸びないがコツコツ教えていくことで、本人も頑張るようになり、性格も明るくなった。

5 今後必要となる支援（市に臨む支援・施策）

＜市に希望する支援策＞

- シングルマザー、働く母親などで十分に子どもの面倒が見られていない子どもたちに対しては、地域の中に親代わりとなる人が見つけられると良い。
- 小学校単位で、子どもにアクションできるようにした方がよい。親を通すと、救えるものが救えない。学校を通して子どもと繋がるのが良い。（対応がしやすい）
- 保育園以下の子は、問題があってから動くのは遅いので、妊婦の時から関われば、施設や補助の話ができる。
- 乳幼児家庭訪問などで保護者の様子を知り対応してもらおう。
- 子どものいる家庭について見守りを依頼されるが、その情報が提供されないため、子どもが生まれた家庭（子どものいる家庭）に関する情報の提供をして欲しい。
- 主任児童委員について、一般市民だけでなく学校や支援機関でも認知されていないことが多いので知ってほしい。
- 貧困や子ども食堂などについて、どこがやっているのかなど勉強したい。
- 学校も把握していないし、相談員を頼まれているが、小学校でも知らない。子どもの事に対して知っているか。
- 貧困からの脱却のため、親への支援が重要。
- 子ども食堂があちこちでできているので良いとは思いますが、そこまで子どもが行けないと難しい。独居老人に対する配食サービスがあるが、そういうことを子どもに対してできないか。
- 学習支援の場所の確保。市で提供してもらえるとやりやすい。学習支援は有償ボランティアで、支援がされている。学生もきちんと報酬をあげたい。
- 拠点があれば、学習支援、生活支援が共同でできるように思う。
- 中学生までなので、少しずつ高校生の子の支援をしていきたいという風を感じている。続けて来たいと思わせるようになりたい。今は学習支援の色が強い。勉強だけでなく、大学生が取り組んでいる関係ということで、いろいろな経験も広められたら良い。

2. アンケート 実施結果

1 保護者の特徴・課題等

<p>＜疾病・障害等の有無＞</p> <ul style="list-style-type: none">○病弱であったり、身体的不調、心身の病気を持っていたりすることが多い。○保護者が障がいを抱えていることがある。
<p>＜保護者の成育歴＞</p> <ul style="list-style-type: none">○保護者自身が、子どもの頃に両親の離婚や経済的な困難、虐待などの問題を抱えて育ってきた。○保護者自身が学校にあまり行っていなかった。○保護者自身が子どものころ恵まれた環境で育っていない
<p>＜家庭環境＞</p> <ul style="list-style-type: none">○ひとり親家庭が多い。○離婚や再婚を繰り返し、家庭が落ち着かない。○家族構成が複雑。○夫婦間、家庭内不和がある。○子育てに関して夫婦間の連携がない。○父親に問題がある（DV、アルコール・ギャンブルなど）○外国籍の方の場合、日本語や日本社会への理解が不十分。○親あるいは祖父母が過干渉。○祖父母との考え方の違いにより足並みがそろっていない。○同居する祖父母への依存（経済的）がある○子どもが多い（多子世帯）。○若い保護者が多い（親になりきれしていない、若年での出産・離婚）
<p>＜生活の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none">○母子家庭や父子家庭で、すべて一人で背負い込んでいることがある。○計画性のない金銭の支出が多い。経済的に大変なはずなのに金銭の使い方に問題がある。○お金のやりくりが下手で、給料を使い込んでしまい、結果必要な支払いができなくなっていることがある（未納・滞納を繰り返す）。○生活するのに精いっぱい、ゆとりがない、おいつめられている、多忙。○しっかりやらなくては…と頑張りすぎていることがある。○保護者の生活が乱れている（朝起きられないなど）。○生活が親中心になっている（自身の仕事や用事が優先されている）。○時間や提出物等の締切りにルーズで、約束を守れ（ら）ない。○パチンコ等のかけ事に執着していることがある。○病気による入退院を繰り返している。○社会的に自立しておらず、精神的にも親としての判断力がない。○食事を作れない（作らない）、コンビニ通いが多い。○エネルギーがなく、行動を起こせない。○問題に気づくのが遅い、問題の解決方法を知らず、非常識な方法で解決しようとする。
<p>＜就労の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none">○就労していない、あるいは、就労が安定しない（仕事が長続きせず、転職を繰り返している）。○土日や夜間の就労をしている。○仕事を掛け持ちしている。○非正規労働のため経済的に安定しない。○長時間労働や仕事が忙しいなど帰宅時間が遅い。○仕事の時間が不規則。

<周囲（地域等）との関わり、保護者の居場所>

- 身近に相談相手がない。相談する方法がない。
- コミュニケーションととるのが上手でない、対人関係をうまく築けない。
- （祖父母など）周囲に頼れる人がいない。
- 地域とのつながりがなく孤立している。
- 自分だけで抱え込みやすい。
- 学校行事への参加しない（できない）。
- ほかの保護者との交流がない。
- ほかの保護者や近隣とのトラブルが多い。
- 問題を抱えたときに、他人のせいにすることが多い。

<子どもとの関わり方>

- 仕事や病気等により、子どもとの関わり（宿題を見る、話しをする、世話をする等）が少ない。
- 子どもとコミュニケーションがとれない。距離感が不安定だったり、接し方が極端だったりする。
- 毎日の生活に精いっぱい、子どもの微妙な心の動きに配慮できない、気づかない。
- 子どもに対して十分に愛情を注いでいない。愛情の注ぎ方を知らない。
- 養育に対する意識が低いなど、子育てしようという意思がないことがある。
- 子どもや子どもの学校、学習などに対する関心がない。（ネグレクトに近い状態のときもある。）
- 子どもを怒る際に手が出てしまう。
- 子どもに対して人前できつくあたってたり、一方的に怒ったりすることがある。
- 子どもに対して粗雑な対応や、荒々しい言葉遣いがある。
- 子どもよりも自分中心、自分のことが優先される。親の考えを押し付ける。
- 子どものいうことをすべて信じて疑わない。
- 子どもの将来を考えられない。
- 子どものことが理解できず困っている。
- 子どもを受け止める力が弱い、子どもの話をじっくり聞けない。
- 親が家庭環境に負い目を感じており、子どもを叱ったり言い聞かせたりできない。

<援助希求行動の状況>

- 周囲に「困っている」という状況を知られたくないと思っていることが多い。
- どこに相談できるのかを分かっていない。
- 自らの判断で、医療との関わりを絶ってしまう。
- 保護者に「困っている」という考えがない、困難なことに対する危機感がない。
- 周囲に適切な支援を求めることができない。
- OSOSのサインを発信できない。

<支援者との関わり方>

- 連絡が取れない
- 学校と連絡をとることに抵抗がある。
- その場でよい返事をするが何も変わらない。
- 連絡が取りにくい。
- 学校に対して批判的、非協力的であることが多い。
- 学校にあまり来ない。
- 家の中に人を入れたくない。
- 教育機関や行政機関とうまくつながれなかったり、敵視してしまったりする。

2 子どもの特徴・課題等

<p>＜疾病・障害等の有無＞</p> <p>○発達障害（自閉症、アスペルガー、ADHD など）や知的障害、学習障害などを持っていること、あるいはその傾向がみられることが多い。</p>
<p>＜健康面・成育状況＞</p> <p>○心身の不調がある。 ○体調を崩しやすい。 ○むし歯がある。 ○太っていることが多い。 ○病院に連れて行かず（行けず）、むし歯や目の病気などがいつまでも完治しない。</p>
<p>＜基本的な生活習慣（食事、排せつ、睡眠、清潔等）＞</p> <p>○基本的な生活習慣が身についていない。 ○生活リズムの乱れがある（昼夜逆転の生活をしている、起床が遅い など）。 ○食生活が乱れている（欠食（特に朝食）があり、給食をカツカツ食べる）。（食べたいものだけ食べる（栄養バランスがとれていない）、食べたい時だけ食べるなど偏りがある） ○身の回り（机、ロッカー等）や持ち物などが整理されていない。整理整頓や後片付けができない。 ○服装に問題がある。（制服や体操着などが洗濯されておらず汚い、アイロンがかけられていない、毎日同じ服を着ている、季節感のないものを着ている、サイズのあわない服を着ているなど。） ○清潔感がない（風呂に入っていない、頭髪や身体が洗われておらず臭う）。 ○スマホ（SNS、ゲーム）への依存がある。 ○物への執着心が強い。友達の持っているものを欲しがる。 ○持ち物が粗末である（100均のものですませている）。 ○給食セットが洗われていない。 ○靴が擦り切れていたり、上靴を持ってこな（持っていない）かったりする。</p>
<p>＜対人関係＞</p> <p>○大人に対する不信感がある（大人の言葉に耳を傾けない）。 ○大人の様子をしている。大人の様子をうかがっている。大人の話をお心配そうに聞いている。 ○コミュニケーションをとることが苦手、対人関係をうまく築けないことが多く、それに起因するトラブルも多い。 ○集団の中にうまくは入っていけない。 ○友達と共感したり、協調したりすることが苦手。 ○大人に過度に甘えたり、過剰なスキンシップを求めたりすることがある。または、極端にスキンシップを嫌がる。 ○愛着障がいによる特有の言動がある。 ○自分の気持ちや、困っていることを伝えられない。 ○言葉遣いが荒い。 ○相手の気を引くための言動がある。</p>
<p>＜家の状況、居場所＞</p> <p>○体調が悪いとすぐに保健室へ行く。 ○親子関係、家族関係の不安定さなどにより家庭に居場所がなかったり、落ち着ける状態になかったりする事が多い。 ○部屋に足の踏み場がない。 ○休みの日に夕方までひとりで遊んでいる。 ○ひとりでいる時間が長い。 ○家を飛び出すなど、屋外で過ごしたがる。</p>

<保護者との関わり方>

- 親子の関わりが不十分。
- 親の都合で夜間に連れまわされる。
- 夜に子どもだけで過ごしていることがある。
- 過去から続く虐待があるように思われる。
- 本人に課題があっても、親が向き合っていない。
- 家庭でのしつけ等が不十分。
- 母子分離不安や自傷行為に陥りやすい。
- 家族で旅行に行くなど様々な経験が不足している。
- 学校のお便りが保護者に届かない。
- 親の前ではいい子でいようとする。

<学力・学習習慣、通学・進学・就職状況等>

- 勉強に遅れがある。学力が定着していない。
- 授業に集中できない。(ぼーっとしている、寝てしまう)
- 朝から元気がなく、授業中に寝てしまう。
- 学習、授業に必要なものがそろわない、課題等提出物の遅れや未提出が多い。
- 忘れ物(そもそも持っていない場合もある)や紛失が多い。
- 家庭学習の習慣がない、家庭が宿題をする環境でない、宿題をやってこない。
- 学習内容が定着しない(結果、課題をやれず意欲がわからない)。
- 一斉指導では内容が伝わらない。
- プリント類がなくなる、保護者への手紙が届かない。
- 不登校や登校渋りがある。
- 遅刻や欠席が多い。
- 弟や妹の世話をしていることを理由に学校を休む。
- 学校生活における不安定さが問題行動につながっている。
- 学習への意欲が全く見られない、低い。
- 将来働くことに対する意識が低い。

<性格面・意識面等>

- 自己肯定感、自尊感情が低い。
- ネガティブであったり、消極的であったりする。
- 忍耐力に欠ける、我慢ができずすぐにカッとなる。切れやすい。
- 集中力がない、落ち着きがなく人の話を聞いていられない。
- 情緒が不安定。
- 社会性が身につけていない(自己中心的な考え方をする)。
- 目標がない生活を送っている。
- 意欲的に遊ぶことができない。
- 自責感がある。
- 経済的に苦しいことから、自分がやりたいことを諦めがちになる。(無気力)

3 支援にあたっての課題等

<支援につながらない保護者・子ども>

- 支援が必要と思われる場合でも、親自身に「困っている」という感覚がないことがある。
- 支援機関が関わることや、支援を受けることを拒んだり、理解してもらえなかったりする。
- 支援があることを伝えても、親が動き出さなかったり、仕事等で動けなかったりする。
- プライバシーの問題もあり、家庭に踏み込んだ支援・指導が難しい。どこまで関わってよいか判断に困る。
- 保護者と連絡を取りたくてもつながらない。
- 親が現状から目を背けてしまう。
- 支援者自身がどのような支援があるかわからず、適切な支援機関に問合せができない。
- 祖父母が関わっており、進展しない。
- 貧困など困りごとの実態が見えにくい。
- 支援を利用するのにお金がかかることがある。
- 困難を抱える家庭のニーズにピンポイントで適合する支援が少ない。
- 同居の家族（祖父母等）がいることで所得要件に該当せず経済的支援につながらないことがある。

<支援者の多忙、人員不足>

- 教員や関係機関が多忙であり情報交換や相談などスピーディーな対応が難しい。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが不定期に来校するなど、配当時間が少なかったりするので受分な対応ができない。
- 勤務体制の問題により、情報共有ができないことがある。
- 抱えている困難を解決するには、個別の対応が必要だと思うが、教室や教員の数が足りない。

<家庭への適切な情報提供>

- さまざまな支援があるが、教職員が十分理解できていないので紹介しきれない。
- 家庭とのコミュニケーションが十分にとれていない。
- こちらの思いが保護者になかなか伝わらない。
- 外国籍の保護者などには、説明してもうまく伝わらないことがある。

<関係機関の連携>

- 関係機関との連携が不十分であったり、意識の差、温度差があったりする。
- 支援に複数の期間が関わる際に、情報共有ができないことがある。
- 関係機関につないでも対応が遅く、事態が悪化することがある。
- 教育現場で対応できない場合に、支援機関にどのようにつなげばよいのか迷う。どの窓口がケース対応にふさわしいかわからない。
- どこに相談したらいいか、どのように連携したらいいかわからない。
- 支援者の持つ情報が不足している。
- 支援者が互いに知らない、顔の見える関係になっていないことがある。
- 個人情報などの関係で十分に情報が共有できないことがある。

<制度・施設を離れた後の支援>

- 在校（園）中は支援できるが、卒業（園）後までは支援できない。
- 制度を利用している間は様子がわかるが、制度を離れた後は様子がわからない。
- 長期休暇期間になると様子がわからず、時間的にもフォローが難しい。

<その他>

- 予防的な支援が難しい。
- 支援を受けることについて子どもがさまざまな場面で引け目を感じてしまっている。
- フォーマルな社会資源のみでは支援しきれないため、インフォーマルな支援も必要。

4 状況が改善された事例

- ケースネット会議を開き、関係機関で役割分担、情報交換、中心となる機関等を決めたことで、その後の支援がスムーズになり、課題を克服することができた。
- ケース会議の開催など関係機関の連携により、家庭訪問や各種サービスの情報提供などの支援につながった。
- フォーマル及びインフォーマルな社会資源を活用した多領域の関係機関による連携ができたときに状況が改善された。
- 校内での問題行動児童への対応について、担任だけでなく全校教職員が連携して関わりを実施することで改善された。
- 悩みを抱える保護者に対し、声をかけアドバイスをしたことで、保護者が一歩踏み出すことができ、安心感につながった。
- 母子家庭について、別件で児相に通告した際に、聞き取りの中で支援制度をうまく活用できていないことがわかり、申請を手伝ったことで、継続的な支援につながった。
- 家庭から状況を聞くことで困っていることが明確になり、具体的な支援に結び付いた。
- 学校職員が家庭状況を把握し、理解を深めることで保護者が学校に向き合ってくれるようになった。
- 家庭の必要な支援を聞き制度を紹介したことで、保護者の孤立を防ぐことができ、生活状況が改善に向かい始めた。
- OSOS が出しにくい家庭に、粘り強く関わったことで支援につながった。保護者のちょっとした要望にも可能な範囲で応じたことで保護者が心を開いていった。
- 学校、子育て支援課、生活支援課が連携したことで、問題のある家庭の状況が改善された。
- 関係機関の連携がうまくいった場合には、子どもや保護者の状況に改善が見られた（各ケースにあった支援が連携してできることが大切）
- 校長や教頭が外部（警察、児相、スクールソーシャルワーカー等）に積極的につながりを求めたことで、問題に巻き込まれた生徒の状況を改善できた。
- 教員以外に、スクールカウンセラーや教育相談員が連携し家庭訪問することで、ひきこもりの生徒が学校に来られるようになった。
- スクールソーシャルワーカーが家庭の問題に関わることで、多くの支援機関とつながった。そのことにより家庭が安定してきた。
- 登校渋りが見られた児童とその保護者に対し、担任がすぐに家庭訪問をして親子の相談を受けたことで、不登校にならず元気に登校できるようになった。
- 様々な機関と連携することで、より多くの解決策が提案できた。
- 1つの支援をきっかけに様々な行政機関とつながったことで、生活の安定につながった。
- 何度も家に行き、保護者と話していく中で信頼関係を築くことができ、学校の話聞いてくれるようになった。
- スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行うことで、さまざまな支援の紹介や申請補助ができ、支援につながった。
- 1つではなく、複数の支援を提案することで、支援につながられることが多い。

5 今後必要となる支援（市に臨む支援・施策）

- 幼保小中高の状況共有や連携体制、相談体制システムの確立。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職を増員し派遣時間を増やしてほしい。
- スクールソーシャルワーカーの就学前段階への派遣。
- スクールソーシャルワーカーの常勤化や権限強化。
- スクールソーシャルワーカーの認知度向上。
- 教職員、特別支援員の増員。
- 支援者側の研修、育成。
- 行政サービスの周知を工夫する。
- 関係機関が情報交換、情報共有する場・機会の充実。
- どこで、どのような支援が受けられるかが一目でわかるパンフレットの作成。
- 母子分離など、必要であれば強制力をもって行えるようにする。
- 児童相談所、家庭児童相談室、子育て支援課や生活支援課職員の増員。
- 学校応援団などのボランティアや子どもと関わる人を増やす。
- 困難を抱えている家庭を支援する際には、教員が勤務時間外で対応することがほとんどなので、そのケアをしてほしい。
- 経済的支援の充実（高校入学金の支援、こども医療費の高校生までの拡大 など）。
- 就学援助制度の充実。
- 不登校支援（適応指導教室の設置、不登校を理由とする転校の許可）。
- 保護者の就労支援（好条件の仕事につけるような資格取得のための支援、母子家庭が好条件につけるような支援）。
- 母子家庭への支援の充実（手当の増額）
- 保護者に対する教育支援、指導。
- 相談支援の充実（保護者へのカウンセリング、気軽に相談できる窓口の場所・時間の充実）。
- 各機関の体制強化とスピード感のある対応。
- 関係機関が確実に情報共有できるような体制整備。
- 定期的な訪問支援。
- 早期支援の実施。
- 困難を抱える保護者や子どもの把握。
- 社会的モラルの規範となる大人を増やす。
- 民生委員への待遇改善。
- 経済面や養育面で崩れている家庭に対する積極的な支援。
- 子ども食堂や学習支援の機会の提供。
- 外国人家庭と連絡をとるための通訳。
- 学生ボランティア等による家庭教師や遊びに連れて行ってってくれるようなシッター制度。
- 家庭支援（家事の整理）。
- 窓口に来られない人に対する支援。
- 教職員が福祉制度について学ぶ機会。
- 食事ができない家庭への食事提供。
- 子どもの多様性に応じた居場所づくり。
- 地域や民間とのつながり、協力体制を築く。
- 福祉部局と教育委員会の顔の見える関係づくり。
- 関係機関の取組を学ぶ、見学する機会づくり。
- 各種制度の周知、情報提供（知らない保護者が多いので）。
- 放課後対策の充実
- 困っている家庭を見落とさない、見過ごさない環境づくり